

平成 23 年
第 1 回定例会 横 瀬 町 議 会 会 議 録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
3月10日(木)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	7
○一般質問	15
5 番 若 林 スミ子 議員	15
3 番 藤 澤 治 美 議員	24
11 番 大 野 守 議員	30
12 番 若 林 清 平 議員	44
2 番 大 野 隆 雄 議員	51
○請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決	63
・請願第1号 TPP交渉への参加断固阻止に関する請願書	
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	64
・議案第1号 横瀬町コミュニティ広場条例	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	68
・議案第2号 横瀬町小学校等入学祝い金支給条例	
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	70
・議案第3号 横瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例	
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	71
・議案第4号 横瀬町水道事業の設置等に関する条例及び横瀬町水道 事業等給水条例の一部を改正する条例	
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	73
・議案第5号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正す る条例	
○会議時間の延長	74
○散 会	76

◇

3月11日(金)	○開 議	79
	○議事日程の報告	79
	○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	79
	・議案第6号 平成22年度横瀬町一般会計補正予算(第5号)	
	○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	102
	・議案第7号 平成22年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	
	○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	104
	・議案第8号 平成22年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
	○答弁の補足	108
	○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	109
	・議案第9号 平成22年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	
	○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	110
	・議案第10号 平成22年度横瀬町老人保健特別会計補正予算(第2号)	
	○議案第11号の上程、説明、質疑	111
	・議案第11号 平成22年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)	
	○延 会	113

◇

3月12日(土)	○休 会
3月13日(日)	○休 会

◇

3月14日(月)	○開 議	117
	○議事日程の報告	117
	○議案第11号の質疑、討論、採決	117
	・議案第11号 平成22年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)	

号)

○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	121
・議案第12号 平成22年度横瀬町水道事業会計補正予算(第3号)	
○議案第13号～議案第18号の上程、説明、質疑	122
・議案第13号 平成23年度横瀬町一般会計予算	
・議案第14号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	
・議案第15号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計予算	
・議案第16号 平成23年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	
・議案第17号 平成23年度横瀬町下水道特別会計予算	
・議案第18号 平成23年度横瀬町水道事業会計予算	
○所信表明に対する質疑	128
○日程の追加	137
○会期の延長	137
○会議時間の延長	145
○延 会	170



3月15日(火)	○開 議	173
	○議事日程の報告	173
	○議案第13号～議案第18号の質疑、討論、採決	173
	・議案第13号 平成23年度横瀬町一般会計予算	
	・議案第14号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	
	・議案第15号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計予算	
	・議案第16号 平成23年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	
	・議案第17号 平成23年度横瀬町下水道特別会計予算	
	・議案第18号 平成23年度横瀬町水道事業会計予算	
	○町長あいさつ	176
	○議案第19号の上程、説明、質疑、採決	177
	・議案第19号 横瀬町公平委員会委員の選任について	
	○議案第20号の上程、説明、質疑、採決	178
	・議案第20号 横瀬町公平委員会委員の選任について	
	○日程の追加	179
	○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	179
	・発議第1号 TPP交渉参加阻止に関する意見書案について	
	○閉会中の継続審査の申し出	181

○閉 会	1 8 1
------------	-------

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第8号

平成23年第1回横瀬町議会定例会を、平成23年3月10日横瀬町役場に招集する。

平成23年3月3日

秩父郡横瀬町長 加 藤 嘉 郎

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	新	井	勝	之	議	員	2 番	大	野	隆	雄	議	員	
3 番	藤	澤	治	美	議	員	4 番	町	田	勇	佐	久	議	員
5 番	若	林	ス	ミ	子	議	員	6 番	関	根		修	議	員
7 番	小	泉	初	男	議	員	8 番	若	林	新	一	郎	議	員
10 番	池	田	和	好	議	員	11 番	大	野		守	議	員	
12 番	若	林	清	平	議	員								

不応招議員（なし）

平成23年第1回横瀬町議会定例会 第1日

平成23年3月10日(木曜日)

議事日程(第1号)

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、一般質問

5 番 若 林 スミ子 議員

3 番 藤 澤 治 美 議員

11 番 大 野 守 議員

12 番 若 林 清 平 議員

2 番 大 野 隆 雄 議員

1、請願第1号 TPP交渉への参加断固阻止に関する請願書の委員長報告、質疑、討論、採決

1、議案第1号 横瀬町コミュニティ広場条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第2号 横瀬町小学校等入学祝い金支給条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第3号 横瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第4号 横瀬町水道事業の設置等に関する条例及び横瀬町水道事業等給水条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第5号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、散 会

午前10時開会

出席議員（11名）

1番	新井勝之	議員	2番	大野隆雄	議員
3番	藤澤治美	議員	4番	町田勇佐久	議員
5番	若林スミ子	議員	6番	関根修	議員
7番	小泉初男	議員	8番	若林新一郎	議員
10番	池田和好	議員	11番	大野守	議員
12番	若林清平	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

加藤嘉郎	町長	渡辺利夫	副町長
高野修行	教育長	横田博夫	参事
石橋典夫	技術統括	笠原勲	会計兼 管理者 総務課長
加藤芳男	まち経営 課長	大場紀彦	税務課長
大野雅弘	いきいき 町民課長	田端啓二	健康づく り課長
木崎泰明	振興課長	柳健一	建設課長
町田多	上下水道 課長	村越和昭	教育次長
坂本和禧	代表 監査委員		

本会議に出席した事務局職員

富田等	事務局長	小室智史	書記
-----	------	------	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○関根 修議長 皆さん、おはようございます。

平成23年第1回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○関根 修議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○関根 修議長 町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 皆さん、おはようございます。

今日は、議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、さきの町長選挙におきましては、議員各位、また大勢の町民の皆様から多大なご支援をいただき、当選をさせていただきました。この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。今後も町民の皆様への責任を果たすべく、全力を投入し、横瀬町発展のために取り組んでいく所存でございます。議員各位並びに町民の皆様には、さらなるご指導、ご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本定例会にご提案申し上げました議案は、条例制定案2件、条例の一部改正案3件、平成22年度補正予算案7件、平成23年度当初予算案6件、人事案2件であります。ご審議の上、全議案とも可決いただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが、議会定例会開催に当たってのあいさつといたします。

なお、所信表明につきましては、慣例によりまして、新年度予算上程の際、申し述べさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○関根 修議長 以上で、町長のあいさつを終わります。



◎議事日程の報告

○関根 修議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎会議録署名議員の指名

○関根 修議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

12番 若林清平 議員

2番 大野隆雄 議員

1番 新井勝之 議員

以上の3名の方をお願いいたします。



◎会期の決定

○関根 修議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果について報告を求めます。

10番、池田和好議員。

〔池田和好議会運営委員長登壇〕

○池田和好議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議長より指名されましたので、過日開催いたしました議会運営委員会についてご報告申し上げます。

当委員会は、3月3日午後2時より、301会議室において委員全員、議長、事務局2名の出席で会議を開きました。3月定例会に提案される議案件数、議案内容の検討を初め、陳情、請願、意見書案の取り扱いなどについて事務局長より説明をいたさせ、審議を行いました。

その結論を申し上げますと、本定例会の会期は、3月10日から3月14日までの5日間とし、12日、13日は会議規則第9条第1項の規定により休会といたします。また、議事日程につきましては、お手元に配付されております書面のとおりであります。

また、議案については、第13号から第18号までを一括上程し、審議するということでもあります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○関根 修議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告どおり、本日10日から14日までの5日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は5日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○**関根 修議長** 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

まず、議長の諸報告について報告いたします。

このことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承願います。

続きまして、例月出納検査の結果について報告されておりますので、監査委員に説明を求めます。

坂本代表監査委員。

〔坂本和禧代表監査委員登壇〕

○**坂本和禧代表監査委員** 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、例月出納検査の結果につきましてご報告申し上げます。

内容につきましては、平成22年12月17日、平成23年1月19日及び2月18日に地方自治法第235条の2第3項の規定により、報告したものでございます。

検査の対象といたしましては、平成22年度一般会計歳入歳出現金出納状況及び国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、老人保健、下水道の各特別会計にかかわる歳入歳出現金出納状況並びに水道事業会計歳入歳出現金出納状況でございます。

検査の概要でございますが、あらかじめ会計管理者、出納室長及び企業会計出納員より現金の出納状況を知るに必要な調書を提出させ、別に関係諸帳簿及び証拠書類の提出を求めて、関係職員の説明を求めたところでございます。

検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支現在高は、検査資料と符合、正確に処理されておりまして、計数上の誤りは認められませんでした。また、軽易な指摘事項につきましては、検査の過程において触れておきましたので、省略させていただきます。その他、特に指摘事項はございません。

なお、平成23年2月18日現在の水道事業会計を除く一般会計等にかかわる現金預金残高は3億9,744万6,746円であり、水道事業会計は2億6,461万8,405円であることを確認いたしました。

以上でございます。ありがとうございました。

○**関根 修議長** 代表監査委員による例月出納検査の説明を終わります。

次に、各委員長報告をお願いいたします。

初めに、総務文教厚生常任委員長、3番、藤澤治美議員。

〔藤澤治美総務文教厚生常任委員長登壇〕

○**藤澤治美総務文教厚生常任委員長** おはようございます。総務文教厚生常任委員会委員長、藤澤治美より報告させていただきます。

本委員会は、平成23年2月24日木曜日午前10時より役場301会議室において行われました。委員5名、議長、執行部10名、事務局2名、欠席委員1名でございました。署名委員に若林スミ子委員、若林新一郎委員をお願いいたしまして、直ちに審査事件に入りました。申しおくれましたが、町長のごあいさつをい

ただいたことはもちろんでございます。

審査事件といたしまして、(1)、横瀬町教育委員会報告、自己点検・自己評価について。(2)、中学生海外派遣事業について、(3)、その他でございます。

審議経過について申し上げます。初めに、(1)、教育委員会報告として、横瀬町教育委員会の自己点検・自己評価についてを議題といたしました。高野教育長より報告として、横瀬町教育委員会の自己点検・自己評価について、1、学校教育、(1)、学校指導において、学力保障の分野で平成22年度の重点方針、成果と課題について12月末現在で学習指導・教職員育成の2つの面で報告がなされ、平成23年度の取り組みについても言及がなされました。

生活保障の分野においては、生徒指導の面で同様に豊かな心、健やかな体を目標に述べられました。

連携については、家庭と地域についての展開が示され、平成23年度の展望が示されました。

(2)として、施設等の状況が報告されました。

2、社会教育、(1)、社会教育事業については、平成22年度について詳細に示され、平成23年度に向けて利用者の利便性の向上に取り組むことが課題とされました。

(2)として、施設等の状況の報告も受けました。

3、平成22年度の教育委員会の活動状況、(1)から(8)まで書面で示していただきました。校長会、教頭会への指導助言事項として、教育、徳育、体育の3つの調和のとれた児童生徒の育成、3あ運動(あいさつ、あんぜん、あとしまつ)の学校生活の基盤を重要視しての報告がありました。

次に、(2)、平成23年度中学生海外派遣事業についてを議題といたしました。①、平成22年度の実施結果の報告がなされました。

②、平成23年度中学生海外派遣事業の実施計画の案が示され、説明がありました。質問もございましたが、いずれの案件についても、当委員会として報告のとおり承認いたしました。

続いて、(3)、その他を議題といたしました。各担当課長より3月定例議会の提出案件の概要について、条例の制定について、平成22年度補正予算、新年度予算の説明を受けました。

当委員会としては、これら報告説明に対し、聞き置くことでまとめといたしました。

以上のとおり報告いたします。ありがとうございます。

○**関根 修議長** 総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員長、1番、新井勝之議員。

[新井勝之産業建設常任委員長登壇]

○**新井勝之産業建設常任委員長** 皆さん、おはようございます。ただいま議長よりご指名をいただきましたので、本委員会で審議された調査事件について報告いたします。

開催日時は、平成23年2月24日木曜日午後2時より横瀬町役場301会議室で開催いたしました。出席者は委員5名、執行部7名、事務局2名で、会議録署名委員として大野隆雄委員、若林清平委員を指名いたしました。

審査事件は、(1)、委員会付託案件、請願第1号 T P P交渉への参加断固阻止に関する請願書、(2)、所管事務調査として、和田地区対岸の県河川改修工事(横瀬1工区、横瀬2工区)の現地視察、(3)、その他でございます。

最初に、委員会付託案件、請願第1号 TPP交渉への参加断固阻止に関する請願書について審議をいたしました。審議の内容については、後ほど議題として上程された折、改めて報告いたします。

(2)、現地視察は、会議終了後、実施しました。

次に、その他でございますが、上下水道課長より、簡易水道の統合などの説明と各課長より、3月定例会提出案件等について報告説明を受けました。本委員会としては、これら報告説明に対し、聞き置くことでまとめとしました。

以上であります。

○**関根 修議長** 産業建設常任委員長の報告を終わります。

以上で、各委員長の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会の報告をお願いいたします。

8番、若林新一郎議員。

〔8番 若林新一郎議員登壇〕

○**8番 若林新一郎議員** 皆さん、おはようございます。ただいま議長からご指名がございましたので、秩父広域市町村圏組合議会において、前回以降行われました定例議会並びに全員協議会について、その概要をご報告申し上げます。

まず、定例議会についてでございます。開催日は、去る2月16日、場所は秩父クリーンセンター、出席者は議員15名、1名欠席でした。あと、管理者、副管理者、理事、事務局及び消防本部の方々です。

議事内容は、次のとおりです。1番目が議席の指定、これは長瀨町の村田議員が現職で亡くなりましたので、その後任の新井議員についてのことでございます。

それから、2番目が会議録署名議員の指名。

3番目が、会期の決定、これは1日のみでございました。

それから、4番目が、諸報告ということで、常任委員会の委員、これは先ほどの長瀨町の新井議員の所属のことです。2つ目が、例月出納検査についてでございます。

5番目が、管理者提出議案の報告及び審議でございます。議案第1号、第2号は一括上程されました。まず、議案第1号でございますが、これは専決処分についてで、案件は和解及び損害賠償の額を定めることについてということです。内容は、昨年11月30日、コバック下宮地点新築工事現場において、消防用設備検査の際、その設備のノズル近くのホースが破断し、飛ばされたノズルがシャッターの支柱に当たり、支柱とガードレールを破損したことにより、秩父市下影森の株式会社齊藤組に損害賠償金8万9,250円を支払うものでございます。

それから、議案第2号も専決処分についてでございます。案件は和解及び損害賠償の額を定めることについてです。内容は、昨年10月14日、秩父消防本部職員の乗った軽自動車が、皆野町役場前の路上で右折の際、後方から進行してきたバイクと接触した事故により、組合の相手方への損害賠償額は9万3,150円、相手方の組合への損害賠償額が10万9,616円を支払うということでございます。なお、相手方は、皆野町の権頭義典氏でございます。

議案第3号は、平成22年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）でございます。内容は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,326万2,000円を追加し、予算総額を40億6,372万円とするものでござ

ございます。補正の主なものは、歳入では繰越金が1億6,700万円の増額、それから雑入が1,500万円の増額、歳出ではクリーンセンター費の委託料、これは主に1号、2号炉の法定定期検査整備委託料とのことでございますが、これが2,300万円の減額でございます。それから、さらに予備費として2億2,200万円の増額等でございます。

議案第4号は、平成23年度秩父広域市町村圏組合一般会計予算です。資料をごらんいただきたいと思えます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,826万7,000円と定めるもので、対前年度7,579万2,000円、率にいたしまして2.01%の増額となっております。この中には定住自立圏特別交付税に関する緊急医療施設費に対する補助金1億2,500万円も含まれております。

なお、各市、町の負担金については、資料の2、負担金明細書をごらんください。横瀬町の負担額は2億7,645万円で、前年度当初予算ベースで比較してみますと、約1,800万円の増額となっております。ただし、定住自立圏構想分の2,000万円ですが、これを除きますと、2億5,645万円で、対前年度約200万円の減額となっております。

次が、議員提出議案第1号 秩父広域市町村圏組合管理者の専決処分事項の指定についてでございます。内容は、管理者の専決処分事項として損害賠償額及び和解の額を100万円以下とするということでございます。これは今まで専決処分に関して金銭的なことが定められていなかったため、額を決めておくというものであります。

以上、5議案の審議の結果は、議案第4号のみ賛成多数、それ以外は総員賛成で全議案が可決されました。

次に、一般質問ですが、2名の方が行いました。まず、1人目は、渡辺政治議員ですが、質問の内容は1点で、斎場建設の日程、場所等の進捗状況についてということでございます。これに対する答弁といたしまして、まず場所は、昨年11月以降、現地以外の候補地をリストアップし、地目、所有者、現地調査等の分析を行った上、専門的な意見を聞くため、関係者から意見を聴取した。その分析結果に基づき総合的に評価し、2月2日の理事会で検討の結果、聖地公園グラウンドが候補地として決まりましたということです。それから、日程につきましては、着工までには、まだかなり時間を要すということございました。その理由は、聖地公園グラウンドの現状が、1つ目が、都市公園に指定されていること、2つ目が、100メートル以内に学校があること、3つ目が、秩父市の整備計画区域になっていることにより、その都市計画区域の変更並びに決定に関する処理、手続、それから関係地域への説明、それから学校の承諾等で約2年半、それから建設工事に2年くらいかかるでしょうということでした。ただし、これらのことは、ラップさせて行っていくことができるので、幾らかは短縮されるでしょうというふうなことでございました。

それから、2番目が、新井康一議員の質問ですが、まず1つ目が、有料ごみの値下げについてということで、その中の1つとして、各市、町の清掃費負担金にばらつきがあるが、算出方法はどのようなものかということございました。その答弁といたしまして、負担金、これの算出方法は、負担金は清掃総務費プラスクリーンセンター費プラス環境衛生センター費プラス廃棄物処理施設プラス清掃施設費プラス公債費マイナス廃棄物処理手数料、以上のくくったものを各市、町の廃棄物処理料、これで除しまして算出するということございました。平成23年度予算では、平成21年度の各市、町の確定処理料に基づいて算出をしたということございまして、当然処理量が市、町で違いますので、ばらつきが当然出てまいりますと

いうことでもございました。

それから、2つ目が、販売店への委託料はどうかということでもございましたけれども、これに対する答弁は、現在は売却による納入金額の10.2%を支払っているけれども、廃棄物減量等推進委員会の答申に基づき平成23年度分より委託料率を13%に引き上げるということでもございました。ちなみに販売取扱店数というのは242店舗、それから1店当たりの委託料というのは、6,300円パーマンスだそうでもございます。

それから、3つ目が、クリーンセンターの今後の財政的見通しはどうかということでもございましたが、その答弁は、今年度組合としてごみ処理基本計画並びに循環型社会形成推進地域計画の策定を進めている。その中で、センターの機関延命化計画の検討も行っているが、できれば平成24年から機関改良事業を進めたいと考えている。現時点では総事業費も不確定なため、清掃費負担金もまだ不明であるということでもございました。そして、平成23年にクリーンセンター建設の公債の償還が終了するので、平成24年から機関の改良事業を始めると平成24年が清掃負担金の底になると思われるとのことでもございました。

2つ目の大きな質問ですが、秩父クリーンセンター建設工事入札談合事件についてということで、まず1つ目が、審理の状況はどうかということでもございまして、それに対する答弁が、前回報告以後、12月17日に弁論準備手続が行われた。この際、組合側からは証人尋問の申し出を行った。証人は日立造船の平野氏ということでもございます。また、被告側からは準備書面の陳述及び証拠提出等があり、原告に対する反論を行った。

なお、この中で裁判長から原告、被告双方に和解に関する意向の確認があったということです。ただし、組合としては、広域全体であるため、自由に判断できるものではない旨の回答をした。被告側は、他の事件で和解をしている程度のスタンダードな水準であれば和解の話はできる。損害程度を前提としての和解は難しいとの話があった。裁判所としては、双方の話を受け、次回の弁論準備手続までにどうすべきかを検討しておきたいとのことでした。

2つ目の今後の進捗の見通しについてはということについての答弁は、来る2月18日に次の弁論準備手続が行われるが、その際に裁判所から何らかの話があるものと思う。被告からスタンダードな水準であれば、和解の話はできるとの話も出ているので、組合としては弁護士と調整の上、和解に向けて早期解決を図っていききたいとのことでもございました。

次が、全員協議会についてのご報告でもございます。開催日は2月16日、ただいま申し上げました定例議会の後、引き続いて行われました。議事内容は、次のとおりです。議題の1が、ごみ処理施設建設工事入札談合損害賠償請求事件についてでございます。資料の3をごらんいただきたいと思います。資料3の1ページ目のほう、ごみ処理施設建設工事入札談合に係る損害賠償請求という資料でもございますが、これの1番目に事件の概要、2番目に請求の趣旨、3番目に組合（原告）の主張、4番目が裁判の経緯ということ載っています。そして、裏面、5番目に平成22年12月17日の弁論準備手続のときのことが書かれています。この中では、裁判長から和解に対する意向の確認が行われ、そして組合側からは代理の弁護士から、本事件では損害について具体的な主張を立証しており、現在請求している水準も実際の損害よりも控え目と思われる。他の事件での和解水準が、仮に5%程度であるとすれば、そのような水準や、また一部の判決にあるような8%という水準でも低過ぎるのではないかと思うというような強気の発言をしておりますというような話でした。

それから、被告からは、他の事件で和解している程度のスタンダードな水準、これは5%程度ということですが、その程度の水準であれば和解の話はできるが、本件について特別に現実の損害が、この程度であるというような議論を前提としての和解の話をするのは難しいと思われると述べたということでございます。

なお、裁判所から、時間の節約等にもなるのであれば和解を勧めてよいかと思うが、和解勧告すべきかどうかを見きわめたい。すなわち、和解の話をさらに進めるのか、または証人尋問するのがよいのか、次回までの間に裁判所として検討しておきたいと考えているとの発言があったということでございます。

それから、今後の見通しについてでございますが、来る2月18日に次の弁論準備手続が行われるが、その際に裁判所から何らかの話があるものと思う。被告からスタンダードな水準であれば、和解の話はできるとの話も出ているので、組合としても弁護士と調整の上、和解に向けて早期解決を図っていきたい。また、和解は議会の議決事項となっているので、その際は議会に諮りたいとの報告でございました。

次が、議題の2、秩父斎場建設候補地についてです。この内容も一般質問で渡辺議員の質問に対する答弁内容とほぼ同じものです。まず、候補地が聖地公園グラウンドに決まったということ、そして着工までにはある程度の時間がかかることが想定される。その理由は、聖地公園グラウンドは、都市計画上、都市公園に指定されている。2つ目が、秩父市として周辺の都市整備計画がある。3つ目として、100メートル以内に特別支援学校があるということで、これらの処理手続等のため2年半、建設に2年ぐらいが見込まれる。また、地元町会としては、上宮地町、中宮地町、そして横瀬町15区にひっかかりが生ずるとの報告でございました。

なお、管理者からの思いとして、次のような話でございました。本件に関し、今はわらをもつかみたいと思い、住民からも早く新しい火葬場をとの要望もあり、昨年、下宮地が暗礁に乗り上げてから必死になって候補地探しを行い、その結果、聖地公園グラウンドが候補地となった。また、日曜日営業も重要と考えているので、聖地公園がだめになった場合でも日曜営業を条件に考えていきたい。さらに、自分の思いとして、市街地より山のほうということと、市内につくるということから聖地公園グラウンドとなった。グラウンドは、市有地でもあり、緑の公園として公園法に入っているため厳しい条件もある。議員各位には地元対応に力添えをよろしくお願ひしたいというふうなことでございました。

次が、議題の3が1つございまして、消防職員の不祥事件についてということでございます。内容につきましては、13歳未満女子に対するわいせつ行為ということでございます。

以上で、報告を終わります。

○**関根 修議長** 以上で、諸般の報告を終わります。

この際、報告に対して質疑がありましたら、お受けいたします。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 広域の報告のほうでちょっとお聞きしたいのですけれども、クリーンセンターの建設工事の入札談合の裁判のほうなのですけれども、それと秩父斎場の建設候補地ということで、今まで話を聞いていて、秩父斎場は、今の若林議員の話では、これから約5年かかると。それから、費用もかかる。これまでの報告を聞いてみると、どうも裁判のほうのお金を何とか斎場のほうに持っていけないかなというような、そんな話もあったような気がするのですけれども、そういう今回の和解の方向というのは、

その絡みがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、このクリーンセンターの裁判というのは、どっちかといえば相手が悪いことをしたので、こっちが悪いことをしたわけではないのですよね。それで、和解というのも、何かちょっとひっかかるなどという気がしないでもないのですけれども、和解というのは、お互いに少しマイナスはあるけれども、成立をさせるために、それは忍んで双方が前へ行って、それで話し合っただけというふうな形で、どっちかという、今回の事件には合わないような感じがしないでもないのですけれども、その辺について、詳細には報告はないのですけれども、ちょっとお聞きしたいと思います。

○**関根 修議長** 8番、若林新一郎議員。

〔8番 若林新一郎議員登壇〕

○**8番 若林新一郎議員** 2番、大野隆雄議員のご質問でございますが、まず1つ目の火葬場のお金のことで、業者のほうからお金が入ってくるのを待っているのではないかとか、そのための期間を稼いでいるのではないかとか、悪く言うと、そんなふうなことかなと思うのですが、その辺の説明はございませんでした。特にお金のこと、どのお金を使うとか、そういったことは、今回の議会ではありませんでした。ただ、これは私の勝手な推測ですけれども、候補地を選ぶのに大変苦労したと。そして、できれば今回の候補地がだめだから次、それがだめなら次とか、そういうふうなことでいくと、いつまでたってもできないので、何としても聖地公園のグラウンドでやりたいという思いだと思います。そのためにクリアしなければならないことをきちんとクリアして、それでやっていきたいということだろうと思います。そのために談合のお金を待つ、期間を延ばすとか、そういうことではないと思います。これは以前にもたしか報告してあると思うのですけれども、広域組合の資金が約9億円ぐらいあるわけですね。それを充当することになるのだろうというふうなことで、想像としては来ているわけで、この談合の結果のお金を充てようとか、そういったことは余り聞いていません。

それから、和解のことについてですけれども、これはその資料にもありますけれども、この問題が始まってから、もう何年もかかっているわけですね。そんなことで、そのための労力、大変なことなので、いつまでも裁判を繰り返すのではなくて、ある程度妥協点を見つけて、和解ができるのであれば、そのような条件であるならば、組合としては和解に応じてもいいというふうなことでのいるのだと思います。この間の報告では、その程度のことだったと私は認識しています。

以上です。

○**関根 修議長** 2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 大体わかったのですけれども、そうすると、仮にですよ、聖地公園とすると、関係するは秩父市と横瀬町だけなのではないですか。ですから、これは議会のほうでも、これからいろいろ話し合いをしようと思うのですけれども、地域住民の方のお話などをよく聞いて、そして円満裏に、その地が決定するというような努力をしていただきたい、これは要望でございますので、よろしく願いいたします。

○**関根 修議長** 12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 先ほど総務文教厚生常任委員長の報告の中で、平成23年度の中学生海外派遣事業の実施計画が示されたということなのですが、その中身について、ちょっとどのような内容であるのか、お聞かせ願いたいと思います。

それとあと、教育委員会の自己点検・自己評価の中で、平成23年度の取り組みという中にエアコン設置に伴い、夏休みの期間を短縮するということなのですが、多分海外派遣事業も夏休みを使うと思いますし、その夏休み中には音楽祭だとか、いろいろな行事もあるわけですけれども、それらの関連性も含めまして、どのような説明がなされたか、お聞かせをいただきたいと思います。

○**関根 修議長** 3番、藤澤治美議員。

〔藤澤治美総務文教厚生常任委員長登壇〕

○**藤澤治美総務文教厚生常任委員長** 若林清平議員にお答え申し上げます。

海外派遣事業につきましてはアンケートがなされまして、大分検討がなされたようでございますが、やはり続けてほしいという要望が多ございましたので、来年度といたしますか、平成23年度も行いたいということでございます。議員のお手元にアンケート結果が届いているかどうかわかりませんが、こちらを、藤澤がいただいているものをお目にかけてもよろしゅうございます。若いうちから海外を体験して無駄になることはないということで、審議いたしました議員一同も続けることに同意いたしました。

それから、クーラーと言っているようでございますけれども、やはり夏休みの期間に工事が行われるのだと存じますが、既に行ったときは、学校側にいろいろなご負担をおかけしたようで、今度の場合は、なるべくそういうことのないように時期を選んで、心配のないようにやりたいという執行部からの回答がございました。

○**関根 修議長** 藤澤委員長、具体的に何月何日ぐらいにどこに行くかとか、前回と同じとか。

○**藤澤治美総務文教厚生常任委員長** 4月に入りまして募集も行われまして、詳細が決まるのだと存じますがけれども、大体同じような8月20日、そのくらいに決まっているのだと存じます。詳細な日時も示されたのですが、オーストラリアクイーンズランド、実施フローというのをいただいております。平成23年8月16日から8月22日月曜日までの7日間ということでございます。3年生18名、引率者2名、計20名で実施なさるようでございます。

○**関根 修議長** 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、藤澤治美議員。

〔藤澤治美総務文教厚生常任委員長登壇〕

○**藤澤治美総務文教厚生常任委員長** 学校の授業ではなくて、横瀬町の事業と重ならないかというご心配なのです。ただいま議長から音楽祭等ということがございましたけれども、重ならないようでございます。ご了承いただけますか。よろしく申し上げます。

○**関根 修議長** 12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 中学生の海外派遣事業については、例年より幾らか早めて実施をするということで、

わかりました。ただ、この時期に、よくヨコゼ音楽祭だとか、予定されていますし、夏休みをどういうふうに短縮するののかによって、多分8月の末を早めるのか、7月をおくらすのか、その辺がわかりませんが、平成23年度からどんなふうに短縮していくのか、その説明があったかと思うのですが、それもぜひお聞かせいただきたい。

以上です。

○**関根 修議長** 3番、藤澤治美議員。

〔藤澤治美総務文教厚生常任委員長登壇〕

○**藤澤治美総務文教厚生常任委員長** ただいま7月の前半か8月の後半かということでございますが、8月の後半を短縮するという執行部のご意見だったと存じます。音楽祭は8月上旬の6日、7日あたりを予定しています。ご了承ください。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ質疑を終結いたします。

以上で、日程第3、諸般の報告を終了いたします。



◎一般質問

○**関根 修議長** 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

質問に際しては、答弁しやすいよう簡潔にお願いいたします。

なお、本日の一般質問は、大野守議員が一括方式で、他の方々は一問一答方式で行いますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

5番、若林スミ子議員。

〔5番 若林スミ子議員登壇〕

○**5番 若林スミ子議員** 5番、若林スミ子でございます。傍聴の皆様には、本日はありがとうございます。議長の指名をいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

さきに加藤町長の4期目就任に当たり、これまで以上にリーダーシップを発揮していただき、どこまでも住民本位の良好な町政運営をお願いするところでございます。私も3期目の最後の一般質問となります。

今回、私の質問は、大きく分けて3点です。1、安心、安全なまちづくり、2、子育て支援、3、町営住宅の今後についてです。

1点目、町内7カ所にあるコミュニティ広場、遊具の修繕、管理などのハード面は町が定期的に行っています。また、これらの場所は住民の緊急時の避難場所として指定になっております。その観点から、トイレの設備の現状はどうでしょうか。確かに簡易トイレがあれば事足りると思われそうですが、現実、地元地域の皆様が日常的に清掃やくみ取りの依頼はしてくださっていますが、目の届かないところで便槽に砂利、土などが投げ入れられております。また、利用したいが、怖くて入れないなどとの声がござ

います。観光トイレ並みではないにしても、簡易トイレでなく、公共下水道につなげるところでは整備を考えてはいかがでしょうか。今議会にも横瀬町コミュニティ広場条例も上程されているようですので、お伺いいたします。

2点目に、子育て支援策で何点かお伺いいたします。平成12年の道路交通法改正で、0歳児から6歳児までの子供を車に同乗させるときは必ずシートベルトの着用が義務づけられました。当町ではチャイルドシート購入費補助金事業を実施していただき、子育て家庭の皆様には大変喜んでいただきました。そこで、利用状況をお伺いいたします。

次に、不妊治療補助金事業の利用状況について現状を伺います。ご存じのように少子化の流れがとまらない今、何とか子供を授かりたいと高額がかかる中、治療に専念している方がおります。このような住民の方へ少しでも応援ができたならと当町では国、県に先駆けて事業を実施していただいたものです。

次は、妊娠はしても出産までに至らないため、不育治療を受けている妊婦も多いと聞いております。このような方々への何らかの応援ができないか。町のお考えをお伺いいたします。

次に、乳幼時期の子育て家庭で一時的に必要なベビーカーやベビーベッドなどの貸し借りのできる、橋渡しをしてくださる窓口があると聞いておりますが、利用状況はいかがでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。子育てには、両親はもちろんですが、たくさんの方々の協力、サポートが必要です。何よりも物を大切にすることということからも、再利用する環境に配慮した心が養われると思います。よろしくお願いいたします。

3点目として、町営住宅の今後について。現在12区地内にあります町営中司団地は、建設当時は2階建てで、なかなか評判がよかったと聞いておりますが、年月のたつのは早いもので、老朽化が進み、再三修理もされている中、利便性を考えると、いち早く対応して、必要としている住民の声にこたえていただきたいと思います。また、既に空き室になっているところの庭や周辺など整理がされていない状況で、景観も悪く、特に防犯上からもよくないと感じております。退去時に利用者にもとに戻す約束はあったと思いますが、町が管理者ですので、対応を考えていただきたいと存じます。現在利用されている状況と今後について、居住されている住民の声を聞いていただき、早急に検討して、将来も利用できるものにと考えています。また、町長のマニフェストにも掲げてありましたので、お考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○**関根 修議長** ただいま若林スミ子議員の一般質問中でございますが、暫時休憩をいたします。

再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時05分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、若林スミ子議員の質問1、安心、安全なまちづくりに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○笠原 勲会計管理者兼総務課長 安心、安全なまちづくりに関するお尋ねにお答えをいたします。

現在避難場所として指定されております場所は、公会堂など33カ所でございますが、多い少ないは別といたしまして、トイレはすべて設置されております。ただし、コミュニティ広場につきましては、町内に7カ所ございますけれども、苅米、12区及び川西の3カ所のコミュニティ広場では簡易トイレとなっております。また、赤谷コミュニティ広場にはトイレは設置してございませんけれども、隣の赤谷公会堂の外に簡易トイレは設置してございます。若林議員ご指摘のように災害が発生した場合などには避難場所においてトイレや水道は必要不可欠なものでございまして、前もって整備しておくことも必要なことと思っておりますけれども、避難場所となっております施設につきましては、それぞれの施設の目的がございまして、当該施設の規模や利用状況に応じたトイレが整備されているものと認識いたしております。しかしながら、避難場所としての視点から、災害避難時に対応できるようトイレの整備をしたほうがよいのではないかという考えもあるところでございます。今後指定避難場所におけるトイレの整備に関しましては、当該施設の利用状況ですとか、地元の要望等を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○関根 修議長 再質問はございますか。

5番、若林スミ子議員。

○5番 若林スミ子議員 ただいま公会堂のほうはついているということで、7カ所あります苅米と川西と和田地区の広場、私も12区に住んでおりますので、和田地区の広場につきまして、長年地域で清掃、くみ取り等の依頼、また広場の草取り等、ソフト面では近所の方が一生懸命やっただいておりますし、今後またそういった面ではやっていけるところでございます。この7カ所ある中では、利用頻度は大きいと思っております。そして、和田地区の12区の広場には、町の官地がございまして、もし地主さんが、その広場の中につくるのは嫌だという要望がありましたら、官地もありますので、考慮していただきたく思います。また、公共下水道も幹線が来ておりますので、そういった形にしていただければ、くみ取りというようなことも減ります。

あと、赤谷地区につきましては、私も初当選以来、このコミュニティ広場のことを何回も下調べさせていただき、現在、旧芦ヶ久保小学校が統合されて、そういったところの、もし緊急避難場所にする。そして、子供さんが現実に赤谷地区のコミュニティ広場を利用されているか、また高齢の方たちが利用されているかということ、先ほど答弁はございましたが、昨年行われた事業仕分けのように本年もぜひ7カ所あるコミュニティ広場、赤谷地区につきましては、地元の方に伺わなければわからないこともあると思いますが、ふやす方向も大事ですが、また利用頻度がどうか。赤谷地区の広場は非常に斜めに下へ下がっていく状況から、車ですっと入っていけるといいうところではございませんので、その点について事業仕分けの中に組み入れていただけるか。そして、和田地区としては、住民からの要望書に早速取り組みたいと思いますが、そういった点で早速検討に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○関根 修議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○加藤芳男まち経営課長 若林議員さんの再質問の関係でございます。コミュニティ広場のお話が出ましたので、コミュニティ広場の管轄をしているのはまち経営課のほうでございますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、赤谷地区のコミュニティ広場でございますが、今議員さんがおっしゃったように利用面からどうかということも担当課として、また実際利用しているのかどうかというのは、ある程度疑問のところも実際ございます。確かに遊具等も、子供さんも少なくなっておりまして、確かに進入路の動線も勾配がきついものですから、その辺で実際利用頻度はどうかというものも、ちょっと疑問のところもございます。ただ、事業仕分けの中で、昨年平成22年の秋に開設させていただきました仕分けの中では、7地区のコミュニティ広場については、一応仕分け人の方にご説明いたしまして、利用頻度を上げる方策等も考えていったほうがいいのではないかなというふうなご意見もいただきましたので、そういうふうな観点から現状維持をしていただいて、より利用頻度を高めるような方策を考えていただきたいというふうな結果にはなっております。ただ、今後におきまして、そういう面してから、実際PRして利用が上がるかどうか、その辺まだ未確定な部分が非常に多いものですから、今後また十分な検討をさせていただいて、物によっては、事業仕分けの結果、縮小もあるだろうし、拡大もあるだろうし、現状維持もあるだろうし、廃止もあるだろうし。いろいろなご意見もあろうかと思えますので、それらを踏まえて、また今後検討してまいりたいというふうに思えます。

また、トイレの関係でございますけれども、コミュニティ広場、現在簡易トイレが3カ所あるわけでございますが、ただいま申し上げましたように、これから後ほど公の施設として維持管理していくということから、必要な事項を条例に定めさせていただいて、条例制定させていただくというふうに議案のほうにも提出させていただいておりますので、今後状況を踏まえながら、さらに地域の要望等取り入れることも踏まえまして、今後検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○関根 修議長 再々質問はございますか。

5番、若林スミ子議員。

○5番 若林スミ子議員 ありがとうございます。トイレについては了解いたしました。

避難場所という指定で、公会堂は部屋があるという形ですので、避難品などは持って行って使えると。では、コミュニティ広場について避難場所指定になっておりますが、そういったところに水、また毛布とか、そういった搬入とか、その場所にすぐ置いておくとか、そういったプレハブとか、物置とか、そういうものは今後は置かれないでしょうか、いかがでしょうか。

○関根 修議長 総務課長。

[笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇]

○笠原 勲会計管理者兼総務課長 ただいまのご質問でございますけれども、確かに物を置くところがないと、緊急の事態が発生した場合、直ちに使用することができないということもございますので、その点につきましては、トイレの整備とあわせて、こちらで検討していければと思っております。また、トイレにつきましても、トイレというのものも、多くつくりましても、しょっちゅう利用するものではございませんので、組み立て式のトイレというのものもあるようでございますので、またその辺もいろいろ考慮いたしま

して、物置等々整備できればとは思いますが、これにつきましては、またまち経営課等と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○**関根 修議長** 以上で、質問1を終了します。

次に、質問2、子育て支援に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○**笠原 勲会計管理者兼総務課長** チャイルドシートの購入費補助金のお尋ねについて答弁を申し上げます。

チャイルドシート購入費補助金制度の利用状況につきましては、乳幼児の健全育成の一環といたしまして、補助金を交付するとともに、交通安全及び少子高齢化に寄与することを目的といたしまして、平成12年度に発足し、現在まで続いている事業でございます。これまでの交付実績を申し上げますと、平成19年度が26件、平成20年度が16件、平成21年度が18件、平成22年度につきましては、2月末現在におきまして21件となっております。

なお、本町におきましては、さまざまな子育て支援施策を講じているところでございますけれども、本事業につきましては、所期の目的を達成したのではないかなどというご指摘もございますので、平成23年の前半には検討してどうするかということの結論を出したいと考えております。

○**関根 修議長** 健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○**田端啓二健康づくり課長** 5番議員さんの一般質問に答弁をさせていただきます。

私のほうからは、子育て支援の②、マイエンゼル事業の利用状況及び③の不妊治療についての考え方について答弁をさせていただきます。

横瀬町マイエンゼル支援事業の内容については、議員さんご存じのことと思っておりますけれども、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。この事業は、不妊治療を行っているご夫婦に対して不妊治療に要する医療費の一部を助成金として交付することにより、夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、年々深刻化しております少子化傾向の緩和に寄与することを目的として、平成15年4月から実施をさせていただいております。交付対象者は、1年以上横瀬町に住所を有し、不妊治療を行っているご夫婦で、助成金の額は、不妊治療に要した医療費の自己負担の2分の1を助成させていただいております。ただし、5万円を超えるときは、5万円を限度として1年度当たり1回に限り同一のご夫婦について2回を上限として助成をさせていただいております。埼玉県でも不妊治療助成事業を実施しておるわけでございます。助成内容は、夫婦1組につき対象となる治療の費用に対して1回の治療費につき15万円まで1年度当たり2回を限度に通算5年度まで助成をしております。したがって、横瀬町の町民の方は、それぞれの助成対象要件に該当すれば最高で20万円の助成金を受けることができます。このことから健康づくり課では、横瀬町の広報を利用いたしまして、横瀬町、埼玉県の助成事業について町民の方に周知をさせていただいております。今後も今まで以上に利用に当たっての周知をしていきたいと考えているところでございます。利用状況でございますけれども、平成19年度4件でございます。平成20年度が4件、平成21年度が5件、平成22年度、2月末現在になりますけれども、1件でございます。

次に、不育治療の考え方について答弁をさせていただきます。不育治療につきましても、議員さんご存じのことと思いますけれども、簡単に説明をさせていただきます。不育症は、妊娠はするものの、流産を繰り返す場合がございます。3回以上続くときは習慣性流産と言われておるようでございます。こうした習慣性流産も含め、妊娠が満期に至るまでに流産、早死産を起こしてしまうことの総称で、定義的には、こうした事態が3回以上続いたときに不育症と言われるようでございます。原因は、子宮の奇形、子宮頸管無力症などの子宮の形態異常等いろいろあるようでございます。このような方も適切な治療をすれば85%の確率で出産にたどり着くと言われております。治療は、保険適用外のために患者には自己負担が重くのかかっているのが現状であるかと思っております。治療費が払えないがために赤ちゃんをあきらめてしまうご夫婦もいるようでございます。

助成についての県内の状況でございますけれども、私のほうで埼玉県に電話で照会をさせていただきました。県では把握していないような状況でございます。県民の方から数件、このような不育治療について助成がありますかというような問い合わせは何件かあったようでございます。私の知り得る限りでは、県内の市町村では、助成をしているところは、まだ少ないのかなと思うところでございます。不育症で悩んでいる方は不妊症で悩んでいる方と同じく大変な思いをしているわけでございます。当町では、先ほどご説明させていただきました不妊治療に対して助成を行っておりますので、不育治療の助成も今後検討していく必要があるかなと私は考えております。検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○関根 修議長 まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○加藤芳男まち経営課長 質問項目2の子育て支援の中で、4番目としてご質問いただいております乳幼時期のベビーベッドの関係でございますが、これは私のほうからご答弁するのも、ちょっとあれなのですけれども、ただ、制度上、私のほうで窓口になっている制度がございますので、その観点からちょっとお答えをさせていただきます。

議員さんからも先ほどご質問の中でご発言いただきましたけれども、ご承知のとおり町では平成15年からリサイクル伝言板制度というものも設けております。当時は、総務課のほうで窓口となっておりますけれども、組織改正とかありまして、現在ではまち経営課のほうで窓口として取り扱っているということもございますので、お答えをさせていただきます。

この制度でございますけれども、家庭で不要になった物品類ですね、譲りたい人や譲り受けたい人、その方たちが町に登録をしていただきまして、広報などを通じまして紹介し、あっせんするものでございます。この物品については、要するに無料のものに限ってでございます。このことにつきましては、やはり町が橋渡しのことをいたしまして、交渉につきましては、譲り受けたい、譲りたい、ご本人同士でお話し合いいただいて、成立するかしないかは、またご本人同士で決めていただくというふうなことでございます。この制度につきましては、毎年、特に時期とか、そういうのは指定していませんけれども、広報を通じてお知らせしているところがございますが、さらには、この制度につきましては、現在町のホームページにも掲載をさせていただいておるところでございます。これは登録申請書の用紙などダウンロードできるようになってございまして、それにつきましては要綱も見られるようになってございますので、

そのようなことから制度をご利用いただき、子育て支援に少しでも町から側面的にご協力したいということから、今後もまたPRには努めさせていただきたいというふうなことを考えているところでございます。

なお、その利用状況なのですが、ベビーカー、ベビーベッドというのは、私が把握している資料の中では、特に1件程度だったですかね、平成19年度に1件ベビーベッドを譲りたいという登録がありましたけれども、その後成立したかしないかにつきましては、していなかったかなというような記録になっています。その他、テレビだとかアイロン、チャイルドシートもあるようです。ただ、件数的には非常に少のうございまして、私の手元にある資料からすると、平成17年度で6件の登録、それから平成18年度については7件、それから平成19年度については9件、それから平成20年度につきましては5件、平成21年度につきましては1件ということで、平成22年度は1件程度ということで、なかなか登録数もふえていかないのかなという状況でございますけれども、いずれにしましても、この制度がありますので、先ほども申し上げましたけれども、PRに努めて、資源を有効に活用していただくというふうなことから、やはりPRには努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

5番、若林スミ子議員。

○**5番 若林スミ子議員** 初めに、チャイルドシートの購入費補助ということで、横瀬町、早速やっていただきまして、この件数を見ますと、20件平均近く、チャイルドシート。答弁では、ことしで10年たちますから、所期の目的は達成したのではないかという感覚でいらっしゃると思いますが、子育てはずっと続いていきますし、特に経済状況が非常に悪い状態にございます。ぜひともご検討いただき、もう数年、国の政府ではございませんが、延長を提案したいと存じます。

そして、マイエンゼル事業、不妊治療につきましては、本当に横瀬町は県下で一番最初にやっていただいて、これが私の最初に立候補するときの後押しがありました。不妊治療に対する高額の支援をしていただけないものかということで、少子化は、一気に減っていかないと思いますが、その中でコツコツと地道に努力してきた結果、やはり住民の方に、このように利用していただいて、少しでも子供が授かる状況にさせていただいているということは大事なことだと思いますので、このマイエンゼル事業につきましては、広報等でもアピールしていただいておりますが、ぜひとも継続していただきたいと存じます。

不妊治療につきましては、これからもっともっと国、県レベルでも取り上げていただきたい部分でありますので、国とか県の動向を見ていただいて、また検討していただきたいと存じます。

次のベビーカー、ベビーベッドは、リサイクル伝言板、町で大変努力していただいて、広報等にもしっかりアピールしていただいております。たまたま子供さんが恵まれて、双子さんだったという方が、本当に助かったのですよって、1人だと思っていたら2人だったので、ベビーカーをどなたか譲ってくださいという形で、1人だとばかり思っていたので、2人だったので、助かりましたということがございました。現在横瀬町も人口が9,150という目に見えてだんだん減っていく中、子育てには長い期間がかかると思いますが、いろいろな面で、町の宝ですので、ぜひとも広報等で、またアピールをお願いしたいと思います。ですから、1番目の継続ですね、チャイルドシート購入費の継続事業と、マイエンゼル事業、この点についてもう一度お願いできますでしょうか。

○関根 修議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 チャイルドシートの購入費については、もう10年も経過しているのですが、そろそろ考えたほうがいいのかということで、担当のほうへ指示しましたところ、利用のほうは、まだあるということで、今回平成23年度の予算も認めたわけなのですが、そういったことで、行財政改革もやっていかなくてはという考えも一方でありまして、リサイクル伝言板をもう少しPRして、もっと活用していただければ何とかなるのではないかという話をしましたところですが、町長のほうから、利用がまだ21件もあるのでは継続を視野に入れて考えろという指示をいただきましたので、とりあえず半年分の予算を計上して、その後リサイクル伝言板の利用状況等を見ながら、またプラス補正予算等で考えていきたいというふうに思います。

それから、マイエンゼル事業については、今のところ代替措置がありませんので、続けていきたいというふうに考えています。

以上です。

○関根 修議長 再々質問はございますか。

5番、若林スミ子議員。

○5番 若林スミ子議員 チャイルドシートにつきましては、半年間、新年度もとっていただいたということで、また限度額1万円ということですから、8,000円、7,000円と下げたにしても少しの支援という形で、また後半も検討していただき、平成24年度も検討していただきたいと思います。この件については結構です。

○関根 修議長 以上で、質問2を終了します。

次に、質問3、町営住宅の今後についてに対する答弁を求めます。

建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○柳 健一建設課長 5番、若林スミ子議員さんの一般質問、町営住宅の今後についての要旨明細、現在ある町営住宅の利用状況と今後の考え方を伺うについて答弁させていただきます。

まず、現在ある町営住宅中司団地の利用状況についてですが、中司団地は昭和47年度から昭和50年度に建築したコンクリートブロックづくり、陸屋根2階建てのものでございます。昭和47年度は3棟10戸分、昭和48年度は3棟12戸分、昭和49年度は2棟12戸分、昭和50年度は2棟10戸分、合計で10棟44戸分建築し、昭和63年度、平成元年度の2カ年度にわたって屋上の防水工事、平成11年度には外壁修繕工事を実施しましたが、シロアリ、雨漏り、結露等により室内劣化が著しく、修繕するにも小規模では足りず、多額な費用が必要になってしまうこと等から、取り壊しも視野に入れたため、当初建築より35年を経過した平成18年度2戸の募集入居を最後に、平成19年度以降退去があった場合にも入居募集をしていない状況であります。現在の入居状況ですが、昭和47年度建築分は10戸中7戸22人、昭和48年度建築分は12戸中7戸11人、昭和49年度建築分は12戸中11戸24人、昭和50年度建築分は10戸中9戸20人で、全44戸中34戸77人の入居となっております。

年齢別は、10歳未満が5人、10歳から20歳未満が14人、20歳から30歳未満が7人、30歳から40歳未満が

13人、40歳から50歳未満が9人、50歳から60歳未満が9人、60歳から70歳未満が8人、70歳から80歳未満が6人、80歳から90歳未満が5人、90歳以上1人となっております。居住年数ですが、5年未満が3戸、5年から10年未満が9戸、10年から15年未満が6戸、15年から20年未満が3戸、20年から25年未満が5戸、25年から30年未満が2戸、30年から35年未満が3戸、35年以上が3戸となっております。

世帯状況ですが、65歳以上の高齢者のみの世帯は6世帯7人であり、そのうちひとり暮らしは5世帯となっております。18歳未満の子供のいる子育て世帯は10世帯33人で、そのうちひとり親世帯は4世帯、12人となっております。また、18歳未満の子供が1人の世帯は7世帯、2人の世帯は1世帯、3人の世帯は2世帯となっております。

なお、1人世帯が10世帯、2人世帯が12世帯、3人世帯が5世帯、4人世帯が7世帯となっております。

次に、今後の考え方ですが、12月定例会にも少し触れさせていただきましたが、現在町営住宅整備に関する事前方針企画書を作成しております。この企画書はA4判7ページ程度のものですが、横瀬町にとって、より適した今後の住宅施策を展開していくためには、どんな手順で行う必要があるかを企画するものとなります。平成23年度は、この企画書に基づき予算計上している町営住宅建築検討調査等委託料により、住宅の供給目的の調査、住宅の供給手法の検討、供給方針と目的の設定等を行っていきたいと考えております。また、その中で中司住宅の取り扱いも決めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

5番、若林スミ子議員。

○**5番 若林スミ子議員** 詳細にありがとうございました。検討委員会も設けていただいております。しかし、現在平成19年以降空き室になっているところ、壁の落下等については修繕もしていただいているので、先日のニュージーランドのような大きな地震が来ない限り、そんなに危険は早急にはないと思いますが、現在行って見て、空き室になっているところの庭先、その周辺の片づけが、本来は居住されていた方が退去するときにするのは当然だと思いますし、町との約束だと思いますが、いろいろな事情で急遽子供のほうへ行ってしまったとか、入院してしまったとか、その場で死亡されてしまったとかということで、本人が携われない状況にある方がいたやにしません。ということで、検討していただいて、取り壊すまでの間、景観上、防犯上、先ほども申しましたが、そういったことで、お金をかけるのは、全町民の税金を一部使うという点では好ましくはございませんが、やはり防犯上、また今現在住んでいる方、近隣の方たちの美観にも、防犯上も困ると思いますので、その点について、それは早急にやっていったほうがいいと思います。きちんとしていないとねられるという点がございますが、その点はいかがでしょう。

○**関根 修議長** 建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○**柳 健一建設課長** 若林議員さんの再質問でございますが、空き室となっている前庭とかが、ちょっと景観上、防犯上よくないのではないかとという質問でございますが、実際問題住んでいないので、そこをやる方がいないわけでございます。ということで、建設課のほうでも、隣の人から話があったりとか、こちらへ見えたときには、お金が必要だとか、重たいものとか、そういうものがあつたときには片づけるようにしていますが、今後も、よっぽど防犯上、景観上好ましくないとすれば対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○関根 修議長 再々質問はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○関根 修議長 ないようですので、以上で、5番、若林スミ子議員の一般質問を終了いたします。

○関根 修議長 次に、3番、藤澤治美議員。

〔3番 藤澤治美議員登壇〕

○3番 藤澤治美議員 議長のお許しをいただき、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

1、横瀬町政の今後についてでございます。まず、加藤町長、所信表明の前に質問させていただくこと
でございますが、お許しください。4期目のご当選、おめでとうございます。思えば13年前にとうの会の
責任者という立場に直面した後、ある町会議員さんより、町民会館で横瀬町に10年間住んでみての感想を
お話しくださいとのご依頼をいただきまして、それが加藤嘉郎候補として1期目の町長選挙の大きな集会
でございました。緑豊かな自然の中で、水もおいしく、日常生活が心休まるものであること、女性の皆様
が家庭の中でしっかりと生活を守っていらっしゃる、生まれ育った私の東京の家の付近にもお寺や神
社が多いところであったことなどを申し上げ、反面、変えなければならない何かがあるのではないかと
いうスピーチをさせていただきましたことが思い起こされます。

その後、芦ヶ久保地区に砂利採取工場が進出してくるとの情報のもとに、水質の汚染が生じ、飲み水へ
の影響があったり、樹木被害に及ぶことが心配されるとして、反対の署名運動を横瀬町全域のものとして
実行することとなりました。横瀬川をきれいにする会を立ち上げる一人に加わらせていただきまして、県
の関係機関に署名名簿を届け、水の大切さと川の重要性和安心、安全を広くアピールすることとなりまし
た。第4次総合振興計画を加藤嘉郎町長さんは無事に3期でクリアなさり、このたび4期目の政策は第5
次総合振興計画のもとに、積み残してきた課題を順次具現化していくというスケジュールとお聞きして
おります。私ども議員としての過去も問われておるものでございますので、選挙は町長の再任を望んで
おりました。まことにそのとおりになりまして、今後の横瀬町に期待しております。

先日、ニュージーランドのクライストチャーチというガーデンシティとして名高い景勝地が地震に見
舞われ、日本からの留学生の方々が命を落とされました。ご家族のお気持ちはいかばかりか、ご
案じ申し上げますとともに、天国に召された皆様のご冥福を祈るばかりでございます。日本でも宮
崎県の新燃岳が噴火し、噴出した砂や石で住民の方々は不自由な生活を強いられたりなさってお
いでです。災害はどんな形で起きてくるのかわかりません。本当に恐ろしいものだと思
存じます。

質問要旨1で、横瀬町の学校の耐震工事及び芦ヶ久保地区の赤谷水道の公営化についての取
り組みについてお伺いいたしたく存じます。

要旨2といたしまして、合併しない町として自立の道を歩む当町の住民の方々の健康のた
めの医療が心配なく受けられますことを主眼に、定住自立圏構想のもとに行われて
います病院の進捗状況をお聞かせください。あわせて、自家用自動車の運転免許証を返
上なさる高齢の方々のためにも住宅地近くまで入

っていただける利用しやすい公共交通を工夫していただけないものかどうか案じております。これについてもお考えをお聞かせいただきたく存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

以上が、壇上よりの質問でございますが、少々のお時間をいただき、私ごとではございますが、4月の統一地方選挙には、家族の事情で出馬を見合わせ、今定例会をもちまして引退とさせていただくことを申させていただきますことをお許しく下さいませ。

昭和62年10月に当地に転居いたしましたより、平成の年号と同じく23年間、私ども夫婦は穏やかな生活ができました。夫は東京との2極生活を早々に切り上げて、早朝5時5分に始発電車で神奈川県厚木キャンパスに通いました。一般教育にて生物を担当し、3,000人収容の階段教室をいっぱいにしておりました。数学の先生や天文の先生と学生新聞での人気投票で常に上位を競い、夫は退職までの5年間は1位をキープしておりました。オープンハウスの際、横瀬の家でおもちつきを楽しんでいただいた学生さんたちが、今、日本のみならず世界で活躍してくださっています。

一人娘が東京に嫁ぎました後、私は議員という職につかせていただくこととなり、一般質問という形でひな壇の勢ぞろいしてくださる課長さん方の前で、皆様を知っていただくというスタンスで一般質問をさせていただきますまして、町の歴史、文化、女性の表舞台への登用、道路の整備、仕事の大切さ、福祉の充実、基礎教育の大切さ等の政策を提案、要望、確認等を発信させていただいてまいりました。

民主党という新しい党の情報もできる限りご紹介してまいりましたが、古い習慣がまだまだ残る秩父地域で、民主党として真正面から表明できる地方議員は、藤澤は見つけることができませんことを心残りとしております。土壇場に後継の候補者があらわれてくださるかもしれませんことを期待しております。中央の政権におきましても、政権交代をご支援いただいた皆様のためにも、どうぞ任期の4年間で民主党にお与えいただきたく、いじめとやきもちのような質問で、現内閣を困らせるようなことは慎んでいただきたいというのが希望でございます。ルールに沿って議会は動くということを私は大切にしていまいりたいと思っ、今までも努めてまいりました。若い方に辛抱することの重要性を知っていただきたいと存じます。事をなすのは時間がかかります。国民の皆様のお急ぐお気持ち、わからないではありませんが、どうぞご理解ください。

私は、小さいときから、人の口には戸が立たない、人には添うてみよ、稲穂は実るほどこうべを垂れるということわざを家で聞かされて育ちました。いつも頭に置いております。私ども夫婦が無事に過ごせました横瀬町のすべての皆様に感謝しております。昨年11月15日に父親を亡くしました9歳になります三つ子の孫娘たちは、私たちジジとババの力を必要としております。横瀬町の皆様に、私は心を残して、次の人生を歩むこととさせていただきます。この大切な壇上で、私は皆様に感謝を申し上げますとともに、私たちに守らせていただきました、じっとした生活を今誇りを持って立ち去ることができます。

議員になりましたことは、たくさんのお支えがございました。心から感謝しております。横瀬町の皆様、議員の皆様、町の執行部の皆様、本当にありがとうございました。横瀬町は、私は忘れません。今後の横瀬町長とともに発展していく町を私はご一緒に見守りたいと存じております。壇上で、この発言をお許しいただき、自席で質問のお答えをいただきます。お聞きいただきまして、ありがとうございました。

○関根 修議長 3番、藤澤治美議員の質問1、横瀬町政の今後の課題についてに対する答弁を求めます。
教育長。

〔高野修行教育長登壇〕

○高野修行教育長 それでは、藤澤治美議員さんの質問にお答えします。

その前に、お礼を申し上げたいと思います。長年にわたり町政に尽くしていただきまして、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

学校の耐震化についてなのですが、今議員さんご指摘のようにニュージーランドの地震、そして日本におきましては平成7年の阪神・淡路大震災、これによって文科省のほうで昭和56年以前のもの、これが地震によって多くのものが倒れたということから、文科省で昭和56年以前のを耐震化しろと、こういうふうに指令が出ました。そして、平成27年までに耐震化を完了させる、こういう予定になっております。そういった中で、町では取り組んできたわけですが、特に私が毎日町長とお話をするのですが、本当に町長は協力していただきまして、学校教育には力を入れてくれています。また、議員さんが、議会で、それに応答していただきまして、本当に耐震化がスムーズに進んでいます。一応経過を申し上げてお答えとさせていただきますと思います。

横瀬小学校におきましては4棟の校舎があります。木造校舎、第二校舎、第三校舎、そして体育館とあります。そういった中で前倒しをしまして、木造校舎については、平成23年度に直していきたいと思えます。これは非常にすばらしい建物ですが、その当時の人たち、昭和8年に建てたものですが、今77年経過している。でも、すばらしい建物なので、ぜひ耐震補強して直していきたいと、こんなふうに思っています。それから、第二校舎については、既に済んでおります。それから、第三校舎についても耐震補強が済んでおります。

なお、体育館におきましては、国交省の形で、スポーツ交流館として平成17年に新築することができました。横瀬中学校は5棟あります。A棟、B棟、金工・木工室、体育館、講堂とありました。そういった中で、講堂は昭和29年に建てたものですから、五十数年の経過がある、危険な建物ということで、平成20年に取り壊しをいたしました。それから、A棟におきましては、去年、これは本当に学校の協力、生徒の協力、PTAの協力、そういったことで、本当に短い期間で、夏休みが終わる時分には大方できました。しかも、内装はほとんど木造化したということで、大変いいことが前倒しでできたなど。あわせて、その年にB棟の耐震補強をさせていただきました。

それから、体育館のほうは、平成13年に耐震補強を実施しました。そして、残るのが、金工・木工室です。これについては、木造校舎の耐震が平成23年に済みますので、平成24年、平成25年で終わりにできる。これで平成25年度には全部終了するのではないかな、こんなふうに思っております。ご協力をいただいて、本当に前倒しでできたので、よかったなど、こんなふうに思っています。また、芦小については3棟ありました。統合しましたので、教育委員会の管轄ではなくなりましたが、芦小についてもA棟木造校舎、それからB棟、これも一応平成15年に耐震診断はしております。大規模改修、修理等も行いました。それから、体育館についても耐震調査はしました。そういった意味では、すぐ倒れるという、そういう状況ではないと、こんなふうに考えておりますので、今度町のほうに移りましたので、いろいろな意味で使っていただけるといいかなと、こんなふうに思っております。

以上です。

○関根 修議長 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○町田 多上下水道課長 3番、藤澤治美議員さんの一般質問にお答えをさせていただきたいと思ます。

私のほうからは、質問事項の1番目、横瀬町政の今後の課題についてということの中で、要旨明細の①に記されております。先ほど教育長さんがお話になった後段の部分でございますけれども、赤谷地区水道公営化の取り組みについて答弁をさせていただきたいと思ます。

藤澤議員さんが言われている赤谷地区水道公営化についての質問につきましては、さきの12月の議会におきまして、11番、大野議員さんよりご質問いただき、答弁をさせていただいております。そのときの答弁と重複するような内容もあるかと思ますが、お許しいただき、この事業の経緯からご説明をさせていただきたいと思ます。

まず、赤谷地区の水道町営化に関しましては、藤澤議員さんもよくご承知のとおり、平成13年2月に赤谷水道施設及び管理の町営化に関する請願が提出されまして、同年6月の定例議会におきまして採択されております。その後、町といたしましても、さまざまな観点から検討を重ね、平成13年度には基本計画を作成し、平成17年度には、その計画の見直しを行ってまいりました。ご承知のように困窮する財政状況の中、多額の工事費用が想定される状況におきましては、すぐさま事業転換を図るというわけにはまいりませんでした。無理のない事業展開を図るために、どう取り組んでいったらよいか、さまざまな観点から検討を重ねてまいったわけでございます。

さらに、財源確保の観点から見ると、国等の補助をいただき、事業を推進することが不可欠なことございまして、県等にもご指導いただきながら、国庫補助の対象となるよう検討を重ねてまいったわけでございます。しかし、水道事業に対する国庫補助の現状といたしましては、新たな水道拡張事業等を展開する場合、事業等に対応する補助制度を見つけるのは大変難しい状況でございます。そんな中、国の簡易水道整備事業の中で、平成21年度中までに簡易水道統合計画を作成し、国に提出しなければ簡易水道整備に関する補助を受けられなくなるという状況になってございました。

当町におきましても、採択要件をクリアするために平成22年2月に厚生労働大臣あてに簡易水道事業統合計画書を提出してございます。赤谷地区の水道整備が国庫補助対象として取り扱っていただけるようテーブルに着かせていただいております。その後、昨年10月には水道未普及地域であります赤谷地域を給水区域へ編入するための区域の認可変更並びに国庫補助を受けるための施設整備計画を作成すべく埼玉県水道協会と業務委託契約を締結し、着々と準備を進めている状況でございます。

当町は、人口5万人以下の自治体であるために給水区域の認可変更に関しましては県知事認可になるということございまして、変更認可に必要な関係書類等県の担当部局と調整をしております。現在内容を確認していただき、内諾を得ているような状況になっております。

今後は、今議会に提案させていただいております横瀬町水道事業の設置等に関する条例の一部改正における給水区域のエリア変更を皆様にご承認いただいた後に、県知事あてにすぐさま本申請をするような流れになっております。また、事業全体の今後の予定といたしましては、今年度中に給水区域の認可変更を取得できるよう県当局と最終協議に入ってまいりたいと思っております。さらに、ことし11月の国庫補助要望の提出に向け、準備を整えるとともに、平成24年度からの事業着手を目指し、地元住民とコンセンサスを図りながら、事業推進がスムーズに図れますように誠心誠意努力をまいりたいと思っております。

以上でございます。

○関根 修議長 まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○加藤芳男まち経営課長 それでは、藤澤議員さんからの質問の中の、要旨明細の2番目の定住自立圏構想の中の医療及び公共交通関係の取り組み状況についてというお尋ねに対してご答弁をさせていただきます。

既に議員さんもお承知のとおり、1市4町の定住自立圏形成の協定項目の共生ビジョンが、昨年の秋に数ページにわたりまして示されているところでございます。ごらんになっていただいていると思いますが、その中に政策体系として、医療の分野が3分野項目を挙げさせていただいております。1つ目は、医師、医療スタッフの確保の負担軽減についてということと、2つ目といたしましては、緊急医療体制の充実、それから3つ目といたしましては、リハビリテーションの体制の確立というふうなことでございます。これらの施策体系の事業実施につきましては、これにかかる費用につきましては、昨年の6月の議会におきまして補正予算を議決いただきました。秩父広域市町村圏組合に支出負担をいたしておるところでございます。これによりまして、広域市町村圏では、該当する医療機関、市立病院、それから小鹿野中央病院、秩父病院、皆野病院、秩父生協病院などに対しまして、支援するために1市4町からの負担金を配分いたしました。各項目については、ただいま医療機関のほうで現在取り組んでいる状況でございます。そのようなことから、これらの効果につきましては、年度終了後に成果報告が上がってくるというふうな予定であると私ども伺っている程度でございます。現在のところ、詳細な実績については、まだ報告をいただいている状況にはございません。そういうようなことから、ご了承願ひまして、現段階でのご答弁とさせていただきます。

それから次に、公共交通関係の取り組み状況でございますが、やはり形成協定といたしまして、圏域における公共交通の充実のために公共交通の需要を調査、検証し、だれもが利用しやすい公共交通のネットワークの構築に取り組むとしておりまして、施設体系としては、やはり3つの項目が挙げられるところでございます。1つ目につきましては、圏域内の公共交通事情の実態調査でございます。それから、2つ目といたしましては、秩父圏域の公共交通の検討会議の開催、3つ目といたしましては、秩父公共交通のマップ作成等の広報の実施でございます。1つ目の公共交通事情の実態調査につきましては、昨年の12月におきまして、西武バス、それから秩父市、小鹿野町、皆野町の各自治体で経営するバスを対象にいたしまして、調査をしたという報告を受けております。それらの調査の中で、現在バスを利用している住民のニーズの把握や地域の特性を踏まえて、ネットワークの構築を図ることが必要であるというふうな結論が示されたというふうに聞いております。実際秩父地域全体のバスの利用につきましては、年々減少傾向にあるというふうなことも言えるという報告もございました。

それから、バスばかりでなく、鉄道についても調査を実施したということでございます。利用者へのアンケート用紙の配布によりまして調査をいたしまして、鉄道利用者に対して、一般車の送迎による利用が多いというふうなこともアンケートにはあったと伺っております。また、今後はバスの運行時間帯や経路、それから鉄道との接続が、十分検討の余地があるのではないかなというふうなことも言われているようでございます。そのような状況だということを伺っています。また、秩父圏域の公共交通の検討の開催の2

番目でございますけれども、今後国の地域の公共交通確保・維持・改善事業の補助の対象が見込まれるということも言われているというふうなことで、協議会的なものを設置して、今後の計画の策定が必要ではないかということで、平成23年度にそのような組織を設置したいというふうなことを伺っております。

それから、3つ目の公共交通のマップの作成等広報の実施ということでございますが、これにつきましては、西武バスの時刻表をもとに、まずは平成23年度版を作成するというふうなことで、現在進行中だということに聞いております。でき上がりは5月ごろではないかなということで、今後においても随時見直しをしていくということでございます。そのようなことで、現在の取り組みについては、私ども承知している範囲の中でご答弁とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○**関根 修議長** ここで本休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時10分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町政に対する一般質問中でございます。

質問を続行いたします。

再質問はございますか。

3番、藤澤治美議員。

○**3番 藤澤治美議員** 詳細なご答弁をいただきました。教育長さん、まち経営課長さん、それから上下水道課長さん、御礼申し上げます。

ここで、施政方針前に町長さんからのご答弁をいただいて、横瀬町の皆様への心置きない町政の進めぐあいをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○**関根 修議長** 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** それでは、再質問に答弁をさせていただきます。

ご質問の学校の耐震及び赤谷地区の水道については、各担当から申し上げさせていただきましたように積極的に取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、定住自立圏構想の中での医療及び公共交通機関については、医療分野については、お話のように既に着手をさせていただいております。今年度、そしてまた来年度にかけて数億円の費用を投入するという予定になっております。また、公共交通機関につきましては、今いろいろな調査に取り組んでおるところでございますけれども、来年度につきましては、いわゆる専門家を招致いたしまして、その辺の秩父地域での公共交通のあり方についての指導なり、助言なりをいただくという手はずになっております。さらに、具体化していくものと私も大きな期待を持っておるところでございます。藤澤議員さんにおかれましては、2期8年にわたりまして、町政にご苦勞いただきまして、改めて御礼を申し上げさせていただきます。

きたいと思います。

私の過日の町長選挙におきまして、ほとんどの選挙運動は女房がやっております、女性の力の大きさというのを改めて感じておるところでございます。政治というのは、女性の心の持ち方によって、右にも左にも、よくも悪くもなるものだなというふうに思っております。私も過去の3期、一番の目的は、町民の利益のために、そして町政の発展のためにということで、努力をしてまいってきたつもりでございますけれども、それが人によっては大きな欠点に見える場合もあったような気がしております。

しかし、それはそれとして、町民の皆さんから信任を得たわけでございますので、私は、その欠点というのは、長所というふうに理解をさせていただいて、これからも町民のため、町政発展のために努力をさせていただきたいと思います。藤澤議員さんにおかれましては、また一般町民という立場になろうかと思っておりますけれども、温かい目で町政を見守りいただければ幸いです。大変ありがとうございました。

○関根 修議長 再々質問はございますか。

3番、藤澤治美議員。

○3番 藤澤治美議員 これ以上のことはないといえませんが、先日新聞で定住自立圏の中の医療に、新しい病院が建ってまして、何かヘリポートもできたというような記事を拝見したのですが、この件に関してはどういう役割で、今町長のご答弁にも、そのことには触れられていなかったのですが、その点に関してもう少し詳しくご答弁いただければと思います。最後の質問にさせていただきます。

○関根 修議長 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 いわゆる専門家の招致の関係でございますけれども、私が今の事務局から聞いておりますのは、あくまでもアドバイザーという形をお願いするというふうに聞いております。主な策定機関は、あくまでも私どもの市町村での事務局が、その役割を担い、さらにそれを補っていくための専門家の招致というふうに伺っているところであります。

〔「終わりますが、ヘリポートの件」と言う人あり〕

○関根 修議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 関連質問だということで受けたのですが、今の秩父病院については、定住自立圏でなくて、一般の国の補助で行った事業だということだそうです。

○関根 修議長 いいですか。

〔「了解いたしました。ありがとうございました」と言う人あり〕

○関根 修議長 以上で、3番、藤澤治美議員の一般質問を終了いたします。

○関根 修議長 次に、11番、大野守議員。

〔11番 大野 守議員登壇〕

○11番 大野 守議員 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問で今期11回目、そして5期通算40回目の一般質問であります。思えば平成3年、発言する議員を目指して、当選以来、私は議場での発言を通して横瀬町に貢献することを第一義としてやってきました。今回の質問は、私の議員としての最後の質問でありますので、この20年を振り返りながら、これからを展望したいと思います。

それでは、最初の質問をいたします。平成3年、私が議員になったとき、横瀬町の人口は右肩上がり、状況もバブルの崩壊が始まったとはいえ、かなり余裕のある状態でありました。当時の富田町政も、そういった中で長期にわたる運営を行っていました。ただ、下水道整備の問題や採石場問題の対応など、どうしてもマンネリ化の傾向は否めませんでした。

平成11年、加藤町長の誕生以来、横瀬町の行政は展開がよくなったと感じました。そして、平成15年の合併問題に当たり、横瀬町の立ち位置を改めて考えさせられ、結果として、その合併に入らない選択をし、努力しながら、当分の間、現在の状況を維持する方策をとっているところであります。現在の状況、そしてこれから先の横瀬町のあるべき姿を考えると、平成12年をピークに人口の減少は顕著になり、9,000人を割り込むのも、もうすぐそこに迫ってきています。都市化現象による地方全体の問題とはいえ、この減り幅の速さは、まちづくりにとって相当な脅威を感じます。まず、この現象に対し、町はどのようにとらえているのでしょうか、お聞きいたします。

合併見送り、行財政改革を推進するまちづくりを進めてきたわけではありますが、平成20年8月のリーマンショック以来、経済の急激な変化、時を同じくして国会における自民政権の脆弱化により、大きな方向性の狂いが生じてきたと考えられます。緊急経済対策のもと、通常では考えられないほどのこ入れが民主党政権になっても続いています。町としても、本来あるべき姿とはかけ離れた行政展開をしているのではないのでしょうか。そもそも行財政改革とは、仕事を吟味し、住民も一体となって、その無駄を排除し、質の高い生活を求めていくことではないのでしょうか。このことに関し、町はどのように行政運営をなされていくのでしょうか、お聞きいたします。国が使える、使えるというのに変に呼応してしまうと、大きなツケが、町民として、また県民として、さらに国民として来るような気がしてなりません。

次に、最近になって秩父広域圏という発想が、より強く打ち出されてきています。おのおのの自治体を尊重しつつ、協力できる枠組みをふやし、効率的な行政運営をしていこうというものです。冒頭で触れたように秩父地域の人口減少率は相当なものであり、これから先のことを考えると、手を取り合って、しっかりと秩父地域を守っていくことが必要と考えます。芦ヶ久保の道の駅ができたとき、秩父地域の東の玄関口としての役割をしっかりと果たしていくことが重要であると申しました。一横瀬町のみならず、秩父というブランドを大切にしなければと考えたからです。昨今のこういう状態において、地域財政力も一番の横瀬町として、どのように秩父地域にかかわり、その役割を果たしていくか、お考えをお聞かせください。

次に、2番目として、横瀬町の教育について質問いたします。毎年教育委員会より「横瀬町の教育」という冊子が配られます。例年、立派なことが書いてあり、組織的な事柄もほぼ問題なく、教育施設の整備も年々よくなっていると感じています。しかし、それはすべて外側のことであり、その内なる部分において、何か少しずつ狂いが生じてきていると感じるようになりました。20年前、私が議員になったときは、我が家の2人の子供は上が中学生、下が小学生と義務教育の恩恵を強く感じて生活をしていました。私自身も父親として学校を見守り、また地域の役割としての活動もしてきました。今長く議員としての立場か

ら子供を見ていると、世の中の変化もあるでしょうが、さま変わりを感じるころがあります。教育は、家庭と学校とでするもの、社会はそれを育てるもの、そういう考えを私は持っています。

最近の子供を見ていると、何か物足りなさを感じます。世の中の負の部分を負ってしまったような印象を受けます。芦ヶ久保小学校を統合することにより、横瀬町は1つの小学校、1つの中学校として教育環境が整備され、よりよい形となって進んでいくものと思っていました。しかし、現実には、何か少しずつ歯車が狂っているような印象すらします。教育長が、ここのところ、よく学校の弱さを言ってこられました。何がよくて何が悪いのか、そしてその改善方法を示してほしいと思います。私の家の前は中学校の通学路になっております。年々子供たちはおとなしくなっているようで、あいさつの声も小さくなってしまっています。しかし、表向きは、いまだに横瀬町の子供たちはあいさつがよくできる、そういうふうになっております。どうしてこういうふうになってしまったのか、その打開策は何か。その見解をお聞きしたいと思います。教育は、その自治体の根幹にかかわるものです。子供たちを見れば、その町の将来が見える。そう思うからこそ、私は20年の議員生活の中で、特に教育に強く関心を持つようになったのであります。答弁のほどよろしくお願いをいたします。

○**関根 修議長** 11番、大野守議員の一般質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** それでは、大野議員さんの質問の事業の推進と財政ということで、質問要旨の行財政改革を推進するまちづくり、それから秩父地域の中で横瀬町の役割、その2点について私のほうからまずご答弁をさせていただきます。

議員さんもお承知のとおり、依然として経済情勢の厳しさから脱し得ない現在の社会環境にあって、議員さんから今ご指摘いただきました人口の減少、それから少子高齢化の進行というのが、ますます早くなっているというものを感じているところですが、このような状況の中で、町は平成22年、第5次総合振興計画の策定のもとにスタートを切りました。将来像である「緑と風が奏でるところ和むまち」の実現に向けて、まちづくりに取り組みをして2年次に向かってスタートを切ろうとしているところでございます。この計画を実現するためには、「魅力」「絆」「希望」の3つのキーワードを基本目標として掲げて施策を展開していこうということは、議員さんもお承知のとおりでございます。

そのような中で、この人口減少という、これは難題にも値するのではないかなという感じがしているところでございますけれども、横瀬町の一自治体では、なかなか解決が見出せない状況にあるのかなというふうな感じはしておるところでございます。しかしながら、それを少しでも食い止めようとする施策を今後横瀬町として、どのようなことが可能か考えざるを得ないということは、急務であるということについては、やはり認識をしているところでございます。このことを町としてどのようにとらえて、今後の事業展開に反映させていくか、行政に強く求められているところは当然であろうかと認識しております。今後においては、人口の増ということは到底見込めないとすれば、どのように逆に人口の流出をとめるのかということが、大きな課題になるかというふうに感じております。これらに取り組むためには、地域全体の活性化を図る必要があることは当然なことであると思っておりますけれども、地域にある、いわゆる資源を生かすことによって、やはり町の魅力をいかに高めていくかということが重要になってくるので

はなかろうかというふうに思います。今後これらをどのように生かすべきか、やはりそれらのことをよく熟慮を重ねた上で、事業計画を図っていくということが言えるのではないかなというふうに考えております。

また、これまでの行政改革の中で、この行政改革というのは、国の主導の形でなされてきたという感がありますけれども、今後においても、やはり引き続き質の高い行政運営は、今後も求められていくものと考えられております。そのようなこともございますので、おのおの自治体ごとに創意と工夫によりまして、行政運営を図っていかねばならないということを思っております。そのようなことを踏まえた上で、今後においても、まだ町の行政改革を推進し、無駄を排し、より効率的、効果的な事業展開を図っていく必要もあることから、横瀬町第5次行政改革大綱というものを町といたしましては定めております。引き続き行政改革を念頭に入れた、今後も行政運営に当たっていきたいというふうに思います。

さらには、住民の目線に立った行政というものが非常に強く求められている昨今でもございます。そのようなことから、平成22年度におきましては、その一つといたしまして、ご承知のとおり事業仕分けというものの実施を試みたところでございます。それらの結果も参考にいたしまして、今後町に取り入れる事業として適当であるか否か。また、実際継続でよいのか、今後における財政状況を見据えながら、将来への負担を極力残すことのないよう財政の健全化を十分認識しつつ、町にとって有益となる事業の選択を行った上で実施に結びつけるような行政運営も求められているのではなかろうかと考えております。

次に、2つ目の秩父地域における町の役割ということでございますけれども、自治体相互協力による秩父の広域的な行政、そのような発想が打ち出されたことは、やはり議員さんがおっしゃっているように地域人口の減少ということが非常に大きな要因になっているということは、やはり否定できないと思います。今秩父圏域において各自治体が相互に考えを出し合い、協力し合うことはもとより、より地域の連携を図り、地域経済、社会、文化など、住民生活において関係深い地域において定住自立圏構想のもとで、各自治体が協定を締結いたしまして、ご案内のとおり共生ビジョンも示され、スタートを切っているところでございます。これによりまして、共同による事業も始まりました。今後においても秩父圏域のそれぞれの持つ各自治体の機能を有機的に連携し合い、定住するための暮らしに必要なもろもろの機能を確保するとともに、地域産業の振興を図ることはもとより、自立に向けた経済基盤や地域の誇りを培うことによりまして、全体として魅力のある地域、秩父を形成することを目指すべきではないかと思っております。それには、各自治体の実情など、お互いに尊敬し合いつつ、各自治体の相互の協力、連携を、これからも強化していくということが必要であると考えております。その一端を横瀬町としては、今後も担うということが言えるのではなかろうかというふうに思います。

以上でございます。

○関根 修議長 教育長。

〔高野修行教育長登壇〕

○高野修行教育長 それでは、大野守議員さんの質問にお答えしたいと思います。

議員さんがおっしゃるとおり、長年にわたって教育についてご助言をいただき、ご指導いただきまして、本当に感謝申し上げます。近場でもあるし、本当に教育に関心を寄せているのだなと、こういう感じを持ちました。本当にありがとうございました。ぜひこれからもご助言をいただければありがたいな、こんな

ふうに思っています。これがいい、これが悪いとはっきり言えませんけれども、全般的にちょっと申し上げたいと思います。

議員さんおっしゃるように、学校教育というのは、前からもそうでしょうけれども、学校だけでできるのではなくて、家庭、そして地域、保護者の本当の協力があってできるのではないかな、そんなふうに思っています。今の時代、そういう意味では、特に家庭の力が必要なときのだな、こんなふうに感じております。大野議員さんがいろいろ質問してくれましたので、教育の流れをちょっと申し上げてみたいと思います。

文部科学省は、10年置きに教育課程を改訂しているわけなのです。そういったところで、平成14年にゆとり教育というので、完全週5日制を設けました。大野議員さんの中学生時代は、中学校を卒業すると、ほとんど学力が身についたといいましょうか、全部が消化できたのですけれども、今中学校の2割程度が高等学校へ移行されました。それはどうしてかということ、高等学校は九十何%の進学率、高等学校が義務教育化しているということが一つあるのかなと思います。ことしもきょう10日が発表だったのですけれども、横瀬中学校全員が進学が決まった。あ、勉強しないでよく入ったなと一部分思うわけですけれども、そういうことがありました。そして、ゆとり教育が始まって授業時数が削減されました。選択教科が入ったり、総合学習が入ったりして、どちらかということ、国語とか数学とか理科とか英語の時間が減ってしまいました。そういうものが高等学校に移行されたのだらうと一部思います。

それから、日本の教育を個性重視に持ってきたわけなのです。ところが、アメリカ、欧米諸国は個性重視をやって、どちらかということ失敗したので、日本の教育を今取り入れてやっているわけです。日本は、今度は逆の方向に進んでいるのではないかなと思います。そういったことから、今度は脱ゆとり教育ということで、教育課程が変わりまして、平成23年度、来年度は小学校が変わります。算数とか理科とか授業数がふえます。そして、中学校が平成24年度から変わると。そういうことから、授業数をふやさなくてはいけない。それでは、どうしたかということ、そのゆとり教育でやっていた総合学習の時間、あるいは選択教科は中学校は5時間あるのですけれども、そういったものを数学だとか、英語だとか、国語の時間に今度は振りかえていくというふうな形になってきました。そういう形で、学力をつけていこうというふうに変ってきました。

それから、今度は埼玉県をちょっと見てみますと、何十年前になるでしょうか、15の春を泣かすなということで、物すごい数がふえまして、秩父高校が550人っていきました。今は300人を割るような時代になってしまったわけですけれども、そういうことで学校数がふえた。だけれども、現実には生徒数がどんどん、どんどん減っているという現状。しかも、学力検査をこの15年、埼玉県はやっておりません。ほとんど推薦入学、校長の推薦、それが今度は変わって、この四、五年、自分が自分を推薦して受けるというような、そういう形になってしましまして、学校はたくさんある、高等学校はできてもできなくても、これは失礼に当たるかもしれないけれども、とにかく全員通るといふのだから、私はちょっと考えられないのです。それが反面、今度は逆に1年生の退学者が多いということで、埼玉県も困っているというのは、これは横瀬町においても同じ現象が言えるのではないかな、そういうふうになりました。

そして、入学試験が、今度は平成22年度から学力検査をやると、去年から始めて。そして、今度は平成24年、来年からは1回の勝負です。ことしは2回やったのです。前期、後期をやったのですけれども、そ

れを1回にすると。もともとこういうふうによればよかったものを、ずっと遠回りをして、試験はやらない、ゆとりの教育はすると。そういうようなことでやってきた。では、そういうことをやらなければよかったかといえば、それまでで、やはり文科省、教育の上であれば、その時間数に沿ってやらなくてはならないということがあり得るのではないかなと思います。

そういったこと、いろいろなことを含めて、さらにそういうものから離れてみますと、経済が伸びてきたということから豊かさができてきた。そして、核家族がふえて、おじいさん、おばあさんがいれば、子供に結構注意できたのですが、そういったものがなくなってしまった。社会も、今の政治も含めて、非常に混沌としている中、そして豊かさから我慢をするということがないので、お金も結構与えるし、自由に買える。そういったことで、今一番問題になっているのは携帯電話であるということですね。携帯電話、横瀬中学校で平成20年に調べたところ、中学1年生が50%、中学2年生が60%、中学3年生が70%持っています。もちろん学校では持たないようにさせています。家では持っているのだろーと思ひます。小学校6年生が10%持っていました。平均しますと、中学校が60%、これが高等学校へいくときには多分100%になっているのではないかなと思ひます。そういう流れがあると思うのです。大野議員さんおっしゃったように、そういうものも含めて、こういういろいろなものが出てきたのかなと。そういった中で、大野議員さんご存じのように2月の総務文教厚生常任委員会でもちょっとお話ししたと思うのですが、そういったことを含めて、それではちょっとお答えしていきたいと、こんなふうと思ひます。

学習面を見ますと、今お話ししたように小学校は1年生から6年生まで、県の学力テストをしたことにおいては県平均を上回っている。中学校においては県平均を下回っているという状態です。先月1月、今度は県で学力テストをしました。基礎・基本の読み書き、計算ということで、小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生までやりました。それを見たとき、私も、あ、よくやったなと思ひたのは、中学校が、去年の4月に試験結果が悪いということが出てから相当やってくれたのだと思ひますけれども、今回やったことによって、小学校の1年生から6年生の中で、5年生が1つだけ、1ポイントだけ県平均を下回ったと。中学校は県平均を全部上回ったと。これは先生方は相当努力してくれたなと、そんな感じを持ちました。

それから、生活面を見ていきますと、大体はいいのですけれども、いつの時代もそうですけれども、悪い生徒、悪いと言うとあれですけれども、その子供が悪いのではなくて、その行為が悪いのですけれども、そういった子供がクラスに何人かいる、落ち着かないという、そういった生徒がいます。それを何とかしなくてはいけないということで、それぞれ一生懸命取り組んでいるところでございます。

また、体力においては、大方いいのだと思ひますけれども、小学校においては、新体力テスト8項目の中で64%ですか、それが県平均を上回っている。中学校においては33%だということだから、3分の1しか上回っていないということです。そういった意味で、どういうところが悪いのかなと見てみますと、小学校では投力、中学校においては走力50メートル、それから男子の1,500メートル、女子の1,000メートル、今の子供というのは、走るというのが嫌いなのかなと、そんなことを感じます。現場にいますと、そういったことにそれぞれ努力しなくてはいけないのかなと。

では、中学生が悪いかどうか、小学生が悪いかどうかと一遍にはとれないのですけれども、少しいいことを申し上げれば、小学校が3年続いてNHKの合唱コンクールで県で銅賞をいただいている。また、中

学校も器楽で何回か県で入賞したわけですが、新しい先生が来まして、本年度新人戦で器楽で銅賞をとりました。これは心配していたのですけれども、やってくれたなど、こう思っています。また、部活動等も報告したと思うのですけれども、特に去年、おとしあたりは、相撲では全国大会までいったと。あるいは去年は県大会、柔道、こういったことで、そういう面でも活躍したのかなと思います。あるいは文系といえば美術作品、そういったものも結構県で入選という。ことし11名の子供が海外派遣に行ったと思うのですけれども、その11名の中で6人が入っていました、美術の作品で県のほうへ出した。あ、いい生徒が海外派遣に行ってくれたのだなど、そんなことを思いました。

また、大規模改修を中学校はしていただいたおかげで、子供たちが、落ちついていなかった3年生が大分落ちついて、本当にやってくれた。やはり環境というのは違うのかなと。それはもちろん子供たちが一緒につくるとき、本当に手伝ってくれた、保護者も本当にやってくれた、先生方もと。普通だと四、五カ月かかるのが、7月、8月、9月に入ってすぐ、ほとんど授業に迷惑をかけないでできたというのを見たときには、これはすごいなど、力を発揮したなど、こんなふうに私は感じました。いろいろなことがあるのですけれども、そういったことでいきますと、またあいさつのことを出されて、本当にあいさつのできない子供がいて申しわけないなど、こう感じているわけですが、大方はできているのかなと思うのですけれども、できない子もいます。私が学校訪問を結構何回もするのですけれども、学校の中を見ると、本当にあいさつがよくできている。外というのは、できる子とできない子がいるなど。そういった中でも、今年度あたりを見ますと、中学生より小学生のほうがあいさつがよくできるかなと。

そこで、ちょっと調べてみたのです。どうして中学校の生徒、今の2年生、3年生があれかなと思って、ちょうど大阪の池田小の事件がありました。そのときに小学校において、知らない人にはあいさつをするな。何か声をかけられたら逃げろと、こういう指導をしました。これは事実です。その年数から追っていくと、ちょうど今の中学生のところ、そこに当たっている。そればかりではないであろうけれども、そういうものも一部あるかなと。そんな感じを持ちました。あいさつというのは、本当にしっかりできる子もいるし、できない子がいる。このできない子を、大野議員さんが本当におっしゃったように学校と家庭と地域で一体になって、それをやっていかななくてはいけないのだなどということをつくづく感じております。

そういった意味で、子供たちに大人のほうからあいさつをしてもらおうと本当にありがたいなど。この教育委員会の自己点検・評価をしてもらうに当たりまして、3人の方に外部評価委員ということでいただきました。文化財の保護審議委員の高橋敬司さん、スクールガードリーダー、民生委員の町田和敬さん、それから小中学校の後援会の副会長の三菱マテリアル副工場長の小川潤一さんという3人に評価をしていただきました。その中の一つにあいさつのが載っていました。こんなことが書いてあります。子供たちはあいさつができると思いますが、中にはできない子供もいる。そういう子供には気持ちのよいあいさつを大人からかけて、進んでしていただければいいと思います。大人でもできない人がいますよね。こんなことを言ってくれたのですけれども、とにかくできない子がいます。恥ずかしがり屋の子もいるし、元気のいい子もいるし、大野議員さんがおっしゃるに、今の子供を見てみると、牛に引かれて何とかではないけれども、ずっといく。本当は道が広くて、みんなが横に広がってわいわいがやがや、昔のようにいけばいいのだけれども、危険だから一列に並べるといって、どうしてもこういうふうになって、前を向いて歩

くという、本当に何となく悪い感じがするなと自分自身で思っています。

そういったことで、一つ学校応援団で工夫をしまして、中学校1、2年生に標語をとらせていただきました。あいさつ運動ということで、10本立てたいと思うのですが、その標語を募集したところ、こういうのが決定になりました。「あいさつで広がる地域の明るい輪」、中学2年生の子が出してくれましたけれども、そういうのを改めてまたあいさつ運動、そういう看板を地域に立てて、また皆さんと一緒に、ぜひ子供たちのあいさつ、また学校の授業についてもやっていきたい、こんなふうに思っています。

また、学力等については、こんなふうなことを十分注意してやっていきたいなど、対策として。一つは、毎月校長会をやっているわけですが、校長会、教頭会、そういう中で、私が先日の校長会で一番強く申し上げたのは、校長のリーダーシップがないと、やはり先生方が一緒になれない。ともかくリーダーシップを出していただきたい。それから、学校には教育目標がありますから、この目標に沿って細かく分けてよくやっていただきたい。教育委員会としては、そのものをよく見守りながら、指導、助言をしていきたい。また、学校訪問では、各研修会をやっておりますので、小中学校の学力向上推進委員会というのを設けております。それから、小中学校合同の生徒指導連絡協議会、それから体力向上推進委員会、それから小中連携委員会、それからもう一つは、一中、二中、高篠、横瀬と4校の指導主事、それから教頭、それから教育事務所が入って生徒指導の取り組みをしています。いろいろな制度があって、あっちいき、こっちいきということで、4校で話し合いをしてということで、毎月連絡をして取り組んでいるところです。

一つ問題なのは、これはどこもそうなのですが、いじめの問題があり、あるいは不登校の問題があり、退学の問題、退学は高等学校なのですが、不登校というのは30日以上ということなのですが、中学校でいえば1学級1というのが文科省で出しているわけですが、それについても大変努力したというのでしょうか、今のところ、今年度は中学校3名なのですが、あと1名ふえるような話も聞いております。それから、いじめはどこの学校でもあるように横瀬町にもあります。今のところ解決済みである。ただ、暴力的なものはありません。けがをさせたとか、そういうものは警察との連携をとって、まだ解決済みではないけれども、進んでいる部分もある。私詳しいことまで申し上げましたけれども、別に隠すこともありませんので、あえてそういうお話をしたわけですが、そういったことで、いろいろなふうに進んでいます。

ただ、私が一番心配しているのは、余り勉強しないで高等学校へ入って、それで今の3年生も2年生も教育委員会のほうに報告があるのですが、県のほうから。退学者はいるのです。そうすると、今の1年生ももう出ています。今度入る生徒も心配かなというので、卒業式には、受かった学校だから、退学しないで、最後まで頑張るよという話はしていきたいなど。お母さん方も子供たちから目を離さないで、ふだんの行動からよく見てやっていただきたいな、そんなふうに申し上げたいと思います。ちょっと話が長くなって申しわけありませんでした。

いずれにしても、大野議員さんがおっしゃるように地域、学校、家庭でやっていくということ、早く言えば、学校が悪い、あるいは家庭が悪い、社会が悪い、そういう責任転嫁をしないで、ぜひ一致協力して、いい学校にしていきたい、こう思っていますので、今後ともご助言をいただければありがたいと思います。ちょっと長くなりましたが、以上です。

○関根 修議長 再質問はございますか。

11番、大野守議員。

○11番 大野 守議員 先に少し申し上げたいのですけれども、私のしゃべったことが少なかったのも、その分だけ少しお許しいただきたいと思います。

○関根 修議長 わかりました。

○11番 大野 守議員 最初のまち経営課長の答弁の関係なのですけれども、人口減少という部分に対する対応策というのは、それはわかればどんどんするし、そんなに簡単にはいかないというのは当然のことであると思います。一横瀬町のみならず、私は秩父地域という全体のところで把握していくのがいいかなと、そういう気がしております。無論、横瀬町は横瀬町で考える部分はあるのでしようけれども、できれば秩父地域全体の問題としてとらえていくほうが、より効果的なのかなと、そういう気がいたしております。秩父地域、横瀬、私は前も言ったのですけれども、ふるさと意識というのを醸成して、子供たちは1回出ても、また帰ってこようではないか。Uターンや、あるいは仕事をリタイアした後のIターンというのですか、そういったものを含めて、この地域は快適な、本当にいいところなのですよというのがアピールできればいいのかなという気がしております。そういったところで、より考えを、加藤課長が言ったように、ふえる時代ではないというのはわかる。だとすれば、次に打つ手はどうだろうかというふうにし少し発想を弱めてでもいいから、維持するとか、少しでもそれをゆっくりとさせる方策というのが打ち出せばいいのかなという気がしておりますので、この点については、他市町村との連携をうまくとって進めていただきたい、そのように要望します。

それから、2番目の行革の関係なのですけれども、横瀬町が合併しなかったとき、一生懸命行革をしながら、体を小さくしてでも、しっかりとやっていくのだという意思、それにも反するような形で、今緊急経済対策、あるいは緊急雇用対策、本当にこれに乗ってしまっているのかという気がしております。最初の1年、2年、もうそろそろ3年目に入っていくのですけれども、国のほうも、あるいは県のほうも、それだけのお金があるんかいなというふうにするのですけれども、これは十分まゆめを示していかないと、果たしてこういう形が、いつまでも続けていいものかどうか、気になるところであります。特に緊急経済対策で、こうやって前倒し、前倒しというような形でいってしまうと、振り返ってみると、本来の横瀬町の歩みから少し離れて進み過ぎてしまった部分というのが、この反動が3年後、4年後に来たときに横瀬町はどうなるのだろうかという、そのことに対して私は危惧するのですけれども、そういったところの考え方を、今のこの緊急経済対策、これがしばらく進んだとき、こういうふうになっていくと予測されるのだ、横瀬町は、こういったものに対しては、ここからはそんなに望まないのだけれども、でも、経済効率というものがあるわけだから、何らかの形で、その後は、こういうふうに進んでいくのだというふうな指標があれば示していただきたいと思います。

同じように緊急雇用の関係なのですけれども、最初のうちは、これは人手間でいいけれども、1年という区切りをとって働くほうも大変、また頼むほうも大変、5,000万円からの予算をかけ、50人とかという規模の、そういうレベルの人を雇う場合に仕事をさせるのも大変、その仕事によって本当に効果的であればいいけれども、頼んだ人が楽しただけでは何にもならないというようなものもあるし、これも我々が教わった、厳しいとき、苦しいときこそ少数精鋭で臨むのだというのが、本来の基本の考え方であるかと思

うのです。行財政改革イコール少数精鋭になっていくのだという考え方が本来であるのに、こういったとてつもない緊急措置を、いつまでこういったものを続けなければならないのか。これがあると、体がそれになってしまわないか、そういう気がしております。効率的に使えている部分と、何かこれが甘く執行されている部分と、その辺の検証はどうなっているかをお聞かせ願いたいと思います。もちろんそれから後の、今後の緊急雇用の関係の展望もできればお聞かせ願いたいと思います。

それから、教育なのですけれども、教育長から大分説明をしていただきました。私のほうも一生懸命メモをとったら、余りにも多くなってしまったので、どこから手をつけようかと思っているのですけれども、実は今回、私が議員生活最後になるという形で、一般質問させてもらう一つのきっかけにもなったのですけれども、去年の12月24日の日にあるPTAの役員から私のところに電話が来て、すぐ来てくださいと。広報を出そうと思ったのだけれども、4年、5年の行動に対するアンケート特集記事が没になりましたと。話を聞き、そのゲラ原稿を見せてもらったのですけれども、確かにちょっときつい部分もあったのだけれども、ただ、PTA広報というのは、父兄、PとT、ティーチャーも入っています。それで話をしながら進めていく広報紙なので、学校側も当然それは了解認識事項であったのだと思うのですけれども、発行する寸前になってとめてしまった。どうも聞いてみると、この部分がひとり歩きしてしまうのではないかという判断のもとにとめてしまったということでしたけれども、父兄のほうも、今の学校の現状に対して、まゆめを示して頑張らなければいけない。ですから、出すものを出して、これで考えて、それでまたさらに横瀬中学校をよくしようという意識が、ここに結実したのだというつもりで出そうと思っていた節があります。そういったものをとめられて、広報部長は、その日のうちにやめてしまいました。小学校のPTA会長までやった立派な人です。そういうことがあったのですけれども、これはPのほうもまゆめを示して頑張ろうという意識、最後に教育長が触れたように、学校も地域も家庭も一緒になって、こういったものを認識し、それをとらえて守り立てるという努力をしていかないといけないのではないかなど。それは自分自身も強く思ったわけであります。

時代が流れてきているのですけれども、私は教育に対して求めているものは、基本的なものは変わらないのではないかな、そういうふうに思っております。ですから、例えば40年、50年前、私たちが教わったときの教育も、今の子供たちが教わる教育も、教育に関する行動、あるいは勉強とか、そういったものに対する基本は変わらないのではないかなと思っております。文科省というのが、かなり頭がよ過ぎるのか何か知らないけれども、子供に寄ってたかってはれものにさわるようなやり方をしているのが、どうも気になるのですけれども、教育長が言ったように10年置きぐらいにやり方が少しずつ、少しずつ変わってしまっているというのは、私はどうかなと、そういうふうに思っております。

それから、何でこういうふうにはひ弱な子になってしまったのかという部分を考えてときに、やはり学校も家庭も社会も努力しながらやるのは当然なのですけれども、もっと体力面に力を入れる教育をしたほうがいいのではないかなというふうに、我々のときは結構むちゃなことをさせられたのですけれども、私はこのところ、ずっとあちこちから、そういうふうな情報を集めているのですけれども、部活動とかやっても、割と体力のない子が多いのだと。今教育長さんも言ったですね、持久力のない子、走力が弱いと言ったのですけれども、そういったものがあるのだしたら、その辺をもっと刺激して力を強くつけて、運動をやり過ぎたから勉強が伸びなかった子は基本的にはないと聞いています。この間の東京マラソンで埼玉

というあれで走った川内選手ですか、あの子の勤めている高校は文武両道というので、久しぶりにいい言葉を聞いたなと思ったのですけれども、横瀬中学校も、そういった部分を強く打ち出して、体力をつけさせ、その力で元気な子を育て、それで引っ張っていくというのが、私はかなり期待できるのではないかと思いますのですけれども、そういった観点から、私の持っている考え方というのは、いや、そうではなくて、こういうふうにいきたいというのがあれば、またそれで示してもらいたいのですけれども、こういった考え方はどうだろうかというふうにひとつ教育長さんに聞いてみたいのですけれども、それについて、またお答えをいただければと思います。

○関根 修議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 再質問のご答弁をさせていただきます。

私のほうからは、いわゆる人口減少に対する問題について答弁をさせていただきたいと思います。確かに大野議員さんがおっしゃるとおり、横瀬町単独の問題ではなく、秩父地域、あるいは日本全体の問題というとらえ方を私もしております。そのためには、今後ふるさと意識の醸成ですとか、いわゆる横瀬町の快適性をPRしていくこととか、幾つかの問題を抱えておるといふふうにも認識しております。

過日、私は雇用対策協議会というものに参加をさせていただき、そこに出ておられた社長さん方のお話をちょっとご紹介させていただきます。実は、秩父地域に勤め口がないというのほうそだという話でした。勤め口は、ぜいたくを言わなければ幾らでもあります。例えばある会社で10人採用予定をしますと、秩父地域からは2人か3人しか来ない。東北地方ですとか、そっちのほうからほかの人は来てしまう。会社としては、秩父地域の人たちを採りたいのだけれども、秩父地域の人材は応募してこないというのが現実だと。

では、どこに原因があるのかというのは、その社長さんが言われるのは、うちの子供は大学を出ているのだから、もうちょっと秩父の会社でなくて、いい会社に勤める権利があるのだと。そういう考え方を持っている、その子供さんは当然親の言うことですから、そだということになって、秩父の会社には目を向けてこないのが非常に残念に思っているというお話でございました。確かに十分な雇用はないのかもしれませんが、その社長さんのお話ですと、まだまだ秩父地域にとっての雇用というのは、ぜいたくを言わなければあるというふうには断言をしておりました。今後とも各企業さんと私ども自治体も連携をとりながら、そういった部門についてのPR不足ということもあるでしょうから、積極的に努力をしていかなければならない部分だといふふうに思っております。それから、この地域の快適性を高める努力、いわゆる道路整備ですとか、社会資本の整備等にも、まだまだ傾注していかなければならない部分が数多く残っているということも実感をしておるところでございます。

○関根 修議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 私のほうからは経済対策、あるいは雇用対策の今後の展開ということで、答弁させていただきます。

今経済対策については、ほとんど既に終わりということにして、経済も大分回復しているという状況か

ら、また下向きな指標でも出てこない限りは、新たな経済対策はないというふうに考えています。

それから、もう一つ、雇用対策ですが、雇用対策は来年度まで継続してあります。今雇用も大分回復してきているのですが、雇用基金というものを積み立てて、来年度までという約束で始めていますので、来年度までであるようです。こういったことが、例えば役場の行政の、いろいろなことができるのはいいことだと思うのですが、意識が少し膨らんで、もろ刃の剣というか、いつもこういうものだというふうに思って事業展開していくということは大変問題だというふうには考えています。町長からも、雇用対策は職員の仕事を補完するのではなくて、期間限定の新しい仕事をさせているのであるという意識で職員たちは考えてほしいと。そうでないと、また雇用対策が終わった後に臨時職員の雇用の予算化とか、そういったものが次から次に出てくるような状況になっても困るということが言われています。ということで、国も補助金等はどんどん減らして、これから一括交付金になるという話であります。水道事業は、そういった面で早目に申請して、早く言えば既得権というか、継続事業が認められます、補助金が認められますので。継続事業として扱ってもらえるように急いで実施したわけですが、一括交付金になると、町の中で、本当に優先順位をつけて、どうしても必要な事業から進めていくということになると思いますので、より一層引き締めて予算等に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○関根 修議長 教育長。

〔高野修行教育長登壇〕

○高野修行教育長 それでは、再質問にお答えさせていただきます。

議員さんのおっしゃるとおり、やはり体力が落ちている。昔の子供は、そうやってやっていたので、できるだけ体育に力を入れていきたいとは思うのですけれども、来年度から中学校は武道が入ってくるのです。そういった中で、横瀬町では柔道を取り入れていきたい。剣道、柔道があるのですけれども、剣道は一人一人買うと大変な大金になりますから、柔道着でやっていこうと、それを取り入れていきたいと思えます。

部活動もそうなのですけれども、かつて部活動を必修のごとく全員がやっていたのですが、今は部活動はやらなくてもいいという、そういうことも出ているということで、前は必修クラブがありました。それをなくしてしまった。そこにも弱い面があるかと思えます。いずれにしても、それは私どもの理由にはなりませんけれども、いずれにしても体育の授業、あるいは部活動のときに走るということをさせることが大事なかなと思うのですけれども、ちょうど2年前ごろ、野球部の先生ですけれども、若い先生がいたのですけれども、野球をするとき、グラウンドへ入るとき礼をして、そして生徒と一緒にえっさえっさと何周も回って、そして終わって礼をするという。そういう基本をもう一度、先生方に基本から立ち直るように、そういう部活動についても一つ一つ力を入れるようにやっていければなど、こんなふうに思えます。

また、広報の話がちょっとありました。広報のほうも、こっちも配られましたから、ちょっと見させていただきました。そういった中で、これはちょっとまずいのではないかとということで、お話をしました。しかし、決定するのは校長なのです。先ほども私お話ししたと思うのですけれども、校長のリーダーシップ、はっきりと言うということ、理念を持って。そして、決断力を持つ。そのかわり言ったからには責任を持つ。校長というのは、一遍言ったら消すことはできないのだと。だから、本当に重いことから、や

るときは、決定、しっかりしてくれということで、特に2月23日には決断力を持つ、行動力を持つ、情熱を持つ、理念を持つ、そういう中で、これもきつい言葉だったけれども、私も思っていたから、校長は知恵を出せ、知恵がなければ汗を出せ、汗がなかったら辞表を出せ、私はこういうことを申し上げました。決定するときにいいかげんな決定するから、そういうふうになる。

その中の一つの例を出せば、たばこの例がありました。たばこを吸ってもいい。少しぐらいなら吸ってもいい。吸ってはいけないと。もともとたばこは吸ってはいけないのだから、そんな問題をのせる、そんなことも校長、わからないかと私は本当に強くしかりました。そういうことを見た上で、PTAの原稿だっって見るべきだろうと。そういうことを申し上げたので、決定はあなたにあるのだと。私は教育長で、学校はあなたに任せてあるのだから、あなたが決定することだと、こういうことを申し上げました。そういうことで、保護者とのいざこざがあったのかもしれませんが。そういう決定をするのは、やはり校長の判断力かなと思うのですけれども、そういったことで、保護者、委員の人に迷惑をかけたかなと、そんな感じは持っております。

以上です。

○関根 修議長 まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○加藤芳男まち経営課長 では、私のほうから先ほどの人口減少の話、それから行革関係に絡む事業展開の話がちょっと出ましたので、また再度ご答弁させていただきます。

議員さんがおっしゃるように対応策、それについて、やはりふるさと意識の醸成をするということからも、今後地域、地域全体で考えていく、これはもっともな話だと思います。今後とも他の関係自治体、機関等に働きかけまして考えていきたいというふうに思っています。

それから、行革に伴う今後の関係でございますが、やはり議員さんのおっしゃるとおり、緊急経済対策、雇用対策、いろいろあろうかと思えます。現在町とすれば、最小限度必要なものについては、やはり取捨選択している状況でございます。それながら実施計画等作成するわけでございますが、その中におきましても、先延ばしできるものがあれば、それは先に延ばしてもよかろうと。そのような中においても、やはり町の財政を考えますと、タイミングのよい補助金というの中にはございます。それは生かしていくのがベターかなということもございます。それながら財政を扱う担当課といたしましては、やはり健全化を維持しなければならないと、これは第一の指名でございますので、それらを念頭に置きましてやっていきたいというふうに考えています。それながら本当に住民の目線から見た場合、必要か必要でないかということも必要でございますので、今後も昨年お世話になりました事業仕分け等も継続してやっていきたいなというふうに思います。

なお、そういうことも含めまして、今後財政的にどうかということもございますので、財政調整基金等も考慮に入れながら、後ほど提案させていただきますけれども、予算の中にも、それなりの努力をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○関根 修議長 再々質問はございますか。

11番、大野守議員。

○11番 大野 守議員 今答弁にもあったように、私もやはり緊急経済対策の考え方は、民間のほうは、私は既に終わっているのではないかなという気がしております。民間のほう、会社がつぶれてしまっはかなわないので、早く対応するし、早く何とかしようという意識が強い。だからこそ、あれ、いまだにそういう物の考え方をしているのというぐらいに民間のほうは、それは前のように戻らないけれども、独自に民間というのは手を打つし、早く打った手が軌道に乗るようにしているので、ちょっと緊急経済対策というのが、余り引きずってしまうと、うまくないのではないかなという気がしていたので、取り上げてみました。

それから、緊急雇用については、あと1年あるということなのですけれども、これも先ほどから言っているように使い方をちょっと注意していかないと、それをする事になれてしまう、楽をしてしまう、あるいは仕事も吟味してやらないと、ただ、どうやって与えたらいいのかという、その取り扱いが非常に難しいと思うのです。

そこで、もう一回、今度もう一年あるというわけなのですけれども、平成22年の緊急雇用のレベル、あるいは使い方と平成23年の使い方、こういうふうにし少し変わったところがあります。こういうふうを考えましたという差があれば教えていただきたいと思います。

それから、教育についてなのですけれども、教育長の強い思いもあるし、私のほうも、やはりあいさつというのしか、我々外にいる人間は余り評価する手だてがないのですよね。学校の中へ行って見ているというわけにもいかないし、ですから道端で会ったときに、私どもにちゃんと声をかける、その子からうまく反応を持って返ってくるか、こういったところに子供たちの今の全体的な流れを見るところというのが、しようがないかなという気がしております。また、この後、卒業式、入学式等あるのですけれども、黒澤区長会長、率先して、呼ばれたときに、はいという大きな返事をするようになりました。私ども議員、あるいは来賓として呼ばれても、結構みんな意識して声を出すようにしております。こういったところで、少しずつではあるけれども、生徒指導にいい影響を与えられればいいかなと、そういう気がしております。いずれにしても、元気がなくては何も始まらないというふうに自分自身は思っているわけでありまして。体の中から力がわくような強い声が出てくれる、そういう横瀬町であってほしいな、そういう気がしております。時間等も大分経過しました。私も、これが40回目、最後の一般質問であります。町長になると思えますけれども、答弁をお聞きして、私の質問を終わりにしたいと思えます。ありがとうございました。

○関根 修議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 11番議員さんのご質問にお答えします。

私のほうからは緊急雇用対策ということで、担当部署になっておりますので、その辺でお答えをしたいと思います。

まず、平成22年度と平成23年度の関係ですけれども、どう違っているかという内容でございますが、手元に資料がありますけれども、資料を見る限りでは余り内容は変わっておりません。ただ、緊急雇用というのは、その雇用者を最低は6カ月雇用して、それから後再任用という形で、最高1年間雇用できると。その間に雇用されている人が正規の仕事を探すんだというのが目的です。

なぜこれを取り入れて、町のほうでやっているかと申しますと、そういった雇用対策、働く場所を求めている人を一時的に町のほうで雇いまして、その間、仕事を見つけてもらうというのが目的ですけれども、この内容ですけれども、人件費に対応した、もし100万円の人件費がかかるとしますと、100万円の、それ以外のことができるわけですね。だから、それ以外の雇用賃金のほかの同額たる使い道、その辺を町のほうである程度吟味しながら、対策を考えていきましょう、また町にとって、こういうことが結果的によくなるのだとか、そういったものを考えていけば、この半分を使うということは非常に効果があるのだらうと思います。だから、そこのカラーを出すというのは、その辺を考えて、この事業に取り組んでいけば、恐らくは結果が出るかと思えます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 私のほうからも経済対策及び緊急雇用の関係について、おっしゃられるとおり、私も麻葉的な部分があるというふうには認識をしております。今後この関係については十分な対処方法、具体的に言えば引き締めの方法をもって対処してまいりたい、そのように思っております。

大野議員さんにおかれましては、私も大変親密なおつき合いをさせていただきまして、ありがとうございました。今後とも相変わらずおつき合いをお願いさせていただいて、私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○**関根 修議長** いいですか、時間ありますけれども。

〔「はい」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 以上で、11番、大野守議員の一般質問を終了します。

暫時休憩をいたします。

再開は2時半といたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町政に対する一般質問中でございます。

○**関根 修議長** 次に、12番、若林清平議員。

〔12番 若林清平議員登壇〕

○**12番 若林清平議員** 議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

さて、加藤町長には、本年1月の町長選挙において、激戦の末、4回目の当選、まことにめでとうございます。このことは、3期12年の実績が広く町民に理解され、評価されたものと思います。これから4年間の町政運営に大きな期待をしたいと思います。

選挙戦でお示しいただいた公約の中で、現在実施中のもの、または予定されているものについては、大変重要かつすばらしい施策がございます。私は、今後考えられる施策について、次の4つの事柄について町長のお考えをお聞きいたします。

なお、施策の実現について、細かい点については担当課長にも説明をしていただきたいと思いますので、あらかじめご了承承りたいと存じます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。私の質問は、まず町長4期目に向けての施策の中から、考えられる施策についてでございます。1点目に、庁舎西側兎沢左岸の公園化についてはどのような構想で取り組むのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

2点目に、子育て支援に特化した町営住宅の建設とはどのような内容のものなのかをお聞かせいただきたいと思います。

3点目に、第2子から給食費の減額及び無料化とはどのような内容なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

最後、4点目でございますが、横瀬駅南口の整備についてはどのような構想で取り組まれるのか、取り組み方についてお聞かせをいただきたいと思います。

以上、要旨説明は4点でございます。よろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** 12番、若林清平議員の質問1、町長4期目に向けての施策の中から考えられる施策についてに対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○**渡辺利夫副町長** 若林議員のご質問の中で、①と④について、町長のほうからいろいろ調査するようと言われていましたので、お答え申し上げます。

まず、①の兎沢左岸の公園化についてでございますが、この兎沢左岸の町有地につきましては、平成21年9月の議会で、町有地管理の考え方について質問を1回いただいております。この町有地の面積は、平成6年に約3,000平方メートルを約3,000万円で買い入れました。それに県から譲渡された旧河川敷の土地を合わせますと、約4,500平方メートルでございます。現地は、竹が密集していたため、昨年、雇用対策事業により、この竹の刈り払いを行いました。刈り払い終了後、改めて土地利用の観点から現地を見ましたところ、ご存じのとおり進入路はなく、形も大変不定形で、さらに低湿地という、大分水がいっぱい出ているというような状況で、非常に利用しにくい状況でした。町の借りている土地との交換用地として話題に上がったことがあります。話は進みませんでした。町長からは、町営住宅など宅地関係の利用では条件が厳しい。公園化について研究してみなさいという指示をいただいております。昨年末から職員とともに現地調査を実施して意見交換したところ、低湿地という悪条件を逆手にとって、例えばですが、ハスノハナだとかハナショウブといったものをメインに据えて周辺に樹木を配置して、遊歩道を設置した公園にするというような方法が、造成の費用も少なくして周辺の土地利用にもよい影響を与える、波及効果もあると

いう考えに至り、一つの利用方策として町長に報告いたしたところでございます。いずれにしても、まだ研究段階であり、町民の皆様にご意見を聞きながら、具体的な検討を進めるよう指示されております。

次に、④の横瀬駅南口の整備についてでございますが、これも昨年町長から、人口増対策として駅の南側についてどのような整備が考えられる、それも研究してみてくださいということで、現地等に赴いたりして、いろいろな地図を広げて研究したのですが、この整備も優先順位といたしましては、まだまだ芦ヶ久保の水道とか、町営住宅とか、そういった課題も多いことから、これからそういう事業の目鼻が立ってから研究課題から検討課題に昇格するといったところであり、兎沢左岸も同じようにすぐやるとかというわけではございませんで、今研究中という段階でございます。特に駅南口については、土地所有者の利害等がございますので、まだ発表できるようなものは何もございませんが、これも地域の皆様、あるいは町民の皆様の意見を聞きながら、具体化に向けて一步一步検討していきたいというふうに考えております。

○関根 修議長 建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○柳 健一建設課長 私のほうからは要旨明細②の子育て支援に特化した町営住宅の建設とはどのような内容なのかについて答弁をさせていただきます。

当町にとって、より適した今後の住宅施策の考え方については、5番議員さんの一般質問で答弁させていただきましたが、来年度以降、その方向性を決定していきたいと考えております。平成23年度には町内の住宅需要を適切に把握するため、必要な調査を行い、調査した結果により、これから補完、または推進すべき内容を抽出し、今後計画する住宅施策のあるべき姿を導き出す作業を行うことになろうかと思っておりますが、そのあるべき姿の一つとして、子育て支援に重点を置く町営住宅の建設も導き出されることもあろうかと考えます。子育て支援住宅の建築が、当町にとって、より適した住宅施策となったときには、そのとき並行して内容等も検討していくことになるかと考えております。

参考までに、各地の子育て支援住宅にはどんなものがあるかということですが、子育て世帯を対象とした年齢等募集区分がある住宅、保育所等を併設して子育てに優しいと銘打った住宅、子育てに適した広さや設備等を備え、必要な子育て支援サービスを受けられる住宅、子供の成長に合わせて数パターンの部屋割りができる住宅などがあるようです。また、埼玉県では子育て応援マンション認定制度の実施を考えているようですが、制度の目的として、子育て世代が住んでみたい住宅を普及し、子育て世代の県内への定住や住みかえを促進する。住宅の選択肢を広げ、親世帯との近居を促進するとし、その効果として、県民においては、安心できる子育て環境を備えた住宅を選択できる。事業者においては、市場の活性化と行政からの応援が期待できる。行政においては、子育て世帯の定住促進、地域活性化が図られるとしています。また、認定する上での管理運営上の工夫として、子育てサービスの充実、保育施設との連携、子育て相談充実、子供元気体験充実等を挙げております。施設等の工夫として、子育ての成長に合わせた間取りが変更できる。転倒、衝突、感電等の事故防止、ベビーカー置き場の設置、キッズルーム、公園の子供向け施設を挙げております。立地条件として、駅に近い、または住環境がよいこと、保育所、病院等に近いことを挙げております。

以上、答弁とさせていただきます。

○関根 修議長 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 私の方からは要旨説明③の第2子から給食費の減額及び無料化とはどのような内容なのかというご質問にお答えさせていただきます。

これにつきましては、横瀬町学校給食費補助事業として計画をしております。平成23年4月1日から施行するような考えでおります。その内容につきまして説明をさせていただきます。子育て支援に伴う保護者の経済的負担の軽減と学校教育の充実に資することを目的として、義務教育機関において2人目以降の児童生徒の学校給食費に係る経費を補助するものでございます。学校給食費につきましては、学校給食法第11条第2項に基づきまして、現在児童につきましては月額3,500円、それから中学生につきましては月額4,100円を学校給食費として毎月口座振替により納入していただいております。

補助のほうにつきましては、年2回、半年ごとに保護者からの申請により支給決定を行い、口座振替により保護者に助成をするものでございます。その資格の要件でございますが、町内に住所があること、小中学校、これは私立学校に通っているもの、あるいは特別支援学校を含んだ小中学校でございます。2人以上子供が在籍していること、それから学校給食費の滞納がないこと、これらを要件といたしまして支給をするものでございます。

それから、助成の額でございますが、これにつきましては、保護者が負担すべき学校給食費の額として児童生徒1人につき月額3,500円、中学生にありましては月額4,100円を限度として、この場合、国や地方公共団体の負担がある場合、あるいは転入や転出、あるいは欠食により返金を受けた場合、この場合におきましても保護者が給食費として負担した額を限度内で助成をさせていただくものでございます。

それから、その方法でございますが、基準日につきましては9月30日と3月31日を考えております。当該年度の4月1日から9月30日までを9月30日を基準日といたしまして、それから当該年度の10月1日から3月31日まで、これを3月31日の基準日といたしまして、2人目の在籍する学校へ提出をしていただきます。町外の学校の場合には、直接教育委員会のほうに提出をしていただくような形になります。

その手順の方法でございますが、児童生徒を通じまして、申請書を保護者に送付させていただきます。その申請書を受取り、それから滞納整理の確認とか、支給額の決定等審査を行って、口座振替によりまして、保護者の口座のほうに振り込むというような形をとらせていただきたいと思います。

ちなみに給食費の口座の関係でございますが、武蔵野銀行さん、ちちぶ農協さん、ゆうちょ銀行さん、3行で引き落としをさせていただいております。

今後のスケジュールといたしまして、周知の方法、こちらにつきましては、児童生徒を通じまして、全保護者へ制度の通知を出したいと思っております。それから、新1年生が、4月になりますと入ってきますので、こちらのほうにも通知を出したいと思っております。それから、広報よこぜ及び学校だより等にも掲載をいたしまして、周知を図りたいと考えております。現在のところ、在籍している2人目以上の小学生の児童でございますが、208名該当しております。それから、中学生のほうでございますが、生徒は25名が2人目以上の該当者でございます。

以上でございます。

○関根 修議長 再質問はございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 まず、庁舎西側の兎沢左岸の公園化の関係ですが、まだこれから検討ということもあるのですけれども、これだけまとまった町有地ですから、果たして公園がいいのかどうかというのは非常に疑問に思ったところなのです。なおかつ、公園ですと、すぐにも利用はできるのでしょうかけれども、隣の町田煙火店との関係だとか、周辺のいろいろな条件を考えると、一番利用しやすいのは、そういった方向かもわかりませんが、もうちょっと将来的に町で必要なものに利用したほうがいいのではないかと、そんなふうにも思うのですが、ほかには考えられなかったのかどうか、その点再度お聞かせいただきたいと思います。

それから、子育て支援に特化した町営住宅の建設、これから新しい町営住宅を建設していく上では、そういったことにも配慮しながら、そういった対応をすべきだというふうに思っているのですが、先ほど5番議員からは、中司の町営住宅の関係が質問に出されておりますけれども、あそこはほとんどが借地なのです。これから町が町営住宅を建設していく場合には、やはり町有地に建設すべきだと思うのですが、その辺の町有地として建設していく、そういった基本的な考えを持っていただきたいと思いますが、このことについての見解をお聞かせ願いたいと思います。

それから、3点目の第2子から給食費の減額及び無料化、これも子育て支援の一環としてとらえられるとすれば、小中学生のほかに幼稚園とか保育所、そういった乳幼児も含めて、なおかつその辺のことも検討の素材にはできなかったのかどうか。学校給食費ですから、小学校、中学校しか学校給食の恩恵は受けていないわけですが、そういう中で今細かく説明を受けたのは、第2子からの対応ということだったですね。そうであれば、では、第1子の場合はどんなふうな対応をするのかと思うのですが、第1子については全額徴収ということになろうかと思うのですが、その場合に下に全然いなくて、小学生、あるいは中学生ということで、第1子だったらわかるのですけれども、下に乳幼児を抱えているような場合には、やはり何らかの対応を考えてもいいかな、そんなふうにも思うのですが、第1子の対応についても、やはりあわせて考えていただいたほうがいいかな、そんなふうにも思ったのですが、その辺のことについて検討されたかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、4点目の横瀬駅南口の整備の関係ですが、将来構想として、横瀬町のこれからの人口増対策等については大変重要だと思います。ただ、現状、南口のほうには改札口がないのですけれども、西武横瀬駅の南口にまず改札口を設けるような、そういう働きかけも当然必要なというふうに思うのですが、その辺のことについてはどのように考えておられるか、再度お聞かせ願いたい。

○関根 修議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 まず、兎沢左岸の公園化についてでございますが、町長からは公園ということで、検討してみろという話はあったのですが、その前に地区の概要を見ますと、大分低いところだということで、例えば公共残土を埋め立てて、ある程度の高さにして、そこを周辺のレベルに合わせて住宅だとか、あるいはどちらかという土地利用度が高いというか、造成する方法もあると思います。そうした場合は、ちょっと残念なのは、町有地はほとんど斜面になってしまうかなというような感じはしています。それから、地盤である、昔田んぼの跡だったので、あそこの田んぼの跡の排水対策とか、あるいは土地改良対策をし

ないと盛り土に耐えられないのではないかなという感じがしています。低いままで宅地にするのであれば地盤改良ぐらいで何とかなる可能性もあるなという気がしています。

ただ、町の事業として、どこまでやるかというのは、なかなか難しいかなと。そういう状況であれば、ある意味でいうと、ほかの地域を生かすような造成の仕方、周辺の地域が生きるような造成の仕方のほうが、町の仕事としてはいいのではないかなというようなことで、今検討中ということで、またいろいろな人の意見を聞いて、現地等を見てもらいながら、いろいろな案があれば、当然決まったわけではありませんで、検討していきたいというふうに思います。

それから、南口の改札口の件ですが、今この駅を検討するに当たって両側に改札口がある駅はどれくらいあるかなというふうにちょっと数えてみたのですが、秩父線では寄居と熊谷ぐらいということで、西武秩父にも反対側には改札口がないというような状況で、どちらかという、今はトンネルになっているけれども、あそこを渡る人が結構防犯上、なれた人はいいいけれども、夜遅く1人で通るのは怖いというような感じがあるので、上を渡るような方策はあるかなというふうな検討はしています。

そういうことで、質問にもありましたように、不可能であるから要望しなくていいのではなくて、この話がもう少し明らかになった時点で、また西武さんともいろいろ話をしながら、そういった要望もしていきたいなというふうに思います。

以上です。

○関根 修議長 建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○柳 健一建設課長 再質問にお答えさせていただきます。

まず、参考までに中司の土地ですけれども、全部で4,500平米強ございます。そのうちの賃借地が3,500平米強、町の所有地が1,062平米ございます。それで、先ほども答弁させていただきましたが、これからいろいろ検討していく上で、もしかしたら町営住宅でないかもしれません。そういうことも考えて、もしそうなったときには、やはり当然所有地とか、その辺は考えていかななくてはということだと思っています。

以上でございます。

○関根 修議長 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 再質問にお答えしたいと思います。

第2子からの対応ということで、第1子のことは考えないのかというご質問でございますが、これにつきましては子ども手当の関係もございます。保育料の徴収、あるいは子ども手当につきましては保育料の徴収、あるいは給食費について多少の規定がございます。まだ国会で審議中でございます。この辺のところの動向がどうなるのか、その辺のところも見きわめたいと思っております。

それから、秩父管内でございますが、秩父市のほうでは平成22年度から、私どもは秩父市のほうを参考につくらせていただきました。秩父市も第2子からということでございます。小鹿野町でも1年早く平成21年度から第2子からということで始めております。それから、皆野町では、また1年早く平成20年から、こちらのほうでは3名以上出ている場合、幼少の2人を負担していただいて、上の子について補助するというような内容になってございます。それから、長瀨町では今年度まだ予定だそうでございますが、

小中の児童生徒に対して2分の1の助成をしていくというような方向で検討しているというような状況でございます。いずれにしても、多少の保護者の方の負担も必要ではないかと考えておりますので、こんな形をとらせていただきました。

以上でございます。

○**関根 修議長** 参事。

〔横田博夫参事登壇〕

○**横田博夫参事** 若林議員さんからの保育所の給食費の補助はどうかというようなご質問だと思いますが、保育所は義務教育と違いまして、子供たちは、管外委託も含めまして、それから幼稚園に行っている方もおります。そのような多様な保育の形態がございますので、ちょっと難しい面もあると思いますが、保育所の給食でございますが、学校給食と同じように光熱水費については役場の、いわゆる公費で負担しております。人件費についても公費で負担しております。そして、ゼロ歳、1歳、2歳については、給食費は無料でございます。3歳以上の幼児については、おやつも出しておりますが、給食費といたしまして主食分、いわゆるお米とか、パンとか、そういうものの費用として月1,750円をいただいております。根拠といたしましては、小学校の給食費の3,500円の半分ということで決めております。1,750円を一月22日として1日分を出しますと、約80円ということになります。保護者の方に負担していただける額だということで、これについての補助とか、考えることについては、今後の課題だというふうに自分は考えております。

以上でございます。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 最後の質問なのですが、建設課長の今の説明の中で、町営住宅でないかもわからないというような、ちらっとそういう説明なのですが、いわゆるここではできる限り子育て支援に特化した町営住宅を考えているということで、最初は理解したのですけれども、なおかつ老朽化した中司団地の町営住宅を、これから何とかしなければいけない、そういう時期になっているので、町営住宅として、新しくつくりかえるというふうに思ったのですけれども、その辺は、町営住宅でなければ何が考えられるのかわかりませんが、県営住宅も苅米に1つありますから、それも県営住宅の誘致もできないことはないと思いますし、早くから芦ヶ久保小学校の跡地の関係等も含めまして、県営住宅、あるいは何らかの形で施設誘致ということも考えられたわけですが、いずれにしても町営住宅を今後建設していく場合には、基本的にはまず町有地として、そこに建設していく、これが筋だというふうに私は思っているのですけれども、これからどういうふうに展開するかわかりませんが、このことだけ最後にちょっとお考えを聞いておきたいと思います。今後町営住宅を建設する場合には、借地でなく町有地として、そこに建設を基本的にはすべきだというふうに思います。そのことについての考えを最後にお聞かせいただきたいと思います。

○**関根 修議長** 建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○**柳 健一建設課長** 若林議員さんからの再々質問にお答えさせていただきます。

12月定例議会でも、ちょっと答弁させていただきましたが、そのとき大野議員さんの質問で、空き家等

の関係も出てきました。そういうことも考えまして、これからよりよい横瀬町の住宅政策はどうしたらいいかというのを今回考えていくわけですので、例えば町営住宅の高齢者支援住宅、子育て支援住宅かもしれません。もしかしたら民間のアパートを利用した住宅政策かもしれません。あと、住宅の補助金制度かもしれません。ということは、これから調査等をしていろいろ考えていくということで、あくまでも住宅施策が、これから考えられる施策ですから、今後の調査、検討等によって、今の段階でははっきりわからないという答えでございます。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

○**関根 修議長** 借地ではないかどうか。

○**柳 健一建設課長** 済みません。それが結果として町営住宅、それがもしかしたら高齢者支援かもしれないし、子育て支援かもしれないのですけれども、その場合には、今話している何年か前から検討を町長等としていきますけれども、やはり町有地ということは議論には出ております。当然検討の中に入っていくと思います。

以上でございます。

○**関根 修議長** 以上で、12番、若林清平議員の一般質問を終了します。

ここで本休憩といたします。

再開は3時15分といたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時15分

〔議長、副議長と交代〕

○**若林スミ子副議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に所用がございますので、かわって私が議長の職を務めさせていただきます。

ただいま町政に対する一般質問中でございます。

○**若林スミ子副議長** 次に、2番、大野隆雄議員。

〔2番 大野隆雄議員登壇〕

○**2番 大野隆雄議員** 日本共産党の大野隆雄でございます。きょうは来期引退というような方も大分多くて、私もきょうが最後の一般質問になりました。私の場合は2期8年間、全定例議会で質問いたしまして、96回、恐らく質問項目は延べで300項目近くに上ったかと思っております。この間、本当に議員の皆さんや執行部の皆さんにいろいろとご指導、ご鞭撻をいただきまして、何とか頑張れたということ、まずもって御礼を申し上げたいというふうに思います。

それでは、通告をいたしました一般質問3項目行います。1つには、買い物難民についてであります。要旨明細としては、1つ目、現状はどう把握しているかということであります。2つ目、この件の解決は、来るべき超高齢化社会のさまざまな案件にどう対応していくかの試金石になると思うが、どうかということであります。

2つ目は、役場臨時職員と学校支援員の雇用についてであります。現状はどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

そして、この形態というのが、その職責からして疑問視されるわけですが、どうしてこういうふうになってしまったか。先ほど来からいろいろ議論があるのですが、その辺のところをお聞きしたいと思います。そして、これについて3番目として、よりましな解決策を伺いたいということであります。

3つ目は、後期高齢者健康診査というのがありますが、このことについてお聞きしたいと思います。率が非常に低いということであります。

それから、国保税滞納差し押さえというのが、私のほうにもファクスで来ました。これは私のほうに来たというのは、党のほうから来たということですが、そういう情報がいろいろなところに入っていると思いますが、要旨明細としましては、現状どうなっているかということであります。

2番目として、今後の改善策をどう考えるかということです。

この合わせて3つをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○若林スミ子副議長 2番、大野隆雄議員の質問1、買い物難民についてに対する答弁を求めます。
副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 大野隆雄議員のご質問、買い物難民についてお答えを申し上げます。

まず、買い物難民とは、都市部においては、郊外に大型ショッピングセンター、複数の小売店舗が集まった商業施設というふうに訳されて、一つのまちの商店街が出現するというようなものを大型ショッピングセンターといいます。そういったものの進出に伴いまして、地元商店街や地元スーパーの来客数が減少し、閉店してしまい、車を所有または運転できない人たちが、食料品などの生活必需品の買い物すら困難になっている社会現象の一つというような説明になっております。また、過疎地においては、バス路線の廃止などにより、同様な状況が全国的に広がっています。

ご質問①の現状をどう把握しているかについてでございますが、今のところ、町に対しておがわやさんの閉店に伴う買い物難民関連の提案等は寄せられておりません。それから、地域の人からは、買物が不便になったというふうには伺っておりますが、周辺にドラッグストアや弁当店などもあり、現時点では買い物難民が発生し、大きな問題になっているといった認識には至っておりません。

質問②の、この対策が来るべき超高齢化社会への対応の試金石になるのではないかとしましては、全く同感だと思います。平成24年度から団塊の世代が順次65歳となり、高齢化率が急激に上昇します。町といたしましても、少子化対策とともに、高齢化対策への対応については、第5次総合振興計画においても重要課題として位置づけているところでございます。中でも年金や医療、介護の充実はもちろん重要なのですが、議員のご指摘のとおり、より充実した暮らしと安心、安全を確保するためには買い物難民問題においても指摘されている高齢者の足の確保も重要だというふうに考えております。このため、ちちぶ定住

自立圏形成に関する協定に基づき、だれもが利用しやすい公共交通の推進ということにも取り組んでおります。まだまだちょっと形にはなっていないのですが、また町民の方々との協働のまちづくりの観点から、例えばボランティアやNPOと連携して、個々の高齢者の要望に沿ったきめ細かな対策についても、今後定住自立圏とともに、町として研究してまいりたいというふうに考えています。

今回議員から、このような質問を伺いまして、いろいろ調べたところ、町内には電話注文や御用聞きをしている商店があるとお聞きしています。お店に伺って話を聞いてみましたが、まずおがわや閉店による来客がふえたか、あるいは注文がふえたかというようなことを聞きましたら、今のところ、そういうことはないという話でしたが、このような町の方々の取り組みも大変重要であり、こういった取り組みを助けるようなというか、支援するような、あるいはPRのお手伝いをするような、そういった支援をすることも重要なのではないかなというふうに思います。

以上です。

○若林スミ子副議長 再質問はございますか。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 おがわやが閉店になりまして、ヤオヨシがあると。買い物にとっては非常にバランスが悪いのですね。というのは、おがわやとヤオヨシが正反対の方向にあると。あと、おがわやがなくなった分はどうするかといったら、ある人は、恐らくユニクスですか、上野町の、あそこへ行くのではないかなという気がするのです。私は、この問題は、ここにも書いてあるのですけれども、来るべき超高齢化社会、これからいろいろなものが出てくると思うのですよ。この問題は、なぜ重要視しているかという、これは食料だからです。食料がなければ人間は生きていけないので、これがまず絶対に確保しなければならないということではないかと思うのです。そういう意味で非常に大事な問題であると。私も町を歩いていると、やはり厳しい状況がある。特に高齢者が、例えば今75歳以上の人というのが1,253人いるのですね、横瀬町には。ですから、これはすごい数だと思うのですよ。ですから、これは前からいろいろ質問している、高齢者をどういうふうに支えていくかというネットワークづくりにも十分つながってくるかと思うのです。ですから、私もその後ちょっと社協に聞きに行ったら、弁当を配るのが144人いるというのですよ。大した調査ではなくて、何となく集まった数だというようなことを言われたのですけれども、そういうふうに結構いるわけなのです。ですから、この辺について横瀬町が、とにかく定住自立圏構想の資料によれば2035年度で人口が7,577人、今よりも2,107人減るのですね、約25年後には。そういうえらい事態になってくるわけで、この辺は非常に大事な問題だと。

それと、これは町長選がありましたね。町長選がありましたら、どちらの候補にも、この問題がのっていたのですよ。ということは、食料の問題だから大事な問題なわけですよ。それを解決していかなくてはならないということではないかと思うのです。ですから、これを何とか解消するには、そんなに影響は出ていないよというけれども、いや、そんなことはないないつも思っているのですけれども、これは区のほうにお願いするとか、何とか調査資料をつくりたいですよ。この家は大変だなというような家が結構あるのですよ。私も宇根の老人クラブに入っていますから、老人クラブだけでも本当は買い物代行をやりたいなということを会長にも聞いたことがあるのだけれども、やれる人がいないのだと、こういうような話なのです。そういう意味では大変だなと。おがわやがなくなったときに日本共産党横瀬支部の副支部長

の関口君と私で町長に面会に行ったのを町長は覚えていると思うのですよ。町長が言うには、町の商業連盟が、こういうものには動いてほしいなど、そうすれば町としても応援できると、そういう道もあるよなという話をして、これは私は正解だと思うのです。その辺については、今はどういうふうに考えているか、ちょっとお聞きしたいのです。これは町長でもいいし、担当はだれだかわからないのですけれども、お聞きしたい。

○若林スミ子副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 今、町の商業連盟と連携してという話で再質問を受けましたが、おっしゃるとおり、例えば今はネットショッピングだとか、あるいはスーパーの配食サービスだとか、そういったいろいろな形態があります。そういった中、あるいは先ほど言った横瀬町の商店というのは、根古屋の富田商店なのですけれども、そういった小さい商店も頑張っています。そういった中で、どこをどう支援するかというようなことが、配食についてはやり過ぎますと、一生懸命やっているところをつぶしてしまうようなこともあるかなとは考えています。それで、今おっしゃられたように町の商業連盟と連携してやるということになれば、そういう心配もなくなるかなということでございますので、また商業連盟のほうといろいろ話をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○若林スミ子副議長 再々質問はございますか。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 この問題は買い物難民という定義をしていますけれども、副町長に言わせると、大して影響は出ていないというふうな話を聞きましたけれども、確かにそうかもしれません。そうかもしれませんが、これは必ず出る問題です。芦ヶ久保のほうを回ったときにも、ある人が、子供が何人かいるのだけれども、1週間に1回買い物を代行してもらっているということも言われました。いずれにしても、その子供だって用があることがあるかもしれないですね。そうすると、これは食料の確保なんて一番単純なようだけれども、一番重要な問題ですから、これはいずれにしても早くやっていただきたい。

これが結果的に、さっきも言いましたけれども、お年寄りが安心して町に住める、そういう小さな問題なのだけれども、これは大事な取り組みのような気がしてならないのですね。ですから、例えば一つの方策として、確かに今言われたように余り深入りすると、ほかの民間をつぶすおそれもあるのですよね。それは何となくわかるのですけれども、といって手をこまねいているわけにもいかないというので、やはり最低限は、町もそんなに人口がいるわけではないのですから、町のお年寄りの実態とか、ひとり暮らしの状態とか、2人暮らしの実態というのをきちんと調べ上げて、これをやるときになって、さっとできるような体制をとらなくてはならないような気がするのです。

その辺について、例えば余り深入りしてはいけなけれども、どうしてもきちんと用意しておかなくてはならないという意味でも、例えばシルバーで代行するとか、あるいは区のほうに町が補助を出して、そしてそういったことに備えるとか、そんなこともいろいろ考えられると思うのですよ。そういう意味では、再三言われてきているひとり暮らし、2人暮らしの世帯数だとか、そういったものの把握とか、今言ったシルバーとか、区とかへの補助とか、そんなことについてどんなふう考えているのか、これは3回目の

質問なので、もうこれはないので、聞かせていただきたい。

○若林スミ子副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 再々質問ということで、買い物難民対策としては、今、大野議員が言われたとおり、あるいは買い物を代行したり、ネットショッピングしたり、いろいろする方法が1つ。もう一つは、そういった地域に店が来ることが2つ。3つ目は、お年寄りが買い物ができるような足を確保するというのが3つ目としてあります。その3つをどう生かしていくかという話になると思います。先ほども第1回目の答弁で答えたのですが、足を確保するということが、一番生きがいというか、安心して暮らしていけたり、生きがいを持って老人が暮らしていくためには足を確保して買い物に行ける、人間買い物をするというのが一番のストレス解消になって、うきうきするというとおかしいですけども、老人になって買い物に行けなくなるということは一番寂しいことだというふうに思います。

だから、足を確保するということが大事だというふうな答弁をさせていただいたのですが、そういった3つが考えられまして、今町内でも、どうやって足を確保するか。といいますのも、今のバスの路線について西武さんに芦ヶ久保のほうをお願いしているわけですが、その補助金も年々減らされています。そろそろ違うことを考えないと、負担も大きくなるし、またあのバス自体が、そんなに役に立っているかというような議論も、そのうち出てくるのではないかとということで、今そういったことで、まち経営課に検討させていますので、足の確保については、そのうち定住自立圏等もありまして、そういったものと並行して考えていきたいというふうに思います。

それから、どう把握しているかという、民生委員さんに把握してもらっているのですが、何らかの方法で、そういった統計がとれるような調査をしたいというふうに考えています。

以上です。

○若林スミ子副議長 以上で、質問1を終了します。

次に、質問2、役場臨時職員と学級支援員の雇用についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○笠原 勲会計管理者兼総務課長 役場臨時職員と学級支援員の雇用についてのお尋ねでございますけれども、私からは役場臨時職員の雇用についての一般的なことについてお答えをいたしたいと思います。

平成23年2月末現在の臨時職員及び非常勤職員の雇用人数は61名でございます。また、臨時職員や非常勤職員のほかに任期つき短時間勤務職員、再任用職員等を現在6名採用いたしております。これらの臨時職員等につきましては、緊急を要する場合や常勤職員の長期の休業における代替、あるいは正職員の補助的業務を行う場合などに法律や条例に基づきまして、さまざまな形態で採用できるものとなっております。

また、これらの任用形態の多様化のねらいでありますけれども、1といたしましては、原則フルタイムの勤務形態のもとでは就労しづらかった門戸を拡大すること、また短時間の勤務によるワークシェアリングによりまして地域の雇用を創出すること、そのほか、これらの職員を採用することによりまして、行政サービスの向上にきめ細かく、かつ効率的に対処できるということなどがございます。町といたしまして

は、正職員として採用できれば、それにこしたことはないわけですが、一方で、行政運営を経営面から考えなくてはいけないということもございます。したがって、今後一自治体として、雇用対策の充実に力を注ぐということは、もちろんしなくてはならないと考えておりますけれども、多様な形態で職員を採用して効率的に事務事業を進めていくことが健全財政の維持という観点から大変重要なことであると考えております。また、臨時的に採用になった方々には、その任用期間中に新たな方向性を見出してもらいながら勤務していただいでいくということが必要ではないかと感じております。

以上でございます。

○若林スミ子副議長 教育長。

〔高野修行教育長登壇〕

○高野修行教育長 大野隆雄議員さんの質問にお答えさせていただきます。

私のほうは、埼玉県の緊急雇用創出基金市町村補助事業と長いあれですけれども、それを活用して学校支援員をやっております。これは6カ月の勤務形態になっています。1回だけ更新できるというので、要は1年間しか雇えないということで、私のほうからすれば、2年、3年とせつかくなれたところをしてもらえればいいのですけれども、緊急雇用対策ですので、1年という区切りがありますので、それに沿ってやるしかないかなと。そういった形で、目的として、概要として、一人一人の能力に応じた指導を充実するため、学級支援員を横瀬小学校に8名、そして横瀬中学校に4名を今年度配置しました。また、平成23年度までであると聞いておりますので、できれば中学校9クラスありますので、ふやして9人採用したいと、このように思っていますけれども、今人選をしているところですが、中学校等子供を指導するのに適任者というのは、なかなか見つからないのですけれども、今後何とか3月いっぱい、また4月にかけてもいなければ再募集しながら集めていきたいなと、こんなふうに考えております。

以上です。

○若林スミ子副議長 再質問はございますか。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 私なんかもうちょっと若いときは、臨時とか、学級支援員とか、余りなかったような気がするのです。大分形態が変わってきているのですけれども、それもいいほうに変わるならいいのだけれども、悪いほうに変わってきていると。これは若い人は厳しいなという面があるのですね。横瀬町も人員削減計画があって、そういう苦しい中で、今総務課長が答弁したような感じでやっているのですけれども、こういう人たちが、例えば横瀬町の臨時職員などがまじめに仕事をやっている場合は、普通の正職員として雇うというようなことがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、学級支援員の問題なのですけれども、これは県の緊急雇用対策ということでやっているということなのですけれども、これは1つお聞きしたいのだけれども、学級支援員というのは教員の免許というのは必要かどうか、ちょっとお聞きしたいなと思うのですけれども、いずれにしても教育のある程度の専門家でないといけないですよ。その人たちが緊急雇用とはいえ6カ月の雇用だと。それも1年で終わりだと。それも1年で終わりで勤めていると。何かおかしいことがあったって、恐らく物が言えないだろうと。本当に厳しい内容で、教育立町と言われる横瀬町には全くふさわしくない、こういうものだなというふうに強く感じるのですね。

では、これは学級支援員というのが、今小学校に8人、中学校に5人でしたっけ、いるのですよね。それから、ALTとかいうのが1人ずついると、これは英語のほうの関係だというふうに聞いていますけれども、そういう人が、仮にそれだけの15人の人間が、わっと小中に行っていて、では1年で終わりましたよといってばっと引き揚げたら授業には影響ないのですか。私は非常に影響があるような気がするのです。例えば、この問題は、先ほど大野守議員が言っていましたが、そういった問題にも通じるのですけれども、とにかくわっと15人で行って、1年たったからわっと引き揚げる。では、ほかの先生の仕事にも影響があるのではないか。何よりも一番大事なのは、子供たちに影響があるのではないかなという気がしてならないのですよ、いた者がいなくなってしまうのだから。それこそさっきの話ではないのですけれども、緊急雇用としてのっかっていいのかなという気がしてならないのです。継続性がないわけですから、何も。その辺についてどういうふうに考えているか、お聞きしたいというふうに思います。

いずれにしても、この臨時職員とか、学級支援員というのは、片や行政サービスに邁進するのですよね。それから、片や学級支援員とはいいながらも教育にかかわっているのですよね。そこを視点に考えないと、この問題は本当に幾ら何でもおかしいなというふうな感じがしてならないので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○若林スミ子副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○笠原 勲会計管理者兼総務課長 臨時職員が正職員になることがあるかというご質問でございますけれども、これにつきましては一般の方と同様、採用試験を受けていただきまして、能力の実証と、その適性に基づいて採用させていただくということになります。

○若林スミ子副議長 教育長。

〔高野修行教育長登壇〕

○高野修行教育長 質問に答えたいと思います。

大分厳しいお話を伺いましたけれども、一斉に15人が行って、15人が引き揚げると、そういう解釈をすると、そういうふうに見えるかもしれませんが、小学校には8名採っているわけですが、形態として8時20分から4時50分までの7時間45分の人と、それから放課後子供教室にかかわる1時40分から5時、それを交代でやっています。支援員といいますけれども、あくまでも教室へ入って子供たちがつまずいてというのでしょうか、落ち着かない子がいる。あるいは担任の先生から丸をつけてくださいよと、最初の授業のところで打ち合わせしておいて、こういうお手伝いをしてくださいと、本当の補助です。採用については条件をつけておりません。条件をつけるとおりません。教員免許のある人は、それは教員になればいいのですから、そんな人はほとんど出てこないです。ただ、英文科を出たとか、数学科を出たとか、そういう人はおります。だから、現に慶応大学を出たとか、そういう人も横瀬中学校におります。そういう条件をつけないでやっております。ただし、免許のある人には1,000円と100円ほど多く払うような形になっています。

中学校は、今4人いるわけですが、それは引き揚げれば多少影響はあると思います。だけれども、あくまでも補助員であって、授業をするということは一切ありません。そういったことで、本当に落ち着

かない子供たちがいる、それに少しでも手助けになればなということで、今年度3年生とか2年生、なかなか勇ましい子がいるから、そういう子供のためにも置いたほうがいい。それから、2年生においても、今は秩父郡市じゅうで2年生が落ち着きが大変悪いということで、緊急雇用が平成23年もあると。それだったら1クラス1人ずつ置こうではないかということでやったのであって、あくまでもこれは教員がやることなので、手助けをするということで、それはいるのといないのとでは影響はありますから、いることは非常にいいと思います。

それから、小学校においては、放課後子供教室では5時半まで預かります。平成23年度は夏休みも通してやるということで、要するに子供たちが学校が終わって帰って困る、そういう人たちの面倒を見る。宿題を見たり、いろいろなことをやっております。1度ぜひ見ていただきたいと思うのですが、そういうふうにして子供たちの面倒を大変よく見ていただいている。また、地域の方に紙芝居をしていただいたり、いろいろなことを取り入れて、放課後子供教室をやっています。だから、15人が一斉に引き上げると困ると、そういうものではないのではないかなと、こんなふうに私は思っております。

○若林スミ子副議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 雇用対策については、先ほど大野守議員からもいろいろ質問がありました。今までも何回か答えていたところなのですが、通常の仕事には影響ないようにということで、雇用対策をとっているわけですが、目的が、あくまで雇用対策ということで、昔どちらかという、社会科でニューディール政策とか何とか、雇用がなくなったときに雇用を生み出して、一時的な避難場所にする。そういう意味合いの事業でして、例えば履歴書を書く場合も町の学級支援員をやっていたとか、そういうのが次のステップになる場合もありますし、仕事がなく家にいるよりは、そういう継続性を持って働いていたということが有利になりますので、またそういうところで、次の仕事も見つかるのではないかと考えています。町で、それをやる、やらないということで、やらないほうがよかったと言われると難しい、どう答えていいかわからないのですが、それをやることによって一時的に仕事に穴があいた人たちの助けになって、次の仕事のステップになれば、この目的が達成できたと。そういった目的が達成できれば、この雇用対策事業は成功だったというふうに考えていいのではないかと思います。

○若林スミ子副議長 再々質問はございますか。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 こういう学級支援員なんていう継続性のないものは、教育には向いていないのではないですか。そんな気がしてならないですね。なぜかといったら、今、副町長は、仕事ができたらいいのだと、あるいは次の仕事に学級支援員と履歴書に書けるから、それも有利なものの一つになるのではないかと、そんなふうに私はとらえたのですが、それももちろん大事ですが、そうではなくて、一番大事なものは子供たちではないのですかね。小学校の児童、中学校の生徒、この子供たちを一番大事に考えなくてはならないので、だから本当に緊急雇用なんていうのは、まずいいかげんなものだなと感じて仕方がないですね。

ところで、教育長に聞きますけれども、最後なのですが、この学級支援員というのは、先ほどの答弁では、資格のある人もいるような話ですが、どうですか。これで先生として横小とか、横中に

勤めてもらうようなことはできないのですか。

○若林スミ子副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔高野修行教育長登壇〕

○高野修行教育長 再々質問にお答えします。

子供たちが大事だからこそ、少しでも役に立てばと思って採用しております。

それから、教員はできるかということですが、免許はありませんので、教員はできません。

○若林スミ子副議長 以上で、質問2を終了いたします。

次に、質問3、後期高齢者健康診査と国保税滞納差し押さえについてに対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○田端啓二健康づくり課長 2番議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。

私のほうからは質問事項の3、後期高齢者健康診査の現状について答弁をさせていただきます。この後期高齢者の健康診査は、埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療に関する条例がございます。これの第3条の規定により埼玉県後期高齢者医療広域連合が事業主体となり、実施する事業でございます。実際に広域連合ではできませんので、広域連合から広域連合の規約の規定によりまして、各市町村に業務を委託して各市町村で実施をしているわけでございます。当町では、国民健康保険の被保険者の特定健康診査をやっていますけれども、これと一緒に集団健診で実施を行っております。事務の流れでございますけれども、国保被保険者及び後期高齢者被保険者の世帯全員に特定健康診査受診のご案内を郵送でさせていただいております。それで、各個人から申し込みをとりまして、その後、申し込みをされた方につきまして、個別に日程等詳細な通知を送付して健診を受けていただいております。

受診率の状況でございますけれども、平成21年度は対象者が、これは対象者、後期高齢者の被保険者になりますけれども、1,162人でございます。そのうち受診された方が109名、受診率9.38%でございます。平成22年度でございますけれども、対象者が1,209人、受診された方が117人、受診率が9.68%でございます。確かに先ほど議員さんおっしゃられましたように受診率が低いわけでございます。町としましても、横瀬町の広報紙及び健康づくり課でいろいろな事業を実施させていただいておりますので、その中で、この健康審査の必要性をご説明申し上げまして、受診率を上げるように努力はしてございます。75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者の多くの方は高齢でもありますので、決まった医療機関を継続的に受診されている方が多くいると思われまして、この方々は、医療機関を受診することにより、日常の健康管理をされていると思います。先生も、きょうは血液検査をするかとか、そのようなことで、それぞれお医者さんを受診されておりますので、その中で健康管理をされているということになろうかと思っております。このことが、やはり受診率が低い要因の一つかと思っております。

ちなみに横瀬町の被保険者約1,200人おるわけですが、このうちの94名の方は、1年を通して何の医療機関も受診されておりません。残る方につきましては、それは継続的ではなくて、風邪等がかかる方もいらっしゃると思っておりますけれども、何らかの医療機関を受診されております。そのような状況でございます。今後さらに啓蒙して受診率の向上に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○若林スミ子副議長 税務課長。

〔大場紀彦税務課長登壇〕

○大場紀彦税務課長 2番、大野隆雄議員さんの国保税の滞納差し押さえについてお答えさせていただきます。

町で滞納処分を行う場合は町税だけ、国保税だけという税目ごとの滞納処分を行うのではなく、滞納者単位で滞納税額すべての差し押さえ処分を行っております。また、平成20年度に差し押さえ、平成21年度に換価といった場合は、それぞれの年度でとらえております。

要旨明細1の差し押さえの現状としましては、平成21年度実績で申し上げますと、平成21年度中に国保税を含む差し押さえは7世帯、金額としましては546万4,750円、そのうち国保税として換価しましたのは2世帯、3万8,043円でございます。処分別に申し上げますと、確定申告による所得税の還付金の差し押さえ3世帯、金額は102万9,750円、換価1世帯、3万1,130円、預貯金の差し押さえ3世帯、279万2,500円、換価1世帯、6,913円、その他としまして1世帯、164万2,500円差し押さえを行いました。換価はございません。

要旨明細2の今後の改善策と申しますか、方向性としてしましては、納期限内に納付した方と納期限を経過しても納付しない方との負担の公平を図るため、納税相談、臨宅徴収を行っても納付いただけない滞納者に対しましては滞納処分を実施していかなくてはならないと考えております。そのために現状と同様な所得税の還付金、預貯金の差し押さえを行っていきたいと思います。また、納税誓約をしているにもかかわらず、長期間にわたり納付が全くないような方に対しましては、担保としまして不動産の差し押さえ等も行わなければならないかと思っております。

以上です。

○若林スミ子副議長 再質問はございますか。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 最初に答弁をいただいた、後期高齢者の健康診査受診率の点ですけれども、これが物すごい差があるのですよ。例えば後期高齢者の健康診査受診率で結構高いのが蕨市です。蕨市は53.0、戸田市52.2、狭山市47.6、秩父市2.4、2.4ですよ。横瀬町9.4%、皆野町19.3、長瀨町30.4、小鹿野町10.1なのですね。受診率ということは、結局お医者さんなりに診てもらわなければならないから、これは安心、安全の行政サービスの、本当にこれは大事な一つだと思うのですよね。ですから、これはちょっと幾ら何でも低過ぎるなど。秩父市なんか言語道断というような感じがするのですけれども、2.4%ですからね。恐らく一番低いでしょうね、あ、小川町1.2というのがありますね。ですから、すごいのですよね。ですから、横瀬町は受診形態が集団方式と書いてあるのですよ。それで、案内方法は、先ほど課長も言っていましたけれども、希望者に出している。そういうので、長瀨町が併用方式とか、皆野町が個別医療機関で、これは皆野病院だと思うのですが、やっているというような形で、そういった意味で工夫が必要なのではないかと思うのですけれども、大事な受診ですから、この議場の中にいる人も、いずれは後期高齢者に、私ももう少しでなると思うので、この辺は町が、その知らせることとか、何か手だてを考えないとまずいのではないかなという気がするのですけれども、その辺をお聞きしたいなというふうに思います。

それから、先ほど税務課長が言っていましたけれども、滞納して差し押さえというと、結構すごい感じのことを町役場がやっているような気がするのです。できれば、どこの役場でもそうでしょうけれども、普通に通知した額を納税するのは、これは国民の義務ですから、ちゃんと納めてくれれば何の問題もないわけなのですけれども、そこはいろいろな意味で生活の実態があるので、そううまくいかないのが、この世の常なのですけれども、その辺のところは、私もこのことを言うときは、確かに悪いのだけれども、相手の身にもなってやってもらいたいなと思っているのですけれども、その辺の改善をどんなふうに課長自身が考えているか。不動産の差し押さえもあるぞというような、確かに係としては、そのぐらいの意気込みが必要なんでしょうけれども、そこは1万人を欠ける町として、ごく普通にやってほしいなと思うのですけれども、その辺2点をお聞きしたいと思います。

○若林スミ子副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○田端啓二健康づくり課長 再質問に対しまして答弁をさせていただきます。

先ほど再質問の中で、横瀬は個別に送っているというようなお話をされたのですけれども、申し込みの書類等は、全員の方に送付はさせていただいております。それで、申し込みされて、詳細な書類については、申し込みをされた方に送付しているということで、一応は全員の方に健診の書類等は送付をさせていただいております。

確かに今議員さんがおっしゃられましたように県内でも相当な開きがございます。先ほど答弁の中で、横瀬町は集団方式でやらせていただいているというお話もさせていただきました。秩父郡の中で見ますと、長瀨町が30.4というようなことで、受診率が一番高いわけでございます。長瀨町につきましては、実施方法が個別と集団の併用でやっているという状況でございます。皆野町については個別でやっているというようなことで、この辺個別が取り入れられるのが、皆野病院がありますので、皆野病院のご協力をいただいて、個別受診が実施できるというような状況だと思っております。秩父市、横瀬町、生活圏も同じでございますので、医師会と打ち合わせをして、この健診についても実施をさせていただいております。個別受診だけでやったときに、それぞれの医療機関に国保の被保険者、後期高齢の被保険者の方が健康診査ということでいったときに、通常の医療機関の受診ができなくなる可能性があるというようなことで、秩父市と横瀬町については、集団でできたらやっていただきたいというような医師会との打ち合わせの中で、そのような方法でやらせていただいております。横瀬町としても、受診率を上げたいというような考えで、集団健診が終わった段階で期限が少なくなるわけでございますけれども、終わった後に個別でも実施をさせていただきたいということで、平成21年だったでしょうか、これについては個別も若干取り入れてやっております。そのようなことで、この健診の実施方法については、そのような理由がございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○若林スミ子副議長 税務課長。

〔大場紀彦税務課長登壇〕

○大場紀彦税務課長 大野議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

滞納者に対して、もっとソフトに対応するよということでしょうか、滞納者に対しましては、まず

最初に町で納税相談を実施しております。納税相談によって分納したりとかしまして、納めていただければ、それで済むわけでございますが、それでも納めていただけない場合につきましては、納税誓約をとりまして、毎月幾らぐらい納めるかということで、誓約をいただいています。それでもだめな場合ですと、先ほども申しあげました差し押さえというような手続を踏んでいくかと思えます。差し押さえになりますと、その差し押さえるものがある方にしかできませんし、そういうことで段階を踏んで実施しております。以上です。

○若林スミ子副議長 再々質問はございますか。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 いずれにしても、後期高齢者の受診にしても、受診しないと早期発見、早期治療ができないわけですから、そうすると結果的には、私たち横瀬町の国保財政も助かるというような面もあるので、その辺はぜひ努力していただきたいなと思えます。

それから、滞納につきましては大事な問題ですので、課長の言われるとおりで間違いはないのですが、これからもひとつ町民の立場でよろしく願いしたいと思えます。これは要望で結構でございます。

質問を終わります。ありがとうございます。

○若林スミ子副議長 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 出番をつくっていただきまして、ありがとうございます。

大野議員さんには、長い間、大変ありがとうございました。時には耳の痛い、きつい質問もございましたけれども、私にとっては大きな栄養剤になったような気がいたしております。後任の方につきましても、愛情のある、優しい質問をお願いするように、申し継ぎをぜひお願いしたいと思えます。

ただいまは後期高齢者の健康診査、あるいは国保税の滞納の関係につきましても、実情を踏まえまして、診査につきましても向上を図りたい。

それから、差し押さえにつきましては、なるべくソフトな感覚でやっていきたいというふうに思います。特に税務課の関係につきましても、今までは相談室みたいなものがなかったものですから、振興課を2階に上げまして、税務課のスペースを広くとりまして、税務課の奥のほうへ相談室も新たに設けたところでございます。そうした対処の方法をもって気持ちよく納税していただけるような方策をとってまいりたいというふうに思っております。

○若林スミ子副議長 以上で、2番、大野隆雄議員の一般質問を終了いたします。

これにて日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

再開は4時20分としたいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時20分

〔副議長、議長と交代〕

○関根 修議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○関根 修議長 日程第5、請願第1号 TPP交渉への参加断固阻止に関する請願書を議題といたします。
産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔新井勝之産業建設常任委員長登壇〕

○新井勝之産業建設常任委員長 ただいま議長よりご指名をいただきましたので、上程いただきました平成22年請願第1号について産業建設常任委員会における審査の概要をご報告いたします。

本件は、昨年12月の定例議会において当委員会に付託になったもので、審査は2月24日に委員会を開催して審議しました。審査は、最初に紹介議員の池田和好議員に本請願の内容とその理由について説明を求めました。

説明内容は、おおよそ次のとおりでした。まず、請願が提出されるまでの経緯説明がありました。請願書の内容は、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加すれば国内農業は壊滅的な打撃が予想される。日本の農業及び地域農業を守るためにTPP交渉への参加を断固阻止するための意見書を国へ提出願いたいという内容でした。そして、近隣市町から国への提出状況等について説明がありました。その後の紹介議員への質疑はなく、池田和好議員に退席願ひ、審議を行いました。

委員からは、政府は開く「開国」と言っているが、壊滅する「壊国」になるのではないか。また、今の時点では判断できないこともあるので、次の人にゆだねたらどうか。また、横瀬町とJAちちぶとの関係、近隣の状況からやむを得ないのではないかなどの意見がありました。

その後、挙手による採決を諮り、挙手総員により、本委員会においては採択いたしました。

以上であります。

○関根 修議長 産業建設常任委員長の報告を終わります。

この際、質疑がありましたら、お受けしたいと思います。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、請願第1号 TPP交渉への参加断固阻止に関する請願書は、これを採択することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○関根 修議長 起立多数であります。

よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第6、議案第1号 横瀬町コミュニティ広場条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程いたされました日程第6、議案第1号 横瀬町コミュニティ広場条例についてありますが、町民のコミュニティ活動を推進し、住民生活の充実を図るためコミュニティ広場の設置及び管理に関する規定を整備したいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** 上程いたされました議案第1号の横瀬町コミュニティ広場条例について補足説明申し上げます。

現在町が設置及び管理しているコミュニティ広場は7カ所ございますけれども、ただいま町長の提案理由にもございましたように、コミュニティ活動を推進し、住民生活の充実を図るため、公の施設として設置及び管理に関する必要事項を定めるものでございます。

まず、第1条でございますけれども、地方自治法第244条の2項に、「地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない」というふうな規定がございますので、それに基づきまして規定をするものでございます。

第2条につきましては、住民生活の充実を図るための活動の場として広場の設置を定めております。

第3条につきましては、7つの広場の名称と位置を表にまとめまして明記するものでございます。名称につきましては、横瀬町の防災計画の指定避難場所にもあわせております。

第4条では、利用は随時できることとしておりまして、第5条には、使用料は無料とするというものでございます。

第6条につきましては、利用に際し、不当な侵害行為に対して保護する必要から制限を定めているものでございます。

第7条につきましては、利用後の原状回復を義務づけており、第8条においては、損害が発生した場合の損害賠償の責任について定めております。

第9条におきましては、利用者の自己責任を定めております。

第10条につきましては、この条例に定めるもののほか必要な事項につきましては、町長が別に定めるものとするというものでございます。

なお、施行期日でございますけれども、公布の日から施行するというものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

5番、若林スミ子議員。

○**5番 若林スミ子議員** コミュニティ広場の使用なのですが、現在コミュニティ広場を葬儀のときの臨時の駐車場とか、そういった部分で12区のコミュニティ広場なども区長に申請してお借りしているのですが、それは変わらないでよろしいでしょうか。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** ただいま5番、若林スミ子議員さんからのお尋ねでございますが、基本的には、今までの管理体系というのは、条例を制定するからといって変わるものではございません。先ほども一般質問の中で議員さんがおっしゃっていましたが、ハード面の管理については町のほうでやると。いわゆるソフト面のほうについては地区の方にやっていただくと。平成15年のときに申し合わせ事項で、多分区長さんと申し合わせておりますので、その辺について、広場の利用、どうしても駐車場のスペースが確保できないということでもありますので、広場の利用といたしては地区住民による納涼祭や葬儀時の駐車場として貸し出すことも一応認めている状況でございますので、今後もそのようなことで。地域的、社会的に不法的な使用のない限りは認めている状況でございます。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** これはいいことだと思うのですが、広場の条例をつくらうというきっかけみたいなものは何だったのですか。それと、このコミュニティ広場というのは、これは大事な私たちの広場だと思うのですが、こういったことの取り扱いというのが、他の自治体の動向を見てとかという言葉がよくあるのですが、その辺はどうなっていますか、ちょっとお聞きしたい。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** きっかけはどうだったのかというお話でございますけれども、議員さんご承知のとおり、昨年の秋にコミュニティ広場については事業仕分けの事業として仕分けをいただきまして、もう少しアピールして利用促進を図ったらどうかと。現状としまして、7広場、今現在あるわけですが、そのうちの6つの広場については全部借地でございますので、せっかく借地をもって広場を設置しているにおいては、やはりもう少し利用促進を図ることが必要だろうというふうなご意見をいただいております。それもしかることながら、ただいま申し上げましたように地方自治法で公の施設の設置と管理をしていく上で、やはり必要事項を定めておくことは必要だろうということもございまして。また、さらには今回緊急を要する広場につきましては、ネットの修繕とか、遊具の修繕とか、修繕の費用も投入いたしまし

た。それらの投入に当たりましては、県の補助事業とか、極力補助事業を利用した修繕のほうが、町の負担も軽減されるというふうなこともございます。それで、補助申請をする場合に、やはり公の施設として条例化させないと、補助の受け入れというのですか、そういうことも今後多々あろうかと思っておりますので、そういう意味から含めまして、総合的に判断をさせていただいて、ちょっとおくれればせながら、今回の制定というふうにさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 他の町村の状況はどうかということ。

まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** 他の市町村の状況ですが、特にこういうコミュニティ広場ということで、条例化されているところは少ない。特に長瀬町あたりは神社の境内とか、そういうところの広場を使ってやっているということで、そのような話を聞いております。細かい把握はしておりませんが、ただ、町といたしましては、コミュニティなどの協働によるまちづくりということも総合振興計画に挙げてございますので、その辺は外にアピールする必要もあるだろうし、ましてや町のコミュニティをさらに充実させ、活動を推進していくというふうなことから、条例制定をさせていただきたいというものでございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 先ほど5番議員も質問して、今までの利用と変わらずということであるのですが、実は川西のコミュニティ広場、これは最初から町のほうで設置をしたコミュニティ広場であるのですが、これは3地区の共同利用という形になっているかと思うのです。ですから、実際にあるのが16地内なのですが、この辺については、どんなふうに許認可というか、利用する場合の許可のあれというのは、ちょっと複雑な気がするのですが、その辺はいかがなのでしょうか。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** 12番、若林議員さんのお尋ねですけれども、一応地区の区長さん方にソフト面の管理をお願いしているわけでございますが、それにおきまして、各地区でコミュニティクラブが組織されていると思います。それらのことも勘案しますので、コミュニティクラブの会長さん、あるいは区長さん等と連絡をとり合っていていただいて、基本的には地元にいる区長さんに代表として管理をしていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

8番、若林新一郎議員。

○**8番 若林新一郎議員** この条例は、設置及び管理についてということなのですが、設置に関しては第2条に広場を設置するというので、基本的にこの条例が後づけの条例だから、こんなふうなことになるのかと思うのです。要するに新規に設置する場合の何か基準とか、条件とか、そんなふうなものがあるのか。

例えば最低何平米以上だとか、最高が何平米以下だとか、そんなふうな設置に関する基準的なものがありましたら教えてください。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** 8番議員さんのお尋ねですけれども、私の記憶が正しいかどうかわかりませんが、都市公園法にある程度に基づいて、それに対する準拠的なものが、一応設置のあれになっているのではないかなということが、絶対そうでなくてはいけないのだということではないと思うのですが、それらを基準にして設置しているようです。ただし、このコミュニティなのですけれども、当初は昭和40年代の後半からだったかと思うのですけれども、逐次改正して、そのときは子供広場、要するに児童中心の広場ということで、何か地区の要請があって設置してきたと。あるいは子供ばかりではなくて、一時高齢者の方がゲートボールとか、そういう高齢者向けのものが大分普及しまして、子供のみならず、もう少し広く利用したらどうかというようなことから、徐々にコミュニティという言葉を使って、現在コミュニティ広場という形で、地主さんとも協議させてもらいながら更新してきた経緯があるようでございますので、コミュニティ広場の設置条件というのは、ただいま申し上げました都市計画法の施行令の都市公園という、それを準拠するような形で恐らくつくったのではないかなということで、特定に広場としていっているのは、最初のスタートのこともございますので、だからコミュニティ広場の面積の要件というのは、今のところ、私の承知したのでは、ちょっとないのではないかなと、細かい規定はですね。そのように認識しているところなのですけれども、もし規定があるようでしたら、また調べてみたいというふうに思いますけれども、その辺でご勘弁をいただきたいと思います。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

8番、若林新一郎議員。

○**8番 若林新一郎議員** ここにできている7つはいいのですけれども、当然今後また新しくつくられるということも想定できるので、その場合の基本的な考え方というのはまとめておく必要があるのではないかと思います。これは考えを言うだけで、答弁な結構です。そういったことも考えておいてもらったほうがいいのではないかと思います。それだけで結構です。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第6、議案第1号 横瀬町コミュニティ広場条例は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第7、議案第2号 横瀬町小学校等入学祝い金支給条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程いただきました日程第7、議案第2号 横瀬町小学校等入学祝い金支給条例についてありますが、入学祝い金を支給することにより、子育てを支援したいので、本案を提出するものであります。

なお、細部については担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○**大野雅弘いきいき町民課長** 上程いただきました議案第2号 横瀬町小学校等入学祝い金支給条例を説明させていただきます。

この条例は、子育て支援の施策として、児童の入学時の費用を軽減するとともに、児童の健全な育成に資することを目的としております。小学校や特別支援学校の小学部に入学する児童の保護者の方にお祝い金の1万円を横瀬町商業連盟の商品券にて支給するものでございます。

なお、商業連盟のご厚意によりまして、1,000円のプレミアムを協賛していただきまして、1万1,000円の商品券を支給することを予定しております。

条例の内容ですが、第1条は目的を、第2条は受給資格を、第3条はお祝い金の額を定め、第4条から第6条はお祝い金を支給するための手続などを定めております。

附則としまして、施行期日を平成23年4月1日としております。平成23年度の小学校の入学生から対象者として予定しております。

よろしく願いいたします。

○**関根 修議長** 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

11番、大野守議員。

○**11番 大野 守議員** 第2条の2号、申請日において、町税に滞納がないものと。子供のことで、ちょっと厳しいあれが入っているのだなというのがあるのですけれども、もしこれがあるとしたら、いわゆる滞納整理してから申請するという方法というのはどの程度まで認めるか。私は、子供のことだから、これはなくてもいいような気がするのですけれども、その辺の解釈とあわせてお聞かせ願えますか。

○**関根 修議長** いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○**大野雅弘いきいき町民課長** 11番、大野議員さんからのご質問に回答させていただきます。

条例の第2条第2号、申請日において、町税に滞納がないものと規定しておりますが、一応スケジュール的には、3月の月末に制度の紹介と申請書を対象者の方に送付する予定でございます。そして、4月になりましてから申請の受け付けをする予定です。ですから、4月の段階で滞納があるないということは把握できると思いますので、滞納者につきましては、該当から外させていただいております。

なお、2年前ですが、出産祝い金支給条例ですか、子育て支援ということで、同様の記載をしておりますので、同様に規定させていただきました。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

〔何事か言う人あり〕

○**大野雅弘いきいき町民課長** 済みません、漏れていまして。

申請日において滞納がないものということになっております。4月から受け付けしまして、1カ月程度申請期日を設ける予定でございます。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

8番、若林新一郎議員。

○**8番 若林新一郎議員** 第4条の関係なのですけれども、これを見ると、いわゆる野球でいうところのアピールプレーなのですね、アピールがなければ受け付けないよということで。要するに申請書を提出しなければ対象にならないということですよ。何となくくれるということからすると、不親切だなという気がするのですが、あるいは今の年金の問題ではないけれども、もうちょっと親切にできないかなという気がするのですけれども、その辺どうですか。

○**関根 修議長** いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○**大野雅弘いきいき町民課長** 8番、若林議員さんからのご質問に回答させていただきます。

第4条の関係でございます。申請書を町長に提出しなければ受給できないということになっております。これはあくまでも対象者は、町のほうでは把握はできるのですけれども、不正等を防止するために一応申請書の提出ということで、お願いするものでございます。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 今、大野守議員と若林新一郎議員が言ったことについて私も賛成なのですけれども、そのほかに、この入学祝い金支給というのは横瀬町独自のものですか、お聞きしたい。

○**関根 修議長** いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○**大野雅弘いきいき町民課長** 2番、大野議員さんの質問に対して回答させていただきます。

この入学祝い金の支給制度につきまして、これは横瀬町独自の制度でございます。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第2号 横瀬町小学校等入学祝い金支給条例は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第8、議案第3号 横瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程いたされました日程第8、議案第3号 横瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。平成22年度まで暫定的に引き上げていた出産育児一時金の金額を恒久化したいので、本案を提出するものであります。

なお、細部については担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○**田端啓二健康づくり課長** ただいま上程になりました議案第3号 横瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

出産育児一時金の支給額については、国の緊急少子化対策として平成21年10月から平成23年3月31日まで、実質1年6カ月になりますけれども、暫定措置として全国一律に4万円引き上げて42万円支給しております。厚生労働省が昨年8月に実態調査を実施した結果、全国平均の出産費用が約47万円であることがわかりました。少なくとも4万円引き上げ後の現在の水準を維持する必要があると判断し、この暫定措置が今年度3月末で終了することに当たり、国が4万円の引き上げを恒久化し、来年度以降も現行と同額の42万円とする方針を決めたわけでございます。

町としても少子化対策の観点から、出産費用の負担軽減を図り、次代の社会を担う子供たちを安心して出産できるように、現在の4万円引き上げの暫定措置の出産育児一時金の支給額を平成23年4月から恒久化させていただきたいために条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、出産育児一時金の支給額の4万円引き上げの暫定措置を平成23年4月から恒久化することについて、平成23年2月22日付で町長が横瀬町国民健康保険運営協議会会長あてに諮問をいたしました。2月24日付で運営協議会会長から町長に対しまして、出産育児一時金の支給額については4万円引き上げの暫定措置を平成23年4月から恒久化し、1件当たりの支給額を42万円とするよう努められたい旨の答申をいただいております。

改正の内容について説明をさせていただきます。出産育児一時金の支給については、国民健康保険条例の第6条の2に規定がされております。したがって、第6条の2第1項中の「38万円」を「42万円」に改めるものでございます。

附則で、この条例の施行は、平成23年4月1日として、施行日前に出産した被保険者にかかわる出産育児一時金については、なお従前の例による規定を定めました。

なお、お手元に新旧対照表をお配りさせていただきましたので、参考にしていただきたいと思います。
以上でございます。

○**関根 修議長** 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第3号 横瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第9、議案第4号 横瀬町水道事業の設置等に関する条例及び横瀬町水道事業等給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第9、議案第4号 横瀬町水道事業の設置等に関する条例及び横瀬町水道事業等給水条例の一部を改正する条例についてであります。簡易水道事業統合計画に基づき、横瀬町芦ヶ久保簡易水道事業及び横瀬町中井飲料水供給事業を横瀬町水道事業に統合するとともに、赤谷・姥神地区組合水道を水道未普及地域解消事業により給水区域に含め町営化したいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○関根 修議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○町田 多上下水道課長 ただいま上程になりました議案第4号 横瀬町水道事業の設置等に関する条例及び横瀬町水道事業等給水条例の一部を改正する条例につきまして補足説明を申し上げます。

今回の改正は、簡易水道事業統合計画に基づき水道未普及地域の赤谷・姥神地区組合水道等のエリアを芦ヶ久保簡易水道事業の拡張事業として町営化し、その後横瀬町水道事業と一本化を図るための給水区域の変更に伴う設置条例等の一部改正でありまして、給水区域に追加したエリア及び既存の給水区域等を精査した結果、字名が登記簿上と差異があったもの、また給水区域が適正でなかったもの等に対しましても字句の訂正及び字句の加入等をお願いするものでございます。

それでは初めに、横瀬町水道事業の設置等に関する条例について補足説明を申し上げます。第1条の改正は、先ほど申し上げましたが、上水道事業と簡易水道事業の一本化に伴う改正でありまして、字句の整理等を行うものでございます。

第3条第2項の表の改正であります。事業名に簡易水道事業の表現が削除されておりますが、上水道事業に統合することに伴い、事業名を削除するものでございます。また、表中の給水区域におきましても、簡水のエリアを上水のエリアに編入することにより整理してございます。給水人口1日最大給水量は、昭和55年6月議会におきまして承認された給水人口及び1日最大給水量を現状にあわせて変更させていただいた数値となっております。

続いて、横瀬町水道事業等給水条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。この条例改正につきましても、上水道事業と簡易水道事業の統合に伴う第16条第1項の表の改正でありまして、施設分担金の地区区分を整理させていただきました。今回給水区域の変更をお願いする赤谷・姥神地区組合水道等の区域は、無水源簡易水道事業として日向山地区の水道未普及地域の解消を行ったときに設定した施設分担金と同額の区分に設定させていただければと思っております。

なお、この条例は、横瀬町水道事業（第5期拡張）について、埼玉県知事の認可のあった日から施行させていただきます。

以上でございます。

○関根 修議長 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第4号 横瀬町水道事業の設置等に関する条例及び横瀬町水道事業等給水条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第10、議案第5号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程いたされました日程第10、議案第5号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員が育児休業等を取得できるようにしたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしく願います。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○**笠原 勲会計管理者兼総務課長** 議案第5号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明を申し上げます。

条文が非常に複雑になっておりますので、議案とともに配付をいたしました横瀬町職員の育児休業等に関する条例改正概要という資料をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。今回の改正につきましては、記載してございますとおり、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されたことに伴いまして、一定の要件を満たす非常勤職員について、育児休業や部分休業をすることができるようにするため、条文の所要の改正を行ったものでございます。

次に、本条例の主な改正点であります。下段に記載してございますとおり、1として、育児休業をすることができない職員の範囲の改正、2として、育児休業をすることができる期間の規定、3として、再度の育児休業をすることができる特別な事情の改正、4として、部分休業をすることができない職員の範囲の改正、5として、部分休業をすることができることにしたことに伴います条文の整理でございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。まず、第2条でございますけれども、育児休業をすることができない職員の範囲の改正であります。新たに追加されました第3号では、育児短時間勤務等をしている職員の代替職員として採用された任期つき短時間勤務職員は、育児休業等ができないことを規定いたしました。また、第4号の規定を追加したことによりまして、次の表に掲げる非常勤職員は育児休業をすることができるということを規定いたしました。アといたしまして、次の(ア)から(ウ)までに該当する非常勤職員、イといたしまして、条例第2条の2第3号に掲げる場合に該当する非常勤職員、これは1歳から1歳6カ月に達するまでの子を養育するため、次の事項のいずれにも該当する非常勤職員で、1歳到達日の翌日から育児休業しようとする者をいうものでございます。さらに、ウといたしまして、任期の末日までに育児休業をしている非常勤職員で、任期の更新等に伴い、引き続き育児休業しようとする者であります。



◎会議時間の延長

○関根 修議長 ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は、議案審議の都合により延長いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○関根 修議長 引き続きお願いします。

○笠原 勲会計管理者兼総務課長 次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

2の育児休業の期間についてでございますが、第2条の2では、非常勤職員が育児休業をすることができる期間を新たに規定したものでございます。表の中の1にございますとおり、原則としては、子供が1歳に到達する日までであります。特例といたしまして、2及び3に記載してございますとおり、子供が1歳2カ月、または1歳6カ月になるまで育児休業をすることができることと規定したものでございます。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。まず、3の再度の育児休業ができる特別な事情の改正であります。第3条は、再度の育児休業をすることができる特別な事情を規定した条文でございますが、今回の改正によりまして、一定の要件に該当する一般職の非常勤職員が再度の育児休業をすることができることを規定したものでございます。

次に、4の部分休業をすることができない職員の範囲の改正であります。第19条は、部分休業をすることができない職員の範囲を規定したものでございますけれども、今回の改正によりまして、一定の要件に該当する一般職の非常勤職員は、部分休業をすることができるように規定したものでございます。

次に、5といたしまして、部分休業をすることができることにしたことに伴う条文の整理でございます。第20条は、部分休業の承認について規定した条文でございますけれども、一般職の非常勤職員が部分休業をすることができることに伴い、条文の整理を行ったものでございます。

なお、この条例の施行日は、平成23年4月1日とするものでございます。

○**関根 修議長** 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 余りわからないのですが、例えば議案第5号の資料にあります1ページ、改正内容がここに書いてありますよね。1として、育児休業をすることができない職員の範囲の改正（第2条）と、こう書いてあって5つまで書いてありますね。総務課長は、前のことを把握して、こういう提案をされているわけですから、私たちも条文を見ればよくわかるのでしょうかけれども、条文というのは、なかなか難しいので、総務課長にお聞きしたいのですが、例えばこの5つの改正は、労働者にとってよくなったのですか、悪くなったのですか、それをお聞きしたいです。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○**笠原 勲会計管理者兼総務課長** 非常勤職員として採用されて身分が保障されるものでございますので、よくなったものと認識いたしております。

○**関根 修議長** 2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** そうすると、ここに書いてある、例えば表題があって、その下に今回の条例改正はと書いてありますけれども、非常勤職員についてと書いてありますが、そうすると、この非常勤職員の関係であるわけなのですけれども、これはすべてよくなったというふうに判断してよろしいのですか。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○**笠原 勲会計管理者兼総務課長** 私としては、よくなったものと判断いたしております。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

3番、藤澤治美議員。

○**3番 藤澤治美議員** よくなったほうに考えたいと思いますが、臨時職員さんの就業期間が1歳1カ月から1歳6カ月になるまでに終わってしまった場合は雇用期間をまた振りかえていただくとか、そういう手当てはされているのでしょうか、お伺いします。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○**笠原 勲会計管理者兼総務課長** 臨時職員等の任期につきましては、あらかじめ決まっておりますので、更新等でもなければ、その任期限りで終了ということになります。

○関根 修議長 他に質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第10、議案第5号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○関根 修議長 起立総員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎散会の宣告

○関根 修議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時06分

平成23年第1回横瀬町議会定例会 第2日

平成23年3月11日（金曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、議案第 6号 平成22年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 7号 平成22年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 8号 平成22年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 9号 平成22年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第10号 平成22年度横瀬町老人保健特別会計補正予算（第2号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第11号 平成22年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑

1、延 会

午前10時開議

出席議員（11名）

1番	新井勝之	議員	2番	大野隆雄	議員
3番	藤澤治美	議員	4番	町田勇佐久	議員
5番	若林スミ子	議員	6番	関根修	議員
7番	小泉初男	議員	8番	若林新一郎	議員
10番	池田和好	議員	11番	大野守	議員
12番	若林清平	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

加藤嘉郎	町長	渡辺利夫	副町長
高野修行	教育長	横田博夫	参事
石橋典夫	技術統括	笠原勲	会計兼 管理者 総務課長
加藤芳男	まち経営 課長	大場紀彦	税務課長
大野雅弘	いきいき 町民課長	田端啓二	健康づく り課長
木崎泰明	振興課長	柳健一	建設課長
町田多	上下水道 課長	村越和昭	教育次長
坂本和禧	代表 監査委員		

本会議に出席した事務局職員

富田等	事務局長	小室智史	書記
-----	------	------	----

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○関根 修議長 皆さん、おはようございます。

引き続きご苦労さまです。

全員の出席でございます。ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

○関根 修議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○関根 修議長 日程第1、議案第6号 平成22年度横瀬町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いただきました日程第1、議案第6号 平成22年度横瀬町一般会計補正予算(第5号)の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算それぞれ4,789万3,000円を追加し、本年度予算総額をそれぞれ36億4,200万7,000円とするものであります。

まず、歳出におきましては、懸案の小学校へのエアコン設置等の教育環境整備に係る経費を計上したほか、国の円高デフレ対応のための緊急総合経済対策における地域活性化対策の住民生活に光を注ぐ交付金を受けまして、町民会館の図書館及び中学校図書室の施設改修に係る経費などのほか、社会資本整備に対する農山漁村地域整備交付金の交付により、林道改良に係る経費を計上いたしました。

また、今年度各諸事業等につきましては、順調に進んでおるところでございますが、事業実績を見込み、それぞれ事業費等を調整し、計上いたしました。さらに、財源不足が生じた場合に備えるため、財政調整基金積立金を増額し、予備費を増額いたしました。

一方、歳入であります。国の緊急総合経済対策として地方に交付される地域活性化交付金の交付が見込まれることに伴い、新たにきめ細かな交付金及び住民生活に光を注ぐ交付金としまして2,923万6,000円を計上したほか、平成22年度の国税収入の増額補正に伴い、交付税の増額をいたしました。

また、小学校整備事業債を増額いたしました。さらに、各事業における現在までの支払い実績などから、国県支出金などを調整し、それぞれ増額または減額計上いたしました。

歳入歳出予算については以上でございます。

次に、繰越明許費でございますが、第2表に掲げてあります事業につきましては、年度内にその支出を終わらない見込みであることから、事業費を翌年に繰り越すものでございます。

また、第3表の地方債につきましては、小学校整備事業費の増額に伴い、起債限度額を変更するものがあります。

以上、平成22年度一般会計補正予算の概要を申し上げましたが、細部につきましては各担当に説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長から補足説明をいたさせます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時48分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

便宜上、歳出から範囲を指定して進めていきたいと思っております。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

最初に、17ページ、第2款総務費から27ページ、第3款民生費をお願いいたします。

ありますか。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 18ページなのですが、財政調整基金、今回は5,200万円の増額ということで、いろいろに備えたいというような説明がありました。なお、今の町の今回の一般会計の補正予算の提案ですね。その中での説明、ぜひ私も傍聴していたときがあったのですが、いずれにしても傍聴者というのは資料が何もありませんよね。ということは、課長さんの説明というか、提案に頼るよりしようがないのですね。何々と難しいこと言われて、これだけ実績によるものだと、こうに言われても、何のことなのだろうってというようなそんな感じがするのですね。ですから、町長にもお願いしたいのですが、その辺についてはやっぱり議会に傍聴してきて、何がなんだか全然わからなかったと帰ってくるのと、それでも2つ、3つわかったなというのはまた随分違ってきて、町民の皆さんの関心というのも高まるような気がするのですね。ぜひその辺は工夫をしていただきたい。

これは、ちょっと名前を言ったら悪いのかなと思うのですが、いいほうの人の名前を言いたいと思います。横田参事の保育関係の説明というのは、今ずっと聞いていたのですが、非常に親切です。これ別に、私はえこひいきするわけではないのだけれども、何のあれもないのですけれども、説明を聞いているだけでそういうふうに感じました。これはまじめな話ですから、ぜひ彼のを参考にさせていただきたいと、彼ももうこの3月でやめるようではございますけれども、私と同じようではございますけれども、本当そういう感じがするので、その点はぜひ課長さんの皆さんもぜひ参考にさせていただきたい。

それで、私も、またこの後、議会傍聴するかもしれないので、資料もどうせもらえないだろうから、その点はぜひお願いします。

それは、そういうことをぜひお願いをする中で、2つ、3つお聞きしたいと思います。1つは、財調のことを聞きましたね。それから、25ページ入っていましたっけ。

○**関根 修議長** 入っていますよ。27ページまで。

○**2番 大野隆雄議員** では25の子ども手当ですね。子ども手当が1,042万9,000円の減額ということで、いきいき町民課長によりますと、実績だというふうに言っていました。これは実績だということは、あれですか、計算、どういうふうに理解したらいいのですか。子供というのは、横瀬町の子供の数というのはもう大体わかっているの、その意味がわからないのですけれども、何で減額になるかわからないからお聞きします。

それを2つお願いします。

○**関根 修議長** 最初の質問で財政調整基金がって言ったのだけれども、その後何を聞いているか、2つとこのだけれども……

○**2番 大野隆雄議員** 言ったつもりなのですからけれども……

○**関根 修議長** 財政調整基金の総額……

○**2番 大野隆雄議員** 総額が5,200万円でしょう。5,200万円と書いてあったのですけれども……

○**関根 修議長** だから、それで言ったけれども、その質問が……

○**2番 大野隆雄議員** では、質問言いますよ。何かいろんな場面に備えるためだという説明があったのですよね。だけれども、それはそれでいいのですけれども、その財調というのは大体額として、加藤町政になってから減ったとかふえたとかという、減ったりふえたりしているのですけれども、どの辺の額を目安にしているかというのをお聞きしたい。

○**関根 修議長** 総額等とかね、今までのね。そういうことです。

まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** 2番、大野議員さんのご質問にお答えします。

この財政調整基金というのは、これは条例に規定されております。横瀬町財政調整基金条例ということで、昭和46年の3月に設定されていると思うのですけれども、財政調整基金の設置ということで第1条にあるわけですが、財政調整のための必要な財源を積み立てるため、財政調整基金（以下「基金」という）ということで設置するということで、第1条に掲げております。

積み立てということで、毎年度基金として積み立ててる額は100万円以上とするということになっておりますけれども、今の横瀬町の財政状況勘案しまして、その支出、収入、いろいろ財政状況をやはり把握した上で、最終的に私どものほうで町長さんとヒアリングをさせていただきまして、今の町の状況からして、このぐらいの調整基金は今後必要であろうというふうなことから、やはり歳入歳出照らし合わせて、それから最終的にほかの基金もございますけれども、財政調整基金としての額としては適当であろうというふうなことを考えて、年度年度で若干違いますけれども、その年度年度のやはり財政状況というのはその年によって多少違います。事業費等の関係もございますし、それから収入等の税収等のいろいろな関係

もごさいますので、その町の総合的な予算の中から、やはり基金として積み立てるのが適当であろうという判断のもとに計上しているのが現実だと思います。

以上でございます。

○**関根 修議長** 総額、積立額が幾らになっているか聞くの。

〔「今幾らになっているか」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 今幾らになっている。

○**加藤芳男まち経営課長** この補正を通していただきますと、5億5,000万円ぐらいの基金になるかと思えます。額にして。よろしくお願いします。

○**関根 修議長** いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○**大野雅弘いきいき町民課長** 2番、大野議員さんの質問に対して回答させていただきます。

子ども手当の減額ですけれども、その理由ですが、去年の4月から児童手当が子ども手当に変わりました。児童手当のときは人数が913名おりました。そして、当初予算の見込みが子ども手当の人数が1,280名見込みさせていただきました。ですが、実績、ことしの2月ですか、支給の人数が1,217名おりました。実際63名ほど多く見積もり過ぎまして、減額補正となっております。

以上です。

○**関根 修議長** 2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** そうすると、ことしは5,200万円だということなのですけれども、まち経営に言わせると100万円ずつは最低は積まなくてはだという決まりがあるのだということなのだけれども、では5,200万円は、ちょっと私も聞くのをちょっとあれしたのかもしれないのですけれども、5,200万円の根拠というのは何ですか。

○**関根 修議長** 加藤町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 財調の関係につきましては、幾ら積み立てろという国の指導はありません。これは、私の感覚なのですけれども、実は私が町長に就任させていただいたときは9億円ぐらいありました。いわゆるバブルの終わりごろですから、そのぐらいの財調の積み立てがございましたけれども、私が町長になりまして、大変申しわけないのですが、いろんな行政改革をやる前は、必要経費の削減が思うようにできなかったものですから、2億七、八千万円まで下がりました。私としては何とか5億円の線には戻せという強い命令を担当者に言うておりましたので、私としては5億円をオーバーしてきたということで、ほっとしているのが実情であります。私としては、私たちの予算規模からして、5億円程度なければ、いつどういったことが起こるかわかりませんので、5億円くらいは必要だという感覚を持っております。

○**関根 修議長** 質疑中でございますが、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま平成22年度横瀬町一般会計補正予算についての質疑中でございます。質疑を続行いたします。引き続き、17ページから27ページでお願いいたします。

11番、大野守議員。

○**11番 大野 守議員** 18ページの旧芦ヶ久保小学校施設改修工事、これに関連して聞きたいのですけれども、今回の補正、いわゆる最終補正という形になる関係で、大分あちこちで減額された部分が出てくるのですけれども、1つには、この芦ヶ久保小学校の改修なんかも、芦ヶ久保小学校そのものは結構古いものだから、こうやってある程度予算が余るといのは、それはそれでいいのだろうけれども、ある程度の裁量でしたら、この辺まで少し踏み込もうかというそういう基本的な施設改修なのだったら、少しこの部分が余ってきているので、踏み込んで、この際で見直そうかという、そういったその町の中の内部でのその裁量というのを私はあっていいのではないかと思うのですけれども、そういうことに対してどういうふうに考えているかをお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう一つは、今の25ページ、子ども手当なのですけれども、説明で63人分多く見積もりましたというのだけれども、そんな簡単に言ってしまうのかというので、この子供、頭数、年齢もはっきりしているのであって、もっとはっきりとした数値が出ていてしかるべきだったのですけれども、どうしてこういうふうになったのかを少し教えていただきたいと思います。

○**関根 修議長** 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○**渡辺利夫副町長** 芦ヶ久保小学校の施設改修なのですが、今保育所のほうで、メープルの森と言って、子供を預かる事業を行ったりして、また健康づくりの事業等をするのにスロープとトイレが必要だということで計画しました。その結果、入札差金が出たということで、入札差金は実際増額して、今提案があったようにいろんな事業、まだ足りないような事業に使うという考えもあるのですが、一応当初の目的を達したので、1回ここで打ち切りまして、また減額したというような状況です。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** 11番、大野議員さんのご質問にお答えします。

この芦ヶ久保小学校の施設の改修につきましては、これは健康づくり課が窓口になっておりますけれども、地域子育て創生事業費ということで、県費をいただいて事業を実施いたしました。その中で最初はやはりトイレの改修、それからアプローチですね、東側のアプローチとか、そういうものもありますけれども、そのほかメープルの森で利用していたときに、大分網戸がないので、非常に、網戸を設置してくれないかということで、それらも逆に当初予定は、正直言ってしておりませんでしたけれども、せっかく、正直言って、あるから使えではありませんが、やはりそういうことで事業をやるとなると、最少限度やはり子供たちが来て事業をやるとなると、やはりその辺は必要になるのかなということで、やはりそれらも柔軟に対応いたしまして、そういう大野議員さんがおっしゃっているように、追加の形で実際費用を投じております。

それから、緊急にやはり東側の手洗い場があったのですけれども、その水道管が老朽化しておりますので、ちょっと使えないということで、一部やはり緊急にそれらを、水道の改修というのですか、それを新たに修繕をした部分もありますので、その面からすれば、必要なものに応じては、やはり多少なりとも柔軟には対応させていただいたということで、あくまでこれは請負の残ということにご理解いただければありがたいと思います。

以上でございます。

○**関根 修議長** いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○**大野雅弘いきいき町民課長** 11番の大野議員さんの質問に対して答弁させていただきます。

子ども手当の見込みの関係ですけれども、当初1,280名見込みましたところ、実績でことしの2月は1,217名ということだったので、子ども手当につきましては、15歳の年度末の児童に対して支給されるということで、法律になっております。しかし、実際出生の数とか、あと公務員の場合は、事業所から支給されることになっております。その辺の見込みがちよっと多過ぎたためと思われます。

以上です。

○**関根 修議長** 他に質疑ございますか。

7番、小泉初男議員。

○**7番 小泉初男議員** 大野議員さんの関連でございますけれども、旧芦ヶ久保小学校の改修工事でございますけれども、これ減額というのがありますけれども、皆さんもご案内のように、もう2年も前から横瀬小学校と統合したわけでございますけれども、普通一般的には、目的があって、その中でここを直そうとか、ここをこうにしようとかが一般的だと思っているわけでございます。これを見ておきますと、1週間あそこに貸すから、ここを直さなくては、10日こちに貸すからここを直さなくてはというのではなくて、一般的には長期間において、あれだけの設備がある学校があるわけでございますから、また目的を持ってその中で目的に沿って、ではこの場所はこうにしようとか、こうにやったほうがいいとか、そういう方向性はないのですか。これを見てまして当てずっぽうでしている感じがするのですけれども、その辺どうでしょうか。

○**関根 修議長** 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○**渡辺利夫副町長** 旧芦ヶ久保の利活用については、町長、次の利用形態が決まるまでは、健康づくり等に利用していきたいということで答弁としていたわけなのですが、今回健康づくりとしてミニデイサービス、介護以前の人の健康づくりを今始めているわけですが、それからあと子供を一時預かる事業を、今実施しています。そのために、その事業を実施するために何が必要かというところで、最小限の改修をしていこうということで、今スロープ、それからトイレの改修、それから今、先ほど言った網戸等の改修をさせていただいたということで、予算計上した中で実施しているという状況です。

○**関根 修議長** 7番、小泉初男議員。

○**7番 小泉初男議員** 今の話ですけれども、では健康づくりで年輩者の方々が常時何人ぐらい来るか、子供たちがいろんな関係で施設を使うに当たりまして、どのくらいの効果があるか。今町の中で、施設の中

で、あれだけのものはないわけでございます。その中でこれが今雇用問題もあるわけございまして、いろんな角度を変えながら、あの施設を有効利用すれば、どれだけ町に収入があるか、どれだけ税金が入るか、その辺から考えるのなら、一般的な考えと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

例を挙げたら、昔の登城ではありませんけれども、今高齢者がふえているわけございまして、東京都にでも貸すとか、または映画館にするとか、またはあそこで農産物の加工でもするとか、そうすれば雇用も生まれてくるし、町でも税金が上がってくると思いますけれども、今健康、健康と言いましても、何人かの方が行って、あその施設を使って効果がありますか。たまに子供たちが使って何かありますか。例を挙げましたら、横瀬にも体育館があるわけですよ。無理して旧芦ヶ久保小学校に行って効果がありますか。その辺はどうでしょうか。

○**関根 修議長** 横田参事。

〔横田博夫参事登壇〕

○**横田博夫参事** 7番、小泉議員さんのいわゆる旧芦ヶ久保小学校を使つての実績等についてご質問がありましたので、お答えいたします。

児童館では、いわゆる子育て親子が安心して集い交流ができる居場所づくりということで、いろいろ各種事業をやっておるわけでございます。児童館においては、かわせみ広場という名称のもとに児童館内で火、木、金、午前9時から正午、午後1時から午後3時に事業を実施しております。それで、その出張版として、メープルの森という名称のもとに旧芦ヶ久保小学校で毎月第2、第3月曜日、午前10時から午後3時まで月2回行っております。参加者の数ですが、天候等によって変化がありますが、午前中は多いときには20組親子、いわゆる20組以上、それから午後になると若干減りますけれども、10組とか、そんなような感じで実績を上げております。

以上でございます。

○**関根 修議長** 健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○**田端啓二健康づくり課長** 小泉議員さんの質問に対して答弁させていただきます。

健康づくり課として旧芦ヶ久保小学校を利用させていただきまして、先ほど副町長のほうからもお話がございましたように、ミニデイサービスをやらせていただいております。介護保険の適用を受ける、介護保険の適用にまだなっていない人、なおかつそれである程度その予防することによって介護保険の適用を受けないようにするため、それが目的になっております。そのようなことで調査をさせていただきまして、その方たちを選定いたしまして、こちらからご案内して申請していただきまして、来ていただいております。

実際にそのような方が参加の人数でございますけれども、約15人前後来ていただいております。毎週火曜日午前中に事業を実施させていただいております。

以上です。

○**関根 修議長** 7番、小泉初男議員。

○**7番 小泉初男議員** 見ていまして、今メープルの森ですか、あそこに、芦ヶ久保に行けば、あるのは、今花粉の時期でございますけれども、杉林だけですよ。そこまで行く必要がありますか。体育館で十分間

に合うと思うのですよ。近くていいし。

もう一点は、今健康づくりですか、予防というのがありますよね、病気になる前の人たちを病気にならないように、健康づくりをするのだと、まさしくいい発想だと思っているのですよ。その中で横瀬町も福祉センターというのがあるのですよ。そうでしょう。福祉センターに行けば、ちゃんと運動機器ですか、多少ありますし、多少ふろ場もありますし、あるわけですよ。それはその健康予防のために、ここに行ったり向こうに行ったりする必要がありますか。もう少し頭を使ってもらって、効率よくする考えをしたほうがいいと思うのですよ。

では、町の中で、今高齢者がいますよね。何人いるかと思っていますか、皆さんは。60歳以上といえば、はっきり申し上げて2,000人以上いると思いますよ。その中の十四、五人の方が芦ヶ久保の学校へ行って意味がありますか。十四、五人行くのでは、福祉センターで十分でしょう。違いますかね。もっと職員として、このくらいの給料をもらう以上は、頭使ったほうがいいですよ。私が言いたいのは、今この学校を町の中でも、あれだけの設備はないわけですよ。もう少し効率よく、また雇用でも生まれる事業をするのが皆さん方の使命かと思っていますよ。その辺を具体的にお願ひしたいと思っています。

○関根 修議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 今福祉センター等があつたりいろいろで無駄ではないかというお話ですが、今の利用実績等を見ていただければ、十分無駄ではないというふうに思います。健康づくりのメニューが例えば1つではなくてはいけないとか、やる場所が1個でなくてはいけないということではなくて、いろんな選択肢がある中で、皆さんに選んでいただく。今小泉初男議員もおっしゃったように、老人ふえています。老人ふえている人が、では全部福祉センターしか利用しないかという、いろんなところも利用してみたいと、そういうことによって健康づくりもいろいろ盛んになっていくというふうに考えます。

また、地域を利用したり、あるいは歩いたりということで、ウォーキング等も今奨励しているわけですが、そういういろんなメニューの中から皆さんがいろいろ自分に合ったものを選んでいただき、福祉センターでは嫌だつていう人もいるかもしれない。そういうまたいろんな人、いろんな選択肢があることが健康づくりにはいいのではないかというふうに思います。

それから、もう一つ、芦ヶ久保小学校の利用なのですけれども、芦ヶ久保小学校の利用については、いろいろアンケート調査等を実施して、その後こうするああするというのが出ています。今芦ヶ久保地区の重要な財産であるということで、今町としてもいろいろ、町が決める問題ではなくて、地域の人たち、あるいは横瀬町の人たちと一緒に決めてよつということ今考えています。ほかの県の小学校の跡地利用を見ても、すぐに何するというわけではなくて、地域の人たちがこんなことがあつたらいいのではないか、あんなことがあつたらいいのではないかというような、そういった地域の自主性というか、地域の人たちの気持ちを具体化していこうというやり方が多いです。というのは、では芦ヶ久保小学校はもうかるからといって、ではすぐに映画館にするとか、あるいは何かにするとかといって、町の、地域の人たちが喜ぶかどうか、それは地域の人たちが自然とこういうものをやりたい、ああいうものをやりたいという、そういった機運がわいてきて、利用形態を変えるのが一番いい方法だつというふうに我々は今考えています。

今、芦ヶ久保地区もあすがきぼう委員会とか、今後地域をどうしていこうというような、そういった動

きが今できていますので、そういった地域の要望等を勘案しながら、今後芦ヶ久保小学校の活用については考えていきたいというふうに考えております。

○**関根 修議長** 一応3回なので。

他にございますか。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 22ページなのですが、民生費の介護保険特別会計繰出事業ということで、介護給付費繰出金マイナス86万9,000円というようなことが書いてありますが、これはちょっと今介護保険のクラス、これが低く低く見積もられている傾向があるというような話を時々聞きます。そういう影響があって、この介護給付費繰出金、結局このマイナスというような形になっているのかなと思うのですが、その辺ちょっとお聞きしたいのですが……。

○**関根 修議長** 健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○**田端啓二健康づくり課長** 2番議員さんの質問に対して答弁をさせていただきます。

介護保険特別会計繰出事業の中の介護給付費繰出金86万9,000円減というようなことでの質問でございます。この関係につきましては、介護保険特別会計のその保険法の中で決まりになっておることなのですが、介護給付費、いわゆるいろいろな給付費が介護保険の中にはあるわけでございますけれども、介護給付費の12.5%を繰り出しをしなさいという決まりになっております。そのようなことで当然歳出のほうの介護給付費が予算上、実績見込みであり、減になったときには、当然その分、12.5%の繰り入れの金額が少なくなるということでございます。

○**関根 修議長** 他にございますか。

12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 先ほど7番、小泉初男議員が質問したことに関連しまして、芦ヶ久保小学校の今後の利用について、ちょっとお聞きをしておきたいと思っております。

今のところはミニデイサービスとか子供の一時預かりということで利用しているということなのですが、やはりそれだけでは将来的には済まないことかなという、そんなふうにも思います。なおかつ芦ヶ久保小学校も実際にはかなり老朽化していると思うのですね。体育館にしてもそうですし、ただあそこにはプールもありますし、その辺はプールの利用とかどんなふうを考えているかわかりませんが、あの跡地を全体としてやはり、もちろん芦ヶ久保地区の要望にこたえなければいけないと思うのですが、町としてもある程度の計画を示しながら、このことについては早い段階で方向性を見定めるべきではないかな、そんなふう思うのですが、その辺につきましてはどんなふう考えておられるか、お聞かせを願いたいと思っております。

○**関根 修議長** 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○**渡辺利夫副町長** いつまでも置いておくわけにはいかないという認識は当然ありまして、町の中に小学校が木造で、横瀬小学校は木造であります。町なかの人たちは、あの木造の小学校を見ながら、いろいろ昔の思い出とかいろんな思いがあるという、そんないろんなお話をよく聞きます。同じように芦ヶ久保小

学校の方々は、またあの小学校を見るといろんな思い出があるということだと思います。

今、早急に動けないところはどこかという、あの形をまだ残してくれという人が多いということなのです。それで、もしあの形を残しながら、例えば今次の行動をとるとなると、例えば木造で多くの人を招くというような、不特定多数の人を招くということになると、防火対策とか、あるいは耐震対策とか、ちょっと莫大な金がかかるということが今あります。そういうことで、ちょっと地域がこうしてくれというような要望があれば一番問題ないのですけれども、あの小学校の形を残しながら何かやっ払いこうとなると、結構費用としては大変かなということなのです。

ただ、おっしゃるとおりに早い段階で地域に提案してみるということが必要だというふうには考えています。

○**関根 修議長** 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 次に、28ページ、第4款衛生費から37ページ、8款消防費まででお願いいたします。

7番、小泉初男議員。

○**7番 小泉初男議員** ページ数が30ページでございます。浄化槽の設置整備事業の補助金でございますけれども、皆様方もご案内のように、当初予算が恐らく1,500万円ぐらいですか、減額が1,442万8,000円ですか、今から数年前は、希望者が殺到して、抽せん会をするなりくじ引きをして競い合って浄化槽の設置をしたわけでございますけれども、その中におかれまして、よく皆様方が実績をもとにこうにやるのだという話でございますけれども、あれから見えておまして、ほとんど実績がないわけでございます。これだけの減額をするのでしたらば、何も頭をこれ使う必要ないわけですよ。先ほど来、皆さん方、実績に基づきまして、実績に基づきましてと言いますけれども、どこに実績があるのですか。その辺詳しくお尋ねしたいと思います。

○**関根 修議長** 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○**町田 多上下水道課長** 7番、小泉初男議員さんのご質問にお答え申し上げたいと存じます。

浄化槽の関係でかなりの減額になっているけれども、どういうことだということなのですけれども、当初この浄化槽は55基で予算を計上させていただきました。そして、実績といたしまして25基という実績が出ております。確かに小泉議員さん言われるように、今浄化槽のほうは全体で浄化槽を改修したいという申し出をしていただく人たちが減っています。実際に何年前に60基近い申請はあったのですけれども、今現在はかなり減っています。どうして減っているのかなということなのですけれども、浄化槽の設置整備事業の補助金を支給するような状況になったときには、皆さんがすぐ浄化槽を直したいという人がかなりいたのですけれども、今現在570基ぐらいですか、町のほうで補助をいたしまして、その転換をしております。新設もその中に入っていますけれども、そういったことを考えますと、今すぐやりたいと思っていた人たちがほとんど手を挙げたのかなという感がいたしております。ただ、今現状では、家の改修とかそういうものをしながらみ取り槽を浄化槽に転換したいというような人もおりますので、そういうもろもろの人たちがこれから計画的にやっ払いこうという形で手を挙げていただくという状況になっていまして、一応落ちついてきているのかなという気がいたしております。

この浄化槽に関しましては、これからいろいろ予算をとるときに考えていかななくてはならないと思うのですけれども、つい最近までは、横瀬町の生活排水処理基本計画というのがございまして、その中で60基というのが明記してあったかと思うのですけれども、その見直しをいたしまして、そういう何基というのが明記今度してございません。現状に合わせてこれからはいろいろ考えていかななくてはいけないなと思います。そういう生活排水処理基本計画等に明記してあったものですから、この22年度も55基というそれに近い基数を設定させていただきましてけれども、これからは現状に合わせた基数を設置していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** 7番、小泉初男議員。

○**7番 小泉初男議員** 今課長に説明いただきましたけれども、いいですか、当初、今下水道が約6割方ですか、入っているわけございまして、当初は設置する加入の皆さんに加入金を30万円なり50万円だのいただくことで下水が始まってきているわけですよ。今反対に町のほうで補助金を出しているのですね、下水には。この浄化槽は、はっきり申し上げまして、当初は5人槽、7人槽、10人槽があったわけですよ。片やその補助金、課長、要はわかりますけれども、もし7人槽であれば87万円とか、浄化槽の点検費用もあるとか、九十数万円だと思うのですよ。今現時点では、当初は下水の加入金を30万円から50万円からいただくのだと、今補助金ですよ。片や浄化槽のほうは、補助金が九十何万円あったものが今恐らく五、六十万円ですか、その関係があるから設置しないのです。去年までは、同じ方が補助金90万円ですよって、ことは下がって50万円ですよって、半分になればだれがするのですかね。私が言いたいことは、普通は、今80万円だけれども、段階的に来年は5%下げますよ、その次はまた5%下げますよというのならわかるわけですよ。一遍に半分近くにした場合は、だれがするのですか。その辺の話を詳しくお聞きしたいと思います。

○**関根 修議長** 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○**町田 多上下水道課長** 7番、小泉議員さんの再質問でございますけれども、今下水道のほうに関しましては、下水道排水設備の設置補助金のほうはくれております。そのみでございまして、浄化槽に関しましては、先ほど小泉議員さんが言われるように、金額的には、一番当初のほうは1人槽10万円という形でございました。ですが、今現在は国の基準額等になるべく合わせてくるような形で下げさせていただいています。国の基準額というのがございまして、その基準額にのっとっていただいているところが埼玉県内でもほとんどなのですけれども、この秩父地域、横瀬町、秩父市、皆野、長瀨等におきましては、その国の基準額に上乘せして今も支給をしているというのが現状でございまして、本当に金額的に今までみたいな形で1人槽10万円というような形でくれられればいいのですけれども、なかなか財政困窮の折、そこまでくれるというのも難しい状況であります。しかしながら、先ほど申しましたように、国の基準額だけではなく、それに少しでも上乘せをして支給をしようということで、今努力させていただいて支給をさせていただいているわけでございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 7番、小泉初男議員。

○**7番 小泉初男議員** 今課長がお話ししましたけれども、普通に一般的に考えまして、同じ横瀬町の町民

として、できれば下水道のほうがいいわけですよ。同じ税金を払って、片や下水道、片や合併浄化槽、これは見ていまして、税金の不平等ですよ。まして今話しましたけれども、当初は下水道がありますよね。引く方には加入金が30万円かかりますよ、50万円かかりますよという形で皆さん方課長クラスが一応判こもらったと思うのですよ。私は、そのときにこう言ったわけですよ。お客さんに、時間がかかりますから、印鑑証明つきでもらったほうがいいですよって話をしたわけですよ。皆さん方は、しなかったわけですよ。こういう時代が変わってきまして、「金払うのではおれはできねえや、おれ知らねえ」って、それでは町のほうでも困ったから、では加入金ゼロですよ。反対に、補助金を出しますよってなったわけですよ。では、今度反対に、浄化槽も人がいなければ、同じ税金払うのですから、ちゃんと今までどおりやったほうがいいですよ。それが平等ですよ、違いますか。今度は副町長にお願いしたいと思っています、話を。

○関根 修議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 浄化槽がいいか下水道がいいかというような質問は、前、12番議員の若林さんに受けたという記憶があるのですが、初期費用とかあるいは維持管理費用を入れて余り差がないようにということではいろんな事業を今執行しています。それで、その資料が今持っているかと思ったのですが、こういう質問が出ると思わなかったの、今用意していないのですが、その当時、資料を調べて、余りどちらの負担が大きくなるというようなことがないようにという、大きな負担の差はないと答弁した記憶があります。

それから、浄化槽については、浄化槽の単価は大分減ってまして、今いろんなところで浄化槽の単価は幾らぐらいかと聞きますと、大体1人槽10万円という話は聞きます。6人槽、7人槽が90万円という話は少し大きいかないという感じはします。ただ、入れかえとかいろんな諸条件があると、それぐらいの金額になる場合もあるとは思いますが、今の補助金でもいろんな例えばの便槽の片づけの上乗せとかいろんな補助金があります、上乗せになりますので、大きな負担にはなっていないというふうに感じています。

ただ、今、なかなか進まなくなったのは、例えば各住宅事情で浄化槽を大きい浄化槽を設置する場所がないとか、そういった方々が徐々に残りつつあるのかなというふうに思いますので、その辺またいろいろ検討していかないと、浄化槽の設置は進まないというふうを考えております。

また、PRの仕方とかいろんな方法もあると思いますので、ことし何度かPRの方法をちょっと検討してくれということでは……

〔「質問の趣旨とは違うんですよ。私が言ったのはですね、100人がおりました。下水がいいか合併浄化槽がいいか、100人中100人の方は下水のほうがいいわけですよ。そこを言っているのですよ」と言う人あり〕

○渡辺利夫副町長 今、一応税が不公平ということで、費用の面の回答をさせていただきました。

以上です。

○関根 修議長 一応、3回なので、また次の機会にしてください。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 まず、30ページの合併処理浄化槽の関係で、私は、今公共下水道も順調に進んでいますし、合併処理浄化槽もそれに合わせて順調に進んでくれればいいなというふうに願ってきたわけですが、今回のこの減額を見ますと、55基の予定のところ25基の設置でとどまってしまった。やはりこ

れだけ少なくなるということは、私は当初の計画に大きな開きが出てきてしまうのかな、そっちのほうの心配しております。ですから、少なくとももうちょっと町民の方にPRをしながら、そしてなおかつ私は、年間60基も基準にやっていくべきだというふうに、前の計画を見たときに思っていましたけれども、そこに近づける努力をしなければいけないというふうに思っています。ぜひその方向で取り組んでいただきたいというふうに思います。そのことについて執行部側の対応についてお聞かせを願いたいと思います。

それから、31ページなのですが、先ほど説明がありました。山口浄水場の隣の土地の購入の関係なのですが、地目は畑ということなのですが、ここの土地の利用については、どんなふうに考えておられるのか。そして、その形状とか単価的な面としては妥当であったかどうか、さらに説明をいただきたいと思います。

それから、32ページなのですが、ここに林道新設改良費の中で予算増額計上があります。この中で林道二子線については、物件補償、用地購入費あるいは測量等が町のあれだと思いますけれども、ここに林道改良工事ということで予定されているその北前峠線等を含めましてのもうちょっと詳細な説明をお願いしたいと思います。

以上、3点です。

○関根 修議長 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○町田 多上下水道課長 12番、若林議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

以前にも若林議員さん、60基ということで私のほうに言われたのを覚えております。確かに若林議員さん言われるように、浄化槽の設置者がふえまして、その浄化槽による水の浄化というものができれば、これは一番いいわけでございます。先ほど実績に基づいてなるべく予算を立てようということで話はしましたが、私どもも今この浄化槽のほうの普及ということでいろんな面で考えております。何回も町民の方を対象に浄化槽の普及ということで意識づけをできるようなことをやればいいのですけれども、なかなか毎回毎回というわけにはいきませんが、とりあえず広報によるPRだとか出前講座ご存じだと思うのですが、そういうところで行って、下水道と一緒に浄化槽の必要性というものを説いていると、そういうこともやっております。

また、夏休み等におきますと、水質管理センターのほうにお母さんや子供たちを呼んで下水道教室やるのですけれども、そういうときにも下水道だけではなくて、公共水域の浄化というものは横瀬町のほうでは下水道と浄化槽両輪で考えているのだよというようなことで、よく説明はさせていただいております。

また、この地域全体で下水道エリア外の皆さんに対しまして、区長さんを通じまして春と秋に設置希望調査を行っております。ぜひご協力いただいて、浄化槽の転換並びに設置をお願いしますということでお願いしております。そういうこともこれから先もう少し強化して、多くの人たちにご理解いただけるように私のほうも進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○関根 修議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 12番議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

土地の購入費でございますが、これは今後何に使うかというような質問でございます。まず最初に、こ

の経緯をちょっとお話をしたいと思っておりますけれども、これは説明をいたしましたとおり、県の所有のものでございます。地目は畑ということで、今までは桑園というような名目で県のほうは管理をしておりました。ただし、養蚕農家のほうも激減しまして、ほとんどもう桑園の役目というのは果たしたというような形で、今現在抜根されまして、普通の畑になっております。そんな関係上、埼玉県の場合は、もう未利用地というような考え方をしておるそうです。そんな関係で県で所有しておりますこの土地というのは、一般の方には売買はできないのではないかというような条件もあるそうです。そんな関係で横瀬町で何とか買っていただけないかというようなお話が来たのださうでございます。そんな関係でこの土地のほうもある程度購入しましょうかというような形で今回の補正をのせたわけでございますが、県のほうの売買をする場合の特約条件というものもこれにはまた特記したことがございます。その項目というのが、今現在のままの形状を5年間保全しなさいということですね。それが特約条件という形になっております。だから、畑のままは5年間は畑のままで保全をするのですよという条件がつけました。そんな関係でこれからの利用につきましても、体験農場もしくは市民農園、そういったもので対応していくということしか考えられないのかなと思っております。

それから、42万2,000円というそういった金額でございますけれども、ここは土地の単価、畑の単価ということでございますけれども、これは周りの土地につきましても、1坪210円というような評価が出ております。これをざっとこの予算で計算しますと、1坪約500円ぐらいの今回42万2,000円というのはなると思っておりますけれども、ほぼこのぐらいの値段であれば、安いほうであろうなというふうな形で購入しようかというふうな形に思い立ったわけでございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○**柳 健一建設課長** 林道工事のほうの詳細ということでご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

先ほどの説明でも林道3路線ということでしたが、二子線、苅米線、北前峠線の改良ということでございます。内容ですけれども、二子線に関しましては、約120メートルぐらい、幅員5メートル、苅米線に関しましては、100メートル、現況が幅員が4メートル、北前峠線も200メートルぐらいで現況の幅員が4メートルということですが、主に苅米線、北前峠線に関しましては、悪くなっている舗装の部分の修繕ということです。それと、一部であります、のりどめ擁壁等擁壁関係も修繕いたします。二子線に関しましては、ここは県営、県のほうでやっていただいております、県のほうの管理の二子線の起点から逆に下が町管理の二子線ということでございますが、そこから120メートルぐらいを拡幅改良したいということでございます。

それと、委託のほうですけれども、二子線、苅米線、3路線に関しまして詳細設計の委託、二子線に関しましては用地のほうを測量させていただきまして、用地買収、物件補償、それと北前峠線に関しましては、CBR試験を実施する予定でございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 まず、30ページの合併処理浄化槽の関係ですけれども、これからPRにも努めながらということなので、私は、今回の実績の25基に合わせた予算組みでなく、やはり少なくとも55基ぐらいの予算を確保しながら、やはり新年度に向かっては取り組んでいただくことがいいのではないかと思います。結果的に、どうしてもクリアできない場合には、減額のことも考えられるわけですから、最初から少なく見積もった予算組むというのは、これはもうやる気がないのと同じというふうに思います。ぜひそういうことがないような対応をしてほしいというふうに思います。

それから、31ページの土地の購入なのですが、大体内容はわかりました。ただ、やはりせっかく購入した農地ですから、それを何とか活用していただくように、最悪の場合は、荒れ地にしないようにはぜひお願いしたいと思うのです。たまたま横瀬の中もそば組合なんかもありますから、そういうところでもソバをつくるとか、そういうこともできると思うのですね。いろんな方法を考えて活用を図っていただきながら、少なくとも草ぼうぼうの荒れ地にしないようにぜひお願いしたいというふうに思います。

林道関係につきましては、ほぼわかりましたので、結構です。

○関根 修議長 ここで、本休憩といたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

○関根 修議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま平成22年度横瀬町一般会計補正予算についての質疑中でございます。

28ページ、4款衛生費、37ページ、8款消防費まではどうでしょうか、よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 それでは、次に37ページ、第9款教育費から44ページ、第12款予備費までをお願いいたします。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 37ページ教育費の育英資金の関係、それから私立幼稚園就園奨励費、これはマイナスになっていますが、これの要因をご説明ください。

○関根 修議長 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 2番、大野議員さんのご質問にお答えいたします。

育英奨学資金の貸し付け114万円の減額の補正ということでございますが、これにつきましては現在貸付者、国立大学3名、私立大学12名、私立の専修学校6名、計21名に貸し付けを行っております。この貸付計画、今年度の見込額と予算額との差額を補正をお願いしたものでございます。

それから、私立の幼稚園奨励費の補助事業でございますが、140万円の減額ということでございます。こちらにつきましては、7つの幼稚園、対象人員が140名でありました。見込額が1,560万円を見込んでお

るため、予算額との差額を減額補正をさせていただきました。

○**関根 修議長** 2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 実績ということなのですけども、これはあれですか、育英資金にしても幼稚園にしても、やっぱり少子化というのは影響しているのでしょうか。それで、そのことは今後の予算編成にもこれは反映されなくてはいけないと思うのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○**関根 修議長** 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○**村越和昭教育次長** 再質問についてお答えいたします。

育英奨学資金並びに私立幼稚園奨励資金の補助に対する児童といいますが、それから学生さん等に対しまして、少子化が響いているのではないかというようなお話でございます。確かに議員さんのおっしゃるとおり、少子化によります人数は減っております。これにつきまして、予算のほうに反映しているかということでございますが、今後の見通しとしまして、同じレベルぐらいで予算のほうは計上をしていきたいと考えております。

○**関根 修議長** 他にございますか。

5番、若林スミ子議員。

○**5番 若林スミ子議員** 41ページ、教育費の社会教育費、図書館費なのですが、この図書館施設の修繕事業、これはこの22年度内に終了するというところでよろしいでしょうか。

○**関根 修議長** 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○**村越和昭教育次長** 若林スミ子議員さんのご質問にお答えいたします。

地域活性化の資金を使いまして、図書館の施設を改修するわけでございます。繰越明許費、こちらが6ページになるかと思いますが、こちらに載せてございますが、今年度補正予算をいただきまして、来年度実施する予定でございます。

○**関根 修議長** 他にございませんか。

3番、藤澤治美議員。

○**3番 藤澤治美議員** 3番から2つほどお願いいたします。

38ページ、横小学力向上支援事業でやはり減額が生じておりますが、学力向上を願う場合は、むしろ予算のほうに足りないことになるのではないかと思います。なぜここも減額予算になってしまったのかをお聞かせいただくことと、39ページで、地域活性化横中図書館改修の際に、廃棄処分手数料などが結構これ350万円ですか、この中には本、書籍類も含まれているのでしょうか。書籍に関しては古い書籍で、図書館の場合も払い下げで町民に差し上げたり、そんなことがあるのですけれども、書籍の位置づけというのは、今後どのように、中学も要らない図書をこのような廃棄にしたのか。紙のものというのは、今後どうなっていくのか、その点に関して、図書が含まれているかどうかお聞きしたいと存じます。お願いします。

○**関根 修議長** 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 3番、藤澤議員さんのご質問にお答えいたします。

横小小学力向上支援事業ということで減額になっておるということでご質問かと思えます。非常勤職員の賃金、こちら精査しました結果、賃金が減ったということでございます。

それから、英語指導の助手の委託料でございますが、これはALTの関係でございますが、週1回、横小、横中、この場合には横小ですけれども、週1回ずつ来て英語の指導をしていただいております。この関係で、40日ということで精査しました結果、35日ということでこのような減額となった次第でございます。

それから、地域活性化横中図書室改修事業、こちらの廃棄処分手数料でございますが、こちらにつきましては説明の中でもちょっとお話をしましたが、中学校の図書室の書架、要するに本棚ですね、そちらの今ある本棚の処分の手数料でございます。これは書籍の処分の手数料では考えておりません。

以上でございます。

○関根 修議長 他にございますか。

1番、新井勝之議員。

○1番 新井勝之議員 金銭はともかく37ページの1目学校管理費、ここにエアコン設置工事というのがあるのですけれども、エアコンというと、私なんかは冷房機、暖房機兼用機型を言って、クーラーというと冷房専用だという認識があったのですけれども、この場合はどちらなのでしょう。

あともう一点、41ページ、5目の文化財費、武甲山特殊植物園とあるのですけれども、この植物園というのは鉾山道にあるやつなのでしょう。

以上、2点お願いします。

○関根 修議長 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 1番議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、37ページの横小教育環境整備事業のエアコンの関係でございますが、こちらのクーラー、冷房だけを考慮して設置をする予定でございます。

それから、次の41ページ、武甲山特殊植物園管理運営事業ということで、特殊植物園がどこにあるのかということでございますが、三菱の鉾山道路を上った途中でございますので、ご了解いただきたいと思えます。

○関根 修議長 他に質疑はございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 37ページ、39ページになります。横小、横中のエアコン、クーラーの関係ですけれども、先ほど説明いたしますと、かなり一時的には夏場は電気を多く使うような形で、キューピクルにするということなのですが、これだけの設置台数でいきますと、相当契約キロ数もふえると思えますし、電気料金が大体どの程度はね上がってくるのか、その辺の試算がもしできていればお聞かせを願いたいと思えます。

それから、あと41ページのこれは図書の購入の関係なのですが、今回有利な交付金事業でもって図書をかなり購入するようなことになろうかと思うのですが、やはり今まで町民会館と併設でできました図書館

も、かなり図書の購入とかCDとかいろいろそろえてきていたかと思います。まだまだどの程度必要なものがあるのかどうか、その中で今回のこの補正でもってどの程度の対応ができているのか、その辺につきましてお聞かせ願いたいと思います。

○**関根 修議長** 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○**村越和昭教育次長** 12番議員さんのご質問にお答えいたします。

小学校、中学校、エアコンを設置するわけですが、電気料がどのくらい上がるのかということでございます。前回、12月定例会のときにもお答えしたかと思うのですが、その程度は上がるのではないかと予想しております。中学校につきましては、太陽光発電が入っています。それから、小学校につきましてはまだ入っていないわけでございます。その辺のところ小学校のほうが少し上がるのではないかとというような予測はしております。

それから、図書館の図書の購入ということでございますが、こちらにつきましては一般図書300冊ぐらい、それから児童書につきましては400冊程度を新たに購入して、図書館の図書の充実を図っていきたくと考えております。

○**関根 修議長** 12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 横小にしても横中にしても、かなりの電気の消費がふえるというふうに思うのですが、契約そのものももう基本料金的な部分だけでもかなりふえるように感じるのですけれども、そういうのを踏まえまして、ある程度のどのくらいかかるかの想定はしていないのでしょうか。もししてあるとすれば、大体おおよそどのくらいふえるかということがお聞きしたいわけなのです。

それから、図書の関係なのですが、内容的には今、一般図書とか児童図書、合わせて700冊ですね。これは毎年毎年図書の購入は行ってきていると思うのです。ですから、限られたスペースの中で入れかえもあろうかと思うのですが、内容的にやっぱりまだまだ充足しなければならないような図書の購入、そういったものはどの程度見込まれているのか、今回のこの補正でもって、これは補正ですから、補正でどの程度対応できているのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○**関根 修議長** 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○**村越和昭教育次長** 再質問にお答えいたします。

小学校、中学校の電気料でございますが、新年度予算では増加分としまして、小学校のほうでは200万円、中学校のほうでは150万円を多く見ております。

それから、図書館の図書の関係でございますが、こちらにつきましては、さらに23年度も購入をほかに予定をしております。さらに充実してやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**関根 修議長** 教育長。

〔高野修行教育長登壇〕

○**高野修行教育長** ちょっと補足をさせていただきます。

図書館のほうは毎年減らしてきまして、50万円と少ないのですけれども、今回特別いただけるということで、ではということで、できれば百科辞典とか辞書とか、もう古くなっているのですね。そういったも

のをいつまでも古いものを置くのではなくて、ちゃんと調べるのに、もう二、三十年もたっているという
ようなことで、そういうものをやっぱりかえて新しいものにしておいたほうがいい。中学校にしても百科
辞典とか辞書とかそういったものが非常に乱雑になっているというか、もう古いというのでしょうか、そ
ういったものをちゃんとそろえておこうということでやっていきたいなど。

横瀬の図書館については、前にもお答えしたことがあると思うのですがけれども、できるだけ大人の方
には買っていただいて、子供たちの本を買おうと、ことしも先月ですけれども、小学校に100冊子供たちの
本を持って行って読ませたら、大変非常に好評でたくさん読んでいる。だから、できるだけ図書館では大
人の本を減らして、子供たちの読む本をできるだけ多く入れていきたい、そんなふうを考えております。

○**関根 修議長** 他に質疑ございますか。

7番、小泉初男議員。

○**7番 小泉初男議員** 37ページのエアコンの関係でございますけれども、今私の聞き間違いかわかりませ
んけれども、冷房で冷やすだけと聞きましたけれども、暖房はないわけですか。エアコン設置で、暖房は
ないわけですか。

○**関根 修議長** それが質問ですか。

○**7番 小泉初男議員** では、いいですか。

○**関根 修議長** 質問をまとめて言ってもらって。

○**7番 小泉初男議員** わかりました。少しずつれているのではありませんかね。今地球温暖化といえますけ
れども、夏は冷房使いますよ。冬はですね、今の常識で暖房があって当たり前ですよ。今現時点ではなく
て、これから5年後、10年後がありますよね。先を見ながら、多少金がかかっても、今ボタンの時代で、
ボタンを押せば冷房になりますよ、暖房になりますよって、または子供たちの勉強するのに環境をつくっ
てやるのが私どもの使命ですよ。冬は石油ストーブだなんて、今電気料の話になりましたけれども、今中
東のほうでえらい騒ぎしているわけですよ。また石油価格の高騰もあると思いますよ。それはともかくや
る以上は、冷暖房完備にしたほうがいいですよ。その辺どうですか。検討しましたのですか。ずれている
のではないですか。

議長、はっきり申し上げますけれども、今までいろんな質問させてもらったけれども、私の質問と答弁
がずれていますから、もっと明確にお願いしたいと思っていますよ。よく言っておきますからね。

○**関根 修議長** 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○**村越和昭教育次長** 7番、小泉さんのご質問にお答えいたします。

暖房はないのかということでございますけれども、当初それも考えました。しかしながら、石油ストー
ブが入って、石油ストーブのほうが直接的に暖かいというようなこともございまして、冬は石油ストーブ
でお願いをし、夏はエアコン、クーラーで対応するというような考えになりました。

○**関根 修議長** 7番、小泉初男議員。

○**7番 小泉初男議員** では、今言いましたけれども、そういう考えがあって、これから、今は冬場石油ス
トーブのほうが暖かいとか、私ども小さい時分には、石炭、コークスかまきでしたよ。やっていまして、
今徐々に時代は変わってくるわけですよ。石油から電気ですよ。今、環境破壊ではありませんけれども、

CO₂とかいろいろ言われてくるわけですよ。その中で今これだけのお金をかけてする以上は、今ではないですよ。3年後、5年後がありますよね、それを見て、冷暖房完備にするべきですよ。それは金の問題ではなくて、そういう時代ですよ。これだれの職員の皆さんがいっぱいいまして、では恐らくうちもそうですけれども、皆さん方の家は夏は冷房ですか、冬はストーブですか。私も家に帰りまして、ボタンですよ。火災率も電気であれば少ないと思うし、電気が幾ら食うとか食わないではなくて、その検討が予算する前にもう一度検討すべきですよ。その辺どうですか。

○関根 修議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 暖房費と冷房費、いろいろあるのですが、冷房の場合はほとんど電気でないとなかなかほかに方法がありません。暖房については、単位カロリー当たりの暖房費用というのは、電気が相当高いということは私は知っているのですが、今どこの家でも暖房を全部エアコンでやっているかということ、そういうエアコンで冬も暖房できる家というのはなかなか裕福な家で、冬はやっぱりガスとかストーブとか、圧倒的に価格は違いますので、まだまだそういう家庭が多いというふうに認識しています。

○関根 修議長 7番、小泉初男議員。

○7番 小泉初男議員 先ほどからいろんな質問させていただきまして、副町長の答弁でございますけれども、また少し話は変わりますけれども、もしこれから、先ほど来も芦ヶ久保小学校の廃校のところですか、十何人年輩者がいて、これから様子を見てくれとか言われましたけれども、これだって恐らく、今は石油ストーブですか、いいかもしれませんけれども、これから3年後、5年後を見ながら経営するのが皆さんの使命ではないのですか。では、もし3年後に、あのとき冷暖房完備してよかったって、町民の方々が思ったら、だれが責任とりますか。今そういう時代ですよ、はっきり申し上げて。これもう一度、幾らかかるかわかりませんが、恐らく冷暖房完備にしても、倍はかからないと思いますよ。むしろつけておいて、両方兼用ですか、冬は、もし暖房で間に合えば暖房、寒いときには石油ストーブ使おうとか、そのぐらい配慮があってもいいのではないですか。そういう検討したことはあるのですか、皆さんは。もう一度副町長、どうですか。

○関根 修議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 そういったことを検討して、決定したわけです。というのは、今おっしゃるとおり、まだまだ電気で暖房しているという……小泉さんの家はそうらしいですけれども、今言ったようにカロリー当たりの経費ですか、今ちょっと手元にないのですが、圧倒的に違いますので、それは将来またそういうことがあるかもしれません。ただ、その将来を見込んで、例えば過大な設備をするとか、そういったことが、それが適当かどうか、それは今の時点で一般的な考えで設備をするのが普通の考えだと思います。

○関根 修議長 他にございますか。

11番、大野守議員。

○11番 大野 守議員 42ページの学校給食費の関係のいわゆる需用費、大分下がったのですけれども、今度、給食センター新しくなりました、大分見積もりというのが難しかったのだらうと思うのですが、これだけの大きな減額になる、何か特別な要素があったのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、もう一つ、次の43ページ、公債費で、私なんかこういう数字出ると、元金と利子とのセットで出てくるのかなと思うのですが、これはどういうわけで利息だけこれだけ下がったのか、お聞かせ願えますか。

○**関根 修議長** 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○**村越和昭教育次長** 11番議員さんのご質問にお答えいたします。

学校給食費の関係で運営事業の関係でございますが、これにつきましては電気料、現在のところ4月から1月分まで来ておりますけれども、月平均で24万8,063円となっております。それから、水道でございますが、4月から2月分まで、平均しまして10万253円でございます。それから、ガス代につきましては、月平均16万9,308円、それから下水道料金につきましては、月平均4万243円という、これらの状況になってございます。

確かに当初電気代にしろ多く見ていたわけでございますけれども、ガス代等につきましても単価が大分下がってきたということで、このような減額になったわけでございます。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** 公債費の関係なのですけれども、これにつきましては臨財の関係もございまして、それから横中の大規模改修の関係、それからそのようなことから一応当初の利子の予算を見積もりましたけれども、やはりその辺の計算上の関係がございまして、23年1月末現在で見込んだ結果、そんなような形になったということでございます。

それから、一借りのほうは、最終的に今一借りは必要なくなるだろうということから、一応一借りのほうについては、どうしてもやむを得ない場合について1カ月分だけ残しておいたという状況でございます。

○**関根 修議長** 11番、大野守議員。

○**11番 大野 守議員** 今の公債費のほうなのですけれども、一時借りに関しては大体理解はできますね。一時的に借りて返すから、その金利分の償還が少し時間的に早いから利息が減るといのはわかるのですけれども、普通の、その上の、制度にのっとって借りていく場合は、やっぱりこういうふうにあるものだけ下がるのではなくて、本当はその元金というの動くのではないかと思うのですけれども、その辺をちょっと確認したかったのですが……。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** ちょっと私のほうで、22年度の償還予定表があるのですけれども、その辺のちょっと細かい数字が今手元にございませんで、また後刻済みませんが、報告させていただきます。済みません。

○**関根 修議長** 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ歳出に対する質疑をひとまず終わりにいたします。

続きまして、歳入全般についての質疑をお願いいたします。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 2ページなのですけれども、地方交付税が1,443万8,000円という増になっています。これは最大の我々の自主財源以外では貴重な財源なのですけれども、この辺の要因というのはどういうことなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○関根 修議長 まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○加藤芳男まち経営課長 2番、大野議員のご質問でございますけれども、一応国の補正によりまして、22年度分の地方税額を1.3兆円補正をしたということでございます。その中で0.3兆円については、22年度に国のほうで交付する措置を講じました。その0.3兆円についての分のものを最終的にまたさらに各地方公共団体のほうへ交付するというので、この国の補正によるものでございます。そのようなことから、交付税の増額ということで、そのような金額の計上になったということで、国の一般会計で地方交付税において、平成21年度の一般会計決算において、地方交付税の財源として留保された未繰入額とそれから国の国税の収入の増額ですね、それを補正によりまして約1.3兆円の増額補正を国のほうでしています。その中において、そのうちに0.3兆円については、22年度に地方自治体のほうへ交付するという補正がありましたので、それに伴う今回の地方交付税というふうになりました。

以上でございます。

○関根 修議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 ないようですので、ここで歳入歳出全般にわたり質疑漏れがありましたらお願いいたします。ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 11ページの歳入でちょっとお聞きいたしますが、この町営住宅の使用料が減額に、現年分が減額、滞納繰り越し分が38万円もふえているという、そこでこの滞納繰り越し分の町営住宅使用料がこれだけ収入になったというのは、担当課の努力だというふうに思うのですが、ちょっと心配なのは、どのくらい滞納額が累積されてあるのかどうか、これだけ入ってくるということは、かなり大きな滞納額があるのかなという気もしますが、1点、その辺の状況をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○関根 修議長 建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○柳 健一建設課長 町営住宅の滞納分ですけれども、過年度滞納分、調定額が55万6,500円でございます。そのうちに今回この見積もりをした時点で38万円収入ができましたので、それを予算化させてもらったわけでございます。

以上でございます。

○関根 修議長 11番、大野守議員。

○11番 大野 守議員 2点お聞かせください。

1つは、15ページにありますふるさと納税寄附金、名前はすごくいいのですけれども、どうも数字が余り上がっていないので、これは横瀬町というのではなくて、秩父地域の他の市町でどんな感じになってい

るか、その辺のところがありましたら教えていただきたいのですが……。

それから、もう一つ、先ほどから出ている30ページの合併浄化槽の関係なのですけれども、私も浄化槽の場合はある程度まで進んでいくと、どうもなかなかそれに切りかえてくれる設置率がだんだん低くなるというのは、どうもそれが少しあるというのは、そういうふうに思っていましたし、こういうそろそろ時期に来たのかなという気がしております。570基今まで設置したというのですけれども、該当世帯とかでいきますと、大体何世帯分ぐらいやって、そのうちの570まで今いっているというのが、概算でいいのですが、押さえておきたいので教えてください。

それから、55基のうちの25基実績がありますよというのですけれども、これは新築物というのですか、新規と転換とその辺の兼ね合いはどうなっているのかを教えてくださいなと思うのですが……。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** 11番、大野議員さんの質問のふるさと納税の関係だと思うのですけれども、現在のところ、横瀬町だと今、23年度2月末現在で8名で、9万円になろうかと思えます。それに伴う補正でございませけれども、ただ他の市町村、近隣の状況はどうかということは、ちょっと今のところ把握していないのが現状です。

○**関根 修議長** 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○**町田 多上下水道課長** 11番、大野議員さんのご質問でございませますが、浄化槽が570基ということで、私が先ほど説明を申し上げましたけれども、全体で何基あるかというご質問なのですけれども、これ横瀬町の生活排水対策、先ほど話しましたけれども、基本計画の中にございませして、これは担当のほうか私のほうでなくて、違うほうの担当ですので、またそちらのほうからお話があると思うのですけれども、とりあえず今年度の25基のうちのその新設と転換のどのくらいの割合かということございませけれども、新設が14基です。転換が11基ということで、計25基ということございませ。

以上でございませ。

○**関根 修議長** 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○**木崎泰明振興課長** 今現在全体数というのが手元に資料がございませないので、後でお示ししたいと思います。よろしくお願います。

○**関根 修議長** 他にございませか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ質疑を終結いたします。

討論に移りませ。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めませ。

採決いたします。

日程第1、議案第6号 平成22年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）は、これを原案のとおり決する

に賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第2、議案第7号 平成22年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程いただきました日程第2、議案第7号 平成22年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ283万8,000円を追加し、本年度予算総額をそれぞれ10億8,408万5,000円とするものであります。

歳入歳出補正予算の主な内容でございますが、歳出におきましては、これまでの執行実績などから、退職被保険者等療養給付費及び一般被保険者療養費などを増額計上したほか、出産育児一時金を減額計上いたしました。また、特定健康診査等事業費を支出額の決定により減額計上いたしました。さらに、予備費を減額計上いたしました。

次に、歳入であります。歳出において保険給付費の補正を行ったことに伴い、一般被保険者の保険給付費等について交付される療養給付等負担金を増額計上いたしました。また、各交付金などの交付額が決定したことにより調整を行い、財政調整交付金、一般会計繰入金を増額し、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金などを減額計上いたしております。

以上、平成22年度国民健康保険特別会計補正予算の概要を申し上げますが、細部につきましては担当に補足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より補足説明をいたさせます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時48分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を終了いたしましたので、これより質疑に移ります。歳入歳出全般にわたり質疑をお願いいたします。

質疑の際はページ数をお示してください。

8番、若林新一郎議員。

○8番 若林新一郎議員 これは、ページに書いてあるわけではなくて、個別ではないのですが、全般的なことなのですけれども、国保の当初予算、これが約9億8,000万円だったと思うのですが、それが今回の補正、最後の補正だと思うのですけれども、これの補正の歳出で見ますと、10億8,400万円と、とうとう10億円を超えてしまったなという気がするのですが、ただこの当初予算とそれからまだ補正の段階ですけれども、歳出で約1億円の差が出ているのですね。要するに1億円差が出たというその理由と、それからというのは、平成21年の場合は、この同じ比較でいくと1,900万円の減なのです。当初予算よりも1,900万円減なのです。それから、平成20年の場合でも当初予算よりも決算の歳出が1,000万円の差、それから19年でも600万円の差なのです。今回1億円の差が出ているので、ちょっと過去3年に比べると差が大きいなという気がするのです。だから、その辺の理由と、それから今後この国保の歳出関係ですけれども、とうとう10億円になってしまうようなのですが、この今後のその見通しですね、これはどんなふうを考えていますか、お伺いいたします。

○関根 修議長 健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○田端啓二健康づくり課長 8番議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。

確かに議員さんおっしゃるとおり、22年の決算まだできていないわけでございませけれども、予定として約1億円からの、当初予算に1億円プラスして、1億円増になるというようなお話でございます。確かにそのような状況でございます。

22年の9月補正において、1億164万円の補正をさせていただいております。今回の補正で283万円の増額補正をさせていただいております。そのようなことで9月の補正予算につきましては、主なこの1億円からの補正なのですけれども、約9,600万円、前年度の繰り越しがございました。いわゆる21年度からの繰越金でございます。この繰越金のうち約半分ですね、4,300万円、これにつきましては過年度の補助金の返還金というようなことで、国、県のほうに返還する分を歳出として計上させていただいております。

それと、これは保険給付費の伸びなのですけれども、9月のときに約3,000万円補正をさせていただいております。それと、繰り越しが約9,600万円あったというようなことで、基金の積立金を2,000万円させていただいております。そのような内容でございます。約1億円今までの決算から見てふえている理由につきましては、21年度からの繰越金が約9,600万円あったというようなことでございます。

それと、今後のこの国保特別会計の金額的な部分の推移でございますけれども、今後保険給付費は減少することは考えにくい状況でございます。そのようなことで当然保険給付費が伸びる部分については、健康づくり事業等実施して、少しでも保険給付費を抑える努力が必要になろうかと思っておりますけれども、なかなか保険給付費がすぐその健康づくり事業をしたことによって、目に見えて給付の部分で抑えられるというのはなかなか難しいわけでございます。そのようなことで増加する傾向にあらうかと思っております。

なお、この国民健康保険につきましては、今まで一般質問の中でも答弁をさせていただいておりますけ

れども、今後後期高齢者医療の見直し等も国においてされます。そのようなことで平成30年でしょうか、平成30年に県の、どこでまだ被保険者になるかわからないですけれども、平成30年に向けて支援計画等もつくっておりますので、その支援計画に基づいて国保の統一ですか、その辺が図られていくと、これからいろんな部分で医療改革がなされていくという状況になろうかと思えます。

以上でございます。

○関根 修議長 他に質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ、質疑を終結いたします。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第2、議案第7号 平成22年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○関根 修議長 起立総員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○関根 修議長 日程第3、議案第8号 平成22年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第3、議案第8号 平成22年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正につきましては歳入歳出予算の総額からそれぞれ867万2,000円を減額し、本年度予算総額をそれぞれ6億975万7,000円とするものであります。

歳入歳出補正予算の主な内容を申し上げますと、まず歳出では保険給付費の支払い実績などから各項目について調整し、それぞれ増額または減額計上いたしました。なお、居宅介護サービス給付費につきましては、利用者の増加により1,000万円の増額、施設介護サービス給付費においては、利用者の減少により2,500万円の減額となっております。

一方、歳入におきましては、現在の収納実績などから介護保険料を減額計上いたしました。また、保険給付費の予算執行実績などから国県支出金等を調整し、それぞれ減額計上いたしました。

以上、平成22年度介護保険特別会計補正予算の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当に補足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長から補足説明をいたさせます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時02分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。歳入歳出全般にわたり質疑をお願いいたします。

質疑の際はページ数をお示しください。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 歳出の9ページ、居宅介護サービス給付費が1,000万円ふえたと、課長の説明によりますと、利用者がふえたためだと、そして施設介護のほうがマイナスで2,500万円と、これ非常に巨額な、この額にしては結構大きな額がマイナスになっているわけなのですが、この辺については施設が減って、そして地域密着型が利用者がふえているということは、やっぱりその辺の対策というのも考えなくてはならないのだろうと思うのですが、その辺についてはどういうふうに考えていますか。

○**関根 修議長** 健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○**田端啓二健康づくり課長** 2番議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。

保険給付費の中の質問でございます。まず、1日の居宅介護サービス給付費で1,000万円増額というようにございまして、この内容につきましては、利用者の増加に伴う給付費の増額でございます。要介護者等の増加も年々ふえておりますので、そのようなことでございます。

それと、施設介護サービス給付費でございます。約2,500万円の減額補正ということでございます。これにつきましては、ただ単に当初予算に比較して介護施設の利用者が少なかったということで減額をさせていただいております。なお、この施設サービスについては、大体お一人の方、開きはありますけれども、お一人の方が施設に入所すると約1カ月25万円から30万円ぐらいの金額になります。それで、9割が介護保険からお支払いすると、そのようなことで、お一人の単価が相当高くなっておりますので、人数が数人減っても金額的には大きな金額になってしまうようなことでございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

3番、藤澤治美議員。

○**3番 藤澤治美議員** ただいま大野議員から質問に出ました居宅介護のことでございますが、この内容は、

居宅ということは、家庭にいらっしゃる方が介護するのか、それとも今個人負担のことも課長お触れになりましたけれども、やはり派遣されるのか、そのことを伺いたと思います。

また、下のほうに地域密着型介護とございますけれども、居宅と地域密着型の違いをご説明ください。お願いします。

○**関根 修議長** 健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○**田端啓二健康づくり課長** 3番議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。

議員さん仰せのとおり、この名前のとおり、居宅介護サービス給付費でございますけれども、居宅ということで、自宅において受けるサービスの総称でございます。いろんな種類のサービスがございますけれども、11種類ぐらいの居宅サービスがございます。議員さんでよく耳にする部分というのは、ホームヘルパーというのがあると思うのですが、ホームヘルパーもこの居宅介護の中の一つになります。11種類だと思うのですが、そのぐらいの自宅において受けるサービスはございます。

それと、地域密着型介護サービスでございますけれども、これにつきましては地域密着型サービスには6種類あるのです。今、ここに予算に横瀬町のほうでのせていただいておりますのは、この6つの中のグループホーム、町内にはまだこの施設はないのですが、秩父郡市の場合には、通常この地域密着型サービスというのは、優先的に町内の方が利用する施設でございます。ただ、秩父郡市におきましては、それぞれの市町で連携して使える協定を結んでおります。そのようなことで横瀬にはここに載っている、今申し上げたグループホームはないのですが、他の市町村にあるグループホームを利用させていただいているということでございます。これから後ほど当初予算の中でも地域密着型サービスということが出てきますので、その辺でまた細かい説明はさせていただきますけれども、今つくっております横瀬にもこれから3つの、平成22年で2つ、平成23年度で1つ、この地域密着型サービスの受けられる施設の建設を行っておりますので、平成22年については2つできる予定になっております。

以上でございます。

○**関根 修議長** 他に質疑はございますか。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 先ほど質問したのですが、また藤澤議員のほうもやったのですが、横瀬町というのは特別町で経営する特養もないと、施設がそういうのがゼロだと思うのですよね。あと老健がありますけれども、今つくられているのが今課長が言ったとおりあるのですが、その辺は少し少な過ぎはしないかなという気がするのですよ。今、課長答弁にもあったとおり、みんな何かほかの自治体におんぶにだっこのような面が、その面では見受けられるような気がするのです。それが生き抜く一つの方法だと言われれば、それもそうかなと思うのですが、でもやはりその辺はあきを待っている人もいるでしょうし、そういうふうな面で考えなくてはならないような面があると思うのですが、そういったことでの町の考えとしてはどんな考えを持っているのか、ちょっとこの際だから、ちょっとお聞きしたいと思います。

○**関根 修議長** 健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○田端啓二健康づくり課長 2番議員さんの質問に答弁させていただきます。

確かに町直営のこの種の施設というのはございません。秩父市あるいは小鹿野町あたりでは、特別養護老人ホームですか、そのような施設運営をしております。ただ、市で運営というか、その法人ですか、法人のほうで、市直営の法人のほうで運営しているという状況だと思います。確かにそのようなことから考えたときに、当然横瀬町の介護保険の被保険者の方々についても、施設を利用する方多くいらっしゃいます。そのようなことで、その辺も含めて、先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、平成22年度につきましては、老人ホームの建設を三菱マテリアルさんの下の前の西武鉄道さんの土地でございますけれども、そこに29床の地域密着型サービスの特別養護老人ホームを建設して、4月の1日オープンというような状況でございます。

それと、16区にはなさんの家というグループホームが1カ所あるのですが、そこも今の施設、近代的な施設にしたいということで、13区の公会堂の裏なのですけれども、そこに小規模多機能の施設、グループホーム、9人の定員になりますけれども、その建設をして、4月1日にやはりオープンになる予定でございます。

それと、平成23年度に、小規模多機能型居宅介護というようなことで、既に町として、予定なのですが、事業者の選定を済んでおります。平成23年度において建設をして、平成24年オープンというようなことでございます。そのようなことで、当然この施設を整備すれば、当然横瀬の方多く利用しますので、給付費ですか、その辺が先ほど伸びる計算になります。そのようなことで、今第4期の介護保険事業計画で平成22年度については事業運営をさせていただいております。そのようなことで、第4期の事業計画を作成するときに、今申し上げた地域密着型サービスにつきましても、利用者を見込んで、計画をつくらせていただいたということで、第4期の事業計画の中の保険料については、第3期に比べれば、そのような理由で保険料もふえております。

そのような状況でございます。

以上でございます。

○関根 修議長 2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 説明でいろいろわかってきたのですけれども、今課長が説明したのは、民間の事業者がやる事業なのですよね。それは、それで民業優先というのもいいと思うのですけれども、時にはやはり官がですね、横瀬町というそういう自治体がそれを率先してやらなければならないときもあると思うのですね。だから、その辺で私は、ちょっと横瀬町はおくれているような面があるのではないのかなという気がするのです。その今、課長の答弁ありましたけれども、そのほかにも町としてどうするのですかと、そういう問いもしたつもりなのですけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○関根 修議長 健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○田端啓二健康づくり課長 この種の経営について、町直営で考えたほうがいいのかというようなお話かと思っております。確かにそのようなお考えもあろうかと思っておりますけれども、国でもこの施設については、各法人等に相当の補助金を支給しております。当然今申し上げました平成22年の2つの事業、平成23年の1つの事業につきましても、町の持ち出しなのですけれども、国から直接来る補助金、相当の補助金を

これから交付するというようなことで、国においてもやはり民間でできるものは民間でというような考えで、そのような補助金を設けているのかなというふうに考えます。

○関根 修議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第8号 平成22年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○関根 修議長 起立総員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで本休憩といたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時30分

○関根 修議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎答弁の補足

○関根 修議長 ここで、平成22年度一般会計補正予算質疑に対する答弁漏れがございましたので、答弁をいたさせます。

まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○加藤芳男まち経営課長 先ほどの11番、大野議員さんの公債費の関係の償還金の関係でございます。これにつきましては、起債をするときにある程度利率を持ったもので起債をさせていただきますけれども、当初見込みます。実際にその見込んだ額よりも事業実施に当たって起債額は決定しますけれども、その率がある程度逆に当初見込んだ……例えばの話ですけれども、1.5とか1.6とかいうものがあるかもしれませんが、そういう利率に対して、実際の事業の起債した場合に、1.2に利率が下がる起債もございます。そのようなこともございますけれども、実際起債した場合に、一般的にはやっぱり3年ぐらいが多いのですが、それらの起債の元金は据え置いて、利子のみ発生すると、それで当初、先ほども見込んだように、ちよっ

と1.6の起債の利率で見込んだものが実際に1.2の場合には、利子が若干そういうふうには差ができますので、それらの発生に基づいて当初見込んだよりも、このような利率の関係が発生したということでございます。ご理解よろしく願いいたします。

○**関根 修議長** 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○**木崎泰明振興課長** 11番議員さんのご質問に答弁漏れがございましたので、ここでお答えしたいと思います。

浄化槽の横瀬町の全体の設置数という問いでございました。これはデータですが、県の水環境課からのデータでございますが、単独と合併分けて申し上げたいと思います。単独のほうが1,107基、それから合併が1,018基、合わせまして2,125基、これが平成22年の12月現在の数値でございます。

以上でございます。

〔「ちょっといいですか」と言う人あり〕

○**関根 修議長** はい。

○**11番 大野 守議員** 今で聞くと、これし尿処理の関係のも入っているのですか。その単独というのは、そうでないと最初の570というのと何となく数字がおかしくなってしまうのですけれども、その辺……。

○**関根 修議長** 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○**木崎泰明振興課長** 単独のほうはおっしゃるとおりでございます。入っていると、し尿のほうは入っていると。よろしく願いいたします。

○**関根 修議長** それでは、日程のほうに戻ります。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第4、議案第9号 平成22年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程いたされました日程第4、議案第9号 平成22年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ503万4,000円を減額し、本年度予算総額をそれぞれ8,369万8,000円とするものであります。

歳入歳出予算の主な内容でございますが、歳出におきましては後期高齢者医療広域連合負担金及び事務的経費を減額計上いたしました。一方、歳入につきましては、現在の収納実績などから保険料を減額計上したほか、予算執行実績などから調整し、一般会計からの繰入金を補正計上いたしました。

以上、平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当に補足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より補足説明をいたさせます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時36分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。歳入歳出全般にわたって質疑をお願いいたします。

質疑の際はページ数をお示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第9号 平成22年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第5、議案第10号 平成22年度横瀬町老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程いただきました日程第4、議案第10号 平成22年度横瀬町老人保健特別会計補正予算（第2号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、平成22年度をもって老人保健特別会計が終了することに伴い、精算のための補正予算措置を行ったものでございます。

以上、老人保健特別会計補正予算の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当に補足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より補足説明をいたさせます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時39分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。歳入歳出全般にわたって質疑をお願いいたします。

質疑の際はページ数をお示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、議案第10号 平成22年度横瀬町老人保健特別会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第11号の上程、説明、質疑

○**関根 修議長** 日程第6、議案第11号 平成22年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第6、議案第11号 平成22年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,103万9,000円を減額し、本年度予算総額をそれぞれ2億2,653万7,000円とするものであります。

歳入歳出補正予算の主な内容でございますが、歳出におきましては、事業執行実績などから管渠実施設計等委託料、工事請負費及び下水道施設の維持管理費などを減額計上いたしました。一方、歳入では、事業費の減額補正に伴い、一般会計繰入金を減額計上いたしました。

以上、平成22年度下水道特別会計補正予算の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当に補足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○関根 修議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より補足説明をいたさせます。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時43分

○関根 修議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。歳入歳出全般にわたって質疑をお願いいたします。

質疑の際はページ数をお示してください。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 7ページです。今回、事業費のほうで下水道事業費が1,310万円の減額と、たしか以前にもばんばんと下がったのでびっくりしたのですけれども、今回もまた1,310万円からの下げがあると、こんなに簡単に下がるのかなと思って、我々こういった事業にはふなれですので、余計不思議に感じるのでございますけれども、それからその下にも施設維持管理費で653万9,000円というものがあって、そういったものがあるという、この辺はもう少し具体的に説明を求めます。

○関根 修議長 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○町田 多上下水道課長 2番、大野隆雄議員さんのご質問でございます。

事業費の中で下水道事業費1,310万円の減、そして施設管理費等も653万9,000円の減ということで、これらどうなっているのかなというご質問でございますけれども、ここに委託料というものがございまして、管渠実施設計等委託料というこの委託料でございますが、これは毎年計上させていただいておりますが、下水道認可区域で今供用開始しているところがありますけれども、その区域の中で住宅開発等を行われた場合に、まだ管が埋設していないようなところの住宅開発があった場合には、そこに管を布設しなくてはなりませんので、それらの設計委託料でございますが、今、毎年これは一応計上させていただ

きますけれども、もしそのような事実がなければ減額をさせていただくということになります。

それと、工事費の減額でございますが、これは先ほども申し上げましたけれども、大きな要因といたしましては、請負差金でございます。請負差金が平均落札率が86%という形になっていきますので、かなり落ちていきます。ですから、それらの請負差金が大なる要因になっております。

また、需用費等で653万9,000円でございます。消耗品費の中に370万円とありますけれども、これらは水質管理センターの中で、いろんなところで臭気が発生しますけれども、そういった臭気の水質管理センターの場所場所のもの全部集約して、活性炭吸着棟という棟があるのですが、そこに全部集めて、そこで臭気を除去して屋外へ放出するというような形になっております。その中に活性炭が用意してあるのですけれども、活性炭というのが毎年これを用意する、予算的には計上するのですけれども、流入してくる空気と、そこから排出される空気の差圧、差圧で今見ているのですが、差圧がもしなくなってしまうと、この活性炭のふたが全部あいてしまうそうです。そうなってきたときに、これ全部取りかえなくてはなのですけれども、それがいつふたがあくかというのがわからないわけなのです。この時期に予算を減させていただくわけですけれども、また新たにすぐ新年度予算で計上させていただいておりますので、もしこれから先そんなようなことがありましたら、すぐ新年度予算で対応できるということで、今回これで減をさせていただいているというのが実態でございます。

それと、電気料の関係は、水質管理センターとか、あとは19基マンホールポンプが設置してありますが、それらの電気料の実績に基づいた減額でございます。

施設等修繕料でございますが、これは緊急修繕料の不用額調整のための減額でございます。あと薬品費ですけれども、90万円の減額でございます。この薬品費に関しましては……

○関根 修議長 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時55分

○関根 修議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎延会の宣告

○関根 修議長 ここで、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 2時55分

平成23年第1回横瀬町議会定例会 第5日

平成23年3月14日（月曜日）

議事日程（第3号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、議案第11号 平成22年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第3号）の質疑、討論、採決

1、議案第12号 平成22年度横瀬町水道事業会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第13号 平成23年度横瀬町一般会計予算、議案第14号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計予算、議案第16号 平成23年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 平成23年度横瀬町下水道特別会計予算、議案第18号 平成23年度横瀬町水道事業会計予算の上程、説明、質疑

1、会期の延長

1、延 会

午前10時開議

出席議員（11名）

1番	新井勝之	議員	2番	大野隆雄	議員
3番	藤澤治美	議員	4番	町田勇佐久	議員
5番	若林スミ子	議員	6番	関根修	議員
7番	小泉初男	議員	8番	若林新一郎	議員
10番	池田和好	議員	11番	大野守	議員
12番	若林清平	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

加藤嘉郎	町長	渡辺利夫	副町長
高野修行	教育長	横田博夫	参事
石橋典夫	技術統括	笠原勲	会計兼 管理者 総務課長
加藤芳男	まち経営 課長	大場紀彦	税務課長
大野雅弘	いきいき 町民課長	田端啓二	健康づく り課長
木崎泰明	振興課長	柳健一	建設課長
町田多	上下水道 課長	村越和昭	教育次長
坂本和禧	代表 監査委員		

本会議に出席した事務局職員

富田等	事務局長	小室智史	書記
-----	------	------	----

◎開議の宣告

(午前10時08分)

○関根 修議長 皆さん、おはようございます。

会期最終日となりました。引き続きご苦労さまです。

開会前に、3月11日金曜日に発生しました東北地方太平洋沖地震において、甚大な被害が発生し、多くの方々が亡くなりになりました。ここに深くご冥福をお祈り申し上げます。

また、いまだ発見されていない方々の無事を祈念するとともに、被災されました方々へ心からお見舞い申し上げます。

黙祷をささげたいと思います。

皆さん、ご起立をお願い申し上げます。

○富田 等事務局長 黙祷。

[黙 祷]

○富田 等事務局長 黙祷を終わります。

○関根 修議長 着席をお願いいたします。

全員の出席でございます。ただいまから会議を開きます。

◎議事日程の報告

○関根 修議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○関根 修議長 日程第1、議案第11号 平成22年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)の質疑中でございます。

2番、大野隆雄議員の質疑に対する答弁を求めます。

上下水道課長。

[町田 多上下水道課長登壇]

○町田 多上下水道課長 11日の議会におきまして、2番、大野隆雄議員さんよりご質問いただいた答弁の途中に、本当に今まで経験したことのないような大きな地震に見舞われまして、答弁途中となってしまいました。それでは、最初から説明をもう一度させていただきたいと思います。大野隆雄さんのご質問は7ページにあります事業費の減額理由について、もう少し詳細に説明をしろということでございました。

それでは、説明を改めてさせていただきたいと思いますが、まず事業費でございますけれども、委託料の減額ですが、これは供用開始区域におきまして排水管が埋設してない場所、開発等がもしありまして、開発行為等によりまして供用開始区域の中でも、まだ管が埋設してないところにおきましては、その開発

行為があった時点で管を入れるようなことをしなければなりません。そのために管を入れる設計を行うわけですが、その設計委託料ということで計上させていただきましたが、これは22年度はございませんでしたので、減額をさせていただくということでございます。

次に、工事請負費の減額でございますけれども、これは第5期の供用開始区域の面整備等を行う工事費の請負差金ということで、平成22年度におきましては請負率がかなり低く抑えられましたので、そこに工事費に対する請負差金が発生したということでございまして、それを減額補正をさせていただくということでございます。

次に、2目の施設維持管理費の減額でございますが、消耗品費370万円の減額ということでございます。これは主にですけれども、脱臭用の活性炭交換不要分の減額でございまして、水質管理センターの各所から、今臭気がやっぱり出るわけなのですけれども、そういったものを臭気ダクトというのがございまして、各所ですべてのものを全部1カ所に集めます。集積します。そして、それを活性炭吸着棟というところに持っていきまして、そこで活性炭を通して外気に放出するというような形をとっておるのですけれども、その活性炭がうちのほうで管理しているのが、全部集められた臭気を持った空気が活性炭を通して外に出るときの差圧があるのですけれども、差圧があるうちは活性炭はまだ寿命があるということなのですけれども、差圧がなくなったときに一遍に活性炭のふたがあくそうです。まだあいたことがないので寿命があるということのうち、うちのほうも見ていますけれども、一遍にあくということなので、これがいつあくかわかりません。ですから、申しわけありませんが、毎年予算計上だけはさせていただいているのですけれども、平成19年の3月28日に供用開始をいたしまして、ちょうど4年たつところです。まだ、活性炭が使える状態ですので使わせていただいておりますけれども、年度末を迎えまして一応平成22年度のその分は減額をさせていただき、また23年度新たに予算計上させていただいておりますので、もしそういうような事態になりましたらば、新年度予算で対応するというので、今回の減額をさせていただくわけでございます。

次に、電気料でございますけれども、水質管理センター第2池目の水処理槽が今年の9月に準備作業を終わらしまして、今順調に機能しているところです。水処理槽は今2池で稼働しているわけですが、それプラスことし3基のマンホールポンプを追加しまして、マンホールポンプも全部で19基です。その19基のマンホールポンプと水質管理センターの水処理槽等の稼働する電気料がここに該当してくるわけですが、その電気料におきまして、ある程度今そういう電気料も施設がふえている状況ですので、多少余分にといいますか、余裕はあるような形で予算取りはさせていただいています。その予算が余ったということで、不用額調整のための減額をさせていただきたいということでございます。

次に、施設等修繕料でございますが、緊急修繕料の実績に基づいた減額ということでございます。

最後に、薬品費の減額でございますが、薬品費はいろいろな薬品を今使っております。まず、流入してきた汚水を汚水調整池にためまして、そのたまった汚水を今度は最終沈殿池というのがあるのですけれども、最終沈殿池のほうに移します。そこで、パッキン材という凝集剤を使います。まず1つはそれなのですけれども、それを使って水と汚泥を分離するような形にします。そして、その汚泥のほうは下のほうにたまるのですけれども、たまった汚泥の濃度を濃度計ではかっているのですけれども、その濃度の7%から2%ぐらいの汚泥濃度になった汚泥を引き抜きます。引き抜いたものを汚泥の濃縮槽のほうに持って行って、それから今度はこれを貯留槽のほうへ持って行って攪拌をし、その全体の汚泥濃度が5%ぐらいにな

ったところで、今度はそれを引き抜いて脱水機にかけるわけですが、その脱水機にかける手前で今度は消臭剤と高分子凝集剤というものを投与します。そして、その投与したものでいっぱい固まることができるわけですが、その固まりがだんだん、だんだん大きくなって脱水機に行くと脱水をし、脱水をされたものが脱水汚泥ケーキになって排出されるのですけれども、含水率が80%、前後5%ということで三菱マテリアルと契約しております、それを搬出して三菱マテリアルに運ぶというような形になっております。これらの薬品は、本当に季節によってかなり違います。そして、温度差によっても違いますので、そういったことをいろいろ考慮しながら調節し、使用するような形にしておりますので、その調製をしながらうまく調節が平成22年度はあったのですけれども、そういったことで残が出たということで減額をさせていただくということでございます。

いずれにいたしましても、今下水道特別会計、そして私どもの上下水道課は水道事業会計ということで企業会計をやっておるのですけれども、職員に言っていることは、予算上支出でなるべく支出を抑えなさいと、予算をとっておっても抑えられるものなら抑える、当初予算でいろんな予算をとっても、もしそれが変更になって、もう少し合理的にできるものだったらそうしなさいということで職員にはいつも言っています。そういった意識が醸成されてきて、職員に対してはある程度意識を持ってもらうような形になっておりますけれども、いずれにしましても、そういう職員に対しても意識づけをして、お金を余らせる、それが結局余ったお金というのが不用額が出ますけれども、その不用額というのが企業会計におきましては営業利益につながっていきますので、なるべく町の金ではなくて自分のお金として考えて余らせるような形にしてくださいということで、職員には徹底させております。申しつけさせていただきます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 他に質疑ございますか。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 今、課長のほうからいろいろ説明ありまして、とにかく経費を詰めているというふうなお話がありました。そこで、この議会の前に入札経過及び結果表というのが、いつももらっているのですけれども、これが03年からずっともらったやつをとじてあるのですけれども、随分8年間というところだけになるのです。これがそうなのです。それを調べてというか、何となしに数字を見ていましたら、ちょっと今課長のほうからも経費節減というふうなお話があったのですけれども、この入札経過及び結果表比較という中で、上下水道関係の落札率というのが結構高いのです。これが土木関係と比較するとすごく差がわかるのですけれども、土木関係のほうは80%ちょっとぐらいなのです。上下水道関係におきましては、もう90%半ば、後半あるいは80%半ばとか後半とかと、こういろいろあるのですけれども、平均すると何か落札率というのが非常に高いように見受けられるのです。この辺は何でこうなるのかということをお聞きしたいのです。それで、例えば今説明があったマンホールポンプ場の設置工事などというのがあるのですけれども、これなどはこれ見てみますと、これはこの入札経過及び結果表というのは正面から見て右上にナンバーがあるのです。そういうナンバーを控えて整理してみたのですけれども、97%とかという非常に高いのですけれども、この辺はどうして、こうに数字だけ見るとこういう差が出ているのですけれども、その辺をどういうふうに解釈していいか、ちょっと課長のほうからお聞きしたいのですが。

○**関根 修議長** 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○町田 多上下水道課長 2番、大野隆雄さんの再質問でございますけれども、入札の状況について今お問い合わせをいただきました。データが、大野さんが持っているデータ、それを分析して言われていることだと思うのですが、平成22年度におきまして私のほうで今ちょっと把握しているのが、これをすべて把握しているわけではないですが、トータルしてみたら大体下水道のほうは86%ぐらいな請負率になっていると思います。ですから、決して高いという率ではないと思っております。いずれにいたしましても、その要因というのは何かあるかというのは、ここではっきり説明はできませんけれども、いずれにいたしましても、設計単価は基準がありますから、それ以下で落札をしていただくということになりますと、うちのほうでとやかく、安いだ、高いだということではないかと思っております。

以上でございます。

○関根 修議長 2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 これは落札価格があって、そして予定価格というのがこの表にはあるのです。そうすると、今課長が言うのは86%という数字なのですが、この数字が86というのが、これが高いか安いかというような話がありましたけれども、となると土木関係の81程度は何か非常に心配なのは、共産党といえども、この町の業者が健全に育ってくれることを願っているわけです。それで、それにはそこで働く者の生活と権利を守っていくという面も強く出てくるのです。ですから、そういう点で86とか、あるいは81とか80ちょっとぐらいで、一体きちんとそういった地場産業というか、企業がちゃんと生きていけるのかということの中から、やはり労働者の問題も出てくるわけで、その辺を心配しているわけで、その86というのはやはりあれなのですか、そんなにそういった数字も含めて、無理のない数字ではないということですか、地場産業が生きていく上に。

○関根 修議長 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○町田 多上下水道課長 2番、大野隆雄議員さんの再々質問にお答えしようと思うのですが、その適正な額かどうか、それで業者のほうがどうのこうのと言われていたのですが、落札率というのがその枠の中で業者が判断してやっていることですので、それでできなければまたちょっと違った結果が出てくると思いますので、うちのほうでそれを、それで大丈夫ですか、どうですかではなくて、その最低制限価格とかいろいろある中の、そのうちの中で処理できていることですから、それは業者の判断だと思います。

以上でございます。

○関根 修議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ、質疑を終結いたします。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第1、議案第11号 平成22年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第2、議案第12号 平成22年度横瀬町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程いたされました日程第2、議案第12号 平成22年度横瀬町水道事業会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の補正でございますが、今回の補正は既決予定額からそれぞれ607万円を減額し、本年度予算総額を収入支出それぞれ2億2,686万2,000円といたしました。

主な内容について申し上げますと、支出においては、水道事業費用において、これまでの予算執行実績などから各項目にわたり減額または増額いたしました。また、簡易水道事業費用及び飲料水供給事業費用において、現在までの執行実績などから各浄水場施設の維持管理等に係る経費などを減額計上したほか、予備費を増額計上いたしました。

一方、収入では、水道使用料の減少に伴い、水道料金を減額計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出でございますが、まず資本的支出につきましては、既決予定額から1,932万円を減額し、本年度支出総額を9,844万7,000円といたしました。一方、資本的収入につきましては、既決予定額から2,767万9,000円を減額し、本年度収入総額を3,324万1,000円といたしました。

主な内容について申し上げますと、まず資本的支出において、現在までの実績から工事請負費及び材料費などを減額計上いたしました。

一方、資本的収入では、企業債を減額計上したほか、消火栓設置に伴う一般会計負担金を増額計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額などで補てんするものを、第4条のとおり改めるものでございます。

また、棚卸資産の購入限度額につきましては、第5条に定めるとおり改めるものでございます。

以上、横瀬町水道事業会計補正予算の概要を申し上げますが、細部につきましては担当より補足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より補足説明をいたさせます。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時38分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を終了いたしましたので、これより質疑に移ります。全般にわたって質疑をお願いいたします。
質疑の際はページ数をお示しください。
質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第2、議案第12号 平成22年度横瀬町水道事業会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決
するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

○**関根 修議長** 休憩前に続き会議を開きます。



◎議案第13号～議案第18号の上程、説明、質疑

○**関根 修議長** お諮りいたします。

日程第3、議案第13号から日程第8、議案第18号までは、いずれも関連性がありますので、一括上程し
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第13号 平成23年度横瀬町一般会計予算、日程第4、議案第14号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、日程第5、議案第15号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第16号 平成23年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、議案第17号 平成23年度横瀬町下水道特別会計予算、日程第8、議案第18号 平成23年度横瀬町水道事業会計予算、以上の6議案を一括上程し、議題といたします。

この際、町政運営に対する町長の所信表明とあわせて提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 所信表明の前に、一言申し上げさせていただきます。

国内史上最大の東日本大震災が、11日午後2時46分ごろ発生をいたしました。太平洋沿岸を襲った大津波により、沿岸自治体は壊滅的な被害を受けました。各地では、多くの死者、行方不明者が出ており、現在も懸命な救出活動と安否確認が行われております。また、福島県の原発では、原子力緊急事態宣言が発令され、国内史上初の深刻な事態となっております。次々と報道される現地からの映像は、想像を上回る自然災害の恐ろしさを実感させられました。この悲惨な災害に、皆だれもが心を痛めていると存じます。この場をおかりいたしまして、今回の災害によって亡くなられたたくさんの方々のご冥福をお祈りし、被災された方々、そして避難を余儀なくされている方々へ、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、所信表明をやらさせていただきます。

一括上程いただきました平成23年度一般会計予算及び各特別会計予算の審議をお願いするに当たり、今後の町政運営における所信表明にあわせ、予算の概要等について申し上げます。

私は、さきの横瀬町長選挙におきまして、町民の皆様から多大なご支援、ご協力をいただき、引き続き町政を担当させていただくこととなりました。横瀬町のために働くことができるという喜びとともに、改めてその責任の重さを感じ、身が引き締まる思いがいたします。

さて、先月の月例経済報告によりますと、「我が国の経済は、持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態を脱しつつある」とされておりますが、依然として失業率が高水準にあるなど、不安定な経済・雇用情勢が続いており、政府はデフレからの脱却を喫緊の課題として位置づけ、「日本銀行と一体となって、強力かつ総合的な政策努力を行う」としているところであります。

景気の回復や雇用情勢を好転させることにつきましては、地方におきましても私たち自身が最大限の努力をすることはもちろんのことではありますが、日本経済を一刻も早く回復軌道に乗せることができるよう、迅速で的確な今後の政府の対応に期待するところであります。

また、我が国の財政は、経済情勢の不安定さなどから、自主財源の確保に苦慮している一方、社会保障費は増加傾向にあり、国債に依存する比率が増加するなど、破綻寸前とまで言われる状況となっております。同様に、地方におきましても税源移譲が行われたとはいえ、地方税収入の伸び悩みは多くの自治体の財政運営をさらに厳しくさせるものとなっております。

本町におきましては、緊急行財政改革などにより、財政の健全化に努めてきたところでありますが、扶

助費の増加や役場庁舎の老朽化、橋梁の点検・整備など、今後も財政負担が増加する要因はさまざまなものが考えられるところであります。

さらに、本町の人口は本年3月1日現在で9,100人余りですが、平成32年には約8,600人まで減少することが推計値として出ております。人口が減少することとなりますと、当然住民一人一人の財政負担はふえることとなり、起債の増加ということも考えられるところであります。これは健全財政の維持や町の活性化にも大きく影響するものであります。

このようなことから、本町におきましては持続可能な自治体であり続けるため、自分のことは自分で守るという強い信念を持って諸施策に取り組んでいく必要があると思っております。また、今後のまちづくりは町自体の努力はもちろんのことではありますが、他の自治体と連携、協力し、創意工夫をしながら効率的かつ効果的な施策を積極的に展開していくことが大変重要なことであります。

そこで、私は今後の町政運営を行うに当たり、次の3点を柱として町の発展に努力してまいりたいと考えております。

第1点目は、「住民主体のまちづくり」であります。地方自治体において、まちづくりの主体となるのは住民であります。行政側に行政主導意識が残っていることは否めないところであります。このため、町は政策主体として必要な能力をしっかりと身につけ、地域の課題やニーズを的確に把握し、諸課題に対応するとともに、個々の活動主体によるまちづくりの活動については積極的に支援、連携するなど、住民と行政の協働によるまちづくりを推進してまいります。

第2点目は、「職員の質の向上及び組織の活性化」であります。昨今の地方自治体を取り巻く環境は、目まぐるしく変化をいたしております。このような環境の中であって、職員一人一人の意識の差によって町の将来は大きく変わってくるものであります。このため、職員の適性を活かした人事配置を行うほか、自己啓発を積極的に推進することにより、自主的かつ主体的に能力を向上させ、広い視野と豊かな創造性、先見性を持った職員の育成に努めてまいります。また、仕事にやりがいを感じ、いきいきと仕事に取り組むことができる職場環境の整備に努めてまいります。

第3点目は、「財政の健全性の確保」であります。少子高齢化の到来による社会保障予算の増加、経済情勢の低迷や雇用情勢の悪化による国債の増発、さらには政局の混迷ぶりは、国民に強い不安感を与えるものとなっております。本町におきましても、経済情勢の低迷などから、地方税収入は伸び悩みの傾向にあり、将来自主財源の確保が困難になることが予想されるところであります。このような中、本町では国の経済対策を活用し、長年の懸案となっておりました事業を実施してきたところであります。しかしながら、国家財政の悪化は今までどおり地方交付税等が交付されるのかなど先行きは不透明なものとなっております。今後、本町においては、やるべき事業の選択と集中にさらに努めるとともに、将来予測される財源不足に対応するための財源確保を図るなど、安定した財政運営ができるよう努めてまいります。

以上、この3点を柱として、私自身もう一度足元から町政運営に対する姿勢を見直し、初心に返って今後の町政運営に当たってまいります。

次に、公約についてであります。私は先般の町長選挙に当たり、大きくは5つの公約をいたしました。

1つ目は、「医療体制等の整備」であります。医療制度改革や医師数の地域間格差などから、医療を取り巻く環境は悪化をしております。秩父地域におきましても、勤務医や看護師など医療スタッフの不足に

より、診療科の見直しなどを行わざるを得ない医療機関も出ているところでもあります。本町におきましては、秩父市との定住自立圏形成協定に基づき、医療体制等の整備について負担金を拠出するなどの事業を展開しているところではありますが、今後も、秩父市及び近隣自治体と連携、協力し、秩父地域の医療体制等をより一層充実させ、町民の皆様が安心して医療機関を利用することができるよう努めてまいります。

2つ目は、「小中学校へのエアコンの設置」であります。異常気象の影響などから、夏は猛暑が続き、児童生徒が勉学に励むための教室は、一昔前と比較にならないほど蒸し暑いものとなっております。このような状況下では、授業に集中できない児童生徒も多く存在するのではないかと考えております。また、児童生徒がよりよい環境の中で勉学に励むことができるよう、教育環境を整えることが私たち行政を担うものの責務であると感じております。当町は、かつて「教育村 横瀬」として知られ、その教育理念は現在まで脈々と引き継がれております。この伝統的な教育をより向上させ、また児童生徒が快適な環境の中で学校生活を送ることができるようにするため、小学校及び中学校のすべての教室にエアコンを設置してまいります。

3つ目は、「給食費負担の軽減」であります。低迷する経済情勢や雇用情勢は、依然として不安定なものとなっており、児童生徒を持つ家庭にとっては負担感の増すものとなっております。このようなことから、児童生徒を持つ家庭の負担の軽減を図り、子供たちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、複数の児童生徒が小中学校に在籍する家庭には、給食費を補助してまいります。

4つ目は、「各種ワクチン接種の補助の拡大」であります。健やかに子供を育てることは、保護者としてだれしもの願いであります。しかし、経済不況と言われる現在にあって、国民医療費は徐々に増加をしております。このような中、本町においては各種ワクチン接種の補助事業を既の実施しているところではありますが、さらに本事業を充実することにより接種率を向上させ、病気にかかりにくい健康な体を持った子を育てることができるよう支援してまいります。

最後の5つ目は、「森林の活用」であります。現在の森林は、育成から利用のときへと変化しておりますが、手入れの行き届いていない森林もまだ多く存在しており、その活用等について課題となっているところでもあります。このため、これらの森林に生育する多様な広葉樹を生かすなど、新たな森林の活用を図ることで、自然と共存した横瀬町の新しい方向性と魅力が見えてくるものと考えております。現在、町の面積の8割を占める森林は、町の大きな財産であります。私は、武甲山と広大な森林に抱かれ、守られてきたこの横瀬町をさらに飛躍させるためにも、有効な資源として活用していくことが大変重要なことであると思っております。また、有効に活用することが新たな人の流入と技術の開発につながり、雇用の場を創出することとなるものであると考えられるところでもあります。このようなことから、今後町民の皆様とともに考え、知恵を出し合い、語り合うことによって、本町の貴重な財産である森林の有効活用を図ってまいります。

以上、この5つの公約を実施することにより、横瀬町がより魅力ある住みよいまちとなるよう、諸施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

次に、平成23年度の重点施策について申し上げます。

第1点目は、「魅力を高めるまちづくり」であります。

本町が芦ヶ久保地区に設置いたしました道の駅は、議員各位のご指導や町民の皆様のご協力により、営

業成績も順調に推移し、雇用を初めとしてさまざまな経済効果をもたらしております。今後も、地域振興の拠点である道の駅を中心として、さらに地域の活性化を図るため、道の駅周辺の水辺を整備するなど、観光客や住民の方が気軽に利用でき、この周辺が今以上ににぎわいを増すような施策を講じてまいります。

また、観光情報については、さまざまな媒体を通じて各方面に発信しておりますが、より一層観光情報の提供を充実させるため、インターネットのホームページには観光情報を効果的かつタイムリーにPRすることができるサイトを作成してまいります。このほか、横瀬町観光協会の充実を図るため、同協会の法人化について、勉強会や検討会を開催してまいります。

さらに、「ヨコゼ音楽祭」は町の一大イベントとして、長年にわたり実施され、既に定着化しております。しかしながら、音楽の楽しさを次代を担う子供たちに伝えることは、実際に聞いて楽しんでもらう機会などが大変少ないのではないかと感じております。そこでクラシック音楽を中心とし、曲や楽器についての説明を交えたコンサートの開催などを通じて、音楽の楽しさを子供たちに伝えるとともに、これらの活動を行う団体等に支援するなど、音楽の輪が大きく広がるような施策を展開してまいります。

第2点目は、「絆を強めるまちづくり」であります。

近年は、核家族化や生活スタイルの変化により、家族や近隣関係の希薄化が指摘されております。私たちは、毎日何気なく使っているものが当然あるものと思ひ、いつも近くにいる人が当然近くにいるものと思つて生活し、このことが当たり前となって、その大切さに気づかず暮らしているような気がいたします。また、現在の我が国では、少子高齢化や近隣関係の希薄化などを背景として、孤立化による自殺や児童虐待、育児の孤立化、防止などへの対応は大変重要なこととなっております。

このため、本町においては住民、地域団体、商店等あらゆる機関とのネットワーク化を図り、住民がともに支え合い、助け合いながら、住みなれたところで安心して暮らすことができるよう、高齢者や子育て家庭など支援を必要としている人を地域全体で支え、自立した生活を送ることができる仕組みの構築に取り組んでまいります。

具体的には、地域住民の皆様の意見を十分に反映させながら、今後の地域福祉を総合的に推進していくための大きな柱として、地域福祉計画を作成し、諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。また、安心して健やかな子育てができるよう、子供たちへのワクチン接種補助事業を充実してまいります。さらに、町民が健康で楽しく毎日を過ごすことができるよう、ウォーキングコースを利用した健康づくりなど、町民の健康意識の高揚に取り組んでまいります。

「絆を強めるまちづくり」については以上であります。今後も伝統を大事にする心を大切に、人々が笑顔で暮らすことができるよう努めてまいります。

第3点目は「希望にあふれるまちづくり」であります。

現在の社会は、少子高齢化や経済情勢の低迷などにより、地域の活力が低下しているほか、若者が夢や希望を持たなくなっているとも言われております。このような状況が続くとなれば、町はさらににぎわいをなくし、疲弊していくものと思われまふ。このことから、まず少子化対策を充実させてまいります。学校給食費につきましては、小中学校に在籍している児童または生徒が2名以上いる世帯に対し、2人目以降から補助金を交付いたします。

また、小学校入学時には入学祝金を支給し、子供を持つ世帯の負担の軽減を図るなど、子育てを支援し

てまいります。さらに、安心安全な学校生活を送っていただくため、小学校木造校舎の耐震診断及び補強工事、並びにエアコンの設置等、教育環境を充実させてまいります。このような施策を初めとして、今後子供たちに夢や希望を、高齢者には安心を提供し、だれもが夢と希望の持てるまちづくりを推進してまいります。

続きまして、平成23年度の予算の概要を申し上げます。

今日の地方財政は、極めて厳しい財政状況にあります。新年度予算については引き続き事業の選択と集中により、健全な財政運営ができるよう心がけて編成いたしました。その結果、平成23年度の予算規模は、一般会計31億3,000万円、特別会計19億2,175万6,000円、水道事業会計3億1,764万7,000円といたしました。

まず、一般会計歳入の主なものを申し上げますと、現年課税分の個人町民税収入では、景気低迷の影響から依然として伸び悩みの状況が続いております。新年度は、3億6,231万円を見込み計上いたしました。前年度と比較し7.2%、2,809万9,000円の減となっております。法人町民税収入につきましては、ほぼ前年並みの収入を見込み計上いたしました。また、固定資産税につきましても新たな設備投資が見送られていることなどから伸び悩みの状況となっておりまして、1.3%の減収を見込み、6億1,569万円を計上いたしました。なお、町税全体の歳入見込み額は11億358万円でございます。一般会計歳入予算の35.3%を占めるものとなっております。また、前年度と比較いたしますと、3.6%、4,095万1,000円の減となっております。

次に、地方交付税交付金であります。普通交付税6億9,500万円、特別交付税9,900万円、合わせて7億9,400万円を計上いたしました。前年度と比較し、14.2%、9,900万円の増となっております。

また、県支出金につきましては、地域密着型サービス施設整備事業の補助金等が減少したことに伴い、前年度より29.4%、1億352万2,000円の減となっております。

さらに、町債につきましては、事業費の減少に伴い、前年度より13.1%、4,535万8,000円の減を見込み、3億180万円を計上いたしました。

一方、歳出であります。まず人件費につきましては総額で7億2,139万3,000円を計上いたしました。人件費が一般会計歳出予算総額に占める割合は、23%となっております。また、前年度と比較いたしますと1.8%、1,245万2,000円の増となっております。この主な要因につきましては、議員年金制度が廃止されることに伴いまして、議員共済会への負担金が増額になることによるものでございます。

次に、物件費であります。総額で5億3,859万3,000円を計上いたしました。前年度と比較いたしますと、5.4%、2,747万2,000円の増となっております。この主な要因は、緊急雇用創出事業等による非常勤職員の賃金の増加を初め、需用費等の増加によるものでございます。

次に、扶助費であります。総額で3億9,325万6,000円を計上いたしました。前年度と比較いたしますと、11.7%、4,111万1,000円の大幅な増となっております。この主な要因につきましては、子ども手当が増額支給させる見込みとなっていることによるものでございます。

このほか、普通建設事業費につきましては、道路新設改良事業費が減少したことにより、前年度と比較し22.1%、4,722万5,000円の減、補助費につきましては地域密着型サービス施設整備事業等の補助金が大幅に減少したことにより18.3%、1億1,964万4,000円の減、また公債費につきましては3.6%、1,167万

3,000円の減となっております。

次に、特別会計であります。それぞれ前年度実績等により精査し、予算計上いたしましたが、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料につきましては、いずれも前年度より減収見込みとなっております。

なお、保険給付費につきましては、前年度と比較し、国民健康保険特別会計で2.9%、介護保険特別会計で9.8%増加いたしております。また、後期高齢者医療特別会計の広域連合負担金は、前年度より2.5%の減となっております。

下水道特別会計につきましては、下水道接続率も順調に推移しておりますことから、使用料及び手数料は前年度より19.4%増の2,824万2,000円を計上いたしました。一方、事業費につきましては、前年度より15.7%の減となり、1億3,058万6,000円を計上いたしました。

次に、水道事業会計であります。人口減少や節水志向などから、水道料金収入につきましては前年度より2.4%の減収を見込み、1億8,865万9,000円を計上いたしました。なお、主な事業につきましては、山口浄水場沈殿池改良工事、生川配水流量計交換工事及び簡易水道統合事業における実施設計業務委託などを予定しております。

以上、今後の町政運営に関する所信の一端及び平成23年度予算概要について申し述べさせていただきました。

我が国において、経済情勢の不安定さに加え、政局は混迷を深めております。地方においては、このような状況のときこそ行政運営の手腕が問われる時代であると感じております。

今後、第5次総合振興計画をもとに、「緑と風が奏でるところなごむまち」の実現を目指し、住民のためのまちづくりに積極的に取り組んでまいる所存であります。

議員各位並びに町民の皆様には、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○**関根 修議長** 以上で、町政運営に対する町長の所信表明及び一括上程されました平成23年度予算6議案の提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時10分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎所信表明に対する質疑

○**関根 修議長** ここで、町長の所信表明に対する質疑を行います。

なお、新年度予算に関する質疑については、別に時間を設けてありますので、その際にお願ひしたいと

思います。

質疑ございますか。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 これ大変よくできているのですけれども、1つお願いしたいのですけれども、町長にまずお願いしたいのは、この所信表明、やっぱりこれは非常に大事なものですから、議会が開く前にできたらお渡しを願いたい。そうしますと、これをじっくり読んで、そしていろいろと調べられると、これいきなり今渡されて、はい、どうだというのちょっと非常に酷な感じがしないでもないのですけれども、その辺はぜひ私はもうこの議会で終わりですけれども、ぜひ次の新しい議員のために、その辺の心配りをお願いしたいと思います。

それでは、あと中身なのですけれども、私は実はこの今年度の予算のキーポイントというのは、何といいましても高齢者支援のネットワークができるか、できないかということではないかというふうに思うのです。何でもかといったら、これができるなら、すべてに温かい町になる、こういうふうに思います。

それから、もう一つ、まちおこしの問題、これは非常に大事な問題です。しかも、この所信表明には余り入っていません。これができるなら楽しい町になるのですと私は思うのです。そうすると、その辺がこの高齢者ネットワークについては記載がされておりましたけれども、やはりこれが結構今かかっているわけです。この問題が、もう何年にもかかっているわけです。私ももう何回か一般質問で質問をさせてもらったりいろいろしていますけれども、なかなか具体化しない、目に見えるようにならない。これは一つの大きな課題だと思います。ですから、その辺についてはぜひこれから、町長も今度の町長選挙でいろいろ政策ビラも出されましたし、そういう中でその実現に向かって努力していくのだらうと思いますけれども、ぜひその辺は配慮をお願いしたい。その辺をどういうふうに考えるかも、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それから、もう一つ、2ページの真ん中あたりに、「我が国の財政は」というくだりがあります。その後のほうに、「多くの自治体の財政運営をさらに厳しくさせるものとなっています」というふうにあります。要は、これは国の税金の使い方ではないかと思うのです。ただし、この使い方も私も反対討論でもう毎回言っているのですけれども、それをこちらからおかしいと言わない限り、選挙の結果もさることながら、やはりその中でも言わない限り、変わってはいかないというふうに思っています。その辺をどういうふうに考えているのか、ぜひお聞かせ願いたいというふうに思います。

私から、そういう2点です。

○関根 修議長 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 お答えをさせていただきます。

まず、高齢者の関係につきましては、この所信表明でもうたっておりますように、私も大変な重要な問題の一つだというふうには思っております。まずは、近隣いわゆるコミュニケーションの強化とともに、そうした地域でお互いに支え合いながら、これは若い人も含めてでございますけれども、子育て、あるいは高齢者の皆さんが、その絆を持って生活できるような体制をつくらなければいけないというふうに思っております。言葉ではそのように申し上げられますけれども、なかなか難しい問題もござ

います。町民の方お一人お一人が、そうした絆ということを大事なものとして考えていただいて、まずはそうした絆づくりに挑戦をしてみたいと思っておるところでございます。

それから、まちおこしの関係についてでございますけれども、余り触れられていないというお話でございますけれども、私は道の駅を中心として、今後とも積極的に取り組んでみたいと思います。この所信表明の中でも申し述べさせていただいておりますけれども、新しく森林資源を活用した、そうした素材をもとにした新たな展開を図っていければいいというふうに思っております、また新しい横瀬町の経済活性化の方法も模索してみたい、そのように思っておるところでございます。

それから、財政の関係については大変厳しいという表現をいたしております。ご承知のとおり、国も今どちらの方向を向いているのかわからないという状況の中でございます。地方からのこれからも強い発信をしていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、全国町村会あるいは県町村会を通じて、その都度国に対して要望を上げておりますけれども、まだまだ不十分なものというふうにも認識しておるところでございます。今後につきましてもこの辺を留意をさせていただいて、折に触れ機会をつくりまして、国のほうへ要望も上げていかなければいけないという認識を持っておるところでございます。

○**関根 修議長** 他にございますか。

7番、小泉初男議員。

○**7番 小泉初男議員** 立派な所信表明であると思っております。その中で2点ほどお願い事があるわけでございます。

12ページでございますけれども、「小学校の入学のときには入学祝金を支給し、子供を持つ世帯の負担の軽減を図るなど子育て支援をしてみたい」ということがありますけれども、前回の補正予算の中で滞納者の子供さんには支給をしない。申し込みしなければ支給もしないという話をお伺いしたわけでございますけれども、私が思いますのには、入学金でございますので、子供たちに支給をするわけでございますので、滞納といいましても子供たちには何の罪もないわけでございます。

もう一点は、申し込みしなければ出さないのだと、私が思っていることは、よく町長が絆だ、絆だという話をするわけでございますけれども、その中で入学の子供さんですが、今何人だかわかりませんが、恐らく100人前後かというふうに思っているわけでございますけれども、町長が絆を持つ意味で一軒一軒、入学おめでとうございますと行けば、より一層の絆が深まるのではないかというふうに思っているわけでございますけれども、その辺はどうでしょうか、それが1点目でございます。

また、先日エアコンの話させていただいたわけでございますけれども、私が議会から帰りましていろんな方にエアコンの話しましたら、冷暖房でよかったという話を聞いたわけでございますけれども、いや、それがクーラーだけだと、冷やすだけだと話しましたら、それはうそだんべと、この時代にそんなことがあるのかと、これからは床暖房の時代だという話を聞いたわけでございます。多少なり冷暖房にすればお金がかかるかもしれませんが、今使っているストーブだって、数年すれば故障もできてくるし、そのときに金もかかるしするわけでございます。これだけ皆さんが立派な方がいまして、今の時代に合わせた冷暖房設備ですから、それを強く求めたいと思っておりますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

○**関根 修議長** 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 入学祝金の関係でございますけれども、一軒一軒回れというお話でございますけれども、担当者をお願いをいたしまして、一軒一軒落ちがないように確実に新入生には入学祝金が渡るようにさせていただきます。私は一軒一軒は訪問はいたしません。

それから、エアコンの関係でございますけれども、エアコンは今これから、こう具体的になってまいりますけれども、エアコンという私が表現を使っているのは、クーラーという表現でないということをご承知をしていただきたいと思います。予算の範囲内でどういうものにしていくか、担当部局では最低限クーラーという表現にしておりますけれども、その辺は予算との兼ね合いで今後考えていきたい。ただ、エアコンで暖房だけですと、冬場では多分熱量が足りないというふうに思います。そのときのためにも、従来からあります石油ストーブも必要になってくるのではないかとこのふうには思っておりますけれども、今後の予算の範囲内でエアコンという表現を使っておるということでご理解をいただきたいと思います。

○関根 修議長 7番、小泉初男議員。

○7番 小泉初男議員 では、クーラーの件はわかりました。そのようにお願いします。

あと、入学祝い金でございますが、前回のときに滞納者ですか、ある家庭には支給をしないとありますけれども、それも滞納関係なくて一軒一軒課長が回って支給するわけですね。

○関根 修議長 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 滞納者の関係ですけれども、滞納者には町としては原則では不可能です。滞納者には、まず担当が伺って、これだけの滞納がありますけれども、何とか確約でもしていただけないと出せませんという交渉から始めるのだらうというふうに思います。それでもというときには別のまた方法があるかもしれませんが、原則は原則ですから、滞納者についてはちょっと今の段階ではお渡ししがしづらいということをご理解いただきたいと思います。滞納を解消するような努力をさせていただいた上で、検討させていただければというふうに思います。

○関根 修議長 他にございますか。

3番、藤澤治美議員。

○3番 藤澤治美議員 3番から申し上げたいと存じます。

町長さん、短い間によくこんなすばらしい所信表明をおつくりになったと思って感動しながら聞いておりました。拍手を贈りたい気持ちでしたけれども、議場がきょうは静かでしたので、それは取りやめました。

1つ気になりましたのは、他の自治体と連携し、3ページにございますが、協力し、この他の自治体というのは範囲をどの程度までお考えでいらっしゃるかということでございます。

また、国の予算、財源不足が予想されるということなのですが、横瀬町最大限35億円、36億円の予算が組まれた時代と、人口が減っても予算というのはそんなに今回31億円ということですが、そんなに差がないのですけれども、やっぱり住民はサービスになれてしまいますと、余り減らされることも苦痛になります。でも、今回のような災害を思えば、何でも行政がしてくれるということをおきますと、避難する住民の方たち、持っていきべき毛布、おうちには売るほどあると思いますけれども、皆公共機関が提供してくれると思うと、そういうものも持参しないで避難していくわけです。そういうこと

の取り組み、この中では安心安全、共助ということなのですが、自分の身は自分で守るということを追加する面とかお考えでしょうか、お聞かせください。

○**関根 修議長** 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** お答えをさせていただきます。

3ページの「他の自治体と連携、協力し」という文言でありますけれども、私としては小さい範囲では秩父地域の各市町との連携、大きくは埼玉県全体での連携、日本全国というところとちょっと話がオーバーになりますけれども、私としては主体は秩父地域の市町との連携ということを考えております。

それから、住民に対してのサービスの程度というのですが、町ができるということも限度がございます。歳入項目等をごらんになってもおわかりのように、厳しい状況下にもございますので、できること、できないことを取捨選択をしながら、より効果的な方法を用いて住民サービスに努めてまいるといしかちょっと言葉の使い道がございません。お互い自治体と、そしてまた住民の皆さんが、お互いに知恵を出して助け合いながら町政を運営してまいりたい、そのように思っております。

○**関根 修議長** 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ、以上で町長の所信表明に対する質疑を終結いたします。

それでは、ここで慣例に倣いまして休憩をして、休憩中に各担当課長より新年度予算6議案の補足説明をいたさせます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時27分

再開 午後 1時00分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩をして補足説明中であります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時00分

再開 午後 2時30分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま補足説明中でございます。前例に倣い休憩をして、補足説明を続行いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 3時16分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

新年度予算6議案の補足説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。
議案第13号 平成23年度横瀬町一般会計予算に対する質疑からお願いいたします。
便宜上、歳出から各款ごとに進めていきたいと思っております。
なお、質疑の際はページ数をお示してください。
初めに、議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ、第2款総務費。

11番、大野守議員。

○**11番 大野 守議員** 6点ばかりあるのですが、35ページ、この市町村総合事務組合負担金（退職手当）、これは22年度末の退職者が多かったので数字が大きいのだというふうな説明を受けたのですが、私なんかの考えでいくと大体退職者が出て、普通の範囲で済んでいるので、そういうふうなぶれというのが余りないのかというのが民間の考え方なのですが、要するに、ここの役所の考え方でいくと、この辺に差異がどうして出てくるのか教えていただきたいのです。

それから、36ページ、公用車運行管理の委託料284万8,000円、緊急雇用の関係なのかと思うのですが、これはどういう形で扱われるのか教えてください。

それから、38ページ、財務関係の導入に伴うものとかというので、大分ソフトの保守委託だとかリース料というので、やるたびにぐっという数字が大分大きく出てしまうのですが、こういったものはどうしてこういうふうになるのか、説明をお願いします。

それから、41ページ、これは上から5行目ぐらいですか、施設管理委託料295万2,000円というのが新規で出てきて、これも緊急雇用の関係だと思うのですが、どういう扱いをするのか教えてください。

それから、48ページ、宝くじ助成のものをそっくり使ってコミュニティ助成事業補助金、これ前にもよく出ているのですが、大概がこれ1件だけなのですが、今回3件出てきたということで、100%もらえて、それを流すのだからいいのですが、どういう団体で、どういうふうな事業をするのにこれを使ったか、あくまでも補助ということなので、それを超える支出を本来その団体はしようするのですが、どういうふうには今回は3つの団体が手を挙げたか教えてください。

それから、55ページ、やっぱりこれもシステム改修業務委託料630万円というので、ちょっとだけ変えようすると数字がぐっとはね上がってしまうというのが、私たちにはすごく異質に見えるのですが、どうしてこういうふうな数字になったのか教えてください。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○**笠原 勲会計管理者兼総務課長** 私からは、市町村総合事務組合負担金の退職関連に関するご質問にお答えをいたします。

市町村総合事務組合の退職手当に關係する負担金につきましては、通常自己都合をしたものとして毎年掛金を掛けております。それで、年度が終わりましてから勸奨退職あるいは定年退職等によりまして退職金等がふえるわけでございますので、そのまた割合を乗じた額を翌年度に町が負担するというので、退職者が多い場合には翌年度に多くなるということで、市町村総合事務組合負担金の支払いをしております。

以上でございます。

○関根 修議長 まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○加藤芳男まち経営課長 35ページの公用車運転管理事業の關係は私のほうでご説明します。

これにつきましてはご説明申し上げましたけれども、緊急雇用の關係でございまして、これを活用してするというので、これにつきましては主に公用車、町長車のドライバーが実際今私どものほうの職員の中でやりくりをしながらやっているわけでございますが、来期郡の町長会長が輪番ということで、町長が会長の予定になってございますので、非常に公務が多忙になるということから、これは委託をお願いいたしまして、その委託の中で業務をやろうということで、緊急雇用の關係も委託でできるようにするというようになっておりますので、そのような關係からこれは委託料として計上させていただいたものでございます。

それから、次の38ページの財務會計の關係でございまして、現在新公會計ということで国から指示をいただいているものがございまして、23年の秋までに制度に伴うものを確立してくださいということで、国から整備についてということで、これは総務省のほうから「公會計の整備推進について」ということで通知を受けてございまして、今公會計にかかわる22年度の整備を進めているわけでございますが、それにかかわる公會計は財務書類の4表を作成するというので、貸借対照表、行政コスト計算書、それから純資産変動計算書、資金収支計算書と、これを全部作成を入れまして、それで今後の発生主義を、今までは現金主義ということでやっておりますけれども、今後は発生主義の複式簿記など、要するに企業會計手法を取り入れて、今後町の将来にわたる財政的な、どんなものが将来負債になるのか、あるいは今後どのような支出、増減があるのかというようなことを全部今後公表する予定になっております。それらのシステムに係るものについて、新公會計に係るシステムに追加分が、追加としてシステム上、今までの財務會計上の追加になります。それらの追加をするための費用として、この今回増額となりました。

それから、41ページのこれ施設管理委託料でございまして、これにつきましては昨年まではやはり緊急雇用の關係で、22年度までの關係で直接雇いまして、旧芦ヶ久保小の維持管理業務の職員を直接雇っていたわけでございますが、来年度につきましてはこれは委託で緊急雇用の關係で委託でやるというふうなことから、この委託をするに当たって一応今のところはシルバー人材センター等に委託をしたいというふうなことから、このような人件費のものについて委託するというので考えておりますので、計上させていただきました。

それから、48ページですか、このコミュニティ關係でございまして、これにつきましてはことし3団体の補助を予定しております。苅米のコミュニティクラブ、中郷の6区、それから根古屋の1区と、そのほか地域防災組織育成事業というのがございまして、防災グッズ等のテントとか簡易トイレの整備ができるということで、これ1団体、これは11区の申し込みをいただいているところでございます。それぞ

れのコミュニティクラブのイベント用品でございます。苧米、それから6区、第1区等につきましては、やはりテーブルとかいろいろございますけれども、会議用のテーブル、それから折りたたみのいす、それから石油のファンヒーターとか、いろいろイベントに必要な用具が購入というか整備ができるということから、1団体おおむね230万円から250万円の事業ということで申請が出ておりますので、その中においてほぼある程度満額に近い助成金がいただけるということから、町の持ち出し分としては非常に少ないのですけれども、助成金がいただけるということでございますので、ほぼ230万円から250万円に近い助成金が来るということですので、それらを活用して、その3団体のほうには助成をしたいということでございます。

それから、ただいま申し上げましたように、地域防災組織の育成事業ということもございますので、11区につきましてはおおむね140万円程度の防災グッズか、あるいはただいま申したように、防災用のテントとか簡易の緊急用のトイレとか、そのようなものが整備できるのではないかとということから、このような額にはね上がりました。

私のほうからは以上です。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○**笠原 勲会計管理者兼総務課長** 先ほどの市町村総合事務組合の負担金の関係でちょっと答弁漏れがございましたので、お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、通常の場合は自己都合をもととして負担金等を納入しておりますけれども、勸奨退職者あるいは定年退職者がいた場合には、翌年度に特別負担金として納めることから、増額となっております。

○**関根 修議長** いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○**大野雅弘いきいき町民課長** 11番、大野議員さんの質問に回答させていただきます。

私のほうからは、55ページの住民情報システム改修業務委託料についてでございます。これは住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成24年に施行される予定です。改正の内容につきまして説明しますが、外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的として外国人住民を住民基本台帳法の適用に加えるということになっております。もう一点は、他の市町村へ住所を移した場合でも、引き続き住民基本台帳カードを使用することができるようにする。この2点となっております。最初に述べた外国人住民の方の住民票を作成するため、システム改修が必要となり、計上させていただきました。どのような方の外国人かといいますと、中長期在住者、適法に3カ月を超えて在住する外国人の方ほか特別永住者の方の住民票等を作成することになります。財源としましては、地方交付税で措置されると説明会で聞いております。

以上です。

○**関根 修議長** 11番、大野守議員。

○**11番 大野 守議員** 大体わかりました。2つだけ、もう一回聞きたいのですけれども、最初の総務課長が答弁してくれた自己都合を基準にして支払っているというのが、自己都合とは普通の定年退職の7割ぐ

らいですか、どのぐらいになるのか知りませんが、ある程度職員さん、例えば45から50ぐらい過ぎると、もう先に見えるのは基本的には定年退職あるいは早くやめて少し勸奨という扱いをしていただくということになると、ある程度の年齢になるともうその上前分を負担しなくていけないというふうに、そうすると考えられるのですけれども、隠れ借金のような形がある意味発生してしまっているのではないかということです。それに対して町のほうは、もうある程度このぐらいはどうしてもかかってしまうというのは出てくるのではないかと思うのです。それが計算的に出せるのか出せないのか、もう例えばこの議場にいらっしゃる課長さんたち、そのままいくと、みんなこの上乘せ支払い分の対象になっていくということになりますね。それが総務課としてどのように把握して、その分をとらえているかをお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう一つ、コミュニティの助成事業なのですけれども、今までよく250万円とか300万円とかという、そういうレベルの、1件だけだったのですからそれで、今回たまたま3件というふうに出て、それから内容を聞きますと、前のようにみこし買うとか、そういったものが一巡して少しいろんなセットもののような形で流れてきて、これはこれで私はいいかと思うのですけれども、できるだけこれは横瀬町の全地区にもこういう形で啓発して、こういったものが変わるから、また新たに考えてもらったらどうかというふうな啓発をしていっていいのかと思うのです。今回は870万円といお金が来たのですけれども、そもそも大体これは250万円とか、そっちが大体主なのか、あるいは結構こうやって宝くじのほうも潤ってきているので、そのぐらいは枠としてとれる、そういうふうに見ているのか、どちらのほうを私たちは考えていったらいいか教えてください。

以上2点お願いします。

○関根 修議長 総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○笠原 勲会計管理者兼総務課長 特別退職負担金について、ある程度の試算というのとはできるのかということでございますけれども、総務課では職員適正化計画とうのを定めておりまして、何年度には何人やめる、あるいは何人採用するというで計画に基づいてやっておりますので、特に試算というのとは出しておりませんが、このぐらいはふえるだろうということはわかっております。ただ、例えば57、58で突然やめてという場合には勸奨退職になりませんので、一応9月末までに町長が勸奨して、それで申し出があった場合に勸奨扱いにするということでございますので、正確な数字というのとはなかなかとらえづらいのですけれども、退職者という観点でとらえれば、ある程度の金額が出てくると考えております。

○関根 修議長 まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○加藤芳男まち経営課長 11番、大野さんのご質問にお答えします。

このコミュニティ助成の関係なのですけれども、非常に正直言って順番待ちのところもございます。今回は非常に3団体ということで、要するに私どもの希望的な期待で、極力3団体ぐらいは採用してほしいという願いから3団体をとりあえず計上しました。実際その辺で最終的に自治総合センターの宝くじの関係から、どういうふうな決定があるかもしれませんが、一応3団体期待したいというふうなことから、実際まだ順番待ちの団体もございますので、極力積極的に活用するように申請は心がけているところございますけれども、極力まだ2団体、3団体ぐらい、もう少し待ってもらわないとちょっと助成が受けられ

るかどうかというところもありますので、町とすればなるべく、せっかくコミュニティ活動を充実させたいという地区のコミュニティもありますので、それに従って極力申請をして助成を受けたいということから、今回は思い切って3団体を一応申し込みではないですけれども、申請をしたわけでございます。予算化していませんと、もし来たときに対応できないということもございまして、願わくは3団体全部受けられるほうが一番ベターかということで思っています。

以上です。

○関根 修議長 ここで本休憩といたします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 4時00分

○関根 修議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○関根 修議長 質疑中ではありますが、ここでお諮りいたします。

会期の延長の件を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、会期の延長の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◎会期の延長

○関根 修議長 追加日程第1、会期の延長を議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時00分

○関根 修議長 再開いたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日までと議決されておりますが、都合により3月15日まで1日間延長したいと思います。ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○**関根 修議長** 異議なしと認めます。

よって、会期は3月15日まで1日間延長することに決定いたしました。

○**関根 修議長** それでは、議案第13号 平成23年度横瀬町一般会計予算に対する質疑中でございます。

第2款総務費の質疑をお願いします。

7番、小泉初男議員。

○**7番 小泉初男議員** 委託料の関係で五、六点質問をお願いいたします。

まず、37ページ、システム機器保守委託料228万1,000円というのがございますけれども、昨年から見ましたら約倍近いわけでございます。また、その下のシステムソフト使用料、それも昨年は96万7,000円ぐらいでしたか、114万7,000円に上がっているわけでございます。

次に、38ページでございます。財務処理サブシステム導入委託料131万3,000円でございますけれども、昨年はゼロ円でございます。その下の下へ行きまして、財務会計システムソフト保守委託料、これ昨年は56万円程度でございます。ことしは175万2,000円、これ3倍に上がっております。その下に行きまして、財務会計システムソフト使用料、昨年は130万円ちょっとですが、ことしは282万円、その下へ行きまして、財務会計システム機器リース料、昨年は128万2,000円ございましたが、ことしは481万1,000円でございます。

次に、41ページでございます。中間に植木等の整備委託料というのがございますけれども、昨年は4万円でございます。ことしは急に枝が伸びたのかと思って、20万円に上がっているわけでございます。

次に、48ページでございます。イメージキャラクター事業というのがございますけれども、ここに報償金とか商標登録設定等手数料とか、デザイン修正作業委託料とか啓発用品製作委託料とかございますけれども、昨年もうキャラクターのブコーさんでございまして、一度払ってつくってあるし、2回もこれ払うのは変かというふうに思っているわけでありまして。

次に、54ページでございますけれども、住民基本台帳管理共通経費ですが、昨年は510万円ですか、ことしになりましたら1,200万円ほど上がっているわけでございます。それは住民情報システム改修業務委託料という630万円、これ初めて載っているわけでございます。

こういうことでございますけれども、私が言いたいのは雇用対策資金ですか、その関係で先ほど来課長に聞きましたら、業者に委託をして、業者が1人雇用する場合と、町のほうでも雇用対策で人を使ってする場合とあるそうでございますけれども、幾ら雇用対策資金がありましても、昨年100万円できたものが、ことしになったら200万円かかる。そうしますと、1人来ましても、では前の方が遊んでしまうわけです。雇用対策資金をこう使うのであれば、違う分野で、その前の方が遊びのないような仕事をさせるのがいいと思っておりますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。今の四、五点ですか、よろしくお願

いします。

○関根 修議長 まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○加藤芳男まち経営課長 それでは、私のほうからは38ページの財務会計のサブシステムやシステム関係の額が大分増額しているのではないかとこの質問にお答えします。

これにつきましては、先ほど11番議員さんからもございましたけれども、新公会計制度の導入に伴いまして、新たに諸表、財務書類の4表を作成すると、それらをつくった上で、また町の財政状況を公表するというので、この新公会計に伴いまして新たなシステムが入ったということがございますので、今まであった財務会計プラスそのシステムが追加になりましたので、それに伴いましてこのような増額になったということがございます。

それから、41ページの植木等の整備委託料、これにつきましてはシルバー人材センターのほうに委託をいたしまして、お願いするというものでございます。また、旧芦ヶ久保小学校の植木の剪定とか、あるいは町の所有財産があるわけでございますが、それらの植木とか、あるいは草刈り等もありますので、その費用を含めた上での計上をさせていただきました。旧芦ヶ久保小学校だけではございませんけれども、いろいろ町の町有財産、土地があるわけでございますが、それらにかかわる草刈り等も含めた上の計上でございます。当初昨年は4万5,000円だったのですが、最終的には旧芦ヶ久保小学校の植木等しか最初はなかったのですが、昨年の状況を見ますと、町有地が大分草が伸びていると、あるいは中には植木も大分大きくなって、ある程度剪定も必要になるようなところもございますので、それらを含めた上で、そういうことも想定した上で今回増額になったということがございます。

それから、48ページですか、48ページのイメージキャラクターなのですが、これは現在啓蒙品も昨年のイベント等に参加いたしまして、大分啓発品が少なくなってきました。そのようなこともございまして、平成23年度いわゆる単独でなくも、ふるさと創造資金という歳入のほうでちょっとご説明申し上げました。その県の補助事業も利用させていただこうというふうなことがよろしかろうということで、ただいま申し上げたように、平成22年度も大分啓発品も少なくなってきました。それで、そのようなことから同じものということではなく考えたいというふうなことから、今回は計画をしてみたわけがございます。その中において、例えばイベント用ののぼり旗とか、のぼり旗のポールも必要になりますし、公用車にマグネットシートを利用した、そういうものもどうかということと、それからアルミ製の顔出し看板を道の駅に設置していただいて、観光客が来たときに顔を出した写真でも撮っていただくということで、少しでも町を、キャラクターのイメージがPRできたかということで、あとはイベント用に参加したときに、会場においてマスコットのボールペンなどでも啓発品としてどうかということで考えているところでございます。それに伴いまして、今までのデザインというような、その形ですか、それを少しでもイメージ的にデザインをちょっと変えてみるとか、そういうことも考えたいというふうなことから、今回はふるさと創造資金を活用いたしまして、啓発用品の製作を委託料として計上させていただいたというところでございます。

その3点が私のほうのご答弁になろうかと思えます。

○関根 修議長 総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○笠原 勲会計管理者兼総務課長 私からは、37ページのシステム機器保守委託料及びシステムソフト使用料についてのご質問にお答えをいたします。

まず、システム機器保守委託料でございますけれども、これは予算説明の中で申し上げましたが、前年度当初予算に見積もらなかったものがあるということで、補正予算で対応しておいたものがございます。この分が増となっております。

それから、システムソフト使用料でございますけれども、これにつきましてはウイルス対策のシステムを新たに導入することに伴う経費を計上したものでございます。

それから、このシステム機器保守委託料及びシステムソフト使用料につきましては、緊急雇用対策の補助事業の対象ではございません。

以上でございます。

○関根 修議長 いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○大野雅弘いきいき町民課長 7番、小泉議員さんの質問に対して答弁させていただきます。

私のほうからは、54ページの住民基本台帳管理共通経費でございますが、昨年と比べて大分増額している。増額の理由として、住民情報システム改修業務委託料についてでございます。おっしゃられるとおり住民情報システム改修業務委託料は新規に計上させていただきました。先ほどもちょっと説明させていただきましたが、これは住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成24年に施行されるため、その準備をするものでございます。一部改正の内容につきましては、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるということになりまして、外国人の住民の方の住民票を作成するためシステム改修が必要となってきます。適法に3カ月を超えて在留する外国人の方、特別永住者の方たちの住民票をつくることとなります。そのためのシステム改修でございます。財源としましては、地方交付税で措置されると聞いております。

以上です。

○関根 修議長 7番、小泉初男議員。

○7番 小泉初男議員 では、イメージキャラクターの関係でございますけれども、私はぜひとも例のブコーさんですか、いい顔もしているし、いい感じもあるから、まだデザイン料払ってまで直す必要はないかというふうに思っているわけでございます。5年もたったら顔にしわを入れるとか頭に白髪でも入れるとかならわかりますけれども、まだつくってから1年そこそこでございますから余りイメージが変わってもどんなものかというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

あと、今委託料の関係でございますけれども、横瀬町の職員の皆様方は優秀な方が多いわけでございます。委託に出さなくても職員でできないか、その辺のところはどうでしょうか。

もう一点、さっき植木の4万5,000円の話をしましたけれども、てっきり私は庁舎ぐらいいは、昨年皆さんがやっていたけれども、ことしもできることは職員の皆さんがやるのかというふうに思っていたわけでありまして。これからもし役場の中でも定年者が毎年毎年ふえてくるわけでございますけれども、在任中に植木の手入れでもしておけば、定年してからも植木屋になれるかもしれないし、よく考えて練習の気持ちでやってもらえればよいというふうに思っているわけでありまして。

今の2点ぐらいですか、もう一度再度ご質問いたします。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** 私のほうから、ではイメージキャラクターの関係についてちょっとご答弁をさせていただきます。

昨年も実際にいろいろとイベント会場に行って、横瀬町をアピールしてまいりました。その中で、またことしもある程度参加をするという予定のイベントももう既に考えております。そのようなことから、同じスタイルでいくよりも、少しでも横瀬町が幅広くアピールできるというふうなことから考えますと、先ほど7番、小泉議員さんもおっしゃいましたけれども、すぐすぐでなくてもいいのではないかとというご意見もあるようでございますが、やはり極力、もし同じ会場と、あるいは同じキャラクター同士が集まった場合に、去年も同じだったと言われるよりも、少しでもやっぱり町は、横瀬町をアピールするためには、ちょっとしたまたデザインを変えたものでも少し啓発的にできれば非常にいいかというふうな考えもございますので、それらも含めまして今回せつかくふるさと創造資金という、その県からのお金もいただけるということで、極力町の負担も少し減らして、町のアピールに努めたいというふうなことから、今年度の計上をさせていただいた次第でございます。よろしく申し上げます。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○**笠原 勲会計管理者兼総務課長** システム機器の保守について職員ができないかと再度のご質問でございますけれども、やはり専門的なことでございますので、業者に今のところ任せたいほうがいいのではないかと考えております。

○**関根 修議長** 他にございますか。

12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** まず、39ページから40ページにかけて、ここに本庁舎管理事業というのがあります。実は40ページには役場車庫の屋根の改修工事設計等委託料ということで予定されておるのですけれども、実はこの庁舎ができてもうかなり経過しています。ただ、耐震の対象にはならないかと思うのですが、きのうの地震ですごく感じたことは、庁舎ももう二十七、八年たとうかと思うのですが、前の庁舎のときにたしか新しくこの庁舎をつくるときの理由の中に、25年経過した庁舎は使用に耐えないということがありましたので、やはり耐震の対象にならなくても、この際やはり耐震調査等をしていながら、まだこの庁舎が十分使えると思いますけれども、危険のないような形での措置をしておいたほうがいいか、そんなふう思うのですが、これは11日に突然来た地震で感じたことなので、この当初予算を策定するときにはそんなことは夢にも思わなかったと思うのですが、そのことについてちょっとお考えをお聞かせ願いたいと思っています。

それから、43ページに説明をいただきました定住自立圏形成推進事業の中で、専門家を招聘して事業実施をするということなのですが、このことのもうちょっと詳しい内容を、これだけの金額をかけて、550万円もかけてやることですから、どういう内容なのか、その辺の中身についてももうちょっと詳しくお聞かせを願いたいと思います。

それから、47ページなのですが、地域乗り合いバス路線確保対策費補助金というのが950万円あります。この補助事業ももうここ長いこと町のほうでは取り組んで、地域の方々の足を守る、そういったことで取り組んできたかと思うのですが、特に定住自立圏構想の中でも、このことについてはこれから検討が始まるというふうと思うので、やはりこれだけの金額が必要だとすれば、やはり定住自立圏の中で強力に取り組むのほうを進めていってほしい、そんなふうに思っていますが、そのことについてのお考えをまずお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、52ページなのですが、先ほどのイメージキャラクターの関係でのことと関連すると思うのですが、原動機付自転車用ナンバープレート代、これにブコーさんのイメージをどんなふうに着けて、またいわゆる一斉にバイクのプレートかえていくのか、どんなふうに取り組んでいくのか、その辺の取り組み方、教えてほしいと思います。

以上です。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○**笠原 勲会計管理者兼総務課長** 役場庁舎の耐震化に関するご質問でございますけれども、役場庁舎は59年にできておまして、やはり耐震の面では一応大丈夫だということを認識をいたしておりますけれども、近年やはり老朽化が進みまして、エアコン等の水漏れ等がしていることもございましたり、部屋の使い勝手が悪かったりというようなこともございますので、もしそういうときにあわせて、その耐震等の診断というものを、また一度はやってみるのも一つの考え方ではないかと思えます。それについてはこれからの研究をしてまいりたいと思います。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** 私のほうから、43ページの定住自立圏形成の推進事業の中で、専門家招聘の負担金についてのお尋ねでございます。中身についてどういうのかというふうなお尋ねでございますけれども、議員さんご承知のとおり、協定項目を結んでいるわけでございます。その中でも医療、それから交通、情報、観光、交流、産業、環境、その他ということで現在示されております。ただ、今の段階ではいろいろ、これから実施に当たりましては専門家との交渉とか、専門団体との交渉によって、実施できるものとできないものがあるかもしれませんが、いずれにしましてもただいま申し上げました分野でのことを専門家を招聘して、例えば医療におけば医療研修のプログラム策定に係る助言とか、診断とか、あるいは地域計画調査等にかかわる内容、それから交通整備計画等の調査等に係る関係、それから観光連携内の資源の発掘とか、あるいは農山村交流、それから産業における地域特産の特産性のアップとか地域内企業におけるニーズの追求とか、支援策助言等あるいは地域森林情報基盤に係る研究の助言とか、そのようなことの費用に充てるということで、各1市4町でそれぞれ協定の中における負担分が示されました。それに基づきまして、当町もこの金額を計上させてもらったわけでございますが、いずれにしましても今後においては今申し上げた内容で打ち合わせをし、また協議を重ねて実際に研修を開くとか、あるいは専門家を招聘していただいて助言とかいただくというふうなことを考えているという説明をいただいているところでございます。実際に、この分野では具体的にどうかということは、まだこれからの専門家への打診をしたりする

ということでございますので、これから具体的というのは、まだこれからだんだんなってくると思いますが、いずれにしても新年度において、そのようなことから専門家の招聘を考えた上で、研修会等をやっていききたいというふうに考えていると説明を受けている次第でございます。

それから、47ページの地域乗り合いバス路線確保にかかわる、その中で定住圏の中でどのように考えていくかということのお尋ねでございますが、先般の一般質問の中でもお答えをさせていただきました。現在は、秩父におけるバス、鉄道の、要するに交通の利用調査とか実態調査をやりまして、それを分析し、それから今後においては交通確保の維持、改善ということから、いわゆる協議会的なものを今後平成23年度設置予定だというふうなことも伺っております。その中で、秩父の公共交通のあり方がどういうふうに検討されていくのか、今後見守っていききたいと思っておりますけれども、いずれにしてもまだ実際の調査の結果を分析をして、今後の秩父の地域交通を、公共交通をどう利用、向上させるか、あるいはルートもどうなのかということがこれから話題には上ってくるのではないかと考えているのですが、今の時点ではそのような段階だということで私のほうも承知しているところでございますけれども、今後どのような形を定住自立圏の中で取り入れていただくか、あるいはそれをどういうふうにしていくのか、その辺は私どものところへ、今のところは正直なところ現在まだ見いだせないというのか、方向性がまだはっきりしていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 税務課長。

〔大場紀彦税務課長登壇〕

○**大場紀彦税務課長** 12番、若林議員さんの質問にお答えさせていただきます。

原付自転車用のナンバープレートにブコーさんをどのように配置するかのご質問にお答えさせていただきます。原付自転車のナンバーは、現在3けた用のナンバープレートを使用しまして、サイズは横17、縦10センチのものを使用しておりますが、これを4けた用のナンバープレート、20センチ掛ける10センチにかえまして、数字は3けたのまま、あいたスペースにブコーさんの全身のイラストを入れ、下にブコーさんという呼称を入れるように考えております。実際に見本を作製したわけではございませんので、見本を作製した上で決定していききたいと思っております。導入につきましては、一斉にその新しいナンバーを使うものではなく、現在使用しているものと併用して選択して行えるようにしたいと考えております。

以上です。

○**関根 修議長** 12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 最初の庁舎の関係ですけれども、この間にも何回か本庁舎のほうの修繕等もあったわけですけれども、ぜひ早い時期に耐震の調査等をしながら、やはりできれば、なかなか新しい庁舎を新設は大変だと思いますので、耐震なりの補強工事ができれば、まだまだもつ庁舎だと思いますので、その延命化を図っていただきながら対応していただくように、これはお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、バスの関係ですけれども、最初のころはこんな金額ではなかったのです。600万円以内だったかというふうに思うのですけれども、だんだんやはり利用者がなく、過疎化の現象をたどっている地域ですから、どうしてもコストが上がって、こういった持ち出しになってきたのだというふうに思うのです。

が、またぜひこのことについては定住自立圏の中で秩父地域共通の課題として取り組んでいただき、できれば負担がこれよりもっと下がるような、そういう方向にうまく持っていけるような、そういった提言をぜひしていただきたいというふうに思います。

それから、バイクのプレートの関係につきましてもはわかりました。

最後に、定住自立圏の関係、これはまだはっきり何かわからないようではございますけれども、横瀬町の負担金が550万円あるということは、やはり秩父地域の中では1市4町の負担になろうかと思えます。総額どのくらいで、どのくらいの専門家を招聘をして、これからいろいろと研究をしていくのか、そのことについて再度わかる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** 12番、若林議員さんの質問にお答えします。

定住自立圏の額でございますが、これは協定項目が一部協定されていない部分がありますので、各1市4町の中で協定されていない部分を一律に基本的には700万円ということになっていたのですが、横瀬町は幾つか協定がまだ未協定というのですか、協定されていない部分がありますので、それに伴いまして計算をさせていただいて、552万6,000円という形になっています。

総額は、1市4町で負担をいただいて、総額3,500万円の費用で招聘に関係する分野について、先ほど申し上げました医療や交通、情報、観光とかありますけれども、産業、環境、そういうものについてそれぞれの専門家招聘のほうに割り振りをいたしまして、総額3,500万円です。

人数的には今、分野にもよるのですが、1人の場合とか、それから複数の専門家の場合もあり得るということで、場合によっては2人ないし3人になる場合もあるし、その辺が特別にまだ1人になるか2人になるかというようなことは、まだ確定はしていないそうです。交渉の段階で、内容によって最終的に決定するというところで話を聞いています。専門家招聘についてはそういうことなのですが、

○**関根 修議長** 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 定住自立圏の、いわゆる専門家の招聘の関係でございますけれども、私が一番心配をしております。今お話ししたように、3,500万円という大金でございますので、これが無駄金になってしまうということだと非常に困ります。この3,500万円については、特別交付税のほうで国のほうで全部処置されるという話になっておりますけれども、だからといって全部無駄にってしまうというわけにはいかないのだろうというふうに思います。一番私が心配しているのは、秩父地域がいかに主導権をとって、そのいわゆる専門家を使いこなせるかどうかという問題に懸念を持っております。私もその専門家の一人の候補者のお話も聞いたのですが、非常に観光部門の専門家でしたけれども、個性が強い方でした。非常に秩父は有望なのだから、有望なのだからという話をされておりましたけれども、でも実際秩父地域を守っていくのは秩父の人たちで、その方が守れるはずもないので、その方を有効に使うようなことを考えていかないと、せっかくの専門家の招聘が無駄になってしまうのではないかとこの考えを私は持っております。この考えは、市長さんにもお伝えをしてありますし、事務局の高橋参事のほうにもお伝えをしてあり

ます。大丈夫ですという返事はいただいておりますけれども、私も注意をしながらその場その場での意見を述べていきたいというふうに思っております。



◎会議時間の延長

○**関根 修議長** ここでお諮りいたします。

本日の会議は、議案審議の都合により延長したいと思います。ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○**関根 修議長** 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

○**関根 修議長** 質疑を続行いたします。

他にございますか。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 46ページ、人権行政推進事業、これは皆さんもご承知かと思うのですが、最近近くの神川の町でこの問題について、もうこういう同和関係のことを町がバックアップするのはやめたという、そういうことになりました。今度の3月議会でも一つには神川町集会施設条例の一部を改正する条例というのが出ました。それで、またほかにも同和对策審議会という、そういう会がずっとあって、彼らの言うことにもつき合っただけ聞いてきたのですけれども、それもぼっさり廃止となりました。これも条例で出ました。これは第19号議案と、神川の我が党の議員もおりますので、そこから送ってもらったのですけれども、そういうことになっておりまして、そのほかにも長野県の御代田町というのですか、そこもひどい内容のそういう同和関係の運動がありまして、これももう時代おくれだということで、そのことを変えようという町長候補があらわれまして、それが当選して2期目も当選しました。その町長は共産党員です。そういうふうに、時代が大分変わってきたのです。ですから、ぜひこういったことにつきましても、もう非常に厳しい状況、先ほども説明の中で43%の減だという説明もありましたけれども、やはりこれはもう本当に早くやめるべきではないか。そして、そのことをもう本当に厳しい財政下の中で執行部が一生懸命何としても行政アップの向上ということで頑張っておるのですから、そっこのほうに使ったほうが十分得策だろうというふうに思いますので、そのことについてお聞きしたいというふうに思います。

それから、先ほど町長の所信表明がありました。大変中身的にも一生懸命つくっていいのですけれども、一つお聞きしたいことがあるのです。例えばいろいろこう私は今後の町政運営でこうやりたいのだという思いがここに書いてあるわけなのですけれども、1つには町長が、これは8ページですけれども、町長のこの所信表明の8ページですけれども、最後の5つ目は森林の活用ですとあるのです。これ大変いいことだと私は思います。まして、ここにも書いてあるとおり、80%は横瀬町は森林ですから。それで……

○関根 修議長 大野議員、ちょっと待ってください。それは林業費とか農林のところでもやってもらえないですか。

○2番 大野隆雄議員 だから、そうではないのです。

○関根 修議長 一応区切って、総務とかやっているのだから。

○2番 大野隆雄議員 では、ちょっとわかりやすく説明します。

それで、こういったことと、もう一つ高齢者やいろいろなあらゆるネットワークをつくりたいと、こういう所信表明があったわけです。このことは私は考えているのだけれども、どこの項目にあるかわからないわけ、予算が。もしその予算がこの総務課の中にあつたら、ぜひ教えていただきたい。そして、その項目があつたらあつたとして、担当者は一体だれなのだと、そういうことがはっきりしないと、せっかく町長がこういういい考えを所信表明で述べたのだから、それを実現するためにはやっぱり予算措置を持ったものがないと、実現しない。いいことなのだから、我々としても期待しているわけだから、そういうことを聞きたかったのです。

○関根 修議長 では、総務の中でそういうことがあるかということだね、それでいいですか。

〔何事か言う人あり〕

○関根 修議長 では、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時50分

再開 午後 4時55分

○関根 修議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務についての質疑中でございます。

大野隆雄議員の質疑に対して答弁を求めます。

総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○笠原 勲会計管理者兼総務課長 人権関係予算に対するご質問でございますけれども、同和問題に対する取り組みにつきましては、秩父郡の市町が協調して取り組んでおります。これにつきましては、まだ結婚問題を中心として地域によるある程度差はあるものの、根強く存在しているのが現状でございます。また、これはまた別物としてですけれども、女性への嫌がらせですとか児童虐待、それからいじめとかインターネットへの書き込み、これら人権に関する問題というものは、さまざまなもの存在いたしております。このようなことから、差別をしないことが当然であるというような社会へ変えていくことが行政の役割ではないかということで考えております。そういうことから、今他町の例をお聞きいたしましたけれども、これをやめるということになれば、秩父郡市の市と町が話し合いをして、どう対応していくかを検討していくこととなると思います。

それから、先ほどの質問でございますけれども、ネットワーク化を図りということで町長の所信表明にございましたけれども、ちょっと下のほうを見ていただきますと、具体的には地域福祉計画を策定してと

いうことでございますので、予算上は民生費でございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** これも、この同和の件も大分長く言っているのですけれども、なかなか秩父郡市の首長さんも怖がってやらないというのですけれども、やっぱり時代はもうこういう神川の例をとるとおり、あるいは御代田の例をとるとおり、大分前へ進んでいるのです。そんなに気にすることは無いというふうに思います。それをもっと有効に使ってほしいということだと思っております。ですから、そういう点では同和と最初は言っていたのは今度は人権問題とか、そういうふうに名を変えてきているのです。そういう言い方をしている、その辺についてはやっぱり中身的には同じではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

ネットワークで福祉のほうだと、これ民生費なのだということならば、民生費のところでしっかりやりたいと思います。

○**関根 修議長** 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 次に、3款民生費に移ります。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 今、先ほどやりましたけれども、参考資料で町長の所信表明、これは10ページの後ろから3段目からずっとこう11ページにかけて来ているわけです。これは大変いいことだと思いますし、私自身もさっき言ったとおり、何としてもやっぱり高齢者のネットワークをつくっていくというのはもう前からもう何度もこの議会でも言っていたつもりですので、ぜひつくっていただきたい。それがまだできていないのです。それで、先ほどこの地震に関連して、消防団の方が今回ひとり住まいのところを回ったという総務課長の答弁もありましたけれども、やっぱりそれは確かにそれとして大事なことなのですから、やはりふだん日常的にもそのことはきちんとネットワーク化を図っていくことが本当に大事ではないか、それが人口増にもつながる要素にもなる。本当に横瀬町が安心安全、町長が前に答弁したとおり、高齢者が安心安全で住めることが一番いい町なのだということの、そういうことだと私は思うのです。その辺について、それだとしたら、それでは逆に私聞きたいのですけれども、この民生費のどこにその予算のお金があるのか、財政の裏づけがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○**関根 修議長** いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○**大野雅弘いきいき町民課長** 2番、大野議員さんの質問に対して回答させていただきます。

町長さんの所信表明の中に、ネットワークと言葉が出ておりますけれども、その所信表明のネットワークの下に地域福祉計画を策定するということが載っていると思います。私のほうからは、地域福祉計画についてちょっと説明させていただきます。65ページに計上してあります。地域福祉計画策定事業でございます。これはだれもが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、住民、行政、関係団体が連携して地域の視点から具体的な取り組みを示すため、地域福祉計画を策定するものでございます。一応社会福祉法の規定にのっとりまして、市町村で地域福祉を推進するために市町村地域福祉計画を策定するとい

うことになっておりますので、その規定に基づきまして策定するものでございます。

以上です。

○**関根 修議長** 健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○**田端啓二健康づくり課長** 2番議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。

この所信表明の中から、高齢者ネットワークということでご質問をされておりますけれども、11ページにこのネットワークの言葉が出てきます。この所信表明に対してのネットワークにつきましては、今いきいき町民課長のほうからご説明があったわけでございます。高齢者のネットワークづくりについては、確かに大野議員さん、一般質問等でも去年だったでしょうか、質問されております。そのようなことで、この所信表明の中には高齢者のネットワークの関係の記載というのは、私の見る限りではないのかと思います。

それで、予算的には予算書の69ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか、ここの3目の老人福祉費、これの一番最後になります。高齢者見守りネットワーク推進事業ということで、予算上は非常に少なく6万9,000円ということで計上をさせていただいております。この6万9,000円につきましては、平成23年度認知症にかかわる新規事業の実施意向調査ということで、埼玉県の福祉部の高齢介護課長から平成23年度において、今申し上げた事業を実施する意向があるかということで調査が来てございます。この中に、徘徊見守り、SOSネットワーク構築事業というのがございます。これにつきまして意向調査の中で、健康づくり課のほうで、横瀬町としては平成23年度この事業を実施していきたいということで、県のほうには申し入れがしてございます。これにつきましては、国からの補助金を県の基金に積み立てて、そこからこの事業の実施につきまして10分の10で補助いただけるという事業でございます。しかしながら、今の段階でこの事業について、県の要綱等も作成してございませんので、一応この要綱が示された段階で、健康づくり課としては必要経費を要綱に従って積算して、補正予算で対応させていただきたいということで、とりあえずは予算的な今想定できる講師謝金等消耗品6万9,000円ということで、金額は少ないですけれども、今後この額を増額させていただきたいという考えでいるところでございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 先ほどいきいき町民課のほうから地域社会福祉推進で65ページにあると、予算は334万6,000円であると、これは結構大金なのですが、この社会福祉、これは具体的にはどういう内容なのか、ちょっとご説明を願いたいと思います。ちょっと中がわからないのです。

○**関根 修議長** いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○**大野雅弘いきいき町民課長** 2番、大野議員さんの質問に対して回答させていただきます。

地域福祉計画とは、地方公共団体が地域福祉を総合的かつ計画的に推進することにより、社会福祉法に示された新しい社会福祉の理念を達成するための方策でございます。新しい社会福祉の理念としましては、4つほどございます。住民参加の必要性、ともに生きる社会づくり、男女共同参画、福祉文化の創造とございます。この辺に留意して、地域福祉計画の策定を行う予定でございます。

以上です。

○**関根 修議長** 他にございますか。

5番、若林スミ子議員。

○**5番 若林スミ子議員** 68ページの老人福祉費、一番上に緊急通報システム運用管理事業で、65歳以上のひとり暮らしの方にするということですが、対象世帯がわかれば、対象世帯は申しでいらっしゃらなかったようなので、よろしく願いいたします。

○**関根 修議長** 健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○**田端啓二健康づくり課長** 5番議員さんの質問に答弁をさせていただきます。

緊急通報システム管理事業でございます。一応予算上では、65台分を計上させていただいております。

以上です。

○**関根 修議長** 他にございますか。

12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 65ページの先ほど質問がありました地域福祉計画策定業務委託料、それから67ページに高齢者保健福祉介護保険事業計画策定委託料、それから74ページにもこれは障害者福祉計画策定事業委託料ということで、先ほどの説明を聞いていてこういった計画を策定して取り組んでいく、そのことが決められているということなのですが、この計画も何回も何回もその都度つくりかえていかないといけない。当然見直しは必要だというふうに思うのですけれども、こういった計画を策定する、それに対しましてやはりその労力も必要だと思いますし、やはりある程度の長期スパンの計画をつくるわけにいかないのかどうか、その中で当然見直しをしなければならないところは見直しをしながら取り組んでいく、そういう方向にならないのかどうか、この3つの計画については何年ぐらいのスパンでの計画を策定するのか、そのことについてまずお聞きをしたいと思います。

それから、78ページに子ども手当の関係が計上されまして、先ほど説明がありました。今非常に国会のほうで混迷をしていますので、どんなふうにもこの子ども手当が変わっていくのかわかりませんが、仮に国会での予定している法案が通らない場合には、先ほどたしか児童扶養手当に逆戻りをするような、そういう説明がありました。児童扶養手当になりますと、子ども手当を支給されていた中で、今度はかなりの部分が外れてくる人が出てくるわけです。そのことはもとの制度の中で支給ということになれば、やむを得ないかもしれませんが、1回子ども手当として変わった形でくれておいて、それが今度もらえなくなる、そういった子供に対しては非常にふびんだという、そんな気がするのですが、その辺についてはどんなふうにお考えか、お聞きをしたいと思います。

○**関根 修議長** 健康づくり課長。

〔田端啓二健康づくり課長登壇〕

○**田端啓二健康づくり課長** 若林議員さんの質問に答弁をさせていただきます。

私のほうは、予算書の67ページ、高齢者保健福祉介護保険事業計画策定委託料、このご説明をさせていただきます。この事業計画につきましては、介護保険法の中で法の決まりで3年に1回作成しろということになっております。したがって、今私どもで介護保険事業を運営させていただいておりますのは、

第4期事業計画に基づいて21、22、23と運営をさせていただいております。平成23年度で第4期の事業計画が終了いたしますので、平成23年度中に第5期の事業計画を作成をしなければなりません。そのようなことで、第5期の事業計画の策定ということで、第5期が24、25、26年の3カ年の事業計画を平成23年で策定するというございます。

○**関根 修議長** いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○**大野雅弘いきいき町民課長** では、12番、若林議員さんからのご質問に対して答弁させていただきます。

私のほうからは、まず65ページ、地域福祉計画策定事業でございます。これにつきまして今まで横瀬町には計画がございませんでした。新規に策定するものでございます。これ策定することになりますと、5年に1度見直しをなささいということになっております。また、74ページの障害福祉計画の策定事業でございます。これは平成18年から平成23年度までの横瀬町障害者計画、そして第1期、第2期と3年ごとに分かれております。障害福祉計画が平成23年度で終了いたしますので、平成24年度からの横瀬町障害計画を策定するものでございます。一応6年スパンを第3期、第4期、24年から6年間ということになります。

続きまして、子ども手当の支給事業でございます。一応平成23年度の子ども手当の支給に関する法律は、現在国会で審議中となっております。現在の平成22年度の子ども手当の支給に関する法律は、3月31日までとなっておりますので、年度内に平成23年度の子ども手当に関する法律が可決されない場合は、従来とか平成22年の3月まで支給しておりました、先ほど言っていたのですけれども、児童手当に戻ります。そして、新聞報道等をつなぎ法案とか出ておりますけれども、一応予算的には平成23年度の子ども手当、国から示されているとおりに計上させていただきました。

以上です。

○**関根 修議長** 12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 今説明をいただきまして、今度地域福祉計画は新規に策定ということで、5年に1回の見直しという、それ以外は高齢者の関係だとか障害者福祉の関係につきましては、もう既にできているのをまた策定し直すということで、新規に策定する場合の費用と今まであった計画に基づいて、それを見直しながらつくりかえる。それには、やはり予算的には違っていいのかという、そんな気がします。見ますと、新規に作成するのが334万6,000円ということなのです。それ以外は安いほうでも349万2,000円388万6,000円ということで、これがもうちょっと安くなってしかるべきだというふうに私は感じたのですけれども、そのことについてどういう見積もりなのか、その辺のことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、子ども手当の関係につきましては、今課長のほうから説明いただいて、今年度中に法案が通らなければという話なのですが、ですから法案が通らない場合には、従前の児童手当、そういう形に変わると、支給されない人が出てくるというふうに思うのですが、これは別に横瀬町の責任ではないのですけれども、今の政府のやはり政権のあり方がまずいか、本当にしっかりしていないという、そんな気がして、できればそのときにもとの形になった場合には、もらえなくなる人が出るというふうに思うのですけれども、その点についてどうなのか。また、そういった場合の救済措置は町として考えられないものかどうか、そのことについてお聞かせを願いたいと思います。

○関根 修議長 いきいき町民課長。

〔大野雅弘いきいき町民課長登壇〕

○大野雅弘いきいき町民課長 12番、若林議員さんの質問に対してお答えさせていただきます。

先ほど言いました計画の策定事業、民生費の中で3本ございます。介護高齢者の関係、そして障害者の関係、そして地域福祉計画、3本ございますが、一応この財源としましては緊急雇用の創出事業の補助金を活用して、3本の計画を策定する予定となっております。

そして、子ども手当から児童手当に制度が変わった場合、支給されない人、実際中学生の方、あと児童手当で所得制限でもらえなかった方が子ども手当で支給されていたと思います。児童手当という制度に戻りますので、その方たちに対しての町独自の救済措置等はちょっと難しいことと思われま

す。

○関根 修議長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関根 修議長 次に、第4款衛生費に移ります。

4番、町田勇佐久議員。

○4番 町田勇佐久議員 93ページ、合併浄化槽のことなのですが、去年よりか約1,000万円ぐらい補助金
が下がったというか、最近では単独から合併に切りかえる人が少なくなってだと思っ
ているのですが、逆に今だからこそ補助金のあれを下げないで補助の率を上げてや
ったらいいのかと思うのです。苧米の背戸掘沢を見てください。もう黄色いのろが
いっぱいこう下についてしまって、それで沢のそばの人はおい等でたまらないので、
時々おりていって、おかめ鋤簾でのろをかいているのです。私がそこへちょっと寄
ってみたら、議員さん、何とかこれを町で掃除してくれないかというようなことで、
町のほうへ言ってくださいと言われたのですが、これは個人的なあれでそうするわけ
にもいかないと思うのですが、いずれにしても堀の中がもうオレンジ色というか白
くこうコケがついたようになっているのです。台風でも来て大水が流れれば、きれ
いになるのだと思うのですが、そんなに雨が降らないでちょろちょろぐらいしか流
れていないので非常に汚くなっているというか、もう最初のころだったら補助金を
そんなに出さなくても、どんどん合併に切りかえていったのですが、そんなこと
言うと怒られるけれども、今残っている人は無理に合併にしなくてお勝手の水は堀
に流せばいいのだというような気持ちだと思っ
ているのです。だから、なかなか申請をお願いしてくる人が少ないのではないかと
思うのですが、むしろ補助を上げてやって、できれば全部の方が単独を持っている
人が合併浄化槽に切りかえてもらえば、背戸掘沢の臭気だとか汚いあれがなくな
るのではないかと
思うのです。その辺ちょっとお伺いします。

○関根 修議長 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○町田 多上下水道課長 4番、町田議員さんのご質問でございます。

合併浄化槽の関係で、ことしの予算等を
ごらんいただき、ご質問いただいたわけ
でございますけれども、合併浄化槽の
予算的には、昨年度と比較しますと基
数的には落ちてはいますが、昨年の実
績と比べれば多くの基数をとって
おります。それで、補助金を上げた
らどうかということだったので
すけれども、それも一つの手か
もしれませんが、今現在横瀬町
の場合は、この前もちょっとお
話しましたが

も、国の基準額というのがございますけれども、基準額に上乘せをして補助金を出しているのです。埼玉県の中をこうにぐるっと見回しても、基準額以上に出しているところはさほどないです。ほとんどが国の基準額の3分の1とかとありますけれども、そういうもので出しています。

そして、今町田議員さんが言われたこと、確かにかなりうちのほうで補助金を上げてやればやる人がいるのではないかということは、確かにそういう面もありますけれども、私ども考えるとすると、あそこの背戸掘の関係というのはもう少し、その浄化槽を使っている人たちの意識が醸成されればきれいになってくるのではないかという気がいたします。というのは、オレンジ色の水が出ているというのは、これは管理ができていないのです。例えばの話、浄化槽というのは浄化槽法によって決まっていますのですけれども、BODが例えば20とかと決まっています。ただ、これを管理ができていないところというのは80とか物すごい悪い数値が出ています。でも、管理のできていううちというのは5ミリグラム以下とかという物すごくいい数値が出ます。その辺は意識の差で物すごく水は浄化されます。ですから、一概にそればかりは言えませんけれども、もしできればその背戸掘をきれいにするということになれば、その辺の人たちがよく話し合っ、もちろん新しい合併浄化槽を入れられるような環境を整えてやるということも必要ですけれども、その前にこの地域の水を浄化するために、私たちが何ができるのかということをもう一度再検討していただければ、またやることが見えてくるのではないかというような気がいたしております。

以上でございます。

○**関根 修議長** 4番、町田勇佐久議員。

○**4番 町田勇佐久議員** 確かにそうなのですけれども、確かにトイレは単独浄化槽できれいになるのですが、お勝手の水はそのまま流しているのだと思うのです。だから、合併浄化槽になれば、お勝手の水もトイレの水もみんなその浄化槽に入って、きれいになって流れるからいいのですけれども、単独の場合はお勝手のあれがそのままストレートに川に流れるので、堀が汚れるのだと思うのです。だから、その辺のもう少し啓蒙というか、合併浄化槽にしてくださいというようなことを町のほうでももう少しPRしてもらえればいいのかと思うのですが、うちはお金がないからやらないのだというような、恐らく今残っている人はそうだと思うのです。もちろん新築される方はいや応なしに合併になりますけれども、そんなふうなことで町のほうももう少し力入れてもらえば、とにかく背戸掘というのを1回見てもらえばわかりますけれども、ひとつよろしく願います。

○**関根 修議長** 12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** ただいまの4番議員の町田さんから質問がありました、この合併処理浄化槽の関係ですけれども、補正のときにお聞きをしたときは実績として25基ということで、当初計画から55基から減額して補正を組んだということだったのですが、今回先ほどの説明ですと31基ですか。去年の実績からいけば31基もいいと思うのですが、やはり前の計画からいきますと、やはり私は年間60基が必要だというふうに思ってきたのですけれども、この31基をさらに補正増しながらも、ふやすようなお考えを持っているかどうか、そこだけ1点お聞きをしたいと思えます。

それから、前後しますけれども、92ページの不法投棄防止事業の中で、不法投棄防止パトロール等委託料ということなのですが、内容とその効果について、もうちょっと詳しい説明をお願いしたいと思えます。

○**関根 修議長** 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○町田 多上下水道課長 12番、若林議員さんのご質問でございます。

今現在、平成23年度の新年度予算に関しまして浄化槽の設置基数を31基ということで定めてあるけれども、補正増等をして、もし実情に応じてふやす意向はあるかということでございますけれども、もちろんその辺は先ほどの町田議員さんではございませんけれども、本当にその浄化槽と下水道で両輪で町の公共水域の浄化ということを考えておりますので、できる限り私たちもその住民の意識の醸成というものを図っていきたくて思っております。そして、この前もちょっとお話をしましたけれども、事あるごとに出席講座とか夏休みにおける親子下水道教室だとか、そういう水の浄化というものに関連する事業に対して住民の方にお話をしている、いかにその浄化に対して協力をしてもらえるかというようなことでやっていきたいと思っております。そして、この浄化槽のほうの関係も、また4月に区長さんを通してになるかと思うのですが、実態調査を行います。かなり希望数がふえてくるような形にしていきたいのですが、もしそのような状況になりましたら、財政担当等をお願いいたしまして増額をさせていただければいいと思っております。

以上でございます。

○関根 修議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 12番議員さんのご質問にお答えをいたします。

不法投棄防止事業の中で、不法投棄防止パトロール等委託料301万9,000円のこの内容をというようなお話でございます。これは、財源は緊急雇用対策創出基金を使いまして、10分の10で全額というような補助でございますけれども、内容につきましては不法投棄対策として今まで以上にパトロールを多くし、不法投棄されないような形をとりたいというような形でございます。それから、あとはどんな形で不法投棄されているのかという現状の調査、そういったものも行います。それから、落ちていたものにつきましては廃棄物については、回収をするというような、この不法投棄対策につきましてはこの3本立てで事業のほうは実施をしたいということでございます。

それから、あと不法投棄されないためにも、町有地の美化だとか、そういったものも心がけていかなければ、草が伸びていけば必然的にごみを捨てられるというようなこともございますので、そういった形で草刈りとか、そういった手入れ、そういったものもこの事業で実施をしていくということでございます。

そして、この内訳なのですが、おおむね人件費分が220万円というような形でございます。そして、あとはこれにこの人たちが動いていただく、そういった経費、そういったもので約300万円の予算を計上いたしました。

以上でございます。

○関根 修議長 他にございますか。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 再度言うようなのですが、合併浄化槽について今課長からいい答弁が聞けたのですが、私も以前ちょっと訪ねたことがあって、やっぱりある程度来るととまると、では少しとまったのでは、上下水道課が少しセールス活動みたいな感じで、いろんなところに少し動いたらどうですかとい

うようなお話をしたことがあったのです。横瀬町の売りとうのは清流ですね。ですから、今確かに先ほど質問した町田さんとか聞いていると、それで答弁を聞いていると、やっぱりこの横瀬町の清流、清流の横瀬町、ちょうどこの胸突き八丁に来ているのではないかという気がしてならないのです。ですからこのところはやはりもちろん担当課の努力も期待するのですけれども、我々ももちろんその清流という、まちというイメージアップのためにも頑張らなくてはならないと思っているのですけれども、その辺も踏まえて胸突き八丁だけでも、少し頑張るといふ、そんな今時期に来ていると思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○**関根 修議長** 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○**町田 多上下水道課長** 2番、大野議員さんのご質問でございますけれども、合併浄化槽、以前大野議員さんが言われたセールス活動をしたらどうかと、確かに合併浄化槽の普及等を考えますと、職員等もなるべく多くの町民に対して合併浄化槽のよさというか、公共水域に与える影響というものをお話できればと思っております。そして、私もこれ個人ごとなのですけれども、ほんとうによく川に出ます。ちょっと趣味が趣味なので、そちらへ出ますけれども、本当によそから来た人たちに対しても、このすばらしい清流があるということは横瀬町の売りになりますので、確かにそういったことを考えますと、地元に住んでいる人たち、そしてよそから来る人たち、そうった面で横瀬町の売りをどんどん広げていけるような活動は、私個人もそうだし、仕事としてもやっていきたいと思っております。

○**関根 修議長** 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 次に、第5款農林水産業費に移ります。

2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** 先ほど質問しましたが、農林水産というと森林のほうに当たりますか。だったら、そのことの予算措置がしないと、このいい考えがただ考えがいいだけというだけになってしまうのです。それをまず予算措置をしている項目を教えてもらって、また後で何か聞きたいと思います。

○**関根 修議長** 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** お答えをさせていただきます。

森林の活用の件でございますけれども、特段の予算措置はしてございません。ただし、何もしないということではありません。今年度においては緊急雇用の関係で、いわゆるカエデの調査をさせていただきました。もう既にその調査の結果、本数等も把握できておりまして、今はその緊急雇用の中でシロップを今採取しておりまして、かなりのストックができております。来年度につきましては、道の駅の加工場を中心にして、道の駅関連でそのシロップを使った新たな商品開発に手を染めていきたいというふうに考えております。強いて言いますれば、特産物の開発という項目で20万円ほどの予算はとってございますけれども、そうしたお金も利用しながら、横瀬としての新しい商品づくりに努力をしていきたいということでございます。壮大な計画でございますので、何とか森林を活用した産業興しを目指せばいいというふうに思っております。まだまだ具体的にはなっておりませんが、そうしたシロップの採取等によって商

品開発ができ、そしてその売り上げの還元が山主さんにできれば、最高な状態になってくるのではないかと
いうふうに思います。そうした関係から新しい雇用あるいは新しい森林の活用の新たな目標が生まれて
くるのではないかと、大きな期待を持っておるところでございます。

○**関根 修議長** 2番、大野隆雄議員。

○**2番 大野隆雄議員** これは非常にいいことだと思うのです。カエデのシロップだというのですけれども、
やっぱり木製品ですから、木のいろんなものをこれはいろんな意味でつくれると思うのですけれども、こ
れはいいとしまして、本当ならもっと予算をつけていただきたい、非常にいいアイデアなので。これ担当
課はやっぱり建設課になりますか、どうですか、わからないので聞かせてください。

○**関根 修議長** 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 道の駅の管理は振興課管理にはなろうかと思っておりますけれども、私は道の駅の社長でござい
ますので、社長命令で道の駅のほうでやらせていただければというふうに思っています。

○**関根 修議長** 他にございますか。

では、12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 100ページに野生生物個体分析調査事業というのがあります。これは毎年このよう
な調査を行っているのですが、このことと98ページに有害鳥獣捕獲委託料というのがあります。これも猟
友会等に頼みながらやっているかと思うのですが、この前新聞でも見ましたし、猟友会の方にも聞いたの
ですが、有害鳥獣を捕獲した例えばシカとかイノシシとかの、それを秩父地域全体での取り組みになろう
かと思っておりますけれども、それを食材として提供できないかどうか、そういうことになると、かなり有害鳥
獣の駆除を行いながら、それが一つの秩父地域の商品として出せるのかという、そんな気がするのですけ
れども、そういったことについての関連性、ただ個体分析の調査だけではなく、やはりそういったことと
結びつけて考えていくことも必要かというふうに思うのですけれども、その点についてのお考えをお聞か
せ願います。

○**関根 修議長** 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○**木崎泰明振興課長** 12番議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

野生生物の個体分析調査、それから獣害の被害防止事業、この辺の関連性ということでございます。そ
して、とった獲物の加工とか、そういったものまで考えたらというようなご質問だと思います。現在有害
鳥獣被害防止事業につきましては、武甲猟友会の方々にお願いをして、そういったけものをとってもらっ
ているわけでございますけれども、それをとった時点で個体生物分析調査のほうをその場で行います。と
いうのは、とった獲物をおなかを割いて、今現在何を食べているとか、そういった食性、そういったもの
も調べてメモって、それから県のほうにそれを報告するというようなことで、獣害対策と個体分析調査と
いうのは、そういった関連がございます。そして、現在これをとったものを料理をするという形で幾らか
お金にしようかというような話も今現在秩父地域獣害対策協議会というのが設立されておりますけれど
も、ついこの間も秩父地域のそういった料理長、農園ホテルの料理長さん、それから荷車屋さんの料理長
さん、そういった料理の名手に集まっておきまして、何とかジビエの料理というのですけれども、こ

これはフランス語らしいのですけれども、野生のものを使った料理がジビエだというような形で、そのジビエ料理についてこの前づくり、また試食をやったというような実情でございます。だから、とった獲物をそういった幾らかでもお金にしたい、そういったことを考えますと、まだこれから対策協議会のほうで考えながら、ある程度どういう形でやっていこうかという方向性が私は出るのかと思います。それを待ってのというような形になろうかと思います。

以上でございます。

○**関根 修議長** 他にございますか。

4番、町田勇佐久議員。

○**4番 町田勇佐久議員** 97ページです。都市交流推進事業補助金というのがあるのですが、これは20万円あります。たしか去年まではこれが25万円というような補助金だったと思うのですが、この5万円カットされたわけというか、その辺をちょっとご説明お願いします。

○**関根 修議長** 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○**木崎泰明振興課長** それでは、4番議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

この都市交流推進事業補助金、これが20万円の金額、下がったのではないかとということでございます。去年度が27万円ということでございます。ことしが20万円、去年につきましては今現在去年の状況ですけれども、寺坂棚田学校、それから宇根の八木原さんがやっております野の文化学習会というのがございます。それと、もう一つ、芦ヶ久保なのですけれども、横瀬町の茶業組合が主体となりまして、こだわり茶づくりということでオーナー制度をしきまして、そんな事業も展開してございます。今回20万円という形になりました原因につきましては、この寺坂棚田と野の文化はそのままことしも事業を実施しておりますが、こだわり茶づくりのほうは去年度で事業期間が切れたというような形で、今回は20万円の計上ということになりました。

○**関根 修議長** 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**関根 修議長** なければ、第6款商工費。

7番、小泉初男議員。

○**7番 小泉初男議員** ページ数は105ページでございます。先ほど来から委託料の関係で質問をさせていただいているわけでございますけれども、ここにホームページ作成業務等委託料というのがございまして、去年はなかったわけでございますけれども、ことしは1,000万円ぐらいのっているわけでございますけれども、先ほど来質問する中で、総務課長がこういう仕事は業者に任せればいいのかプロに任せればいいのかという話をお聞きしたわけでございますけれども、先ほど来の町長の所信表明でございますけれども、職員の質の向上とか職員一人一人の意識の差によって町の将来が大きく変わってくるのだという話をお聞きしたわけでございますけれども、そのとおりだというふうに思っているわけでありまして。よく一般的には、できない仕事でも発注されればどうにか知恵を絞って自分たちでこうにやろう、こうにやればできるというのが一般的な考えではないでしょうか。今まで聞いていますと、何でもこれはできないのだ、業者に任せればいいのかと、そういう気持ちではなくて、これも1,000万円からのお金があるわけござ

います。もう少し自分たちでもやる気を持って、おれたちに任せればできるのだと、そういう気持ちを持っている方がこの中一人でもいるのですか。先ほど来、下水の課長が言いましたけれども、そのとおりです、いい話です。私は反対にいい話ですから、人任せではなくて自分たちでやってみて、この前どこの国でしたか、水車がありまして、ろくに学校も出ていない、字もろくに書けない子供が、おれは水車をつくるのだとテレビで放映されていましたが、そういう方もいるわけでございます。皆さん方も行政のプロです。この作成ぐらいは、何人か集まれば、知恵を出し合えばできると思うのですけれども、何でもプロに任せればいい、業者に任せればいいのだと、そういう気持ちでは町は発展しません、その辺どうですか。総務課長にお尋ねいたします。

○関根 修議長 総務課長。

〔笠原 勲会計管理者兼総務課長登壇〕

○笠原 勲会計管理者兼総務課長 7番、小泉さんのご質問にお答えいたします。

何でも任せればいいということではございませんで、高度の専門性を有するものについては業者に任せたいほうが効率的ではないかということでございます。

○関根 修議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 7番議員さんのご質問にお答えします。

ホームページ作成業務委託料、これが1,020万4,000円、高額な金額になっているということでございます。これはうちのほうとしては緊急雇用創出事業、この事業を使いまして、できるだけ財源の持ち出しはしないようなホームページをつくりましょうということで、さきの議会のときの補正のときに、その財源が見つからないので先送りしましたという説明を申し上げました。これがそれに当たるわけです。これは財源がある程度見つかったということで、この新しくホームページというのを立ち上げていきましょう、そして緊急雇用の財源を使ってやりましょう。これにかかわるのは職員もかわりながら、横瀬町のスタイルに合った、そういったホームページの立ち上げをしていこうというような形で、この事業を今回の当初予算のほうにのせることができました。だから、内容につきましては、町の職員が何も考えていなくて、全部委託に頼めばいいのだというようなことではないのではないのかと私は思います。職員の中にはこういった考え方で財源もある程度確保しながら、余り一般財源に頼らず、そういった補助金を見つけながら事業を展開していきましょうという考え方も持っている職員もおりますので、私はこの辺はそういった補助事業を使いながらやっていくのが一番いいことではないかということで、今回の当初予算のほうに上げさせていただきました。

以上でございます。

○関根 修議長 7番、小泉初男議員。

○7番 小泉初男議員 よく皆さん方が、これは町の金ではないのだと、これは補助金なのだ、県からもらうのだ、国からもらうのだと話をするわけですが、そこから皆さん違うのです。どこからもらおうが、みんな私ども国民の税金です。そこらを皆さんの場合は意識を改めたほうがいいです、はっきり申し上げて。いいですか、緊急対策補助金とかあっても、1人でできるところへ2人は要らないのです。私はそれを言いたいのです。1人でできて、お金がもらえるから、補助金がもらえるから、1人のところへ

2人来て、そうすればみんな遊んでしまうわけです。一例挙げましたら、1回うまいもの食えば、これはまずいものは食いたくならないわけです、人間の心理で。そうです、私が言うのは1人でできることは1人えやればいいのです。補助金があれば違う分野を見つけて、ではこういう仕事をやってくださいと、それで十分でしょう。先ほど来から何でもプロだとか業者だとか、ちっともやる気を持っていないのではありませんか、だからこんなに時間かかるのです、はっきり申し上げて。もう少し意識向上です。もう少し皆さん方も、今日本の国がどうなっているか、どのくらい年収があるか、どのくらい仕事がないか、よく考えて仕事をしたほうがいいです、その辺どうですか、副町長をお願いします。

○関根 修議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 先ほどから計画業務とか、あるいは電算業務、いろんな業務があつて、思ったよりみんな金額が高くて、いろいろ疑問を持たれたことが多いと思います。そういうことで、まず今世の中の流れがどちらかというと外部のほうへ委託するとかアウトソーシングとか、いろいろ定数減の中で、いかに民間の力を活用しながら業務を推進するかという一つの方向になっています。ただ、だからといって簡単に全部出すというわけではなくて、今言ったホームページの作成は職員が束になってかかっても多分できないと思います。それぐらい今どんどん、どんどん高度化して、昔のようなホームページだったらだれでもつくれるのですけれども、今の各市町村がつくっているような大分便利になってきました。いろんなクリックすると、どんどん、どんどん出てきて、なおかつ修正するほうも簡単なやり方で修正もできるような、そういったホームページの作成になっています。今そういったことで、安易にそういう委託費だとか使うということを慎むようにということで、金額等も他町村、その他いろんな見積もりをとってやるようにということで、今厳正にやっていますので、無駄遣いとか自分でできるものは自分でとかという気構えも残しながら、仕事もやっていきたいと思います。

○関根 修議長 7番、小泉初男議員。

○7番 小泉初男議員 今、私が皆さんが官で民もいるわけです。その中で私たちも会社に行きまして、コンピューターとかいろんな問題があります。おまえできるだろうと、最初はできないとか難しいとか言いますが、2日、3日行けばやってくるのです、できるのです。私は言うのです、できるではないかと、私が言いたいことは、やりもしないで最初から、これはできないのだと、無理だと、そういう気持ちではなくて、おれならできるのだと、やってみるのだと、そういう気持ちでお願いしたいわけでございます。そういうことでございます。そういうふうをお願いいたします。

○関根 修議長 答弁は別にいいということ。

○7番 小泉初男議員 答弁は要らないです。

○関根 修議長 他にございますか。

11番、大野守議員。

○11番 大野 守議員 私も今のホームページのことで気になっていたのですけれども、やっぱり1,020万4,000円というのは、我々の感覚からいくと、すごい高いものができるという気がしているのですが、今副町長が言ったように、当然私もわかります。こういう一般の事務をとると、そういう特化された人がやることはわかるし、それはわかるのですけれども、それにしてもちょっと高いという気がしております。

どうい内容に、こい内容なので高いのだいところ示していただければと思いす。

それから、もう一つ、緊急雇用の関係でこれができるのはいいのですけれども、これだけのものがかかってしまうのですけれども、こいのでいいのですかといあは県か何かに対する、まとめてうちのほうはこれだけのことをこい予算でやりますけれども、100分100、10分の10いのですか、来るのですかとい、その辺の予算づけの下話いのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○関根 修議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 11番議員さんご質問にお答えしす。

まず最初に、この補助金が実際この金額が来るのかどうかいことございますけれども、現在県の地域振興センターが担当ございますけれども、そちらのほうに問い合わせしましたところ、内示的なものいのは一応いただいております。だから、補助金が来ないかといことはないだろうと私は思います。

それから、あとこの事業の内容なのでございますけれども、緊急雇用ですので、半分につきましては600万円いような金額になりますけれども、これは雇用者に対する人件費ございます。とりあえずお二人を雇用しながら1年間、それを使ってできるだけ横瀬町の観光資源のPRだとか、あとは誘客、そういっしたもの絡めながら、この事業をやっていこういことございます。そして、本当に職員がある程度かかわってホームページのほうの関係はいるのですけれども、やはりシステムの関係ですとか、そういっものにつきましてはやはり職員も限界がありますので、その辺はやはり専門の方に依頼をしまして行っていくいことございます。主にホームページにつきましては、ユニバーサルデザインに配慮して、だれでもこい形で見やすいような、そういっ画面上の配慮、それから観光資源の文章で表現するのではなくて、絵として、写真としてこ見て目で感じるような、そういっ魅力あるようなPRの仕方、それからあとは今現在、春夏秋冬、季節がありますけれども、今現在何月だったらば、横瀬町としてはこいものが特産品でありますとか、そういっものをタイムリーにホームページ上で流せる。そして、それには1回システムを組んでしまいますと、それでそのままのシステム上で、変更しない限りはこい形ですけれども、できるだけその時々簡単に入力できて、いつでも最新の情報を発信できる、そういっシステムの内容のものを私どもが作りたいい形で、これだけの1,000万円いような金額になったわけございます。それから、とりあえず内訳を申し上げますと、人件費につきましては600万円、それからあと残り400万円がそういっホームページの立ち上げ、またリニューアルするいような意味合いですけれども、こいような事業内容ございます。

以上です。

○関根 修議長 11番、大野守議員。

○11番 大野 守議員 わかりました。緊急雇用いこと、2人の人が1年間絡むいことなのですけれども、1つ疑問に思いうのは、ここのところお願いをすといのは入札とか、こいのではなくて競争でここのところ頼むいのではなくて、ある程度お願いをして、ここのところやっください、そして2人人件費を確保しながらやっくださいい、こい頼み方の解釈でいいのですか。

それと、もう一つ、大体こい事業の場合に、要は一通りつくってしまえば終わりい部分があ

るのだとすれば、2人を1年間束縛するという根拠がちょっと薄くなるような気が私にはするのですけれども、例えばこれだけの能力のある子だったら、こっちはもうこれで終わったら、こっちも少し手伝ってください。あなた方には2人1年間という約束ではないですかというふうな、ちょっとしたおまけ的な仕事も頼めるのではないかと思うのですけれども、そういったところはどうか。

○**関根 修議長** 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○**木崎泰明振興課長** 再度のご質問にお答えしたいと思います。

雇用者につきましては、本当に1年間という長い期間使うわけでございますけれども、本当にある程度はこう雇用者の実情に応じて、一緒に仕事をしていければと思っております。

それから、ホームページのほうの関係で業者の委託、そういったものにつきましては、ある程度入札というような形を考えております。

以上です。

○**関根 修議長** 11番、大野守議員。

○**11番 大野 守議員** 今の2人、それだけ能力のある人がいてやってもらうということは、この人はどこで仕事をやるのですか。その外部のところやって、この横瀬町とやりとりをするのか、横瀬町のほうにある程度ウエート置いて来ていただいて課内でやるのか。その形によってでも横瀬町も相当なパソコンとかそういった機器使っています。そういったところにもある程度精通しているのだったら、例えば町民会館のほうにも似たような管理のものがあるのだったら、そういったものを交互に使いながら、1年間という貴重なときを頼めるのではないかと思うのですけれども、その辺の所在というのですか、仕事をする拠点というのはどこにその人たちは置いておくのですか。

○**関根 修議長** 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○**木崎泰明振興課長** 11番議員さんのご質問に再度お答えしたいと思います。雇用者の拠点ということでございますけれども、この緊急雇用で私どものほうで動いていただいた方というのが、前回は旧芦ヶ久保小学校だったわけでございます。こちらのほうの庁舎のほうに出向いていただいてやっていただくのもいいのでしょうか、ある程度机とか、そういったものも準備しなくてはならないということで、とりあえず今のところ考えているのは、旧芦ヶ久保小学校を利用する雇用者の拠点ということで今現在考えております。

○**関根 修議長** 他にございますか。

8番、若林新一郎議員。

○**8番 若林新一郎議員** 大分しつこいような質問で、今のホームページの関係で申しわけなのですが、この1,020万円というのは、いわゆるイニシャルコスト的なものだと思うのです。これができた後、当然その維持管理、それから更新等をしていくかと思うのですけれども、今度はそのランニングコスト的なものというのはどのくらいを見えていますか。もしまだ算出されていなければ、一にらみ的な額でも構いません。

○**関根 修議長** 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 8番議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

ランニングコストにつきましては、今のところこれからやることということなので、どういったものというイメージはできているのですけれども、実際それが動いて何ぼという形になりますので、その辺はこれからだと私は考えます。

○関根 修議長 他にございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 今の質問に関係するのですけれども、私も本当に気になって、多分立派な観光用のホームページができるのだというふうに思うのです。町には町の広報としても確かにこれは総務管理費のほうでありますけれども、ホームページを持って、この更新事業もやっているわけです。そうであれば、これから多分いろんな更新のときには、また手が必要になるかと思うのです。それはちょこっとした委託料でもってやってもらうかもしれませんけれども、やはりそういうことも含めて考えていかないと、できれば観光用のホームページにも町の広報的なホームページも含めて、後でアフターケアしてもらうような、そういうことが可能なかどうか、その辺ちょっとお聞かせ願いたい。

○関根 修議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 それでは、12番議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

現在これからやろうとしているのが、最初は横瀬町のそういった観光用のホームページをつくろうという考え方で今おります。なので、とりあえず当面は観光というような形ですけれども、これでおおいおいそういったホームページが確実なものが確立された時点で、ある程度横瀬町の観光協会のほうへそういったものを移行していく、そういったような考え方で今事業のほうを進めていきたいと思っております。

○関根 修議長 12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 今、振興課長から答弁していただいたのですが、私の質問の要旨とはちょっと違うかという気がするのですけれども、今回観光用のホームページを立ち上げます。町には既に広報関係のホームページがあります。今度新しく立ち上げる方については、今後観光用のものについてもそうですし、それから町の中での広報関係のホームページの中に入っていくのか、今の説明ですとその中に入っていないで、そこは切り離すような感じですから、そうしますとそれはそれとして、今後についてはやっぱりいろんな更新の必要性が出てくると思うのです。そのときに、そういうことも見てもらえるような、そういう人なのかどうか、あるいはそういうこともやっぱり最初から、年齢はわかりませんし、いつまでできるかわからないけれども、そういうこともやっぱり頼んでおくべきか、それは今回は平成23年度予算ですけれども、必要な更新というのはこれから次から次へ起こります。それはもう特定財源がなくてもやらなくてはいけないことです。それぞれこうに変えていくということですから。それは今までの広報なんか見ると、その更新のときに委託料を払ってやってきている部分があります。これは職員が全部こんな観光用のものもできるのかどうかというのは、ちょっとわかりませんが、その辺についてはどんなふうに考えてこられたのか、その辺をちょっとはっきりとお聞きをしておきたいと思えます。

○関根 修議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 そのホームページの件ですが、今回町のホームページも、またこの観光用のホームページも、だれでも修正できるという、職員でも修正が可能だということで今開発しています。それで、町のホームページは町の職員が、新しいニュースや観光も概略的なことを含めて更新していきたいと。それで、私も将来的には観光協会にこのシステムを何とか受け取ってもらって、観光協会のほうでも更新ができるようになるようにといことで今やっているわけなのですが、お互いに今各ホームページ引きますと、こういうリンクというのがあると思うのですが、詳しい観光情報についてはここへクリックしてくれといえ、そこから観光協会のほうの画面が出てきて、より詳しい情報が多分出ると、そういう方向にもっていきたいと思います。

それで、さっきランニングコストと言いましたけれども、余りランニングコストがかからないような、システムを目指していますので、電気代ぐらいで何とかできるように、あとは写真撮りにいたり、そういったことで一生懸命やっていきたいというふうに思っています。

○関根 修議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 それでは、本休憩といたします。

休憩 午後 6時15分

再開 午後 6時25分

○関根 修議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第7款土木費に移ります。

7番、小泉初男議員。

○7番 小泉初男議員 2点ほどお尋ねいたします。

ページ数が110ページでございますか、道路改良工事というのがあるわけでございますけれども、昨年度は2,800万円ぐらいあったわけでございますけれども、ことしは700万円ということでございます。私はよく副町長から話をお聞きするわけでございますけれども、副町長におかれましては県庁にも太いパイプを持っているとか、補助金をとるのが上手だとかよくお聞きするわけでございますけれども、その中で去年は2,800万円あった、ことしは700万円だと、これ平均的に工事でも、改良工事でも何でもするのが行政の使命かというふうに思っているわけでありまして。それが1点目でございます。

2点目でございますけれども、113ページですか、公園管理委託料というのがありますけれども、去年は70万円ちょっとでございますが、ことしは222万2,000円あるわけでございます。毎年毎年予算見ておきますと、委託料でも何でもかんでも、ほとんど倍になってしまうわけですが、その辺はどうしてなるのか。これだけデフレである時代の中で、どうしてこうなるのか、お尋ねをいたします。

○関根 修議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 工事費については、今年度大分少なくなっていることは事実です。それで、それがその原因といいますと、昨年の暮れに補正で大幅に前倒しで発注したということが一つ理由として挙げられます。そうしたことから、今物件調査のほうが少し進まなくなりまして、工事がすぐできるところが今減っています。そういったことで、ことしの予算としては改良工事、道路改良、これは町単独事業でして、これは補助金等が入っていないのですが、物件調査等がうまく進みましたら、ある程度の補正等は認めるということで、認めるといっても皆さんの議会の承認が要るわけですが、要望は出していいということでは建設課のほうへ伝えてあります。

以上です。

○関根 修議長 建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○柳 健一建設課長 ウォーターパークの委託料の関係、私のほうから答弁させていただきます。

去年の71万5,000円という当初予算ですが、これは通常管理のシルバー事業団に委託しております。日常の清掃とか草むしりとか、植木の手入れとかでございます。ただ、ことし222万2,000円ということになりましたけれども、これはこれに追加しまして、この科目で実はご存じのとおり、県のほうで河川の水辺再生事業ということで、あそこをきれいにしております。それに伴いまして、ウォーターパーク・シラヤマのほうも住民の方等に使い勝手のいいようにしたいということで、ちょっと現地を見ていただくのわかるのですが、大分木が大きくなって老木になってきております。そういう杉、ケヤキ等の老木を切らせていただきまして、そのかわりにまた低木等植木を植えて、皆さん 利用しやすい明るい公園にしようかということで、ウォーターパークの立木の伐採等委託料、これを150万円とっているわけでございます。

以上でございます。

○関根 修議長 7番、小泉初男議員。

○7番 小泉初男議員 道路新設の改良費が去年は1億4,600万円ほどありまして、ことしは1億円弱ですか、4,600万円ぐらい減額されているわけですが、一般的に見ますと、それだけ削減すれば、では今まで建設課の方々が、何人いるかわかりませんが、これだけ減れば1人や2人どこか違う場所へ異動してもいいのではないのですか。その辺はどうでしょうか。

もう一点、公園管理の委託料でございますけれども、事業団を使って木を切るとか草むしりでもするかでしようけれども、今事業団のほうでも、ほとんど木の伐採でもすれば、けが人が多発しているそうでございます。私が思うことは、よく皆さんが言う雇用対策資金ですか、そういう方々を使ったほうが、まだ年齢的にも若い方が多いわけですが、その人たちも池の掃除をすとか、ちょっと木でも切るとか、十二分に間に合うと思っているわけですが、そのための緊急対策雇用ではないでしょうか、その辺はいかがなものでしょうか。

○関根 修議長 建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○柳 健一建設課長 小泉議員さんの再度の質問にお答えさせていただきます。

確かに先ほど副町長のほうから申しましたとおり、道整備交付金につきまして平成23年度にもう前倒し

してやったことから、去年の決算の予定ですけれども、2億円を超えることとなります。今回また以前私のほうで答弁させてもらったのは、追加した道整備交付金につきまして3月中にできるという話をさせていただきましたが、前にもちょっと触れさせていただきましたが、電柱移設等が障害になりまして、できません。そういうことで、それを繰り越すと1億2,000万円程度の事業となります。建設課で担当している普通建設事業費、工事費につきましては、平成の初めごろですか、3億円とか2億円とかというふうな事業がございましたが、平成16年ごろからは8,000万円とか6,000万円、一番低いときには6,000万円ちょっとに落ち込んでおります。そういうことで去年経済対策等でかなりやったわけでございますけれども、それで前倒したということで、その工事ができるわけですが、やはり道路に関しましては用地等が必要になってきます。それで、今回平成23年度の事業といたしまして、新たな社会資本等の国庫補助金を使いまして整備していきたいということでございますが、今回はその用地等がまだできていませんので、ことしに関しましては用地測量等の委託をさせていただきまして、来年以降工事をしていきたいということでございます。

そういうことで、やっぱり設計等委託というのはどうしてもやっぱり、小泉議員さんご存じかと思えますけれども、町の職員でできない部分等が設計委託、用地測量等がありますので、この辺に関しましてはやっぱり工務のほうの職員で委託等とか業者との話し合いをしていかななくてはいけませんので、やはり今の人数が必要だということで、これはお願いしているわけでございます。

それと、ウオーターパークのほうでございまして、やはり先ほどちょっと申しましたけれども、老木というのが大分大きくなっています。今回事業団でなく、事業団ではちょっとそういう大きな木は切れないということがございますので、当然職員にも切れないということでございまして、そういう大きな木を切れるところの業者さんに委託をしようという考えでございまして、それで、緊急雇用というのは私のほうちょっとわからないのですけれども、今回こういう伐採して植栽するようなものとして、ゴルファーの緑化促進協力会委託金ということで100万円を県のほうの、これは緑化推進委員会というのが団体でございまして、その補助金がありますので、それを100万円いただいて実施する予定でおります。

以上でございます。

○**関根 修議長** 他にございますか。

12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 110ページの社会資本整備総合交付金、町道整備事業のところなのですが、上の道整備交付金の内容ちょっと比較してみたのですが、測量調査委託料、これが大分多いので1,050万円あるのです。用地購入費は同じようですし、物件補償は場所によってうんと違うと思うのですが、これから比べてみると大分測量調査委託料の金額が大きくて、さらにこれも道路改良工事で行うのだと思いますが、工事関係の予算が入っていないのですが、この辺はどんな理由があるのか、ちょっとお聞かせ願います。

○**関根 修議長** 建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○**柳 健一建設課長** 先ほど小泉議員さんの質問にも答弁させていただきましたが、やはりこの今社会資本

整備総合交付金で予定している路線は2路線、町道5号線、町道9号線を予定しております。そういうことで、これはいわゆる平成24年以降に取りかかる予定でございましたけれども、そのことが道整備交付金の関係で前倒した関係で、これもやはり前倒ししなくては、次の段階へ進めませんので、今回は5号線、9号線のほうの、5号線に関しましてはことし路線測量いたしました。それで、路線測量以下の縦横断測量、詳細設計、用地測量、物件調査等をしていきたいと思っております。物件調査に関しましては、家屋等ございますので、少し高額になる可能性がございます。9号線に関しましては路線測量から始まりまして、詳細設計、用地測量までしていきたいということでございます。それに基づいて、来年用地買収、工事まで行ければいいと考えております。それで……失礼しました。ことし用地測量して、用地買収までできるところまでやりたいと、物件補償までやりたいということでございます。来年工事のほうにかかれればいいと考えております。

以上でございます。

○関根 修議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 ないようですので、次に第8款消防費に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 第9款教育費。

11番、大野守議員。

○11番 大野 守議員 125ページと130ページ、小学校費、中学校費に係る給食の関係の助成のことでお伺いをいたします。

一般質問のときに若林議員が聞いているので、その辺の後からちょっと確認をしたいのですが、聞くと秩父地域のほかのところも、この給食費の助成をしているというので、一番先やったところはどこですか。私は本来持っている考え方、材料代はその家庭で負担、それから施設費を町が負担、要するに材料代だけで子供さんたちは食べられるのだ、それが1食当たり250円から270円ぐらいです、そういう形でいったわけですね。自分自身もそれが正しいとは思っていたのですが、ただ考え方の中に、例えば弁当だったら1つつくるのも2つつくるのも、2つだから倍になるかということ、そこまでは行かないだろうという考え方も当然あります。そういうことから考えてみると、その2つ目からは多少安くなるというのも、それはそれでわかるのですけれども、聞いていた教育次長の説明でいくと、2人目から基本的に無料になるような話し方をされたのですけれども、一番先これで、私一番気になるのはこども医療費のときもそうだったのですけれども、どこかが先にやってしまうと、どうもそれをせざるを得なくなるという考え方がすごく嫌なのですが、どうも聞いていると他市町全部秩父地域はやっているみたいなので、横瀬町もそれをある程度意識せざるを得ないというのもあるのだと思うのですけれども、一番先やったところと他市町との無料化というのですか減額化というのですか、その流れをちょっと教えていただけますか。

それから、もう一つ、126ページ、小学校費の中で新学習指導要領に合わせるために教科書を買うのだというので二百八十何万円かあります。先生の頭数からいくと、1人当たり相当な金額になるのですけれども、こういったものに対しては切りかえということで、それこそ国か県か何かの補助というのが入ってもよさそうなのですが、みんな一般財源から使うこと。それから、気になるのは、ここで中学校費

のところを同じに見ると5,000円しか予算措置していないのですけれども、どういうことなのだろうという気がするのですが、その辺に対する流れはこうになっているのですというのを説明をお願いしたいと思います。

○関根 修議長 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 11番、大野議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、学校給食費の私先ほど説明の中で無料化というお話をしました。補助をして無料化になるというような感覚でございます。それで、ご質問の他地域で一番初めにどこがやったのかということですが、秩父郡内の状況しか確認しておりません。この中で皆野町さんが一番初めに実施しております。それから、大野議員さんが言っておられました材料費、これは大野議員さんがおっしゃるとおり、保護者の負担ということで、学校給食法のほうで決まっているわけでございます。他の町村が始めたから横瀬町もというような意識もあるかもしれませんが、やはり保護者の負担というものは少ないほうがいいかという感覚は一つにはあります。

次の関係でございますが、学校の教師用の指導書、これについて今回小学校費のほうで計上をさせていただきました。説明もしましたとおり、新学習指導要領の実施に伴う分でございます、教師用の指導書、全教科、これを購入する予定でございます。それから、中学校のほうは5,000円しかとっていないというようなご指摘ございましたが、中学校のほうは平成24年度実施する予定で考えております。

〔何事か言う人あり〕

○村越和昭教育次長 失礼しました。補助の関係ですが、これは単独事業でございます。よろしくお願いいたします。

○関根 修議長 11番、大野守議員。

○11番 大野 守議員 町長の所信表明の中でも、低迷する経済情勢や雇用情勢はというところで、確かに今現在のかかなり難しい局面、いろんな部分があるという形での行為であるということを理解しながらも、隣の秩父市さんも大体同じような感じに進むのでしょうか、それだけちょっと聞かせていただきたいと思うのですが、給食費の関係は、どうしても、やっぱり意識せざるを得ないというのですか、それがあるので、一番多いところの秩父市さんの状況が少しわかったら教えていただきたいと思います。

それから、こういう教科書は個人負担とかというのはないのですか。結構な金額になってしまうのです。小学校で35人ぐらいますか、先生が。そうすると、単純に280万円割る35でいくと、1人8万円ぐらいの金額の本代になってしまうのですが、そんな高いものなのですか、先生の個人負担というのはないのか、それもお聞かせ願いたいと思います。

○関根 修議長 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 11番議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

学校の給食費の関係でございますが、うちのほう秩父市さんとほぼ同内容のことで進めさせていただきたいと考えております。内容につきましては、12番議員さんの一般質問の中でお答えさせていただいた内容でございます。ご理解をお願いしたいと思います。

それから、教育指導書のほうの関係でございますが、先生の個人負担はないのかというご質問でございますが、これにつきましては個人負担はございません。ということで、よろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** それでは、次に10款災害復旧費から12款予備費までを議題とします。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ、歳入に移ります。

歳入につきましては、全般でお願いします。なお、質疑の際はページ数お示してください。

11番、大野守議員。

○**11番 大野 守議員** 14ページから後の国の関係の助成というのが入っています、地方交付税のほうまで。今、国のほうも大分火の車だと思っておりますけれども、ここへ来て東北地方で大変な災害が起きたと、そういうことから考えてみて、国のほうの予算執行上、こういったものは1回こういうふうな形で内示というのですか、出ると、それなりのお金というのは当てにしているものかどうか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○**関根 修議長** まち経営課長。

〔加藤芳男まち経営課長登壇〕

○**加藤芳男まち経営課長** ただいまの11番、大野議員さんのご質問ですけれども、これらの交付金とか交付税につきましては、ある程度前もって県を通して、このぐらいの金額ということである程度算出根拠に基づいて、国の地方財政計画というのが地方税法の7条か何かに規定されておりますので、それに基づいて交付額等のある程度示されることがありますので、算出的なものからすると、やはりこれを信用して、町とすれば信用して予算計上させていただくということになろうかと思えます。

○**関根 修議長** 11番、大野守議員。

○**11番 大野 守議員** 何でこんなことを聞くかということ、やっぱり11日の日にあった東北地方を襲った災害、これは1,000年に1度という言い方をする人もいるけれども、あの画面見ていて、とてもではないけれども、これを復興させるには相当な金額がかかるわけで、阪神・淡路のあのときの神戸の震災見てもすごいと思ったのですけれども、比べものにならないほど東北地方を立て直すにはやっぱり費用がかかるというような気がしております。私も今回の議会が最後の議会になってしまうので、今しかちょっと言えないかと思ったので、あえて言わせてもらおうのですけれども、ここ何年か国の台所事情というのは相当厳しいところに持ってきて、あれだけの災害、国のほうも当然のごとく激甚災害ということで手を打たなくてははいけない。それから、個人の寄附、こういったものも当然のごとく各自がより多くしていかなければいけないという気持ちは持っていると思います。テレビ見ても、諸外国の人も、ああいう形で援助を差し伸べている、そういうことから考えてみて、ただあれだけの東北地方を襲った災害というのはとても尋常では追いつかないというふうな気持ちも私は持っております。

そういうことから考えて、一つの手だてとして県、市町村における地方公共団体というのが案外力を持っている、そういうふうな気がして私はならないのです。国のほうは大変でも、国はばかげたようなことやっているから大変なのかもしれないけれども、我々市町村あるいは県はそれなりの自主防衛のような蓄

えを幾らか持っているのではないかというのがやっぱり気持ちとしてあります。制度的にどういふふうにしていくかというのは別として、やはりここは持っている地方公共団体の資金というのもある程度していかないと、日本国全体の痛みを分かち合うということに対して、私は手を差し伸べるべきだと思うのですが、こういったことがこの一横瀬町に対してどの程度できるかというのはわからないのですけれども、町長にぜひお聞かせ願いたいのですけれども、私の持っている考え方、地方公共団体としてもこれに異例ではあるかもしれないけれども、重大なる関心と、それから支援の手を差し伸べるという、そういう気持ちをぜひ持っていただき、そしてそれをほかの地域の首長さん、あるいは人たちに働きかけてもらいたいと思うのですが、お考えをお聞かせ願えればと思います。

○関根 修議長 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 私の個人的気持ちとしても、大変な災害でございます。テレビで見て見ますと、400年に1遍とかいうまれに見る大災害でございます。町としても何かできることはないかと考えておったところでございます。ただ、横瀬町1町だけしても意味がないと思いますので、県の町村会等に提案をさせていただいて、何かできることということで義援金になるか、ある程度の町としても拠出する用意があるということも申し添えて、提案をさせていただきたいというふうに思います。

○関根 修議長 他にございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 27ページに諸収入として、町の育英奨学資金の貸付金元金収入ということがあります。640万8,000円です。先ほどの説明ですと52名が対象だということで、これだけの金が入ってきます。実は教育費の中で121ページですけれども、768万円の予算計上がなされておりまして、23名が利用するという、これらを考えますと、この町の育英奨学資金の制度を、もうちょっと子育て支援の観点からも町独自の制度に、もうちょっと内容のいい制度にしていけないものかどうか、歳入のこの内容を見て思ったわけですけれども、その辺についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○関根 修議長 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 12番、若林議員さんからのご質問でございますが、諸収入の育英奨学資金の貸付金収入、それと歳出のほうの実際に育英奨学資金として貸し付けている金額でございます。貸し付けのほうは、ご承知かと思いますが、在学中の学生さんに貸し付けをしているわけでございます。それから、奨学資金の貸付金の元金収入と申しますのは、大学あるいは専門学校に行っていた方が卒業して1年後から10年間で返還をするものでございます。その返還予定者が52名の予定で予算を組ませていただきました。今後若林議員さんがおっしゃるとおり、こういうところもどんどん充実して、学校に高校卒業した後、大学、専門学校等を卒業したのが対象になっておりますので、そちらの学校にも行きやすいような形に、個人的にはしていきたいと思います。いろいろ財政的なこともございますし、返還金としてまた返してもらえらるわけでございますから、その辺のところも含めて今後教育長さん等と検討しながら進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○関根 修議長 12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 これを差し引きすると、単年度の持ち出し分が130万円弱なのです。制度をもうちょっといいものにして貸し付けしても、それはまた後では戻ってくる。よほど事故がない限りは戻ってきますし、子育て支援、今は義務教育からほとんど高校進学率、あしたは中学の卒業ですけれども、進学率がもう100%に近いようなあれになっています。今度は高校から大学もかなりの部分の進学率になっていますから、やはりそういった中では子育て支援、人材育成の面からいけば、今回も給食費の補助制度とかありますし、早くには医療費の無料化にも取り組んでもらっていますけれども、そういうことも含めまして、やはりトータル的に見たら、この町の奨学金制度もやはりもうちょっと改善がされてしかるべきかという、そんな気がします。教育長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○関根 修議長 教育長。

〔高野修行教育長登壇〕

○高野修行教育長 ご質問にお答えしたいと思います。

その前に、若林議員さんからは、この奨学金についてはいい提案をしていただきまして、横瀬中学校を卒業した者でないともらえないというのは、それはおかしいのではないかとということで、横瀬町に住んでいる人には同じような待遇をとということで、それは改善させていただきました。ありがとうございます。教育委員会としては、できるだけ多くの人に借りてもらいたいということで、広報等へ載せたりしております。今年度もやったと思うのですけれども、そういった中で私立の高校とか大学へ行く人も減ってきた部分もあるが、生徒数も減ったという部分もあるかと思うのです。それで、返してもらっているのは、本当に横瀬町は良心的で全員の方に返していただいております。ただ、1名の方が大学生のときに亡くなってしまったので、親が払えないというようなことがありました。それは一応考慮した形があります。合計してみますと、例えば大学を出る、あるいは医学部を出ると、相当な金額なのです。やはりそれを1年後に返し初めて、借りるときはいいのですが、やっぱり返すときというのは本当に私は大変ではないかと思うのです。だから、一概にそう、うんと借りてくれ、借りてくれということは難しいと思うのですけれども、できればそういった金額をふやすだとか、あるいはもっと人数ということも考えてはいるのですけれども、今後の課題にさせていただきたいと思います。

○関根 修議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ、ここで歳入歳出全般にわたり質疑漏れがありましたらお受けいたします。

2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 今回もこれだけの大災害があったわけですから、予算においてもそれを反映していかななくてはならないと思うのです。ですから、こうした災害関係の予算、非常にただこれ数字がちょっと並んでいるだけなのですけれども、この辺も少し配慮しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○関根 修議長 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 私も予算書を見てぞっといたしました。とりあえずは予備費で即応体制をとれるというふうに思います。

○関根 修議長 2番、大野隆雄議員。

○2番 大野隆雄議員 予備費でという、多分そういう答弁があると思ったのですけれども、しかし予備費でというような、そういうあの災害を見ますと、本当に各家庭もそうだし、特に住民の安全安心を守るという自治体なんかは、そういうことを施策に反映していかなくてはならぬだろうと、こんなふう思うのですけれども、そのためにはやはりそれは予備費で対応はできるけれども、こういうことを議会としても、あるいは執行部としても、この災害を踏まえてこういうことにしたということを、町民のために示すためにも必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○関根 修議長 町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 お答えをさせていただきます。

貴重なご提言として、今後尊重させていただきたいと思います。

○関根 修議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 それでは、以上で議案第13号に対する質疑を終結いたします。



◎延会の宣告

○関根 修議長 ここで、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会といたします。

あすは、中学の卒業式です。午前中は休会とし、1時より始めたいと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

大変ご苦勞さまでした。

延会 午後 7時04分

平成23年第1回横瀬町議会定例会 第6日

平成23年3月15日(火曜日)

議事日程(第4号)

1、開議

1、議事日程の報告

1、議案第13号 平成23年度横瀬町一般会計予算、議案第14号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計予算、議案第16号 平成23年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 平成23年度横瀬町下水道特別会計予算、議案第18号 平成23年度横瀬町水道事業会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第19号 横瀬町公平委員会委員の選任についての上程、説明、質疑、採決

1、議案第20号 横瀬町公平委員会委員の選任についての上程、説明、質疑、採決

1、発議第1号 TPP交渉参加阻止に関する意見書案についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉会中の継続審査の申し出

1、閉会

午後1時開議

出席議員（10名）

1番	新井	勝之	議員	2番	大野	隆雄	議員
3番	藤澤	治美	議員	4番	町田	勇佐久	議員
5番	若林	スミ子	議員	6番	関根	修	議員
8番	若林	新一郎	議員	10番	池田	和好	議員
11番	大野	守	議員	12番	若林	清平	議員

欠席議員（1名）

7番 小泉初男 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

加藤嘉郎	町長	渡辺利夫	副町長
高野修行	教育長	横田博夫	参事
石橋典夫	技術統括	笠原勲	会計兼 管理者 総務課長
加藤芳男	まち経営 課長	大場紀彦	税務課長
大野雅弘	いきいき 町民課長	田端啓二	健康づく り課長
木崎泰明	振興課長	柳健一	建設課長
町田多	上下水道 課長	村越和昭	教育次長
坂本和禧	代表 監査委員		

本会議に出席した事務局職員

富田等	事務局長	小室智史	書記
-----	------	------	----

◎開議の宣告

(午後 1時00分)

○関根 修議長 皆さん、こんにちは。

会期最終日となりました。引き続きご苦労さまです。

本日は、11番、大野守議員から遅刻する旨の通告並びに7番、小泉初男議員から欠席の通告がございました。

ただいま9名の出席でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

○関根 修議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎議案第13号～議案第18号の質疑、討論、採決

○関根 修議長 ただいま一括上程されました議案第13号から議案第18号の質疑中でございます。

日程第2、議案第14号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計予算に対する質疑をお願いいたします。
便宜上、歳出全般について質疑を願います。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ、歳入全般についてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ、ここで歳入歳出全般にわたり質疑漏れがありましたらお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ、以上で議案第14号に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第15号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計予算に対する質疑に移ります。

歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ、以上で議案第15号に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第16号 平成23年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に移ります。

歳入歳出全般にわたり質疑をお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ、以上で議案第16号に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第17号 平成23年度横瀬町下水道特別会計予算に対する質疑に移ります。

歳入歳出全般にわたり質疑をお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ、以上で議案第17号に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第18号 平成23年度横瀬町水道事業会計予算に対する質疑に移ります。

初めに、9ページから18ページまでの収益的支出に対する質疑をお願いいたします。

ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ、次に、19ページの資本的支出から最後の予定貸借対照表までに対する質疑をお願いいたします。

ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ、議案第18号に対する質疑を終結いたします。

以上で一括上程中の新年度予算6議案に対する質疑を終結いたします。

続きまして、討論に移ります。

まず、反対討論から受けたいと思います。

2番、大野隆雄議員。

〔2番 大野隆雄議員登壇〕

○**2番 大野隆雄議員** 平成23年度一般会計、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各当初予算について反対をいたします。

横瀬町の平成23年度一般会計、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各当初予算は、国民生活を省みない国の影響の予算をもらって受けています。それは、町民の生活はますます負担を増す一方なのに、軍事費は相変わらず、あるいは大企業、大資産家への税は優遇、米軍の思い入れ予算確保などのために、そういった国の予算が組まれているという現状の中で、私たちの町民の生活がますます厳しくなっているという現状があります。町執行部が、何とか福祉の増進のために知恵を絞りながらも大きな障害となっております。予算の可否は、町民生活にプラスなのかどうなのかの総合的な判断をせねばなりません。また、横瀬町は一人の町民が亡くなるまで安心安全に住めるふるさとなのか、まちおこしはどうか、その2点の将来展望を持った予算なのか、今の予算の本旨は高齢者支援のネットワーク、これができるすべてに温かい、そういう町なのか、あるいはまちおこし、これができる、本当に楽しい町になるかですが、このための具体策に乏しい予算なので反対します。自分の置かれた立場で横瀬町を変えるために動きましょ、動かないと何も変わりません。議員各位の賛同をお願いいたします。

以上です。

○関根 修議長 他に討論ございますか。

4番、町田勇佐久議員。

〔4番 町田勇佐久議員登壇〕

○4番 町田勇佐久議員 それでは、議長よりお許しをいただきましたので、ただいま一括上程中の平成23年度横瀬町一般会計予算を初めとする予算6議案に対し、賛成の立場で討論させていただきます。

我が国の経済状況は、円高ドル安の経済状況が一向に改善されず、デフレ状況が長く続いております。当町においても、この状況に変わりはなく、個人、法人とも税の減収が見られます。

主な予算を見ますと、まず一般会計では、景気の低迷による町税あるいは県支出金等の減額があるものの、地方交付税等の増額で全体では前年度比97.8%の31億3,000万円が計上されており、町の将来像である「緑と風が奏でるところ和むまち」の実現に向けて、慎重に編成された予算であるとうかがえます。

次に、特別会計予算ですが、主なものを見ますと、国保会計では前年度とほぼ同額の9億8,156万4,000円が計上され、また介護保険では前年度比8%増の6億2,969万5,000円が計上されて、主な歳出は保険給付費の6億135万円であります。また、水道事業会計予算では、前年度比11%減の2億625万7,000円が計上されて、前年度同様安定した予算編成となっている。

さて、デフレ状況が改善されず、税収の落ち込む中、第5次横瀬町総合振興計画の2年目を迎えて、その重点施策としての「魅力を高めるまちづくり」、「絆を深めるまちづくり」、「希望にあふれるまちづくり」等の目標に向かって、しっかりと執行されることを期待するものであります。

最後に、6議案の上程に当たり、町長初め執行部の皆さんのご苦勞に対し、厚く感謝申し上げるとともに、議員各位にも上程中の予算6議案に対して賛同いただけますようお願い申し上げて、賛成討論といたします。よろしく願いいたします。

○関根 修議長 他に討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

なお、一括上程中ではありますが、各議案ごとに採決をいたします。

日程第1、議案第13号 平成23年度横瀬町一般会計予算は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○関根 修議長 起立多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第2、議案第14号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計予算は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○関根 修議長 起立多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第3、議案第15号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計予算は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○**関根 修議長** 起立多数であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第4、議案第16号 平成23年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○**関根 修議長** 起立多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第5、議案第17号 平成23年度横瀬町下水道特別会計予算は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第6、議案第18号 平成23年度横瀬町水道事業会計予算は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時12分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎町長あいさつ

○**関根 修議長** ここで、町長より発言を求められております。発言を許可いたします。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 一括上程をいただきました平成23年度横瀬町一般会計予算を初めとする新年度予算6議案につきまして、議員の皆様には熱心にご審議をいただき、ご賛同をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

なお、新年度の執行に当たりましては、地方を取り巻く厳しい環境を踏まえ、諸事業を計画的に実施するとともに、より効果的なものとしてまいりたいと考えております。今後とも議員各位並びに町民の皆様には、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年度予算案審議終了に当たってのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○関根 修議長 以上で町長の発言を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時16分

○関根 修議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○関根 修議長 日程第7、議案第19号 横瀬町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いただきました日程第7、議案第19号 横瀬町公平委員会委員の選任についてですが、平成22年11月30日で黒澤清治氏が辞職したため、後任として宮下幸次郎氏を横瀬町公平委員会委員に選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、任期は前任者の残任期間となりますので、平成25年5月30日まででございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○関根 修議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略いたしまして採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第19号 横瀬町公平委員会委員の選任については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○関根 修議長 日程第8、議案第20号 横瀬町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第8、議案第20号 横瀬町公平委員会委員の選任についてであります。平成22年11月12日で村越文雄氏が退職したため、後任として町田敏夫氏を横瀬町公平委員会委員に選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、任期は前任者の残任期間となりますので、平成23年6月19日まででございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○関根 修議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略いたしまして採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第20号 横瀬町公平委員会委員の選任については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時20分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○**関根 修議長** ここで、お諮りいたします。

ただいま10番、池田和好議員から、発議第1号 TPP交渉参加阻止に関する意見書案が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 TPP交渉参加阻止に関する意見書案についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 追加日程第1、発議第1号 TPP交渉参加阻止に関する意見書案を議題といたします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

10番、池田和好議員。

〔10番 池田和好議員登壇〕

○**10番 池田和好議員** 議長より許可を得ましたので、上程されました発議第1号 TPP交渉参加阻止に関する意見書案について、提出者として発言をいたします。

さきに本会議において採択した「TPP交渉への参加断固阻止に関する請願書」の趣旨に基づき、意見書を関係機関に送付したいので、この案を提出するものであり、案文を朗読いたします。

TPP交渉参加阻止に関する意見書（案）

政府は、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への対応について、交渉参加・不参加の判断を先送りするものの、「関係国との協議を開始する」と判断したことは、農林業が地域の基幹産業となっている横瀬町としては、TPPへの参加について強い懸念を表明せざるを得ない。

TPPは例外なき関税撤廃を原則とするため、我が国の農林水産業を崩壊させ、食料の安定供給を揺る

がす恐れがある重大な政策変更であるにもかかわらず、国民的議論のないままTPPへの協議開始を表明したことは、誠に遺憾である。

新たな食料・農業・農村基本計画での食料自給率を50%まで引き上げるという政策目標や来年度から本格実施される個別所得補償制度とTPPとの間の整合性をどのように図るのか。とりわけ政策の継続性や財源等についての説明が全く無く、強い疑念を感じざるを得ない。

政府はこれまでもWTO（世界貿易機構）やFTA（自由貿易協定）などの国際交渉において「国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない」と述べてきており、安全・安心な食料を供給している日本の農業を守るためにTPP交渉への参加は断じて認めることができないことであり、TPP交渉への参加方針の撤回を求めるものである。

現在、中山間地域の産業は、疲弊の度を強めており、横瀬町議会は農林業などの地域産業の振興に全力を傾けている。

今、求められているのは、TPPへの参加検討などではなく、将来の食料自給率向上などを見据えた農林水産業を早急に確立するための政策の樹立である。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するという内容であります。

提出先は、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣であります。

ご賛同お願い申し上げ、発言を終わります。

○**関根 修議長** 趣旨説明を終わります。

続きまして、賛成者の発言を求めます。

1番、新井勝之議員。

〔1番 新井勝之議員登壇〕

○**1番 新井勝之議員** TPPへの参加検討の表明が先行し、影響試算や国内対策が後追いになるという政府の姿勢は、日本農業の現状を無視した慎重さを欠いた対応であり、現状では到底国民の理解を得られるものではなく、TPPへの参加反対を明確に表明し、TPP交渉参加阻止に関する意見書案について賛成するものであります。

以上であります

○**関根 修議長** 提出者並びに賛成者の発言を終了いたします。

質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

追加日程第1、発議第1号 TPP交渉参加阻止に関する意見書案は、これを原案のとおり決するとともに内閣総理大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣に提出することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○関根 修議長 起立多数であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決決定し、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣に提出することに決定いたしました。



◎閉会中の継続審査の申し出

○関根 修議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員長より地方自治法第109条第3項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員長より地方自治法第109条の2第3項に規定する調査を、会議規則第70条第1項及び第2項の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、さように取り計らいをさせていただきます。

○関根 修議長 ここで、字句の整理についてお諮りをいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会の宣告

○関根 修議長 以上で今定例会に付された事件はすべて議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成23年第1回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 関 根 修

副 議 長 若 林 スミ子

署 名 議 員 若 林 清 平

署 名 議 員 大 野 隆 雄

署 名 議 員 新 井 勝 之